

2024 大樹生命の現状 統合報告書



大樹生命



日本生命グループ

創業者の
想いととも

「いつの時代も、お客さまのためにあれ」

初代社長 団 琢磨が、国民に奉仕するという目的をもって創業時に掲げた価値観です。
大樹生命の「お客さま本位」の精神は、変わることなく誇りと伝統をもって受け継がれています。

【経営理念】

相互扶助の精神に基づく生命保険事業の本質を自覚し、その社会的責任を全うするため、
卓抜した創意とたくましい実践をもって盤石の経営基盤を確立し、
会社永遠の発展を期することを決意して、ここに経営理念を定める。

1. 社会の理解と信頼にこたえる経営を力強く推進し、国民生活の福祉向上に寄与する。
1. まごころと感謝の気持をもって、常に契約者に対する最善の奉仕に徹する。
1. 従業員の能力が最高に発揮できるようにつとめるとともに、その社会生活の安定向上をはかる。

社名に込めた想い

大地にしっかりと根を張り、晴れの日も雨の日もお客さまを守り、
よりそい、多くの人が集まってくる保険会社を目指します。

私たちは、経営理念・社名に込めた想いを実現するために、
大樹生命バリューを胸に、お客さま・仲間・社会のために行動します。

大樹生命バリュー

-
- 一、私たちは、常にお客さまの立場で考え、迅速・丁寧・誠実に行動します。
 - 一、私たちは、互いの個性を尊重し、助け合い、高め合い、成長します。
 - 一、私たちは、高い倫理観を持ち、よりよい社会の発展に向けて、挑戦し続けます。

CONTENTS

トップメッセージ

トップメッセージ	2
----------	---

価値創造

価値創造の歴史	6
大樹生命の強み	8
財務・非財務ハイライト	10
価値創造プロセス	12
サステナビリティ経営	14

価値創造のための戦略

中期経営計画 2026	16
お客さま本位の業務運営	18
気候変動への取組み	20
社会貢献に向けた取組み	23
お客さまサービス	26
個人保険	38
企業保険	42
資産運用	44

価値創造のための態勢

人的資本の強化に資する取組み	46
“人の大樹” プロジェクト	47
職員育成	48
営業職員育成	49
ダイバーシティ・エクイティ& インクルージョン推進	50
健康経営への取組み	52
人権の尊重	54
コーポレート・ガバナンス	56
コンプライアンス態勢／リスク管理態勢	58
コンプライアンスへの取組み	58
お客さまに関する情報の保護について	60
リスク管理への取組み	61
取締役、監査役および執行役員	64

会社情報

貸借対照表／損益計算書	68
店舗網(営業拠点) 一覧	70
大樹生命の概要	71

編集方針

本統合報告書は、保険業法第111条および(一社)生命保険協会が定める開示基準に基づき作成したディスクロージャー資料です。編集にあたっては、国際統合報告評議会(IIRC)が提唱する「国際統合報告フレームワーク」を参照し、企業価値向上経営の更なる深化を目指した価値創造ストーリーを財務情報と非財務情報の観点から体系的にまとめたコミュニケーションツールとして作成しています。

報告対象期間

2023年4月1日～2024年3月31日
(一部対象期間外の情報も掲載しています)

報告対象組織

大樹生命保険株式会社

ディスクロージャー(情報開示)の充実

当社ホームページでは、本統合報告書および会社情報・財務情報を掲載しているほか、決算発表資料、各種ニュースリリース等の最新情報についてもご覧いただけます。
お客さまをはじめとしたステークホルダーの皆さまに、当社についての理解を深めていただけるよう、今後も内容の充実に努めてまいります。

いつの時代も、 お客さまのためにあれ

代表取締役社長

吉村俊哉



はじめに

平素より当社をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

このたび、2023年度の業績をはじめとする当社の現状について取りまとめた統合報告書「大樹生命の現状2024」を発行しました。本誌を通じて、当社へのご理解を一層深めていただければ幸いです。

「大樹生命バリュー」

当社は、2019年4月、社名を「大樹生命保険株式会社」に変更しました。

社名には、「大地にしっかりと根を張り、晴れの日も雨の日もお客さまを守り、よりよい、多くの人が集まってくる保険会社を目指そう」という想いを込めています。

2021年度には、全役職員が共有する大切な価値観である「大樹生命バリュー」を策定しました。

これからも、「大樹生命バリュー」を胸に、当社の経営理念と、社名に込めた想いの実現に向けて、全役職員が一丸となって取り組んでまいります。

【大樹生命バリュー】

- 一、私たちは、常にお客さまの立場で考え、迅速・丁寧・誠実に行動します。
- 一、私たちは、互いの個性を尊重し、助け合い、高め合い、成長します。
- 一、私たちは、高い倫理観を持ち、よりよい社会の発展に向けて、挑戦し続けます。

～いつの時代も、お客さまのためにあれ～ 創業以来のお客さま本位の精神と当社の強み

初代社長の団 琢磨は「いつの時代も、お客さまのためにあれ」という言葉を遺しました。この価値観は、創業98年目を迎えた現在でも、全従業員に脈々と受け継がれています。

この価値観のもとで、お客さまと営業職員が長

きにわたり築き上げてきた信頼関係は、一朝一夕には手に入らない当社の最大の財産です。

また、三井グループをはじめとする多くの企業さまとの長年にわたる関係も、当社の重要な財産です。当社では、全国の支社に法人担当スタッフを配置するなど、中小企業のお客さまとの関係強化に取り組んでいます。

さらに、日本生命との経営統合により、当社と日本生命のそれぞれの強みを伸ばしながら、商品・サービス等、さまざまな領域で日本生命グループ一体となって、多様化するお客さまのニーズに対応できることも当社の強みです。

そして当社は、「お客さま本位の業務運営に関する方針」に基づき継続的な取組みの強化・充実に努めています。

これらを踏まえ、具体的な取組みは後述しますが、2024年度から2026年度を対象とした「中期経営計画2026」では、従来以上に社会やお客さまに貢献し続けるため、「お客さまの将来不安を安心へ変え、多くのお客さまから必要とされ、選ばれ続ける会社」を目指すとともに、その実現に向けて、向上した経営品質のもと、価値提供の強化に取り組んでまいります。また、人口減少が進む世の中においても、お客さまへの価値提供を支え続けられる経営基盤を構築してまいります。

今後もあらゆる業務分野において、お客さま本位の業務運営の推進に努めてまいります。

取り巻く環境

2023年度の日本経済は、企業収益が全体として高水準で推移し、雇用・所得環境が改善するもとで、物価上昇の影響を受けつつも設備投資は増加しました。また、個人消費も底堅く推移し、景気は緩やかに回復しました。

国内生命保険市場においては、人口減少や少子高齢化の影響、情報技術の進化などにより、お客さまのニーズは多様化し、商品や販売経路、アフターサービスの方法が複線化しています。加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大以降、お客さまの生活様式・対面意向の変化を受けて、リモート活用をはじめとするデジタル化の取組みが加速し

ています。

また、人生100年時代といわれるなか、“長生きへの備え”や“健康増進”への関心が高まっており、“公的な社会保障制度を補完する”という生命保険会社が担う役割はますます大きくなっていきます。

今後もお客さまお一人おひとりのご要望や人生設計によりそって、保険商品やサービスを提供し続けてまいります。

2023年度の取組みの状況

2023年度は、当社の持続的成長に向け、お客さま本位の活動に徹し、ご契約を増やしていくことが不可欠であるとの認識にたち、「お客さま本位の販売の確立」に取り組みました。また、事務・システム領域、人事領域、資産運用領域を中心に、お客さま本位の販売を支える「経営基盤の再構築」等に取り組みました。

その結果、当社従業員を対象とした意識実態調査において、「お客さま本位の意識」に関する項目は引き続き高い水準を維持するなど、従業員のお客さま本位に関する意識の定着が進みました。また、苦情発生率等の「お客さま対応品質指標」は、すべての指標において前年から向上するなど、お客さま本位の活動の定着を通じて営業活動の質も向上しました。加えて、お客さま満足度調査において「総合満足度」が4年連続で向上するなど、お客さま満足度も向上しています。

2023年度の主な取組みは以下のとおりです。

＜お客さま本位の販売の確立＞

お客さま本位の販売の確立に向けて、①会社発信の強化を通じた「従業員へのお客さま本位の意識の浸透」、②「お客さま対応品質指標」の業績評価への反映等による「お客さま本位の営業活動の定着」、③不適正募集を防ぐ仕組みの構築等による「コンプライアンス面の更なる改善」に取り組みました。

そのうえで、お客さまとの更なる信頼関係の構築を目指した販売手法の習熟・浸透を推進するとともに、2023年6月より、お客さまのニーズに幅広く対応するため、医療保障の中心となる入院保障を従来の「日額給付型」から「一時金給付型」にリニュー

アルしました。

<経営基盤の再構築>

経営基盤の再構築に向けて、事務・システム領域では、事務業務時の誤入力を防ぐためのシステム対応を進めるなど、お客さま本位の販売を支える事務・システム品質の維持・強化に取り組みました。

また人事領域では、多様な人材の獲得に向けた採用活動の複線化を進めるとともに、処遇水準の見直し等を通じて将来を担う人材の維持・確保に取り組みました。加えて、当社の人材価値向上を図る取り組みである「人の大樹」プロジェクトでは、多様な人材の育成強化・活躍推進に向けて、女性管理職の交流会等の開催を推進しました。

資産運用領域では、安定的な財務基盤の構築に向け、資産と負債を総合的に管理する ALM の推進に引き続き取り組みました。

中期経営計画 2026

これら2023年度の取り組みの状況や外部環境の状況等を踏まえ、当社では2024年度から新たな中期経営計画である「中期経営計画2026 全緑前進 〜お客さまとともに、100周年とその先に向けて〜」をスタートしました。この「中期経営計画2026」では、前中計で向上した「お客さま満足度」等の経営品質を礎にして「価値提供の強化」に取り組むことで、「多くのお客さまから必要とされ、選ばれ続ける会社」になることを目指してまいります。そして、「価値提供の強化」を支えるため、業務



変革等を通じた「経営基盤の強化」に取り組んでまいります。

「中期経営計画2026」の1年目である2024年度の取り組みは以下のとおりです。

<価値提供の強化>

「お客さまの“将来不安”を“安心”へ変える」という価値を、より多くのお客さまに提供するため、①「価値提供力の強化」②「提供する価値の向上」③「価値提供先の拡大」に取り組みます。

①「価値提供力の強化」に向けては、お一人おひとりのお客さまの状況にあわせた活動を推進するとともに、デジタルを活用したお客さまとのつながり強化に取り組みます。また、お客さまがご自身で手続きできる対象範囲を拡大するなど、引き続きお客さまの利便性強化にも取り組みます。加えて、営業職員組織の維持・拡大に向けた採用や育成強化に注力し、持続的にお客さまへ価値提供できる体制の構築に取り組みます。

②「提供する価値の向上」に向けては、昨今のお客さまの資産形成ニーズの広がりに対応するため、日本生命と共同開発した平準払外貨建養老保険「ドリームツリー」をきっかけに、新しいお客さまへ保障をお届けします。同商品は、初の共同開発商品となり、当社では2024年4月から、日本生命では2024年10月から発売を開始します。

③「価値提供先の拡大」に向けては、日本生命への商品供給に加えて、全国の法人担当スタッフを増員することで、各地域の中小企業との関係強化を通じたお客さまの拡大に取り組みます。

<経営基盤の強化>

労働市場のひっ迫が見込まれるなかでも、お客さまへの価値提供を支え続けられる経営基盤を構築するため、デジタルを活用した業務削減を推進します。特に事務領域では、お客さま接点から保険事務まで一気通貫したデジタル化に向けた取り組みを推進します。同時に、クラウド化等のシステム構造の見直しを推進し、「人とデジタルの融合を前提とした持続可能な経営基盤」の確立に取り組みます。

加えて、財務面では、資産運用を通じて保障を支え、お客さまに安心を提供するため、安定的な運用収益力の構築に取り組みます。また、2025

年度に予定される新資本規制の導入に向けた体制整備を着実に進めてまいります。

人的資本経営

当社は、社会とお客さまへの持続的な価値提供には、経営基盤を支える人的資本の充実が不可欠との認識に立ち、人材育成方針および環境整備方針を定め、さまざまな取組みを進めています。

具体的に、人材育成面では、多様性に富んだ人材の確保に向けた採用活動の複線化に取り組むとともに、人材の多様化に対応する教育・研修体系の構築等を推進しています。また、環境整備面では、従業員エンゲージメント向上を通じた能力発揮最大化を図るため、人事評価運営の見直しや処遇向上、健康経営の推進等に取り組んでいます。

特に、健康経営の推進に向けては、「従業員一人ひとりがいきいきと働く活気ある生命保険会社」を目指し、従業員自身によるセルフケアおよび管理職向けのラインケアの継続的な実施や、婦人科がん検診の費用補助、運動習慣の定着等にも取り組んでいます。その結果、昨年度に引き続き、経済産業省が日本健康会議と共同で主催する健康経営優良法人認定制度において、大規模法人部門認定法人のなかで健康経営度調査結果の上位500法人のみが認定される「健康経営優良法人2024（大規模法人部門 ホワイト500）」の認定を受けています。

これらの取組みに加えて、2020年度からスタートした「“人の大樹” プロジェクト」では、従業員エンゲージメント向上を通じて、お客さま満足度を向上させ、企業価値の持続的成長につなげる好循環の実現を目指し、「上司と部下の関わり強化」「成長のための主体的な学びの支援」「成長のための土台づくり」の3つを柱に、全社横断的な取組みを推進しています。

サステナビリティ経営

当社はさまざまな社会課題が深刻化するなか、これまで以上にお客さまや社会の期待に応え、貢献していくため、「人」「地域社会」「地球環境」という3つの領域、「人生100年にわたる安心・安全の提供」「希



望に満ちた未来世代を育む」「多様性と人権の尊重」「活力あふれる地域社会の創出」「豊かな地球を未来につなぐ」という5つのサステナビリティ重要課題を設定し、さまざまな取組みを進めてまいります。

具体的には、保険商品・サービスの提供や人的資本経営の推進をはじめとした「人」領域の取組み、および全国に展開する営業職員を通じた中小企業のサポート等の「地域社会」領域の取組みを進めています。

また、「地球環境」領域では、2030年度のCO₂排出量を2013年度対比51%以上削減することを目標に掲げ、営業用ビル・事業所の省エネ対応や、紙使用量の削減の取組みを進めてまいります。2024年4月1日からは、当社最大の自社物件である柏事務センターの使用電力をグリーン電力に切り替えました。加えて、機関投資家としての責任を果たすためにESG投融資にも力を入れるとともに、全国のお客さまに苗木をお届けする「苗木プレゼント」等の全社運動にも引き続き取り組んでまいります。

むすびに

当社は、2027年3月に創業100周年を迎えます。創業100周年およびその先に向けて、今後も変わらずお客さまによりそう「BESTパートナー」であり続けるため、誠心誠意努めてまいりますので、引き続き、皆さまからの一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

2024年7月

価値創造の歴史

創業以来、「お客さま本位」の精神は、
変わることなく誇りと伝統をもって受け継がれています。



1927年

高砂生命保険(株)から
三井生命保険(株)に
商号変更して発足

初代社長 団 琢磨



1947年

相互会社形態の三井生命保険相互会社として
営業開始

1967年

財団法人三井生命厚生事業団を設立
(現 公益財団法人大樹生命厚生財団)

1970年

安心の保険「大樹」を発売



1971年

イタリアのジェネラル社と国際団体保険制度に
関する業務提携開始

1974年

「苗木プレゼント」を開始

1990年

米国ミシガン大学ロス・ビジネススクール内に
「Mitsui Life Financial Research Center」
を開設

1994年

あけみちゃん基金
へ寄託



2000年

健康体料率特約
「健康自慢」を発売



発売当時のロゴ

2002年

ファイナンシャル・アドバイザリー・サービス
「パーソナル・マネー・マネジメント・サービス」
を開始

2004年

相互会社から株式会社に組織変更

大学における寄附講座
「パーソナル・マネー・マネジメント入門講座」
を開講

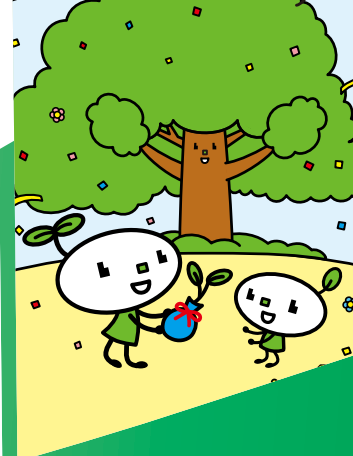




2019年4月1日、 三井生命は、大樹生命に 社名変更します。

“大樹”のように、しっかりと大地に根を張り、
晴れの日も雨の日もしっかりとお客さまを守り、よりそっていく。
この想いを大切にして、歩んでまいります。

【沿革のあゆみ】
1927年 三井生命保険株式会社から「三井生命保険株式会社」に商号変更して東京
1970年 大樹シリーズ第一弾、安心の保障「大樹」を発売
1974年 「三井生命の一環として「大樹（大樹）」を開始
2016年 日本生命保険相互会社との経営統合による新体制発足
よりそう保障、「大樹セレクト」を発売
2017年 「大樹セレクト」の累計の売上が500万本に到達
2019年 「大樹生命保険株式会社」へ社名変更
【創立状況（2019年12月末時点）】
お客さま数：約200万人、R&D費（経費支出総額）：A社、JULIEN（マーチン）社：1.078%



トップメッセージ

2013年

2013年から順次
外貨建保険の販売を開始



2014年

お客さま専用 WEB サイト
「三井生命マイページ」サービスの開始
（現 「大樹生命マイページ」サービス）

2015年

日本生命保険相互会社との
経営統合に関する基本合意

お客さまからお預かりしたメッセージを
将来の保険金等のお支払い時に
受取人さまへお届けする
「未来メッセージ」の取扱いを開始



2016年

無配当保障セレクト保険
「大樹セレクト」を発売



2019年

三井生命から大樹生命へ社名変更



2022年

「大樹ファミリーセカンドオピニオンサービス」
を開始

2024年

「中期経営計画2026(2024年度～2026年度)」
を策定

価値創造

価値創造のための戦略

価値創造のための態勢

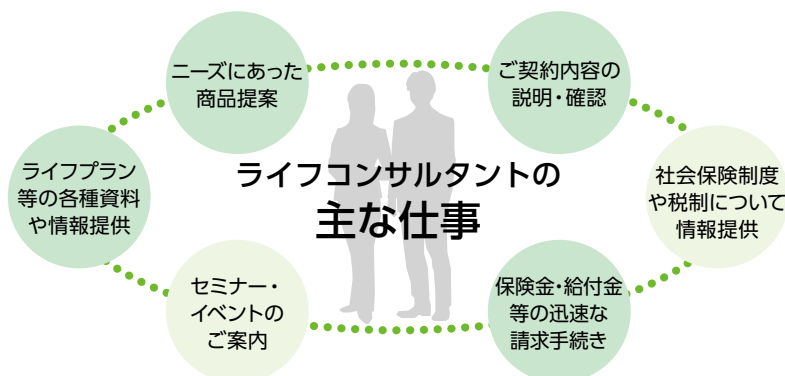
会社情報

大樹生命の強み

全国に展開する営業拠点の営業職員とお客さまとの信頼関係

全国に展開する63支社433営業部・営業室に在籍する営業職員(ライフコンサルタント)が、長きにわたり、各地域にお住まいのお客さま197万名と対面サービスで築き上げてきた「信頼関係」、「つながり・絆」が、当社の最大の財産であり、営業基盤です。

お客さま本位に徹し、強みである営業職員チャンネルをコアとする「地域密着」「Face to Faceの対面サービス」をベースに、「IT活用・デジタル化」による「非対面」のサービスも拡充しながら、お客さまサポートを進めてまいります。



営業職員(ライフコンサルタント)

お客さまのご意向を確認しながら、想いによりそい、お客さまから信頼される、お客さま視点にたった「よりそう販売手法」を実践し、ライフプランニング・ファイナンシャルプランニングを通して、ニーズ、ご意向に沿った保障プラン、商品をご提案します。

万が一の場合には、迅速に保険金・給付金などをお支払いし、大切なご家族をお守りします。

当社の
ライフコンサルタント数
6,942名
(2024年3月31日時点)

3.2万社を超える企業・法人のお客さま

三井グループをはじめとする多くの企業さまとの長年にわたる関係も、当社の重要な財産です。お客さまのビジネス機会の創出を支援する「ビジネスキューピット」サービスの一環として、WEB上でのビジネスマッチングなどを可能とする「大樹のWEBビジネス支援サービス」を展開し、中小法人のお客さまとの関係強化に取り組んでいます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大により、対面開催を一時中断していた「異業種交流会」を2022年度より主要都市で再開しました。

企業と企業をつなぐ、「Business Cupid」

“探し(Search)”、“結び(Joint)”、“情報・スキルを充電し(Charge)”、“動かす(Move)”という4つの視点から中小法人のお客さまに対して包括的なサポートを提供し、新たなビジネスチャンスを生み出していくお手伝い、「Business Cupid」を2015年10月より開始しています。

対象企業は約160万社あり、全国をカバーする当社の営業職員によるネットワークを活用し、さまざまな企業とビジネスマッチングに取り組んでいます。

なお、2020年10月より「大樹のWEBビジネス支援サービス」を開始し、WEB上で登録いただいた企業同士のオンライン交流により商談チャンスなどを提供しています。



日本生命保険相互会社との経営統合シナジー

当社と日本生命保険相互会社(以下、日本生命)は経営統合し、2016年4月1日に新経営体制を発足しました。

将来の環境変化も見据え、両社がグループ体制を組むことで、各領域において相互に協力し、知見を共有し、シナジーを発揮することにより、グループとして成長することを目指しています。

経営統合から8年が経過し、信用力の向上に加え、商品相互供給や両社間での人材相互交流による人材育成・ノウハウ共有の推進など、統合によるシナジー効果は着実に実現しています。

今後も、グループ価値向上に向けて、両社で引き続き具体的な取組みの検討・実施を進めてまいります。

経営統合による主な取組み

商品ラインアップの拡充

両社の営業職員がより多くのお客さまニーズにお応えできるよう、それぞれが強みや特徴を持つ商品を相互に供給することにより商品ラインアップの拡充を図っています。

当社からの商品供給として、2017年10月から日本生命の営業職員による当社の一時払外貨建養老保険「ドリームロード」の取扱いを開始しました。

加えて、2024年10月からは、両社が初めて共同開発した商品として、平準払外貨建養老保険「ドリームツリー」の取扱いを開始します。ドリームツリーは、資産形成ニーズが広がるなか、外国債券等による運用を行うことで円建商品*よりも高い返戻率が期待できる商品性とするに加え、お申込み時にお客さまに選択いただく項目を、①指定通貨、②円建払込金額、③保険期間の3項目のみとすることで、分かりやすさも追求しています。

日本生命からの商品受入としては、2017年1月に取扱いを開始した法人向け商品をはじめ、2018年7月にお子さま向け商品、2020年10月より個人年金保険(円建)の取扱いを開始しています。

引き続き、商品相互供給による商品ラインアップの拡充を通じて、多様化するお客さまニーズにしっかりと応えてまいります。

*両社の従来の円建商品との比較



資産運用領域

2019年11月から、両社の有価証券における事務・システム領域の共同化を実施しました。これにより事務・システムの効率化を実現し、加えて、両社ノウハウ集約による有価証券投資の高度化・多様化への対応力の強化を図っています。

また、これまでSDGs達成への貢献にもつながる社債ファンドに日本生命と共同で投資するなど、ESG投資を含めグループシナジーを活用した取組みを実施してまいりました。

2022年3月には、日本生命グループの資産運用態勢の高度化を目的に、当社のクレジット投資とオルタナティブ投資の運用機能をニッセイアセットマネジメント株式会社に移管し、投資一任契約を締結しました。なお、日本生命の当該機能は2021年3月に当社に移管し、加えて当社も移管することで、日本生命グループの専門人材の結集につながっており、ノウハウの共有や効率的な運用態勢の更なる強化を図っています。

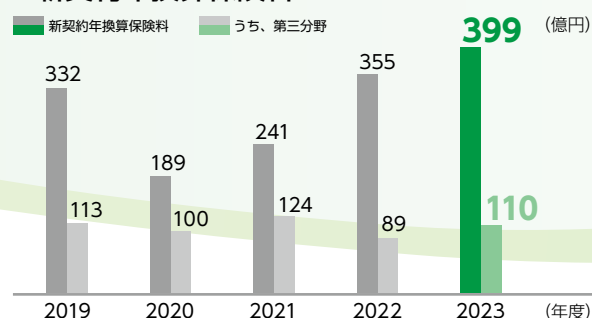
人材交流の推進

当社から日本生命*へ23名の職員が出向し、日本生命*から当社に35名の役員・職員を受け入れており、両社間での相互人材交流を推進しています。これまで延べ184名の相互出向があり、帰任者は各領域で活躍しています。

*日本生命グループ会社含む

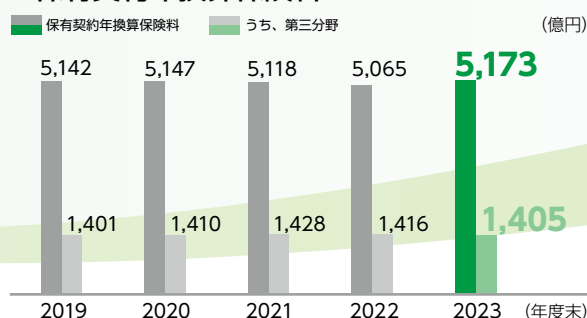
財務ハイライト (2023年度)

● 新契約年換算保険料



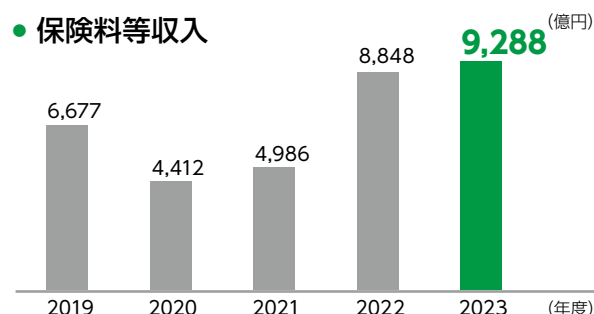
新契約年換算保険料は、前年度比12.4%増の399億円となりました。また、医療保障・生前給付保障等の第三分野は、前年度比22.7%増の110億円となりました。

● 保有契約年換算保険料



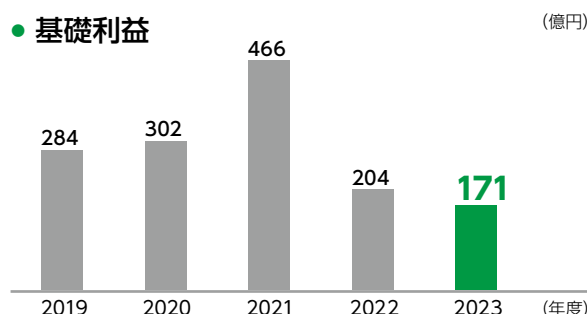
保有契約年換算保険料は、前年度末比2.1%増の5,173億円となりました。また、医療保障・生前給付保障等の第三分野は、前年度末比0.8%減の1,405億円となりました。

● 保険料等収入



保険料等収入は、一時払外貨建養老保険の販売増および再保険収入の増加を主因に、前年度比5.0%増の9,288億円となりました。

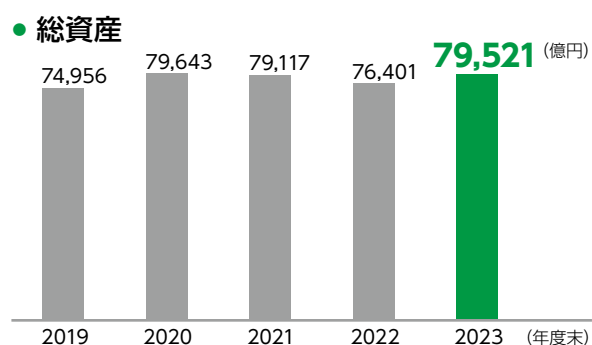
● 基礎利益



基礎利益は、新型コロナウイルス感染症に係る給付金支払の減少により保険関係損益が増加した一方、為替ヘッジコストの増加による利差損の拡大により、前年度比16.0%減の171億円となりました。

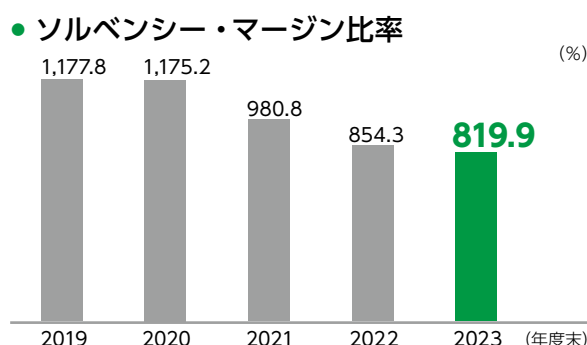
(注) 2022年度より適用された基礎利益の計算方法に基づいて算出しています。

● 総資産



会社の規模を表す総資産は、前年度末比4.1%増の7兆9,521億円となりました。

● ソルベンシー・マージン比率



通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる支払余力を有しているかを判断するための指標であるソルベンシー・マージン比率については、前年度末から34.4ポイント低下し、819.9%となりました。

● 格付け

2024年7月1日時点

格付投資情報センター (R&I)
(保険金支払能力)

AA+

S&P グローバル (S&P)
(保険財務力格付け)

A

ムーディーズ (Moody's)
(保険財務格付)

A1

格付けとは、第三者である格付会社が、保険会社の保険金支払能力等に関する確実性を表したものです(保険金支払等について保証を行うものではありません)。

非財務ハイライト (2023年度)

- お客さま数 (被保険者数)

197万名

2023年度末の当社のお客さま数は197万名となりました。お客さま本位の業務運営をすべての前提に据え、常にお客さまの立場で考え、迅速・丁寧・誠実に行動し、お客さま対応品質の向上を図り、お客さまを守り増やすことに取り組んでまいります。

- 保険金・年金・給付金支払額

3,399億円

2023年度にお客さまにお支払いした保険金・年金・給付金の合計は、3,399億円となりました。

今後も、お客さまへの保険金等の適時・適切なお支払いに努めてまいります。

- お客さま満足度

(2023年9月実施)

92.5%

当社の生命保険商品や事務・サービスに関してご意見をいただき、「お客さま満足度調査」において、満足・やや満足の評価をいただいた結果であり、前年度より0.7ポイント向上しました。

お客さまのご意見・ご要望は今後の取組みに反映させるなど、一層の業務品質向上を図ってまいります。

- 従業員数 (うち営業職員)

10,918名(6,942名)

大樹生命を支える従業員数は10,918名です。うち営業職員は、卓越した生命保険・金融プロフェッショナル組織であるMillion Dollar Round Table(MDRT)の会員107名を含め6,942名です。今後も全従業員が一丸となって、高品質で安定的なお客さまサービスの提供に取り組んでまいります。

- FP技能士資格保有者数

4,703名

FP技能検定は、厚生労働大臣より職業能力開発促進法第47条第1項の規定に基づき指定試験機関の指定を受けて、日本FP協会が実施する国家検定です。

- 女性管理職比率

(2024年5月1日時点)

21.3%

当社は女性の個性と能力が十分に発揮できる職場環境整備を目的とした女性活躍推進に取り組んでおり、幅広い領域で女性管理職が活躍しています。

- 男性育児休業取得率

100%

従業員のワークライフバランスの実現、助け合う風土の醸成、誰にとっても働きやすい職場環境をつくることを目的に男性育児休業取得推進に取り組んでいます。

- 拠点数

63支社
433営業部・営業室

当社は全国47都道府県に63の支社と433の営業拠点を展開しており、各地域でお客さまに最適な商品・サービスをご提供しています。

価値創造プロセス

サステナビリティ経営を軸とした事業活動を通じて、社会課題解決に貢献し、社会的価値の向上に努め、多くのお客さまや社会から必要とされ、選ばれ続ける会社を目指します。
その結果として、当社の経済的価値の向上につなげる“持続的な成長”を実現します。

サステナビリティ経営の目指す姿

より良い価値を持続的に提供し、
お客さま・社会に貢献し続ける

経営資源

財務資本

- 総資産 **7兆9,521億円**
- 実質純資産額 **8,187億円**
- ソルベンシー・マージン比率 **819.9%**
- 外部格付
 - ・ R&I 保険金支払能力 **AA+**
 - ・ S&P 保険財務力格付け **A**
 - ・ Moody's 保険財務格付 **A1**

人的資本

- 従業員数 **10,918名**
うち営業職員 **6,942名**

知的資本

- **創業97年**の歴史と経験に支えられた
知見・ノウハウ、商品開発力

社会関係資本

- お客さま数 **197万名**
- 拠点数 **63支社**
433営業部・営業室

ステークホルダーへの創出する価値を通じた
経営資源の充実

経営資源に基づく事業活動

中期経営計画

全緑前進 ～お客さまとともに、10

お客さまの“将来不安”を
多くのお客さまが
選ばれ続ける

よりそうパートナー

価値提供
の強化

お客さまや社会への
価値提供力の強化

お客さま
提供する

経営基盤
の強化

業務変革

人材育成・
能力発揮

お客さま本位

サステナビリティ

人権尊重に関

※ 2024年3月末時点

持続的な

人



- ①人生100年にわたる
安心・安全の提供
- ②希望に満ちた未来世代を育む
- ③多様性と人権の尊重

地域社会



- ④活力あふれる
地域社会の創出

地球環境



- ⑤豊かな地球を
未来につなぐ

2026

100周年とその先に向けて～

サービス

“安心”を“安心”へ変え、
必要とされ、
ける会社

コンサルティング

まや社会へ
価値の向上

お客さまや社会の
価値提供先の拡大

システム構造
見直し

財務力強化

の業務運営

ディ経営取組

関する取組

成長

P.16

P.18

P.14

P.54

ステークホルダーへ 創出する価値

お客さま

- 保険金・年金・給付金支払額 **3,399億円**
- ご契約者配当 **約3万件が対象**
- お客さま満足度 **92.5%**

地域・社会

- 苗木プレゼント **累計538万本**
- ESG 投融資残高 **2,908億円**
- CO₂ 排出量削減 **35%削減**

株主

- 基礎利益 **171億円**
- 実質純資産額 **8,187億円**

従業員

- “人の大樹”プロジェクトの取組み推進による
従業員エンゲージメント向上
- 健康経営の推進 ホワイト500認定

※ 2024年3月末時点

アウトカム目標

P.15

お客さま
満足度
90%以上
を維持
(2035年度)

CO₂排出量
削減(事業活動)
51%以上
(2030年度)

サステナビリティ経営

サステナビリティ経営

当社は、国民生活の福祉向上に寄与することを経営理念に掲げるなか、安心・安全で持続可能な社会の実現への貢献を通じた企業価値向上を目指し、あらゆる事業活動において、サステナビリティ経営を推進しています。

2023年度にサステナビリティ経営基本方針を策定し、「人」「地域社会」「地球環境」の3領域、5つの重要課題を設定しました。

サステナビリティ経営基本方針

1. 基本的な考え方

当社は、経営理念の下、社会の一員として、法令・ルールを遵守し、サステナビリティ経営を前提とした事業活動を通じて、社会課題解決に貢献し、社会的価値の向上に努めます。

また、事業活動を通じて、お客さまや社会をはじめとしたステークホルダーからの信頼に応え、安定的・持続的な成長を目指します。

幅広いステークホルダーに対して、サステナビリティ経営に関する情報の適時適切な開示に努めます。

2. サステナビリティ重要課題

これらのサステナビリティ経営に関する基本的な考え方に基づき、当社は、以下の3領域、5つの重要課題に向けて取り組みます。

① 人生100年にわたる安心・安全の提供

誰もが安心して健康に過ごせる社会を目指し、お客さまの「安心」「安全」を長期にわたって支えるため、お客さまの視点に立った商品やサービスを提供する不断の努力を続け、多くのお客さまの満足度の向上を追求します。



② 希望に満ちた未来世代を育む

今後を担う未来世代の健全な成長に寄与するため、継続して商品やサービスの提供に取り組みます。

③ 多様性と人権の尊重

個人の多様性と人権を尊重し、互いに認め合い、差別のない社会を目指します。また多様な個をもつすべての人材が、公平な環境のもと、自分らしく長くいきいきと活躍できる社会づくりに努めます。



④ 活力あふれる地域社会の創出

社会や地域の発展に寄与する活動に継続して取り組み、誰もが地域でいきいきと暮らし続けられる社会づくりに貢献します。



⑤ 豊かな地球を未来につなぐ

環境保護に配慮した経営を推進し、生命保険事業・資産運用の両面から誰もが安心して暮らし続けられる地球環境づくりに貢献します。また、環境問題が次世代以降にわたる重要な課題であるとの認識のもと、事業活動において生じる環境負荷の低減に努め、「脱炭素社会」の実現を目指します。

3. 経営上の取組軸

当社は以下の取組軸に沿って、重要課題に向けて取り組みます。

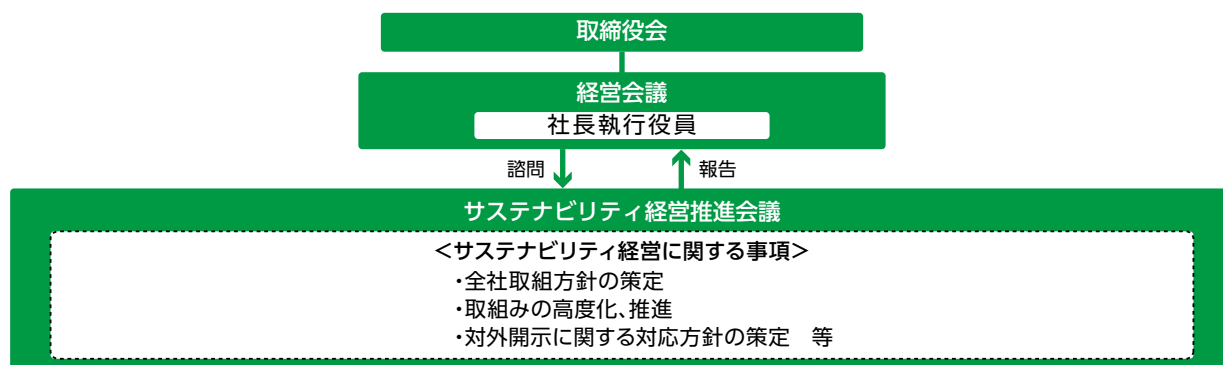
- | | |
|----------------------------------|--------------------|
| (1) 価値ある保険商品サービスの持続的な提供 | (2) 人的資本経営・DE&Iの推進 |
| (3) 地域密着の営業職員を軸とした地域貢献 | (4) ESG 投融資の推進 |
| (5) CO ₂ 排出削減に向けた全社取組 | |

サステナビリティ経営推進体制

当社は、経営会議の諮問機関として「サステナビリティ経営推進会議」を設置し、全社取組方針の策定、取組みの高度化・推進、対外開示に関する対応方針の策定などを議論し、経営会議へ答申しています。

また、社外の有識者等をお招きして特定のテーマについて議論し、ご意見を当社経営へ反映するなど、当社のサステナビリティ経営の更なる高度化を目指しています。

〈2023年度当会議で議論された主な内容〉
年次取組み状況(人権、健康経営、環境等)、対外開示、人権方針の策定 等



アウトカム目標

当社は重要課題の解決に向け、中期目標を掲げて取組みを推進する項目についてアウトカム目標を設定しました。

項目	目標	目標年度
お客さま満足度	90%以上	2035年度
資産運用ポート CO ₂ 排出量 ^(※1)	総排出量	'10年度比△45%
	インテンシティ ^(※2)	'20年度比△49%
CO ₂ 排出量(事業活動)		'13年度比△51%

※1 詳細は22ページ参照

※2 ポートフォリオ1単位当たりのCO₂排出量

イニシアティブへの参画

当社は、生命保険会社としての社会的責任を果たし、安心・安全で持続可能な社会づくりに寄与していくため、各種イニシアティブに署名・賛同しています。



国連責任投資原則 (PRI)



気候関連財務情報開示
タスクフォース (TCFD)



Advance

外部評価・認定

当社は、従業員のワークエンゲージメント向上への取組みを通じて、外部機関から評価・認定をいただいています。



健康経営優良法人
ホワイト500

健康経営優良法人認定



くるみん認定

中期経営計画2026「全緑前進 ～お客さまとともに、100周年とその先に向けて～」

当社は、お客さま本位の業務運営をすべての戦略の前提に据えて策定・遂行した中期経営計画2023「つなぐ ～信頼を拡げ、未来を拓く～」の取組みにより、お客さま満足度は4年連続で向上し、お客さま本位に対する従業員意識も向上するなど、経営品質が大きく改善しました。

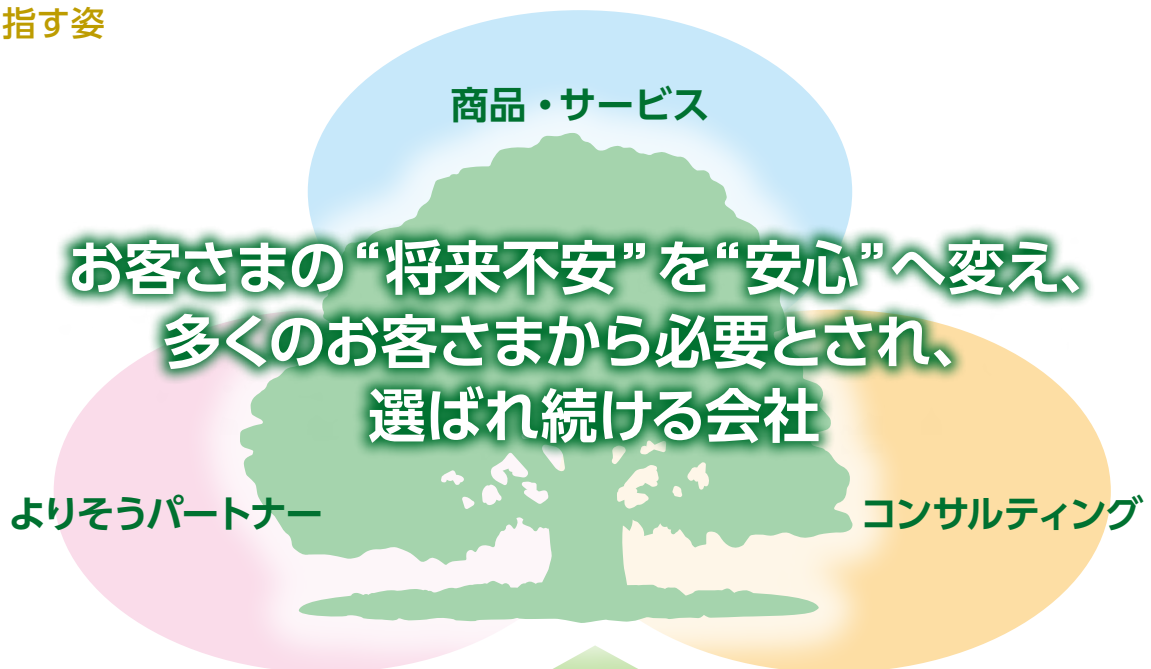
一方で、労働力人口の減少等、当社事業を取り巻く外部環境は今後も厳しさを増すことが見込まれており、前中期経営計画で改善した経営品質を前提として、中期経営計画2026「全緑前進 ～お客さまとともに、100周年とその先に向けて～」では、2027年3月に迎える創業100周年とその先に向けて持続的な成長を果たすため、さまざまな取組を強化・変革する3カ年(2024年度～2026年度)として策定しました。

目指す姿と主要取組

中期経営計画2026「全緑前進 ～お客さまとともに、100周年とその先に向けて～」では、「お客さまの“将来不安”を“安心”へ変え、多くのお客さまから必要とされ、選ばれ続ける会社」を目指し、お客さまや社会への「価値提供の強化」と、価値提供を支える「経営基盤の強化」を進めてまいります。

加えて、お客さま本位の業務運営およびサステナビリティ経営取組を推進してまいります。

目指す姿



価値提供の強化

価値提供力の強化

+

提供する価値の向上

+

価値提供先の拡大

経営基盤の強化

業務変革

人材育成・
能力発揮

システム構造
見直し

財務力強化

お客さま本位の業務運営・サステナビリティ経営取組

価値提供の強化

お客さまによりそい、信頼される営業職員の拡大と、一人ひとりのお客さまに合わせたご提案やアクセス手段の提供を通じて、高いお客さま満足度を伴ったお客さま数の拡大に取り組んでまいります。

価値提供力の強化	営業職員数の拡大 ● 営業職員が長く働くことのできる環境の整備 ● 来店運動を中心とした採用取組の推進
	営業活動の変革 ● 一人ひとりのお客さま状況に合わせた活動の徹底
	お客さま接点の高度化 ● 各種手続きのデジタル化、アクセス手段の拡充
提供する価値の向上	● お客さまニーズに沿った魅力的な商品等の提供
価値提供先の拡大	● 中小企業を中心とした訪問先の拡大や日本生命への商品供給の拡大を推進

経営基盤の強化

将来に亘って安定的に事業継続できる体制の実現に向けて、業務変革や人材育成、システム構造の見直しや財務力強化等に取り組んでまいります。

業務変革	● デジタルでできることはすべてデジタルに移行し、人口減少の環境下でも将来に亘って安定的に事業を継続できる体制の構築に取り組
人材育成・能力発揮	● お客さまに持続的に価値を提供する体制を支えるため、多様性に富んだ人材の採用・育成や、個々の能力発揮の最大化に取り組
システム構造見直し	● デジタル活用による価値創造と業務変革を支えるため、効率的なシステム構造への段階的な見直し（クラウド化・スリム化等）に取り組
財務力強化	● 健全性を適正水準でコントロールしつつ、経済価値ベース資本の成長を図る

お客さま本位の業務運営

当社は、経営理念として、「相互扶助の精神に基づく生命保険事業の本質を自覚し、その社会的責任を全うするため、まごころと感謝の気持ちをもって、常に契約者に対する最善の奉仕に徹する」旨を掲げ、お客さまの生活の安定と向上に寄与するべく努めています。今後も、魅力的な商品・サービスの提供やお客さまの声を経営やサービス改善に活かす取組み等、当社の全業務分野においてお客さま本位の業務運営を推進してまいります。

お客さま本位の業務運営に関する方針(抜粋)

- 方針1. あらゆる業務でのお客さま本位の業務運営の実践
- 方針2. よりよい商品・サービスのご提供と、お客さまに相応しいコンサルティングの実施
- 方針3. 確実な保障責任の全う
- 方針4. 利益相反の適切な管理・コンプライアンスの遵守
- 方針5. お客さまの声を活かす取組・結果の検証
- 方針6. 一人一人がお客さま本位で行動するための取組

※「お客さま本位の業務運営に関する方針」の全文は当社ホームページをご覧ください。

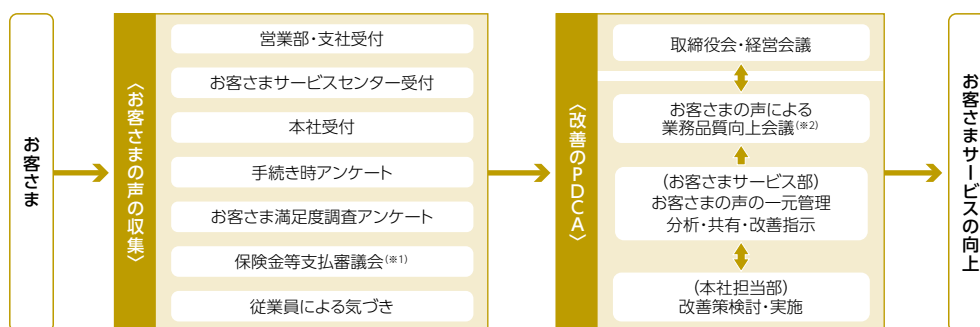
<https://www.taiju-life.co.jp/corporate/csr/fiduciary.htm>

お客さま本位の業務運営に係る推進体制

「お客さまの声」を経営に反映させる取組み

全国の営業拠点・お客さまサービスセンターへのお電話、お客さま満足度アンケートなどでいただいた「お客さまの声（ご意見・ご要望・お褒め・ご不満等）」は、お客さまサービス部門で一元管理し、分析を行って課題を抽出し、各部門が改善策を検討・実施します。また、改善効果の検証を行い、継続的な改善に取り組めます。

経営会議の諮問機関である「お客さまの声による業務品質向上会議」では、お客さまの声の全体概況と改善実施状況を協議し、その結果について経営会議、取締役会で審議します。



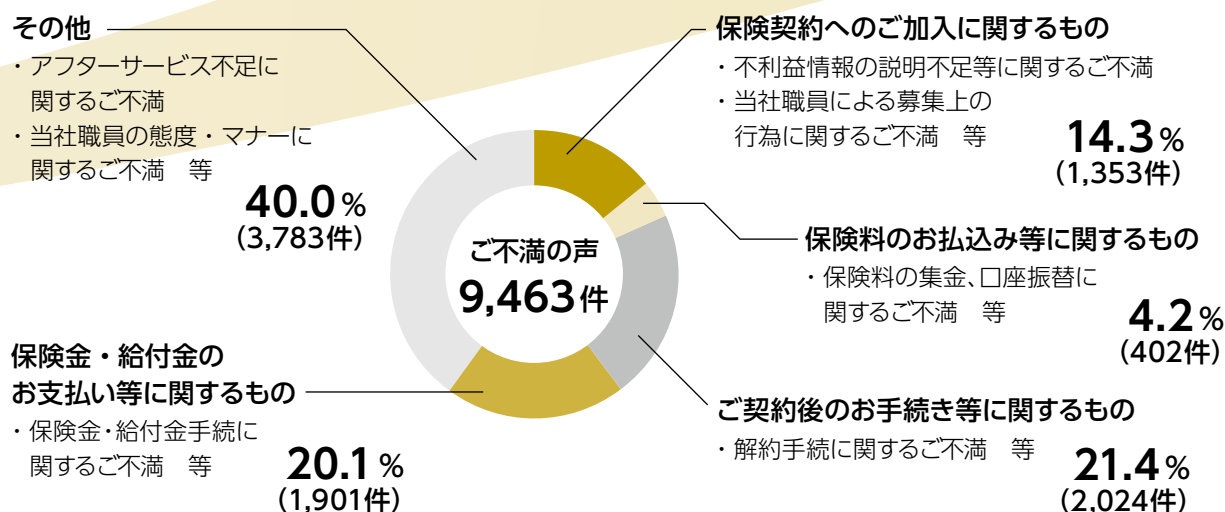
(※1) 社外委員（法律専門家、学識経験者、消費者問題専門家）等により構成される審議会です。

(※2) 経営会議の諮問機関。お客さまサービス部担当役員を議長とし、18部門の部長を構成員としています。

2017年1月に、当社の消費者志向経営に関する理念や取組方針を記載した「消費者志向宣言」を策定・公表し、当宣言を機に、より一層のお客さまサービス向上に取り組んでいます。

また、2018年4月には、苦情対応の国際基準規格「ISO10002（品質マネジメンター顧客満足一組織における苦情対応のための指針）」に適合した苦情対応態勢を構築し、適切な運営を行っていることを宣言しました。当宣言を機に、全役職員が国際規格に適合する苦情対応態勢を維持していくとともに、「お客さまの声」から学ぶ業務運営の改善に取り組み、今後もより一層お客さま本位の業務運営を徹底し、お客さまサービスの向上に努めてまいります。

お客さまから寄せられた「ご不満の声」の概況



各事業領域での主な取組状況

当社は、お客さま本位の業務運営をより一層推進するため、「お客さま本位の業務運営に関する方針」を制定し、本方針に関する取組状況を定期的に更新・公表しています。

お客さま本位の取組みを分かりやすくお客さまにご理解いただけるよう、販売チャネル(営業職員、銀行窓販・代理店、企業保険)ごとに取組方針および取組状況を「お客さま本位の業務運営の取組状況」として開示しています。

※「お客さま本位の業務運営の取組状況」の詳細は当社ホームページをご覧ください。

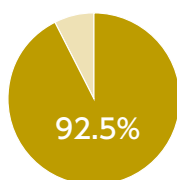
<https://www.taiju-life.co.jp/corporate/csr/fiduciary.htm>

お客さま満足度調査結果

当社では、より広くお客さまのご意見・ご要望をお聞きすることを目的として、ご契約者さまを対象としたアンケートを実施しています。お客さま本位の活動を通して、お客さまによりそった活動に取り組んだこと、また、保険がお客さまのお役に立ったことで加入後の満足度が高い結果となっています。

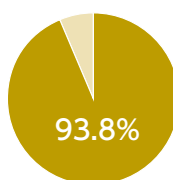
お客さまのご意見・ご要望を今後の取組みに反映させ、一層の業務品質向上を図ってまいります。

● 総合的なお客さま満足度 (%)

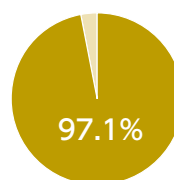


● 主要なお客さま接点におけるお客さま満足度 (%)

加入時手続満足度



加入後手続満足度



■ 満足層(満足・やや満足)

■ 不満層(やや不満・不満)

2023年度実施概要

- ・年1回実施(2023年9月5日～9月25日)
- ・調査対象: 既契約者約1.4万名
- ・有効回答数: 約3,620名
- ・質問内容: 営業職員対応、現在加入商品、加入時手続、加入後手続、会社の信頼感 等
- ・お客さまの満足度については、「満足」「やや満足」「やや不満」「不満」の4択で回答
- ・各満足度は、「満足」「やや満足」の合計

気候変動への取り組み

TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への対応

当社は、TCFD*の推奨する開示項目に合わせ、本業である「生命保険事業」、機関投資家としての「資産運用」の両面で情報開示の充実を図るとともに、気候変動に関する取り組みをより一層推進してまいります。



TCFD提言の中核的要素	主な取組状況
ガバナンス	・サステナビリティ経営推進会議で、サステナビリティ経営に係る課題について取組状況のPDCAを実施し、経営会議・取締役会に報告
戦略およびリスク管理	・事業活動領域においてシナリオ分析を実施し、気候変動による影響の評価を実施 ・統合的なリスク管理を実施
指標と目標	・事業活動領域・資産運用領域ともに、2050年度ネットゼロ目標および2030年度 中間目標を設定

* TCFDは金融安定理事会により設置。当社は2019年12月にTCFD提言に賛同。

ガバナンス

当社は、「サステナビリティ経営基本方針」に基づき、環境問題が地球規模かつ次世代以降にわたる重要な課題であることを強く認識し、環境保護に配慮した経営を推進しています。

また、経営会議の諮問機関である「サステナビリティ経営推進会議」では、気候変動への対応を含むサステナビリティ経営に係る課題について取組状況のPDCAを行っており、経営会議・取締役会に内容を報告しています。

戦略およびリスク管理

当社では、気候変動によって当社事業へもたらされる影響を「生命保険事業」「資産運用」の両面で認識し、気候変動リスクを含むさまざまなリスクが全体として会社に及ぼす影響を統合的に管理する観点から、統合的リスク管理*¹を実施しています。

※1 リスク管理の詳細についてはP61をご覧ください。

（生命保険事業領域）

生命保険契約は保険期間が長期にわたることから、地球温暖化に伴う平均気温の上昇や異常上昇の激甚化が中長期的に人の健康に影響を与え、死亡等の発生率が変化し、損失を被るリスクを物理的リスクとして認識しています。

当該リスクをエマージングリスクとして認識し、グループ内での緊密な連携体制の維持・把握による当社および業界への影響分析・把握や対応策の共有を行うなど、適切な対応策の実施に取り組み、リスクの低減に努めています。

また、当社事業に支障をきたす大災害リスクへの対応として、ストレステストにより保険金支払の損失や金融市場悪化の影響度の見積もりを実施のうえ、事業継続計画の充実、バックアップセンターの確保、防災訓練による危機時対応への習熟などに取り組んでいます。

● シナリオ分析

気候変動が当社の事業に与える影響について、外部機関が公表している複数のシナリオにて分析を行っています。事業活動領域は主に IPCC シナリオ^{※2}を使用しています。

【シナリオ分析にて使用するシナリオ】

RCP8.5	2100年における温室効果ガス排出量の最大排出量に相当するシナリオ
RCP2.6	気温上昇を2℃以下に抑えるという目標のもとに、開発された排出量の最も低いシナリオ

※2 IPCC（気候変動に関する政府間パネル）が設定するシナリオを示します。RCP8.5シナリオは、21世紀末（2081-2100年）の世界の平均気温が、産業革命以前と比べて3.2～5.4℃上昇する可能性が高いことから、「4℃上昇シナリオ」と定義しています。一方、RCP2.6シナリオは、21世紀末（2081-2100年）の世界の平均気温が、産業革命以前と比べて0.9～2.3℃上昇する可能性が高いことから、「2℃上昇シナリオ」と定義しています。

【水害犠牲者（洪水・土砂）の増加に伴うシナリオ分析結果】

気候変動が当社の事業に与える影響を分析するなかで、2023年度は日本生命とともに水害犠牲者（洪水・土砂）の増加に伴う当社の死亡保険金額への影響を試算しました。日本における台風・降水量の増加に伴い、洪水が発生する確率の高まりと、発生した場合の雨量の増加等をもとに、犠牲者数とそれに伴う影響額について分析しました。

「2℃上昇シナリオ」の場合は、現在と比べて犠牲者数はほぼ横ばいであるのに対し、「4℃上昇シナリオ」の場合は、犠牲者数が約2倍となる計算結果が得られました。

今後は分析対象を広げるなど、開示内容の高度化を目指してまいります。

【シナリオ分析結果（数値は概算）】^{※3}

使用シナリオ	2℃（RCP2.6シナリオ参照）	4℃（RCP8.5シナリオ参照）
犠牲者数の増加割合	約1.1倍	約2.1倍
財務影響額	0.03億円程度	0.17億円程度

※3 日本生命にて、日本気象協会の協力を得て、将来気候予測データを分析し、洪水・土砂に関する災害被害者の将来変化を推計しています。それに伴う日本生命と当社の保険収支への影響を評価した結果のうち、当社分のみ掲載を行っています。（犠牲者数の増加割合と財務影響額については、2051～2100年における各シナリオに伴う平均の結果を記載。犠牲者数の増加割合は洪水、財務影響額は洪水・土砂両方の影響を記載。）

気候変動は、生命保険事業に対し、さまざまな影響を及ぼすと想定されます。引き続き、日本生命と連携を図りながら、気候変動が当社の生命保険事業に与える影響分析の高度化を進めるとともに、分析結果の開示や当該リスクへの適切な対応策の検討・実施に向けて取り組んでまいります。

(資産運用領域)

当社では保険契約に合わせた中長期的な投融資を行っています。これに関して、気候変動によるリスクと機会が中長期の時間軸でもたらされる可能性があることを認識しています。すなわち、投融資先が物理的な被害を受けるリスクや低炭素社会への移行に伴い価値が毀損するリスクがある一方で、投融資先の低炭素関連の技術革新等による競争力向上やサステナブルファイナンスに対する投融資機会の増加につながるものと考えています。そのため、「ESG投融資に対する基本的な考え方」を策定し、持続可能な社会への移行と運用収益の確保を目指すなかで、気候変動に関連するリスクと機会の観点も投資判断に組み込み、環境・社会・ガバナンスの課題を考慮した資産運用を行っています。同時に、石炭、石油・ガス関連などで気候変動への影響が大きい事業への新規投融資については、国内外問わず取り組まない方針としています。

また、気候変動関連対話^{※4}の実践により、投融資先の前向きな取組みを後押しすることで、投融資先の企業価値向上と資産運用ポートフォリオの気候変動リスクの低減を図ってまいります。

※4 投融資先企業との対話において、気候変動に関する経営の取組姿勢やCO₂排出量の確認をするとともに、排出量開示に向けた働きかけにも取り組んでいきます。

指標と目標

当社は、気候変動問題の解決に向けて、以下のとおり、事業活動領域および資産運用領域において、CO₂排出量削減目標を設定しています。各領域とも2050年度ネットゼロ、2030年度中間目標を設定し、排出量削減に向けた取組みを進めていきます。

2023年度の事業活動に伴うCO₂排出量は、約2.4万tとなり、基準年である2013年度からの削減率は、△35%となっています(大樹生命単体における集計値)。なお、2024年度より、保険事務の集約拠点である事務センター(千葉県柏市)の使用電力すべてを、グリーン電力へ切り替えています。今後も、節電取組み、紙使用量の削減などにより、着実にCO₂排出量を削減してまいります。

2021年度の資産運用ポートフォリオにおけるCO₂総排出量は、約80万t(基準年である2010年度からの削減率は△37%)、インテンシティは約77t/億円(基準年である2020年度からの削減率は△22%)となっています。今後も、投融資先との対話を通じ気候変動への取組みを後押しし、資産運用ポートフォリオにおける排出量削減に取り組んでまいります。

【自社排出量削減目標】2030年度：△51%以上削減(基準年は2013年度) 2050年度：ネットゼロ

【資産運用ポートフォリオにおけるCO₂排出量削減目標】

2030年度	2050年度
【総排出量】△45%以上削減(基準年は2010年度)	ネットゼロ
【インテンシティ】△49%以上削減(基準年は2020年度)	

※計測対象は、内外上場株式、内外社債

$$\text{総排出量} = \sum_{i=1}^n \left[\text{投資先の排出量 } i \times \frac{\text{投資額 } i}{\text{企業価値 } i (\text{株式時価総額} + \text{有利子負債})} \right]$$

$$\text{インテンシティ} = \frac{\text{総排出量}}{\text{総投資額}}$$

※インテンシティ：ポートフォリオ1単位当たりのCO₂排出量

社会貢献に向けた取り組み

苗木プレゼント

～50年間で538万本の苗木をお届けしました～

当社は、「こわさないでください。自然。愛。いのち。」というテーマのもと、1974年に「苗木プレゼント」を開始し、2023年度で50周年を迎えました。全国の企業・学校などの団体や一般家庭に対して、これまでに贈呈した苗木の累計本数は、538万本となり、全国各地で周辺環境の保護などに役立っています。



1991年に植樹した苗木

巨樹・古木の保全

巨樹・古木は、地域の歴史を後世に伝える「文化的価値」や、最大限まで生育した個体としての「学術的価値」を持つ「地域の財産」です。希少な巨樹・古木を次世代に受け継ぐため、当社は、2022年より（一社）日本樹木遺産協会への協賛を通じ、樹木医による定期的な診断・治療を行っています。



診断イベントの様子

公益財団法人大樹生命厚生財団

大樹生命厚生財団は、国民の健康保持とその増進を図り、社会公共の福祉に貢献することを目的として1967年に設立されました。この目的に沿い、今日のわが国の健康上の重要課題である生活習慣病に関連する医学研究助成事業等を設立以来一貫して行っています。

医学研究助成

第56回「医学研究助成」（2023年度）は、全国の大学・研究機関の研究者を対象に公募を行い、20件の研究に対して助成を行いました。また、第54回「医学研究助成」（2021年度）入選者の研究報告の中から、3件の研究を第32回「医学研究特別助成」としました。

●《助成金の実績》

	2023年度		累計	
	件数	助成金額	件数	助成金額
医学研究助成	20件	2,000万円	1,078件	12億3,700万円
特別助成	3件	450万円	112件	1億4,100万円
合計	23件	2,450万円	1,190件	13億7,800万円

●《研究課題》

2023年度	2024年度
①外科技術評価法と向上のための方策	①救急患者の重症度評価
②新型コロナウイルス感染症の後遺症の病態と治療法	②遠隔医療とPHRの臨床応用
③発達障がいのある病態と治療・ケア（サポート）	③認知症
④リアルワールドデータによる臨床研究	④骨髄細胞による老化抑制

ピンクリボン運動



日本では現在、女性の9人に1人が乳がんにかかるといわれていますが、乳がん検診受診率はまだ低い状況です。そうした背景のなか、乳がんの早期発見啓発を行う運動がピンクリボン運動です。

当社は、生命・健康と密接な関係を持つ生命保険業を本業とする会社として、また、女性従業員の割合が高い企業として、ピンクリボン運動の趣旨に賛同し、この運動に参画しています。具体的には、多くの方に乳がんの早期発見の大切さを伝える「ピンクリボンフェスティバル」(公益財団法人日本対がん協会ほか主催)への協力、乳がんセミナーの実施、チラシなどを用いたお客さま・地域の方々への乳がんについての情報提供や啓発活動などを行っています。



ピンクリボンフェスティバル街頭キャンペーンの様子
(写真提供：(公財) 日本対がん協会)

あけみちゃん基金



～30年間続けています～

あけみちゃん基金は、先天性の心臓病などに苦しみながら経済的な事情などで手術を受けることができない子どもたちを救うため、1966年に設立され、50年以上にわたり、500人を超える幼い命を救ってきました。当社は、1994年から30年連続で寄付を続けています。



スポーツ振興



当社は、全国各地のスポーツ振興および青少年の健全育成を目的として、さまざまな大会・チームに協賛しています。
(2024年3月末現在)

- 湘南国際マラソン
- 新潟アルビレックス BB、新潟アルビレックス BB ラビッツ
- 全国小学生ラグビーフットボール大会 ヒーローズカップ
- スポーツひのまるキッズ大会 (小学生柔道、ソフトテニス)
- 日本高校ダンス部選手権
- FLAKE CUP (小学生スケートボード)
- Wリーグ (バスケットボール女子日本リーグ)



第18回湘南国際マラソン
(写真提供：湘南国際マラソン実行委員会)



(男子) 新潟アルビレックスBB
(写真提供：(株) 新潟プロバスケットボール)



(女子) 新潟アルビレックスBBラビッツ
(写真提供：(一社) 新潟アルビレックス女子バスケットボールクラブ)



第16回大樹生命ヒーローズカップ
(写真提供：(株) 博報堂)



スポーツひのまるキッズ大会
(写真提供：(一社) スポーツひのまるキッズ協会)



2023年度日本高校ダンス部選手権
(写真提供：(株) ブルースブラッシュ)



FLAKE CUP 2023 JAPAN TOUR
(写真提供：(株) FLAKE)



Wリーグ (バスケットボール女子日本リーグ)
(写真提供：(一社) バスケットボール女子日本リーグ)

チャリティーコンサート支援



当社は炎のマエストロで知られる世界的指揮者・小林研一郎氏がスペシャルオリンピックスの趣旨に賛同して設立された「コバケンとその仲間たちオーケストラ」の皆さまに、本店17階「大樹生命ホール」をリハーサル会場の提供という形で応援を続けています。

このオーケストラは、知的発達障がいのある方々をお招きして生の演奏を楽しんでいただくためにボランティアコンサートを行っています。さまざまな障がいのある方も健常者も同じ空間と時を共有し同じ喜びを享受して、ともに生きていける社会の実現を願って活動されています。

青山学院大学における寄附講座の開講



～過去19年間で約4,000人が受講しました～

学校教育における個人の「金融」に関する知識教育を支援するため、2005年度より青山学院大学における寄附講座「パーソナル・マネー・マネジメント入門～大学生のためのマネー・金融・経済の基礎知識～」を実施しています。講義にあたっては当社のファイナンシャル・アドバイザー等の専門家が非常勤講師として教鞭を執り、パーソナルファイナンス(世帯の家計)の視点から解説し、マネー・金融・経済に関する基本的な知識の習得を目指す内容となっています。



授業風景

ミシガン大学ロス・ビジネススクール 「Mitsui Life Financial Research Center」



1990年9月、当社の寄付により、ミシガン大学(米国ミシガン州アナーバー)内の研究機関として創立されました。環太平洋地域(アジア・アメリカ)の金融資本市場の発展のため、金融に関する研究論文シリーズの刊行を行うとともに、金融を巡るタイムリーなテーマについて、定期的なシンポジウムを開催しています。

「みんなでACTION! 貢献しタイジュ!」運動



当社は身近な地域・社会の課題解決に取り組むことが重要であると考えており、全国の従業員が地域の清掃・整備など各地でさまざまな活動を行っています。



清掃活動への参加



花壇の整備

お客さまサービス

環境の変化に応じ、お客さまの声にお応えする、
高品質で安定的なお客さまサービスの提供と
お客さま対応品質の向上に全社を挙げて取り組みます

執行役員
お客さまサービス統括部担当役員

坂本 竜作



基本方針

生命保険業界を取り巻く環境は、少子高齢化・デジタル・ITの進化、ライフスタイルの変化により、お客さまニーズも多様化してきています。そのなかで当社では、経営理念として、相互扶助の精神に基づく生命保険事業の本質を自覚し、その社会的責任を全うするため、「まごころと感謝の気持をもって、常にご契約者に対する最善の奉仕に徹する」旨を掲げ、お客さまにお約束した保険金・給付金等を確実にお支払いす

ることを通じて、お客さまの生活の安定と向上に寄与するべく努めています。

引き続き、お客さまを第一に考え、魅力的な商品・サービスの提供やお客さまの声を経営やサービス改善に活かす取り組み等、更なるお客さま本位の業務運営を推進してまいります。

主な取り組み

2023年度の主な取り組みとして、お客さまサービス領域では、①お客さまが選べるアクセス手段の構築②持続可能なお客さまサービス体制の構築③お客さまの声を活かす取り組みを通じ、各種お手続きにおけるお客さま満足度の持続的な向上を図ってまいりました。

お客さま専用のWebサイト「大樹生命マイページ」について、お取扱い手続きの拡充や会員登録方法の簡素化を行うとともに、お客さま目線によるお手続きやご案内書類の見直し等、お客さまの利便性をより一層向上すべく、対応しています。

また、大規模な自然災害や感染症の発生状況等を踏まえ、保険金・給付金のご請求手続きの簡略化、

体制強化を実施することで、お客さまからのご請求やお問合せに迅速に対応できるよう取り組んでまいりました。これらの取り組みを通じて、2023年度における保険金・年金・給付金のお支払い金額は3,399億円となりました。

「中期経営計画2026」では、「価値提供の強化」として、各種お手続きのデジタル化やアクセス手段の拡充等を通じたお客さま接点・サービスの高度化に取り組むとともに、AI技術等を取り入れたお客さま情報のデジタル化やバック事務の自動処理化等の業務変革・効率化取組を推進することで、将来にわたって安定的に事業を継続できるお客さまサービス体制を構築し、「経営基盤の強化」を目指してまいります。

お客さま対応力向上に関する取組み

当社では、ご加入時のお客さまの納得度およびご加入後の満足度向上に資するべく、お客さま目線でのサービス改善を進めています。

お客さまの満足度を高めるための活動体系

当社では、保険契約にご加入いただく際、お客さまの満足度を高める販売を実践していくための活動体系として、新人を中心とした営業職員を対象に「よりそう販売手法」を展開しています。

「よりそう販売手法」とは、「情報収集」「なじみ活動」「アプローチ（問題提起）」「ライフプラン提示」

「意向把握」「プレゼンテーション（問題解決）」「意向確認」「安心さぼーと活動（ご契約内容確認活動）」といった各ステップを通じて、お客さまによりそったコンサルティングセールスを行い、お客さまの満足度を最大限に高めていくことを目指した販売手法です。



よりそうシート

大樹生命は、お客さまに「よりそう」会社を目指しています。お客さまによりそい、「根拠ある提案」を推進するために「よりそうシート」を活用しています。



ライフプラン

ライフステージに合わせたリスクと保障の必要性を「ライフプラン」でご確認いただいた上で、生命保険に関するコンサルティングサービスを行いベストプランの提案を行っています。また、ご契約後も引き続き定期訪問に際して情報提供を行うなど、アフターサービスを推進しています。



複数プラン提案書

「設計書（契約概要）」に付随する参考資料として、最大3つの商品プランの概要を1枚で表示できる「複数プラン提案書」をご提供しています。複数の商品プランを同時に分かりやすく表示することで、お客さまが比較・選択しやすくなります。

お客さまの多様なニーズにお応えするサービスの提供



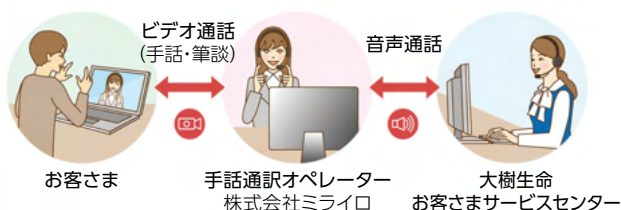
● 手話通訳リレーサービス

2021年4月より、耳の聞こえないお客さまや聞こえにくいお客さま、発話が困難なお客さまが、当社お客さまサービスセンターにお問い合わせしやすくなる「大樹生命手話通訳リレーサービス」の提供を開始しています。

「大樹生命手話通訳リレーサービス」は、お客さまがパソコンやスマートフォンのビデオ通話システムから、当社が業務委託をしている(株)ミライロの手話通訳オペレーターに手話や筆談でご用件をお伝え

いただくことで、同時通訳で当社お客さまサービスセンターにお問い合わせいただけるサービスです。

手話通訳リレーサービス



● 性的マイノリティ(LGBTQ)の方への取組み

生命保険契約の死亡保険金受取人に同性パートナーの方もご指定いただけます。各自治体が発行する「パートナーシップ宣誓書受領証」等をご提出いただいた場合、よりスムーズにお手続きいただけます。

ご加入前後のご説明

当社では、取扱商品・特約をまとめた「大樹生命 保険種類のご案内」や各種商品パンフレットを用いて商品等の仕組み・特徴について情報提供しています。また、お客さまの今後の生活設計をシミュレーションする「ご家族の生活保障ライフプラン」等を活用しながら、公的保険制度も考慮した保障の必要性和適切な保障の額等の説明に努めています。

保険契約のご加入を検討されている場合には、保障に関するご意向・ご要望をお聞きし、ライフスタイルを踏まえた上で、個別具体的な保障内容・保険料等を記載した「設計書(契約概要)」^(注1)で提案・説明します。また、ご契約にあたって特に注意すべき情報・事項を記載した「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」^(注2)を交付して説明するほか、「ご契約のしおりー約款」^(注3)を必ず交付しています。これらの帳票や冊子等で説明することにより、商品情報だけでなく、特

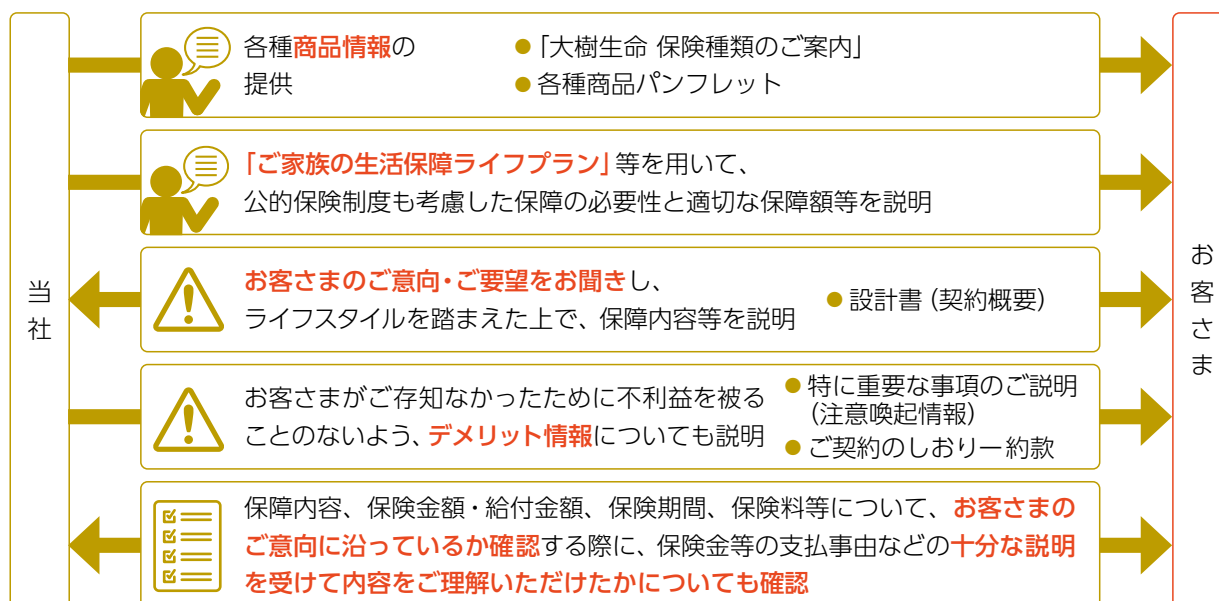
にご留意いただきたい情報についても十分にご理解いただけるよう徹底しています。

なお、お申し込みいただく前に、保障内容、保険金額・給付金額、保険期間、保険料等についてお客さまのご意向に沿っているかを「生命保険契約意向確認書(画面)」により確認する際に、保険金等の支払事由や請求時の留意点について十分に説明を受けて、内容をご理解いただいていることも確認するようにしています。

保険金・給付金のご請求を確実に
行っていくための「ガイドブック
保険金・給付金のご請求手続きとお
支払いについて」を当社ホームペ
ージに掲載しています。



● 保険商品に係る情報提供等の概要 (イメージ)



外貨建保険等の販売にあたって

為替相場や金利の変動によるリスクがある外貨建保険等を販売・勧誘する際は、「特定保険契約適合性確認書(画面)」を用いて、お客さまの知識、経験、財産の状況や加入の目的に関する情報の収集を通じた提案を行っています。

また、契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)や注意喚起動画を用いて、為替相場や金利の変動により損失が生じるおそれがあること、諸費用に係る事項についても十分に説明するよう徹底しています。

ご高齢のお客さまへの対応について

当社では、一般的に高齢になるにつれ認知機能の低下等の変化が生じることを踏まえ、70歳以上のお客さまが生命保険にご加入される際の募集手順を定め、複数回の説明機会設定やご親族の同席をお願いするなど、ご加入の意思をしっかりと確認させていただくよう努めています。

また、80歳以上のお客さまの場合には、お申込み手続き後に改めて募集人以外の第三者より、ご不明点の有無などをお電話等にて確認させていただいています。

(注1) 商品の仕組み・特徴、保険期間、主な支払事由、担保内容の制限、引受条件、保険料に関する事項、特約に関する事項等を記載しています。

(注2) クーリング・オフ、告知義務、責任開始期、保険金等が支払われない場合、保険料の払込猶予期間、解約に関する事項等を記載しています。

(注3) 保険金等をお支払いできる場合またはお支払いできない場合の具体的事例等を記載しています。

ご契約期間中のサービス

営業職員・サービスパートナーによる「大樹生命安心さぽーと活動」等の定期的なアクセスを通じ、ご契約に係わるさまざまなお知らせをお伝えするとともに、お客さまからのご相談・お手続き等にお応えするため、次のような対応を行っています。

大樹生命安心さぽーと活動

2009年度より、ご契約内容のご説明や給付金等のご請求漏れの確認を目的に、「ご契約内容確認活動」をスタートさせており、2014年には、内容を一部見直し「大樹生命安心さぽーと活動」と改称して、その取組みを毎年続けています。



大樹生命安心さぽーとサービスのご案内

「大樹生命安心さぽーと活動」のポイント

- ・タブレット型端末「ミレット Plus」の利用により、最新のご契約内容を分かりやすくビジュアルでご説明します。
- ・ご契約内容の説明やご請求漏れの確認にとどまらず、適切なタイミングでの適切なコンサルティングやサービスを提供しています。

「ミレット Plus」の画面例



大樹生命ロイヤルカスタマー倶楽部／大樹ファミリーセカンドオピニオンサービス

ロイヤルカスタマーについて

当社保険商品（法人・銀行窓販契約は除く）にご加入のお客さまのうち、お払い込みいただく年間保険料が一定額以上のお客さまを『ロイヤルカスタマー』に認定し、「セカンドオピニオン」等のサービスを提供しています。

- ・ロイヤルカスタマーとしての資格を取得された場合、払込保険料の増減にかかわらず1年間有効です（ただし、全件解約のときはその時点での資格を喪失します）。1年後に金額基準を確認できた場合には1年更新となります（基準に満たない場合は資格を喪失します）。

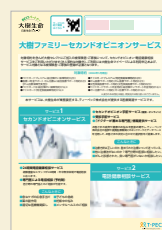


大樹生命ロイヤルカスタマー倶楽部パンフレット

大樹ファミリーセカンドオピニオンサービスについて

所定の特約を付加している「大樹セレクト」にご加入のご契約者さまにも、「セカンドオピニオン」等のサービスを提供しています。

ご契約者さまが「大樹生命マイページ」上でサービス利用申込みを行うことで、対象契約の被保険者さまに加え、契約者さまやそのご家族の方もサービスをご利用いただけます。



大樹ファミリーセカンドオピニオンサービス紹介チラシ

提供サービスの概要について

セカンドオピニオンサービス

専任のスタッフが、お客さまの病気や健康の悩みを直接お聞きし、ティーベック株式会社の医師や提携医療機関とのネットワークとデータベースを活用してお客さまの状況に合わせた選択肢をご提案します。

電話健康相談サービス

経験豊富なスタッフが、24時間・年中無休体制で電話相談に応じます。各分野の専門医とのご相談も可能です。

大樹生命提携先企業による特典

大樹生命の提携先企業による各種のサービスを優待価格で受けることができます。

（注）セカンドオピニオンサービス、電話健康相談サービスは、ティーベック株式会社が提供するサービスです。

（注）「大樹生命提携先企業による特典」は「ロイヤルカスタマー」に認定されたお客さまのみご利用いただけます。

「セカンドオピニオンサービス」、「電話健康相談サービス」は共通サービスとなります。

ご契約期間中の情報提供

大樹生命からのお知らせ

ご契約者さまに、ご契約の保障内容や各種サービス、会社情報等を記載した「大樹生命からのお知らせ」を、年に一度送付しています。

大樹生命からのお知らせ（一部抜粋） 〈2024年版〉



ご契約内容のお知らせ



大樹生命からのお知らせ

各種通知

ご契約期間中の主な通知（保険金等のお支払いに関するものを除く）として、以下の帳票があります。当社から適宜持参または送付しています。

保険料のお払込みについて	○保険料の自動貸付（お立替え）のお知らせ ○保険料お立替金返済手続完了のお知らせ ○主契約保険料払込期間満了のお知らせと特約保険料の今後のお払込方法について ○保険料お払込期間満了のお知らせ ○ご契約復活のおすすめ 等
配当金・契約者貸付について	○大樹生命からのお知らせ（上掲） ○契約者貸付金お利息繰入れのお知らせ ○契約者貸付金残高のお知らせ 等
その他	○生命保険料控除証明書

ご家族登録制度について

“お客さまが生命保険に託されたご家族への想いを、いつ、いかなるときもしっかりとお届けすること”が生命保険会社の使命であり、その使命をより確かなものとするためには、契約者さまはもちろんのこと、保険金等の受取人さまをはじめとするご家族の方にも、ご契約内容についてご理解いただくことが大切である、との認識から、『ご家族登録制度』を設けています。

『ご家族登録制度』は、“ご加入の契約内容に関する情報”を契約者さまと同等の開示範囲で提供

させていただくご家族を、契約者さまに事前に登録しておいていただく制度です。

従来、ご契約内容についてはお客さま情報の保護・管理の観点から、契約者さま本人以外の方によるご照会にはおこたえすることができませんでしたが、この制度の活用により、ご登録されたご家族の方に対しても契約者さまと同等の情報を開示することを通じて、いざというときにご家族のために大切な保険をお役立ていただけるようになりました。



ご家族登録制度チラシ

保険金等のお支払手続き

お知らせと情報提供

● 各種通知

保険金・給付金等のお支払いに係る通知については、満期保険金のようにお支払期日が近づいた時点で当社からお客さま宛に自動的に送付するものと、

死亡保険金や入院給付金のようにお客さまのお申し出によりご案内するものに大別されます。

支払期日が近づくと当社からお客さま宛に自動的に送付するもの	○満期のご案内 ○年金のご案内 ○生存給付金のご案内 ○増加生存保険金お支払いのご案内
お客さまからのお申し出によりご案内するもの	○各種保険金請求時のご案内（死亡保険金、高度障がい保険金、特定疾病保険金 等） ○各種給付金請求時のご案内（入院給付金、手術給付金、特定損傷給付金 等）

ホームページ上での情報提供

当社ホームページでは、当社の生命保険契約にご加入されているお客さまに、保険金・給付金のご請求・お受け取りについて、よりご理解を深めていただくことを目的として、ご請求手続きに関する留意

事項などを掲載しています。また、「大樹生命マイページ」において、保障内容の確認や死亡保険金・給付金のご請求手続きができるなど、お客さまが参照・利用できる環境を提供しています。

折り鶴活動について

お客さまサービスセンターでは、お客さまへの想いをつなぐ取組みとして、『折り鶴活動』を実施しています。

もっとお客さまの気持ちによりそいたいとの想いから、お客さまから給付金のご請求があった際に、従業員がひとつひとつ心を込めて作製した折り鶴をお客さまへ送付する請求書類に同封しています。

また、当社の創立記念日にはお客さまへの想いをつなぐ取組みとして、全従業員で折り鶴を作製しています。



お客さまへ送付する折り鶴

保険金等支払管理態勢

お支払いに係る基本方針等と組織体制

保険金等の適時・適切なお支払いは、生命保険業を営むうえで基本的かつ最も重要な機能であるとの認識のもと、「適切な保険金等支払管理態勢の構築に係る基本方針」を制定しています。

また、保険金等支払管理における健全性維持や適切な業務運営の確保を目的として、当基本方針の細部規程である「保険金等支払管理規程」を制定しています。当規程においては、支払部門の態勢・役割、関係部門との連携、保険金等支払管理に関する手順、取締

役会等への報告と意思決定および監査について定めています。

保険金等支払管理態勢については、これまで保険金等支払管理部門および関係部門との連携強化、社外の弁護士や消費者問題専門家等からの提言・助言をいただく仕組みの構築・整備等を進めてまいりました。保険金等支払管理に係る経営管理（ガバナンス）態勢および監査態勢の整備・改善に万全を期しており、保険金等お支払いに係る態勢を構築・整備しています。

保険金等のお支払状況について

保険金等のお支払いの可否は、当社保険約款に基づいて判断しています。2023年度のお支払件数は、398,284件（うち保険金 32,762件、給付金 365,522件）でした。一方、お支払非該当件数は、10,666件（うち保険金 650件、給付金 10,016件）ありました。

なお、当社ではもれなくご請求いただくために、お支

払いの対象とならなかったお客さまには、原則として、「診断書取得費用相当額^(※)」をお支払いしています。

保険金等のお支払件数、お支払非該当件数は、一般社団法人生命保険協会の基準に則って集計しています。

(※) 一律5,500円（通院証明書は一律3,300円）

● 保険金等のお支払件数、お支払非該当件数および内訳

2023年度（2023年4月～2024年3月） (単位：件)

区分	保険金					給付金						合計
	死亡 保険金	災害 保険金	高度障がい 保険金	その他	合計	死亡 給付金	入院 給付金	手術 給付金	障がい 給付金	その他	合計	
お支払件数	21,673	91	275	10,723	32,762	2,676	221,092	122,259	105	19,390	365,522	398,284
詐欺による 取消・無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不法取得 目的による 無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
告知義務 違反による 解除	15	0	0	16	31	0	112	75	0	4	191	222
重大事由に よる解除	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	2
免責事由に 該当	28	3	0	0	31	0	43	8	0	6	57	88
支払事由に 非該当	0	17	91	480	588	0	584	8,834	12	336	9,766	10,354
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
お支払 非該当 件数合計	43	20	91	496	650	0	741	8,917	12	346	10,016	10,666

- (注) 1. 当実績は、保険種類ごとに集計した個人保険・団体保険の合計実績です。
2. 支払査定を要しない満期保険金・生存給付金・一時金・年金は含みません。
3. 「約款に定める入院日数に満たない入院のご請求」等、「請求人からのご依頼やご請求書類等から支払事由に該当しないことが明白で、特段の支払査定を行わないもの」は、お支払非該当件数に含みません。
4. 複数の会社でお引き受けしている団体保険契約のお支払件数は、当社が幹事をしているご契約のみを対象としています。

用語説明

詐欺による取消・無効

ご契約の際に、保険契約者、被保険者または保険金・給付金の受取人の詐欺行為があった場合、保険契約または特約を取消(無効)とすることがあります。この場合、保険金・給付金のお支払いはできず、すでに払い込まれた保険料は払い戻しません。

不法取得目的による無効

保険契約者が保険金・給付金を不法に取得する目的または他人に不法に取得させる目的で保険契約にご加入された場合、保険契約または特約は無効となります。この場合、保険金・給付金のお支払いはできず、すでに払い込まれた保険料は払い戻しません。

告知義務違反による解除

ご契約の際に、保険契約者や被保険者の故意または重大な過失によって事実を告知しなかったり、事実と異なることを告知した場合、保険契約または特約を解除することがあります。この場合、保険金・給付金のお支払いはできず、保険契約者に解約返戻金をお支払いします。

重大事由による解除

保険金・給付金を詐取する目的で事故を起こしたり、保険金・給付金のご請求に際して診断書偽造などの行為があった場合等に、保険契約または特約を解除することがあります。この場合、保険金・給付金のお支払いはできず、保険契約者に解約返戻金をお支払いします。

免責事由に該当

約款では、保険金・給付金ごとにお支払いできない事由を定めています。ご請求いただいた内容がこの事由に該当する場合、保険金・給付金のお支払いはできません。

支払事由に非該当

約款では、保険金・給付金ごとにお支払いする事由を定めています。ご請求いただいた内容がこの事由に該当しない場合、保険金・給付金のお支払いはできません。

ご照会・ご相談サービス

お客さまサービスセンター（インバウンドコールセンター）

お客さまサービスセンター（インバウンドコールセンター）では、お客さまのご契約に関するご照会およびお手続きの受付・事務手続等の業務を行っています。

全国から寄せられるご照会のお電話については、63名のコミュニケーターで対応しており、2023年度のお客さまサービスセンター（インバウンドコールセンター）の電話受付件数は、年間約24万件となっています。

なお、当社は、大地震発生等、首都圏有事の際にも、お客さまにサービスを確実にご提供できる体制を確保するため、インバウンドコールセンターを首都圏（東京都文京区）と九州（福岡県北九州市）の二拠点体制で運営しています。

● お客さまサービスセンター（コールセンター）に寄せられたご相談・ご照会の内訳

（単位：件、％）

	2021年度		2022年度		2023年度	
	件数	占率	件数	占率	件数	占率
新契約関係 （保険商品内容・特約中途付加・パンフレット請求等）	1,991	0.8	2,337	0.8	2,671	1.1
収納関係 （保険料払込方法・住所変更・課税控除証明・集金等）	37,569	15.1	30,351	10.9	35,831	14.3
保全関係 （名義人変更・契約者貸付・特約更新・減額・解約等）	54,597	21.9	56,830	20.5	54,578	21.8
保険金関係 （満期・生存給付金・年金・死亡保険金手続等）	44,799	18.0	53,222	19.2	51,104	20.4
給付金関係 （災害入院・疾病入院・成人病入院給付金手続等）	48,538	19.5	70,834	25.5	41,216	16.4
生命保険と税金関係・保険料の経理処理等	1,554	0.6	1,800	0.6	1,944	0.8
その他	59,757	24.0	62,221	22.4	63,559	25.3
合 計	248,805	100.0	277,595	100.0	250,903	100.0

ご加入の生命保険に関するお手続きやお問合せ

大樹生命お客さまサービスセンター ☎ 0120-318-766

電話受付時間：平日9：00～18：00（土・日・祝日・年末年始を除く）

※携帯電話からもご利用いただけます。

※月曜日など、休日明けは混み合ってつながりにくい場合があります。

※お問合せ・お申出の際は、証券番号をご準備のうえ、契約者ご本人さまよりお願いします。

お客さまサービスセンター（アウトバウンドコールセンター）

お客さまサービスセンター（アウトバウンドコールセンター）では、対面でのご説明を希望されないお客さまや日中ご不在等により営業職員やサービスパートナーがなかなかお会いできないお客さまに対して、お電話により『大樹生命安心さぽーと活動』を提供するとともに、あわせてお客さまのご要望に応

じて、保険に関する各種情報提供を行っています。お客さまが対面での対応を希望される場合には、営業職員やサービスパートナーに対応を取り次ぎ、電話対応と対面対応一体となって、ご契約後の充実したアフターサービス提供に努めています。

大樹生命ホームページ・マイページ

当社ホームページでは、ご住所・電話番号の変更などのお手続き書類のご請求が可能です。

また、お客さま専用のWEBサイト「大樹生命マイページ」では、ご登録いただいたお客さまお一人おひとりに専用窓口（サイト）が開設され、ご契約内容の照会やお手続き書類の請求などが可能となっています。

● ホームページでのお手続きサービス

お手続き	サービス内容	
ご住所・電話番号の変更	ご自宅、ご勤務先のご住所、または電話番号の変更があった場合、変更のお手続きが可能です。	
保険料振替口座の変更	保険料振替口座の変更に必要な書類のご請求が可能です。	インターネット上で必要項目をご入力いただくことにより、お手続きに必要な書類や証明書を登録住所へお送りします。
生命保険料控除証明書の再発行	毎年所定の期間に生命保険料控除証明書の再発行手続が可能です。	

(注) 1. ご利用時間は、以下の日を除く 7:00 から 23:45 までとなっています。

※ 12月31日～1月3日および5月3日～5日、毎月第1日曜日

(これらの日以外でも、システム保守等によりサービスを停止する場合があります)

2. ご契約内容やご契約状態等によりご利用いただけない場合があります。

3. 「大樹生命マイページ」でも取り扱っています。

● マイページでのお手続きサービス

「大樹生命マイページ」では、契約者貸付などのお取引の当日着金サービスをはじめとしたサービスを提供しています。またお客さま体験（CX）向上の観点から「大樹生命マイページ」を利用した、ご提案内容のメール送信や契約書類の電磁的交付なども行っています。

サービス内容

- ・ ご契約内容の照会
※保険種類やご契約状態等によりご照会いただけない場合があります。
- ・ 給付金・死亡保険金のご請求
- ・ 契約者貸付の利用／利用可能額照会
- ・ 保険契約の申込書類・設計書などの書類の閲覧
- ・ 生命保険料控除証明書の再発行
- ・ ご契約や保険に関するご質問・ご相談
- ・ ご住所・電話番号の変更 等



「大樹生命マイページ」画面

これからも、より多くのお客さまにご利用いただけるよう、またご利用いただいているお客さまにも、よりご満足いただけるサービスを目指して機能の向上に努めてまいります。

「お客さまの声」に基づく業務改善策の実施状況

2023年度は、お客さまのお申出をもとに、当社では以下のようなお客さま満足度の向上につなげるための改善策を実施しています。

主な改善事例

大樹生命マイページサービス

- 事前に登録いただいたご契約者さまに対し、インターネットでの契約内容確認、各種手続きを実施しています。
(2024年3月現在、約53万人のお客さまにゴールド会員*のご登録をいただいています)
※ご契約内容照会や住所変更等の各種お手続きをマイページ上でご利用いただけます。
- 更なるサービスと利便性の向上を目的として、給付金、死亡保険金請求等10業務の取扱い手続きを開始しました。
(2023年7月より)

非対面を望まれるお客さまへの対応

- 非対面による新契約手続きについて、ペーパーレスの取扱範囲を拡大し、更なる利便性向上に取り組みました。
 - ・ 告知書（一般）の Web 告知
(2023年6月より)

- 「マイナポータル連携サービス」による「生命保険料控除証明書<再発行分>」の電子交付の取扱いを開始しました。
(2023年10月より)
- お客さまの利便性向上に向けて、お客さまサービスセンターの営業時間外の受付(自動音声によるお申出専用ダイヤル)での取扱範囲を拡大しました。
(2023年10月より)

帳票改訂

- 公的制度やがんに関する情報提供冊子を改訂しました。
(2023年4月)
- 外貨建保険の満期・年金開始到来に伴い、専用のご案内資料「満期手続きのご案内」にて、お受取方法等、外貨建保険特有の多様な手続き方法について、文字を見やすくすることや、よりわかりやすい内容にする対応を行いました。
(満期：2023年7月より 年金開始：2024年2月より)

「お客さまと私たちの提案制度」

この制度は、従業員の積極的な創意工夫の提案を選考し、実務に反映させることによって、お客さまサービスの向上と社業の発展に寄与することを目的としています。

2023年度は1,191件の提案が寄せられており、サービスの向上や業務の改善に資する提案について実現を図っています。

金融 ADR 制度について

金融 ADR 制度とは、金融分野における裁判外紛争解決手続き*のことです。お客さま（ご契約者等）が生命保険会社を含む金融機関との間で十分に話し合いをしても問題の解決がつかないような場合に活用することができる制度です。

生命保険業界では、一般社団法人生命保険協会が、金融 ADR 制度に基づく「指定紛争解決機関」に金融庁から指定され、生命保険等に関する裁判外紛争解決手続き*を実施しています。

当社は、一般社団法人生命保険協会との間で紛争解決等業務に関する「手続実施基本契約」を締結しています。

* 裁判外紛争解決手続き（ADR:Alternative Dispute Resolution）とは、身の回りで起こるトラブルを裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続きです。

[指定紛争解決機関のご連絡先]

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所

電話番号 03-3286-2648

〒100-0005
所在地 東京都千代田区丸の内3-4-1
新国際ビル3階

受付時間 9:00～17:00
(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

ホームページ <https://www.seiho.or.jp/contact/>

※最寄の連絡所にご相談いただくことも可能です。

連絡所一覧
<https://www.seiho.or.jp/contact/about/list/>

DX 推進の取組み

当社は、お客さまに信頼され、よりご安心いただける会社を目指し、また金融・保険業界のビジネス環境変化に適應するため、DX 推進の取組みを進めています。

「価値提供の強化」と「経営基盤の強化」に向けた DX 推進の取組み

ライフスタイルの変化や技術の進歩とともにお客さまのニーズや接点は多様化し、さらに新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う行動様式の変化によりデジタル技術の活用が加速しました。今日においてもデジタル技術は飛躍的に進歩を続け、今後のビジネスにますます欠かせない存在となっています。

このような環境変化のなか、当社はデジタル技術を最大限活かす DX の取組みを進め、中期経営計画 2026 における「価値提供の強化」と「経営基盤の強化」を支え、経営目標の達成を目指してまいります。

価値提供の強化に向けた取組み

営業活動ではタブレット型営業端末「ミレット Plus」を活用していますが、コンサルティングの品質の向上に向け、デジタル技術やデータの更なる活用に取り組んでまいります。

また、ご加入いただいたお客さまの更なる利便性向上に向け、各種お手続きのデジタル化やアクセス手段の拡充を進めてまいります。

経営基盤の強化に向けた取組み

デジタル技術やデータ活用に関する最新技術の研究・検証とともに、生成 AI の業務への活用、お客さま情報のデジタル化や事務の自動化など、新たな技術を業務に取り入れ、業務変革や業務効率化を進めてまいります。

DX 人材の育成・確保に向けた取組み

各事業領域において DX への取組みを推進していくにあたり、デジタルリテラシー引き上げを目的とするデジタルベーシック研修、また DX 推進の中核を担う人材の育成を目的とする DX 推進研修を教育・研修体系に組み込み、DX 人材の育成・確保を進めてまいります。

AI、デジタル活用によるお客さまサービスの向上

タブレット型営業端末「ミレット Plus」によるコンサルティング力強化

タブレット型営業端末「ミレット Plus」の活用により、お客さまのスマートフォンやタブレットとの画面共有機能によるペーパーレスでのお申込み手続きや、デジタルコミュニケーションツール「Microsoft Teams」による非対面でのデジタル面談などのサービスをご提供しています。



「ミレットPlus」を使った
ご説明イメージ

AI による「自動音声応答サービス」および「対話型自動応答サービス」の導入

2022 年 10 月より、お客さまの利便性向上を目的に、AI（人工知能）による「自動音声応答サービス^{※1}」および「対話型自動応答サービス^{※2}」を導入しました。従来のお客さまサービスセンターへの電話や Web サイトによるお申出方法に加え、当サービスを通じたアクセス手段の提供ならびに対応時間の拡大により、お客さまの利便性向上を図っています。

※1 音声ガイダンスに沿ってお客さまに口頭で回答いただくことで AI がその内容を認識し、受付や照会を完了させるサービス

※2 お客さまからのお問合せに対して、AI を活用し、会話形式で自動回答するサービス

「大樹生命マイページ」取扱い手続きの拡充

2023年7月より、更なるサービスと利便性の向上を目的として、お客さま専用のWebサイト「大樹生命マイページ」について、死亡保険金、入院・手術など給付金のご請求などの取扱い手続きを拡充するとともに、お手続きに必要な書類を、お客さまのスマートフォンなどで撮影し、画像ファイルを「大樹生命マイページ」上でアップロードする方法でご提出いただけるようになりました。これにより、死亡保険金や入院給付金などのご請求をよりスムーズにお手続きいただくことができます。

システムのクラウドサービス移行、スリム化による効率化

中期経営計画2026における「経営基盤の強化」に向けて、デジタル活用による価値創造と業務変革を支えるため、クラウドサービス移行、スリム化などによる、効率的なシステムへの段階的な見直しに取り組んでまいります。

社内情報をより効率的に活用できる基盤の整備

社内の業務効率化に向けて、メール・資料共有・動画配信機能などのクラウド化を積極的に推進してまいります。

将来のシステム環境を見据えた取組み

クラウド環境との親和性の高い新たなセキュリティ基盤や、次世代型のデータセンターの移行準備に取り組むとともに、デジタル化を推進するにあたっての阻害要因となる旧来のシステムの見直しを検討しています。

安全対策・セキュリティ対策

お客さまの情報への不正アクセスや情報漏えいなどを防止するために、情報の暗号化や不正アクセス対策、ウィルス対策など、サイバーセキュリティ対策についても積極的に取り組んでいます。

なお、情報システムの開発・保守・運用業務における安全対策については、金融機関としての視点だけではなく、技術的かつ専門的視点からの監査も実施しており、一層の安全確保に取り組んでいます。

個人保険

お客さまによりそい
お客さまに安心をお届けする

常務執行役員
営業統括本部長

丹波 由規枝



基本方針

全国の営業職員が、長きにわたり各地域にお住まいのお客さまとの対面サービスで築き上げてきた“信頼関係”、“つながり・絆”が、当社の最大の財産であり、営業基盤です。

お客さま本位の業務運営に徹底して取り組むことで、今後さらにお客さまとの信頼関係を深めるとともに、経営品質を向上させ、持続的成長につなげたいと考えています。

具体的には、デジタルを活用したお客さま接点強化ならびに活動体系の土台づくりや、社内の制度・仕組みの改定、日々の教育に取り組むことで、真にお客さま本位の活動を実践できる人材を強化します。さらに、日本生命および大樹生命の知見・ノウハウを活かした初の共同開発商品を発売するなど、グループ一体となって、お客さまニーズにきめ細やかにお応えできる商品・サービスの提供に努めてまいります。

また、ご契約内容確認、ご請求サポートを目的とした年1回の「安心さぽーと活動」をはじめとしたアフターフォローを対面活動だけでなく、ご意向に合わせて「お客さまが望むアクセス手段」にて対応することで、満足度向上に取り組んでまいります。これらの取組みに加え、お手続き後にアンケートを実施し、声を幅広くタイムリーにお聞きすることで、お客さま対応品質の向上に向けた体制を整えてまいります。

お客さまの将来不安を安心に変えることで、多くのお客さまから必要とされ、選ばれ続ける会社となることを目指し、今後もお客さまによりそい、お客さまとともに発展に向けて取り組んでまいります。

主な取組み

2023年度は、2022年度に向上した経営品質のもと、活動の質と量を向上させることで、生産性向上につなげ、「お客さま本位の販売の確立」実現に向け取組みを進めてまいりました。具体的には、活動指標の一部見直しや、事業所基盤や営業部長のマネジメント力向上を企図した教育・育成機能を強化しました。また、経営品質を後退させることのないよう、ご加入時の適正管理等を継続するほか、お客さま専用のWebサイト「大樹生命マイページ」の利便性向上対応として、ワンタイムパスワードを使った会員登録の簡略化、ならびにお手続き範囲の拡大等のサービス拡充を図りました。これにより、「営業活動の質の向上」、「お客さまが望むアクセス手段」を実現し、お客さま本位の活動を推進しました。

商品面では、2024年4月より、日本生命との初の共同開発商品である平準払外貨建養老保険「ドリーム

ツリー」の発売を開始しました。

サービス面では、所定の特約を付加している「大樹セレクト」にご加入の被保険者に加え、ご契約者およびそのご家族に対し提供している「大樹ファミリーセカンドオピニオンサービス」について、より多くのお客さまのお役に立てるよう、2024年5月より利用対象となる特約を拡大しました。

なお、「中期経営計画2026」では、営業職員が長く働くことのできる環境整備や、来店運動を中心とした採用取組みの推進により「営業職員数の拡大」を目指すとともに、お客さま一人ひとりの状況に合わせた活動を徹底することで「営業活動の変革」に取り組んでまいります。

今後も、お客さまによりそった活動、魅力的な商品・サービスのご提供により、お客さまニーズにお応えしてまいります。

保険商品について

商品開発に係る内部管理態勢

当社では、お客さまのさまざまなご要望に応える生命保険商品を開発するにあたり、ご契約者保護の重要性に鑑み、「商品開発に関する基本方針」および「商品開発規程」を策定のうえ、経営会議の諮問機関として商品会議を設置し、以下の内部管理態勢を整備しています。

- 商品開発に関連する各部門は、社会の要請やお客さまニーズ、保険引受リスク、収益改善、コンプライアンス、法令改正等の観点から商品開発案件の洗い出しを行い、商品開発案件の選定を行います。
- 選定された商品開発案件については、収支予測、保険引受リスク、コンプライアンス、販売計画、システム開発、保険商品特有の道徳的危険、付帯サービス等の課題等に関し、商品会議にて審議を行います。
- 商品の販売開始後においても、リスクおよびその他の管理を適切に行うため、事務・システム等の継続検討課題、販売状況、収支状況、費用対効果、投資対効果、お客さまからのご意見・苦情、事務・支払等の課題等についてフォローアップを行います。

保険商品（2024年5月時点）

● 個人向け商品

商品内容の詳細については、各種パンフレットをご覧ください。
金利情勢等により、一部の商品の販売を停止することがあります。

ご利用の目的		保険種類	販売名称・契約年齢範囲									
			0 ▼	10 ▼	20 ▼	30 ▼	40 ▼	50 ▼	60 ▼	70 ▼	80 ▼	90 ▼ (歳)
必要な保障(特約)を選択(セレクト)し、 ご契約後も保障内容の見直しが可能		保障セレクト保険	0歳	大樹セレクト								85歳
持病や既往症があり、 生命保険をあきらめ ていた方向けの一生 涯の保障	必要な保障(特約)を 選択(セレクト)		20歳	おまかせセレクト								85歳
	がんに特化した保障		20歳	おまかせ・がんのほけん								85歳
一生涯の保障		終身保険	20歳	グランドクルーズ								75歳
一生涯の保障 外貨建			0歳	ドリームクルーズワイド								70歳
一定期間の保障		定期保険	15歳	定期保険-M								80歳
			20歳	ステイタス-M								80歳
一定期間の保障と資産形成		養老保険	6歳	ザ・らいふ-M								75歳
一定期間の保障と資産形成 外貨建			0歳	ドリームロードステップ								80歳
			0歳	ドリームロード								80歳
			0歳	ドリームツリー								60歳

※ 保険期間・保険料払込期間・契約形態・金利情勢等により、上記の契約年齢範囲内でもお取り扱いできない場合があります。

※ 「ドリームロードステップ」は2024年5月現在、新契約の取扱いを停止しています。

当社の提供する主な保険商品のご案内（個人向け商品）（2024年5月時点）

個人向け保険商品

大樹セレクト

『大樹セレクト』は、多様化するお客さまの保障ニーズやライフスタイルの変化にしっかりと「よりそう保険」をコンセプトにした商品です。死亡・生前給付・介護・医療の4つの保障（セレクト）で構成されており、お客さまのニーズに応じて、単品の商品としてご加入いただくことや、複数のセレクトを組み合わせてパッケージ商品としてご加入いただくことができます。



大樹セレクト
(商品パンフレット)

おまかせセレクト

『おまかせセレクト』は、持病や既往症のあるお客さま向けの「引受基準緩和型」の商品です。4項目の簡単な告知だけでお申し込みいただけ、特約の組合せにより、一生継続死亡保障や医療保障をご準備いただけます。



おまかせセレクト
(商品パンフレット)

おまかせ・がんのほけん

『おまかせ・がんのほけん』は、「引受基準緩和型」のがん保険です。がんを経験された方や持病や既往症がある方など、健康上の理由によりこれまでがん保険へのご加入をあきらめていたお客さまにも、ご契約時において4つの告知事項がすべて「いいえ」であればお申し込みいただけます。



おまかせ・がんのほけん
(商品パンフレット)

ドリームロードステップ／ドリームロード

『ドリームロードステップ^{※1}』、『ドリームロード』は、外貨建の保険で、日本円でお払い込みいただいた一時払保険料を日本国債より金利の高い^{※2}外国の債券等で運用し、保険期間中に万一のときは死亡保険金を、満期を迎えられた場合は満期保険金をお受け取りいただけます。また、ご契約の1年後から毎年、生存給付金をお受け取りいただけます。

※1 『ドリームロードステップ』は2024年5月現在、新契約の取扱いを停止しています。

※2 2024年5月現在の金利水準の場合

(注) この商品には諸費用がかかり、為替リスクがあります。詳しくは、「商品パンフレット」、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」、「ご契約のしおりー約款」をご覧ください。



ドリームロード
(商品パンフレット)

ドリームクルーズワイド

『ドリームクルーズワイド』は、外貨建の保険で、日本国債より金利の高い※外国の債券等で運用することで、高い予定利率で効率的に一生涯の保障を準備することができます。また、「生きるための保障」をご提供できる特約や、割安な保険料で保障をご提供できる「低解約返戻金特則」を付加することで、お客さまの多様なニーズに合わせたプランニングが可能となっています。

※ 2024年5月現在の金利水準の場合

(注) この商品には諸費用がかかり、為替リスクがあります。詳しくは、「商品パンフレット」、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」、「ご契約のしおりー約款」をご覧ください。



ドリームクルーズワイド
(商品パンフレット)

トップメッセージ

新規開発商品の状況

当社と日本生命による共同開発商品「ドリームツリー」の発売

2024年4月1日より、当社と日本生命による初の共同開発商品である、平準払外貨建養老保険の新商品「ドリームツリー（正式名称：無配当予定利率毎月更改型外貨建特殊養老保険）」を発売しました。(日本生命では、2024年10月1日から発売予定。)

当商品は、外貨で資産形成をしながら、一定期間の死亡保障も備えることができ、日本国債より金利の高い※外国の債券等で運用することで、高い返戻率が期待できます。ご契約後の予定利率は市場金利に応じて毎月変動しますが、金利が大きく低下した場合でも最低保証があります。また、円建でお払い込みいただく金額は毎月一定です。円建払込金額を指定通貨に換算した保険料額は毎月変動しますが、ドルコスト平均法の効果が期待できます。

※ 2024年5月現在の金利水準の場合

(注) この商品には諸費用がかかり、為替リスクがあります。詳しくは、「商品パンフレット」、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」、「ご契約のしおりー約款」をご覧ください。



ドリームツリー
(商品パンフレット)

価値創造

価値創造のための戦略

価値創造のための態勢

会社情報

企業保険

福利厚生のプロフェッショナルとして、
最適な商品・サービスを提供し、
企業・団体をサポートする

常務執行役員
法人営業統括本部長

中野 宏亮



基本方針

当社は、団体保険・団体医療保険や団体年金等の活用により、企業や団体の従業員さまお一人おひとりが安心して働いていただける環境の実現に努めています。

人的資本経営への関心の高まりや従業員満足度を向上させる取組みの広まり等、企業や団体を取り巻

く環境が大きく変化するなか、日本生命グループの一員としてグループ力を最大限活用することにより、保険商品や付随するサービスを通じて、よりよい福利厚生制度の在り方等、幅広いお客さまのニーズに応えられるご提案に努めています。

主な取組み

当社では、お客さまの福利厚生に対するニーズを踏まえ企業保険やそれに付随するサービス等のご提案を行っています。

団体保険・団体医療保険の分野においては、生命保険会社間で共同受託できる商品はもちろんのこと、お客さまの要望にきめ細やかにお応えすべく、無配当総合福祉団体定期保険や無配当医療保障保険（団体型）「メディカル・セレクト」といった、当社独自商品もラインアップに加えたご案内を行っています。

「健康経営」・「治療と仕事の両立支援」に対する社会全体的なニーズの高まり、「働き方改革」に臨む企業や団体におけるさまざまな課題に対応すべく、福利厚生制度のご担当者さまと一緒に課題解決に取り組んでいます。

日本生命との経営統合より8年が経過し、日本生命との連携はより一層強固なものになってまいりました。

両社間で共有できる商品やサービスの相互利用を推進するなかで、お客さまニーズを幅広くカバーすることが実現できています。

さらに、三井系企業を中心とした親密企業とのリレーションを活用し、リテール部門のお客さまとのビジネスマッチング支援等にも積極的に取り組み、大樹生命の「総合窓口」としての役割を果たしています。

「中期経営計画2026」では、(1) ライフデザインアドバイザー^{*}による福利厚生制度を活用した総合コンサルティングの推進、(2) 企業保険を契機としたリテール部門の活動基盤の活性化の2点を通じて、企業保険を起点とした新しいコンサルティング手法の構築を図り、お客さま本位の価値提供の強化および価値提供先の拡大に努めてまいります。

^{*}対象企業とタイアップした専管の福利厚生制度のアドバイザーチーム（2023年4月に新設）

主な商品ラインアップ

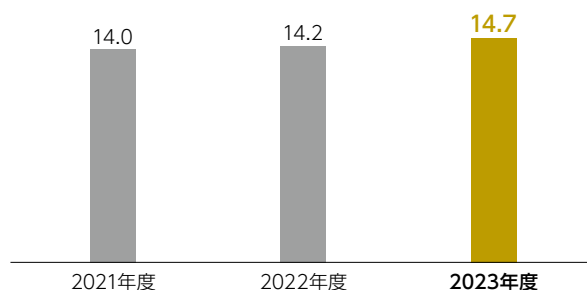
保険種類	特 長
総合福祉団体定期保険 (A グループ)	企業・団体の弔慰金・死亡退職金規程等の福利厚生規程の円滑な運営と企業・団体の従業員・所属員の遺族の生活保障を目的とした保険期間1年の団体保険。有配当タイプ・無配当タイプあり。
団体定期保険 (B グループ)	企業・団体の従業員・所属員が自助努力で、万一の場合の遺族の生活保障を準備することを目的とした保険期間1年の団体保険。
医療保障保険(団体型) 無配当医療保障保険(団体型)	企業・団体の従業員・所属員が自助努力で、ケガや病気による入院時の医療費負担に備えることを目的とした保険期間1年の団体医療保険。
団体信用生命保険	住宅ローン等の債権者である金融機関等が契約者となり、融資を受けている債務者を被保険者とし、債権者が債務者の万一の場合の債権回収を図るとともに、債務者の遺族の生計の安定を図ることを目的とした保険。
確定給付企業年金保険	確定給付企業年金制度に基づく年金資金の運用・年金支給を目的とした保険。

メディカル・セレクトについて

メディカル・セレクト(無配当医療保障保険(団体型))は、企業や団体の役員・従業員さま向けの医療保険です。当社独自の団体医療保険であり、通常の入院や手術に対する保障に加え、オプションとして、がんや生活習慣病等に対する保障を上乗せするなど、それらの疾病に特化した制度設計も可能です。

「健康経営」や「治療と仕事の両立支援」に取り組む企業・団体さまの福利厚生制度にご活用いただける商品としてご好評をいただいています。

● メディカル・セレクト 保有契約 実収保険料(億円)



国際団体保険への取り組み

当社は、欧州最大手の保険会社であるイタリアのジェネラルリ社が主宰する国際団体保険ネットワーク(略称GEB:Generali Employee Benefits Network)の日本代表として、2021年に加盟50周年を迎えました。多様化する法人のお客さまニーズにお応えべく、在日外資系企業への総合福祉団体定期保険をはじめとする各種の福利厚生制度のご提案やコンサルティングを行っています。

GEB とは？

- ・1966年に設立されたGenerali社のビジネスユニット。
- ・多国籍に展開する企業に、従業員福利厚生保険のソリューションを提供。
- ・120以上の国と地域を網羅、保険料収入で世界No.1のネットワーク。



ジェネラルリ社

数値はすべて2024年3月末時点のもの

資産運用

保険金等を確実にお支払いするため、
安全性・流動性・収益性に加え、
公共性を勘案した資産運用を行う

取締役 常務執行役員
運用統括部、市場運用部、特別勘定運用部担当役員

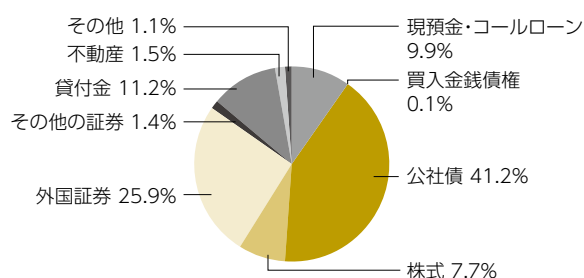
前川 等



当社の運用方針

当社では、インカム収益および資本の安定的拡大を目指してALM(アセット・ライアビリティ・マネジメント)型運用を行っています。具体的には、円建公社債など保険負債の特性にあわせて運用する資産をポートフォリオの中核とし、金利変動の影響を抑制します。そして、リスク許容度の範囲内で、保険負債と異なる通貨建の確定利付資産および外部委託資産、ならびに株式資産および不動産等への分散投資を行っています。

● 一般勘定資産の構成(2023年度末:7兆7,310億円)



※「外国証券」および「その他の証券」には投資信託受益権が含まれています。

2023年度振り返り

2023年度は、利息及び配当金等収入が安定的に推移し、資産運用収支は、2,235億円となりました。経済価値ベースの円金利リスク削減を進める一方、ESG投融資を含む成長領域への投資を拡大しています。

「中期経営計画2026」では、資産運用領域において

以下の3つの取組軸に沿って取組みを強化してまいります。

①ポートフォリオの健全性確保、②長期的な運用収益力の向上、③将来へ向けた運用基盤の強化

ESG 投融資への取組み



当社は、機関投資家としての社会的責任を果たすなかで進めている多様な取組みの一環として、ESG^{*}投融資を行っています。今後も資産運用を通じて社会や環境により良い影響を及ぼし、社会全体の健全な発展に貢献してまいります。

※ ESG: 環境 (Environment)、社会 (Social)、ガバナンス (Governance) の頭文字。

ESG 投融資に対する基本的な考え方

ESG 投融資を推進していくうえで、持続可能な社会への移行と運用収益確保を目指すことを基本的な考え方としています。

また、生命保険会社としての社会的責務を踏まえ、資産特性に応じて環境・社会・ガバナンスの課題を考慮した資産運用を行い、環境や地域・社会と共生し、

経済・企業の安定的な成長と社会的価値の調和的な発展を目指します。

加えて、サステナビリティ経営基本方針のもと、「サステナビリティ重要課題」をESG 投融資の優先テーマと位置づけ、取組みを強化してまいります。

ESG 投融資への取組み事例

当社は、グリーンボンド(環境債)やソーシャルボンド(社会貢献債)、サステナビリティリンクボンドや各種ローン、ESG 投信などへの投資を行っており、2023年度末の投融資残高は2,908億円(前年度比+986億円)となっています。投資した資金は国際開発金融機関などを通じて、開発途上国などにおける森林保護、持続可能な資源管理、生物多様性や海洋生態系の保全、住環境支援、教育・職業訓練、貧困の撲滅、再生可能エネルギーの生成プロジェクトなどに活用されています。また、不動産投資では、主に既存物件の省エネ・省CO₂対応等、環境に配慮した改装・工事を行っています。



©IDB Invest

国連責任投資原則 (PRI)^{※1}の実践

当社は、2019年10月にPRIに署名しました。PRIの実践を通じ、グローバルな視点でESG取組みの改善を図り、持続可能な社会の実現と運用収益確保を目指しています。

2023年11月には、PRIが設立したAdvance^{※2}へ署名しました。Advanceへの署名を通じて、人権問題などの社会課題の解決を目指します。

※1 持続可能な社会の実現を目的とし、機関投資家が環境、社会、ガバナンスの要素を投資の意思決定に組み込むことを提唱する原則。

※2 PRIが設立し、国内外の企業等に対して人権問題をはじめとした社会課題の解決を働きかける国際的なイニシアティブ。

Signatory of:



スチュワードシップ活動への取組み

当社は、「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》を受け入れています。

スチュワードシップ責任を果たすための方針

当社は、長期・安定的な資産運用を基本方針としており、企業の収益性、安全性、成長性等を基準に投資判断を行い、投資先企業の企業価値向上を通じて中長期的に投資収益を獲得することを目指しています。

当社は、投資先企業の中長期的な成長、それがもた

らす当社の投資収益の向上、ひいてはお客様の利益に資することを目的に、スチュワードシップ・コードを受け入れるとともに、投資先企業との対話活動や議決権行使等への取組みを推進しています。

スチュワードシップ・コードに関する取組みの詳細については、以下の当社ホームページをご覧ください。

「日本版スチュワードシップ・コード」への対応について
<https://www.taiju-life.co.jp/corporate/csr/steward2.htm>

人的資本の強化に資する取組み

多様な価値観を尊重し、常に前進する組織へ

執行役員
人事部担当役員

藏橋 吉史



“いつの時代もお客さまと社会に貢献し続ける” ために、 多様性に富んだ人材を育成していく

少子・高齢化の加速、生成AIをはじめとするデジタル技術の進歩、お客さまニーズ・サービスの変化等、当社を取り巻く環境は大きく、かつ急速に変化しています。このようななか、企業価値の持続的な向上を実現するためには、経営基盤を支える原動力となる人的資本の重要性が一層高まっています。

当社は、これからもお客さまと社会に貢献し続けるために、全役職員が共有する価値観である“お客さま第一主義・仲間との成長・社会への貢献”を基軸とした「大樹生命バリュー」を体現し、変革と価値

創造をリードする「多様なスキルと挑戦するマインドを持つ」人材を育成していきます。その実現に向けて、多様性に富んだ人材の確保・育成による“個”の強化と、従業員エンゲージメントの向上による“組織”の強化に取り組み、従業員一人ひとりの能力発揮の最大化を進めてまいります。

また、2020年度に立ち上げた「人の大樹」プロジェクトにおける主体的な学びの支援や従業員間のコミュニケーション向上施策等を通じて、変革・挑戦の意識を持ち、常に前進する組織を目指してまいります。

● 中期経営計画 2026における人材戦略

主な取組軸	中期経営計画2026の取組	将来目指す姿
多様性に富んだ 人材確保・育成	従業員の多様な“個”の強化 ★ 採用育成の強化・複線化 ★ 教育研修体系見直し ★ 多様な人材の活躍を支える制度・運行見直し 一シニア活躍、若手・女性管理職の育成・登用 一年齢・性別・職制ではなく、仕事に応じた処遇を志向	 ● 多様な個が能力発揮することで、お客さまに持続的に価値を提供する体制を構築 ● デジタル化を進めるなかで、お客さまや社会への価値提供を支える領域へ人材をシフト
	能力発揮の最大化	
人的資本経営推進・人権尊重に係るPDCA		

“人の大樹”プロジェクト

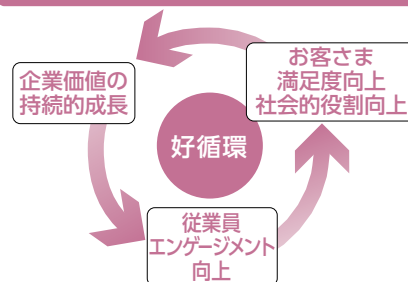
2020年度にスタートした「人の大樹」プロジェクトは、従業員エンゲージメント向上を通じて、お客さま満足度を向上させ、企業価値の持続的成長につなげていくという好循環の実現を目指しています。

「上司と部下の関わり強化」「成長のための主体的な学びの支援」「成長のための土台づくり」の3つを柱に、各所属で“人の大樹”プロジェクト推進委員を選任するなど、全社横断的にプロジェクトを推進し、従業員同士が相互に高め合う風土を醸成しています。



社内公募による
ロゴマーク

プロジェクトが目指す好循環



プロジェクトの主な取組み

①上司と部下の関わり強化

- 全従業員が自己成長への取組みを年度始に宣言
- 上司は1on1面談等で部下の成長を応援・サポート
- 上司層向け研修の実施(女性の健康とキャリア等)

②成長のための主体的な学びの支援

- 若手による社内提案制度(Miraiju ミライジュ)
- ジョブ型チャレンジ制度
- チャレンジ留学制度
- eラーニング、書籍要約サービスの利用費補助
- 著名人セミナー・企業内読書会の定期開催
- 公募型・選択型研修
- JAIFA*(ジェイファ)活動支援

※公益社団法人 生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会

③成長のための土台づくり

社内コミュニケーション活性化

- 全国の所属間交流開催(タテヨコナメの交流)
- 働く仲間や会社情報を社内報・動画で発信

ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン

- 女性活躍推進、男性従業員の育休取得推進
- 育児・介護等との両立支援

健康経営

- 健康経営優良法人 2024(大規模法人部門 ホワイト500) 認定



Miraiju 発表会



オンラインによる所属間の交流会



社内動画

人材育成方針

従業員一人ひとりの成長が、当社の持続的成長の原動力であるとの考え方のもと、全役職員が共有する価値観である大樹生命バリューを体現し、お客さま・社会に貢献し続ける人材づくりに取り組みます。

- 社会への貢献、お客さま本位を实践し、使命感を持った周囲の規範となる人材
- 積極的に学び、成長を続けて“個”の強みを持ち、高い付加価値を生み出す人材
- デジタルを活用し、仕事を根本からデザインできる人材
- 変化に挑戦し、新しいビジネス・戦略を構想できる人材

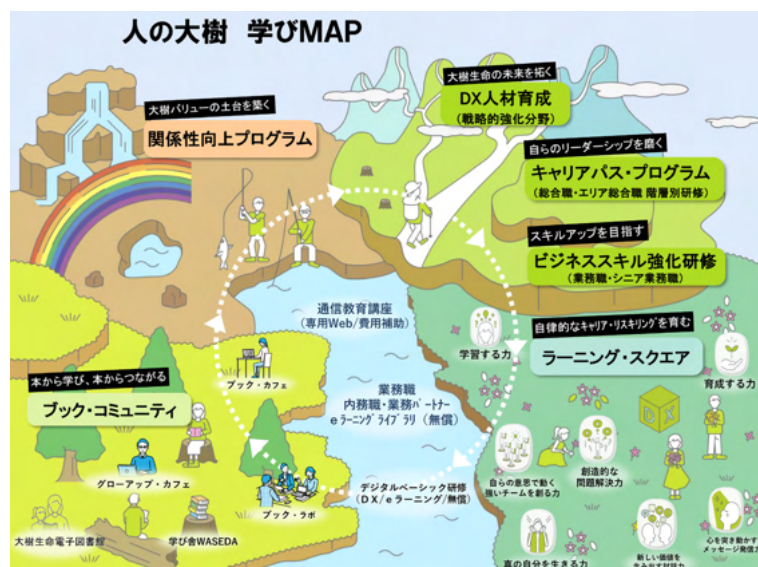
職員育成

人材育成の基軸

大樹生命には“人を大切にする、育てる”伝統があります。人の成長なくして企業の成長はありません。当社は、「大樹生命バリュー」を踏まえた人材育成を通じて、経営理念等の実現、働きがい向上につなげていきます。

教育研修体系・キャリアプラン運営

2024年度より、教育研修体系を「キャリアパスプログラム」「ラーニングスクエア（公募型研修）」「専門領域・分野別研修」「目的別研修・自己啓発」の4つに区分しています。これは、従来からの一律的な教育・研修体系を見直し、成長に必要なスキルの選択・習得の機会拡大と戦略的な人材育成による“個”の強化と、多様な“個”を束ねて変革を促す“組織”力強化に取り組むことを企図したものです。また、2021年度より、従業員の主体的・自律的な将来キャリアの実現に向け、所属員・所属長・人事部が三位一体となった「キャリアプラン運営」を実施しています。



● キャリアパスプログラム

ディメンションおよび知識・スキルの強化を図るとともに、能力伸長状況を確認し、今後の能力開発の気づきを得る機会を提供しています。また、全層のデジタルリテラシー引き上げを目的とするデジタルベーシック研修や幹部育成の一環としてのチーム運営型の研修を実施します。

● 入社時研修

生命保険に関する知識やビジネス基礎等を学ぶ研修を実施しています。また、育成専管者による年間を通じた丁寧なフォローも行い、着実なスキルアップを支援しています。

● 目的別研修・自己啓発

主体的・自律的に将来キャリアを形成するため、各種e-ラーニングやチャレンジ留学制度等の自己啓発を支援しています。また、電子図書館や、学びを深める文化を仲間と育む機会として「ブックコミュニティ」なども運営しています。

● 専門領域・分野別研修

専門10領域について、専門人材の安定的確保に向けて、一定の専門職位者目標を掲げるとともに、候補人材のインベントリー管理と、専門領域別育成計画の策定・運行を実施しています。

● ラーニングスクエア

将来にわたって役立つ多様な思考・スキル習得の機会を提供する公募型・選択型プログラムです。各プログラムのテーマは、経産省の提唱する未来人材モデルや当社の中期経営計画2026が求める人材像などをベースに設計しています。

DX推進を支える人材育成

各事業領域において、DXへの取り組みを推進していくため、デジタルリテラシー引き上げを目的とするデジタルベーシック研修を2024年度より実施します。また、DX中核人材の育成を目的とするDX推進研修も教育・

研修体系に組み込み、関連する部署・プロジェクトへの戦略的配置による実践を経て、変革を実行しうるDX推進人材を育成していきます。

営業職員育成

多様化するお客さまのニーズにお応えするため、生命保険に関する専門知識に加えて、相続・税務・金融といった幅広い知識を習得することを目的とした教育・研修を行っています。

当社で開発した映像教育教材を含む各種教材を用い、全国に配置された教育センターにおいて、担当スタッフのもとで、教育体系に沿った営業職員研修を実施しています。

● 教育カリキュラム (2023年7月現在)

入社1年目				入社2年目	入社3年目以降
入社初月研修	2ヵ月目研修	3ヵ月目研修	4ヵ月目 ～12ヵ月目 1年目研修 (月1回)	13ヵ月目 ～24ヵ月目 2年目研修 (四半期1回)	
- 生命保険の基礎知識 - 当社商品知識 - コンプライアンス - 損害保険の基礎知識 - マナー研修	- 実践研修、OJT - 活動の振り返りと課題解決 - 損害保険の商品知識	- 活動の振り返りと課題解決 - 損害保険の実践	- 保険税務、法人対応、相続対策などテーマ別実践知識の習得 - 成功事例の共有 - 損害保険の販売手法	- 法人、富裕層など幅広いお客さまニーズに対応可能な知識と高度な販売手法の習得 - 成功事例の共有 - 損害保険の販売手法	- 販売スキルアップのための定期研修(動画配信・集合研修) - 成功事例の共有
販売スキルトレーニング ロールプレイング					
FP資格、トータル・ライフ・コンサルタント、など取得					

● 代表的な資格

ライフ・コンサルタント

生命保険の販売に関連する専門知識や周辺知識を習得し、基本的な対応力を高めることを目的とした資格。
生保専門課程試験に合格すると「ライフ・コンサルタント(LC)」の称号を得ることができます。

ファイナンシャル・プランニング技能士資格

日本の国家資格である技能検定制度の一種。お客さまの資産に応じた貯蓄・投資等のプランの立案・相談に必要な技能を認定する資格です。

- 外貨建保険販売資格
- 変額保険販売資格
- 損害保険募集人資格
- シニア・ライフ・コンサルタント
- AFP資格
- CFP資格
- など



「継続教育制度」への取組み

消費者保護に対する意識の高まりや近年の法令改正等を受け、お客さまに対する保険商品の説明および保険金・給付金等の支払いに関する手続きを含めたアフターサービス等を担う生命保険募集人の役割は、より一層重要になっています。また、高齢のお客さまなどに対しては、お客さまの特性や環境の変化に対応したきめ細かなサービスが必要となります。生命保険募集人には従来にも増して、お客さま本位、法令・社会的規範を遵守した行動が求められています。

このような状況を踏まえ、生命保険募集人が募集活動等を行うにあたり、お客さま重視・法令等遵守の視点を持ち続けていくために、生命保険各社は、毎年継続・反復的に教育を受けていく仕組みとして「継続教育制度」を実施しています。

なお、当社では、生命保険各社共通の上記プログラムに加えて、正しい商品知識や事務知識の習熟のための研修機会もつくり、営業活動の品質向上に励んでいます。

社内環境整備方針

従業員が健康で、働きやすく、働きがいをもって仕事に取り組める環境を整備するとともに、多様な個性を尊重し、助け合い、高め合える組織風土を醸成し、従業員エンゲージメントの向上を目指します。

- タテ・ヨコ・ナナメの社内コミュニケーションを活性化します。
- 多様な人材を受け入れ、活躍を支援する組織風土を醸成します。
- 働き方改革の推進により、働きやすい職場環境整備、従業員のワークライフバランス向上につなげます。
- 健康経営の取組みにより、従業員の心身の健康をサポートします。

ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン推進

多様な人材が長くいきいきと活躍できる会社づくりをテーマとし、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの実現に向けた取組みを実施していきます。

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

取組期間	2021年4月1日～2026年3月31日
数値目標	①2026年3月末に女性管理職比率を25%以上とします。 ②2026年3月末に男性育児休業取得率を100%とします。
取組内容	(1)働き方改革・ライフイベントとの両立支援により、男女問わずすべての従業員が活躍できる職場環境の整備に取り組めます。 ・一人ひとりの個性と能力を最大限に発揮できるよう会社・上司がサポート ・多様な働き方を可能とする制度の整備(在宅勤務の拡充、リモート勤務試行等) ・長時間労働を前提としない意識の定着、計画的な普通休暇取得推進等によるワークライフバランスの実現 ・男性の育児休業取得推進(育休有給化・育休取得可能な環境整備・対象者フォロー)による男女ともに働きやすい職場環境づくり (2)すべての従業員が主体的にキャリア形成できる環境づくりに取り組めます。 ・女性のキャリア意識醸成に向けたセミナー、研修の実施 ・女性職員育成の意識向上と取組み強化を企図した、所属長への部下育成研修の実施(アンコンシャスバイアス研修等) (3)管理職候補者の計画的な育成とキャリアパスにより、着実な管理職輩出・定着を目指します。 ・直属上司に積極任用することによるキャリア意識の醸成、スキルアップ ・管理職候補者の選抜研修 ・役員によるメンター運営、職位別交流会を通じた女性管理職の育成フォロー

女性管理職比率

21.3% (2024年5月1日時点)

女性従業員の主体的なキャリア形成、働きがいの向上を目的に、女性管理職比率の向上に取り組んでいます。

- ・セミナー実施やロールモデル提示により意識醸成を図っています。
- ・ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンを正しく理解し、推進するための研修等の取組みを実施しています。
- ・メンター制度による育成フォローを実施しています。
- ・交流会等により、管理職や管理職候補等のつながりづくりを支援しています。

男性育児休業取得率

100% $\left(\frac{2023年度中に育児休業等をした男性労働者の数}{2023年度中に配偶者が出産した男性労働者の数} \right)$

従業員のワークライフバランスの実現、助け合う風土の醸成、誰にとっても働きやすい職場環境をつくることを目的に、男性育休取得推進に取り組んでいます。

- ・育休開始から7日間を有給としています。
- ・育休取得推進に関する全社研修の実施や、社内報による育休取得者の体験談の発信、育休取得者によるパネルディスカッションの実施等を通じて、“性別にかかわらず育休取得が当たり前”という意識を醸成しています。
- ・対象者一人ひとりをフォローし、育休取得時期を所属長と相談するよう促しています。

男女賃金差異

40.7% (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)

当社では、幅広い事業領域を支える多様な職掌を設けて多くの女性を雇用し、職務に応じた採用・育成を推進していますが、従業員の男女別賃金には、職掌・職位による役割の違いや転勤有無等から、一定の差異がある状況です。

このような状況も踏まえ、男女問わずすべての従業員が、一人ひとりの個性と能力を最大限に発揮し、永く活躍できるよう、引き続き、働きやすい職場環境整備や主体的なキャリア形成支援、女性の管理職登用の推進等、さまざまな角度から、取り組んでまいります。

● 主な職掌(正規雇用)の状況

職掌		男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する 女性の賃金の割合)
職員	総合職	73.2%
	エリア総合職	100.1%
	業務職	98.5%
営業職員		68.0%

障がい者雇用率

2.66% (2024年6月1日現在)

当社は障がいのある方の雇用を推進し、無期雇用化や入社後の職場定着に向けた面談を通じて、安心して働くことのできる職場環境整備に取り組んでいます。

働き方改革

業務効率化(業務削減と生産性向上)により創出した時間を活用し、ワークライフバランスを実現するとともに、自己への投資に充てるなど、いきいきと仕事に取り組むことのできる職場環境を整備しています。

- ・ 効率的な働き方を浸透させるため、パソコンの利用可能時間の制限や、毎週水曜日を早帰りデーとする「Happy! Wednesday!!」などの取り組みを実施しています。
- ・ 休暇取得を促進し、ワークライフバランスを重視したメリハリのある働き方を推進しています。
- ・ 働き方の多様化を通じて、サステナブルな経営基盤の構築につなげる観点から、「テレワーク可能な業務について週2日のテレワーク」を推奨しています。

両立支援

仕事と生活(育児・介護等)との両立を図りながら健康でいきいきと働くことができる職場環境づくりに取り組んでいます。その一環として、仕事と生活を両立するための勤務体系や休暇・休業制度等を整備するほか、それらの制度の活用方法をまとめた「両立支援ハンドブック」を作成し、制度を利用する従業員だけでなく上司・同僚も制度の趣旨や内容を正しく理解しお互いに思いやりと責任をもって仕事に取り組めるようサポートを行っています。

子育てサポート企業の認定

当社は、従業員の仕事と子育ての両立を推し進め、より働きやすい就業環境の整備に取り組んでまいりました。次世代育成支援対策推進法に基づいて策定した行動計画への取組みを実施した結果、育児における柔軟な勤務制度の導入等により、子育て支援のための取組みが評価され、2010年5月、厚生労働大臣より次世代認定マーク(愛称:くるみん)を取得しました。



女性活躍推進企業の認定

当社は、働き方改革やライフイベントとの両立支援、主体的なキャリア形成支援等に取り組んでまいりました。女性活躍推進法に基づいて策定した行動計画への取組みを実施した結果、多様な人材が活躍できる職場環境整備等の取組みが評価され、2023年9月、女性の活躍を推進している企業として、厚生労働大臣が認定する「えるぼし認定」(3つ星)を取得しました。



健康経営への取組み

当社では、お客さまに信頼され、かつ持続的に成長する活力のある会社を目指し、健康経営®への取組方針を掲げています。

※健康経営は特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。

健康経営への取組方針

生命保険会社として社会の健康増進を積極的に推進するため、従業員、社会(従業員の家族、お客さま等)の健康増進に向けた取組方針を以下のとおりとする。

1. 「一人ひとりがいきいきと働く活気のある会社」を目指し、従業員の能力が最高に発揮できるよう心身の健康を会社としてサポートします。
2. 会社、従業員ともに健康に高い意識をもち社会へ発信することで、従業員のご家族やお客さま、社会の健康増進に寄与します。

代表取締役社長 吉村 俊哉

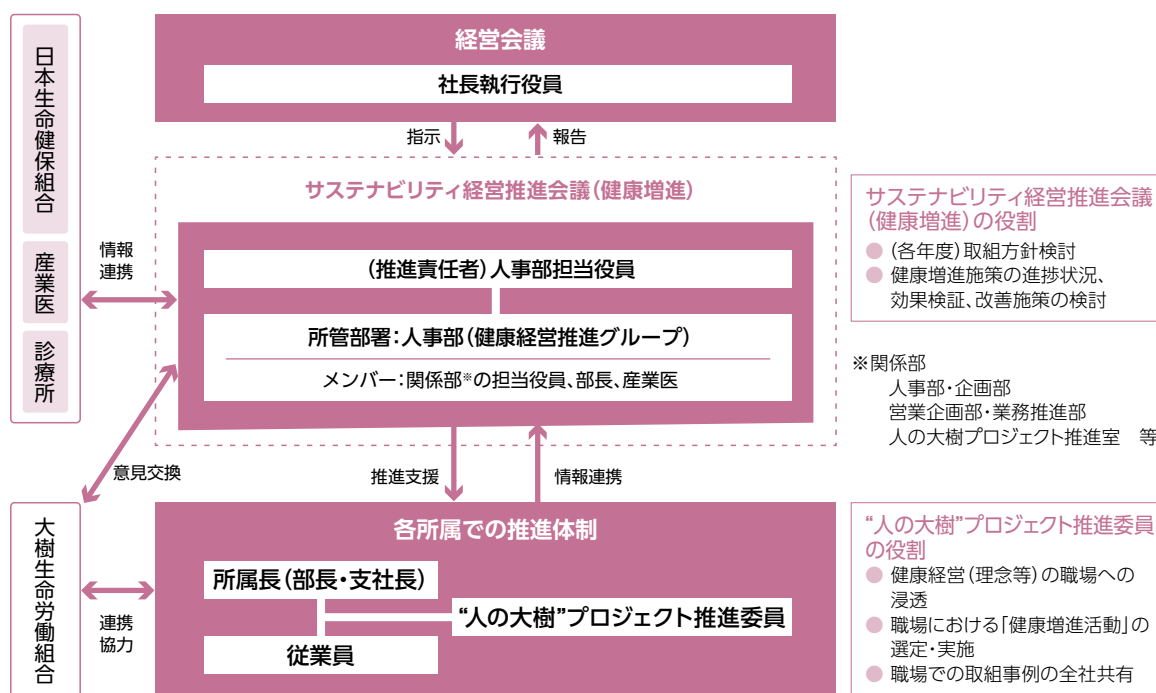
健康経営優良法人 2024(大規模法人部門「ホワイト500」)の認定

経済産業省が日本健康会議と共同で主催する健康経営優良法人認定制度において、「健康経営優良法人 2024(大規模法人部門「ホワイト500」)」の認定を受けました。従業員の仕事、生活の質、社会福祉の更なる向上に向け、心身の健康増進に取り組んでいます。



健康経営の推進体制

社長が主宰する「経営会議」、その諮問会議である「サステナビリティ経営推進会議」において健康増進の議題を取り扱うほか、各所属において「“人の大樹”プロジェクト推進委員」を選任し、健康保険組合や労働組合とも連携しつつ、健康経営を推進しています。



従業員の健康増進に向けた取組指標

2018年度より「生活習慣病予防」「女性の健康課題」「禁煙促進」について目標を設定し、2021年度より、行動変容施策に係る指標を追加し、「健康増進指数」として、効果検証を実施しています。

	項目	目標	実績		
			2021年度	2022年度	2023年度
1	定期健康診断受診率	100%	99.4%	99.4%	99.7%
2	ストレスチェック受検率	95%以上	95.6%	96.9%	97.4%
3	特定保健指導実施率(注)	30%以上	23.1%	27.7%	41.4%
4	婦人科検診受診率	対前年度改善	61.8%	60.0%	64.1%
5	喫煙率		26.5%	26.5%	26.1%
6	朝食摂取率		58.2%	58.0%	58.7%
7	運動習慣者率		27.5%	28.4%	27.2%
8	睡眠充足率		53.2%	51.6%	48.5%
9	飲酒習慣者比率		8.4%	8.9%	9.2%
10	適正体重者率(40歳以上)(注)		62.6%	62.5%	61.8%

(注) 2020年度・2021年度・2022年度

適正体重者率…40歳以上で健診結果のBMIが18.5~25

以下はストレスチェック実施の当社独自アンケート項目より回答を集計

- ・朝食摂取率…朝食を毎日食べていますか/ほぼ毎日食べる・週4~5日食べる・週2~3日食べる・ほとんど食べないのうち「ほぼ毎日食べる」を集計
- ・運動習慣者率…汗ばむ運動をどのくらいしていますか/週3回以上・週1~2回・月に2~3回・年数回以下のうち「週3回以上」「週1~2回」を集計
- ・睡眠充足率…睡眠が十分にとれていますか/十分にとれている・まあまあとれている・どちらともいえない・あまりとれていない・まったくとれていないのうち「十分にとれている」「まあまあとれている」を集計
- ・飲酒習慣者比率…週にどれくらい飲みますか/飲まない~週7合・週8~13合・週14~20合・週21合以上のうち「週14~20合」「週21合以上」を集計

また、健康経営の効果を測る指標として、「プレゼンティーズム」(仕事の質の自己評価)、「ワークエンゲージメント」(仕事のやりがい)、「アブセンティーズム」(休業・欠勤の状況)の3指標の測定と経年での比較を開始しています。

	実績		
	2021年度	2022年度	2023年度
プレゼンティーズム(注1)	66.0%	69.0%	69.0%
アブセンティーズム(注2)	(測定開始前)	4.3日	5.1日
ワークエンゲージメント(注3)	57.3%	56.5%	61.1%

(注1) ストレスチェックの複数設問で、「仕事の実績、質、量」に関する活性度(生産性)指数にて把握

(注2) 独自アンケートで、昨年1年間における自分の病気で休んだ実日数にて把握(全従業員の平均、新型コロナウイルスなどの感染症による休暇・生理休暇を含む)

(注3) 独自アンケートで、仕事のやりがいに関する5つの選択肢のうち「とてもある」「ややある」で把握

女性の健康に関するセミナーの実施

2021年度は管理職向け「はたらく女性の健康とキャリア研修」、2022年度は、全従業員向けに「女性の健康セミナー」を開催、2023年度は、「女性の健康」に関する当社オリジナル動画の視聴と、「年代別課題と対処法」の情報提供を行いました。

スポーツや運動への積極的な取組み

ラジオ体操等の運動機会の提供、階段の利用やアプリを活用した「ウォーキング」の奨励、部活動などを展開し、スポーツ庁より「スポーツエールカンパニー2024」、東京都より「東京都スポーツ推進企業」に認定されました。



メンタルヘルス対策「ラインケア研修」の実施

メンタルヘルス対策として、管理者を対象とした「ラインケア研修」を実施しています。

また、従業員が自らストレスに気づき、改善していけるよう、2023年度より、「セルフケア研修」も導入しました。

禁煙への取組み

社会の健康増進に寄与するとともに、受動喫煙による健康被害を防ぎ、誰もが健康的に過ごせる働きやすい環境をつくって従業員の健康増進につなげるべく、2024年度より、「就業時間内禁煙」を実施することとしました。

人権の尊重

人権尊重に関する取組み



当社は、人権尊重を経営に関する最も重要な課題の一つと位置付け、すべての業務の基本としています。2023年12月に国連「ビジネスと人権に関する指導原則」等に基づき「人権方針」を制定しました。

人権方針 (抜粋)

大樹生命保険株式会社(以下、「当社」といいます。)は、当社の定める経営理念のもと、お客さまをはじめとする、あらゆる企業活動において影響を受けるステークホルダーの人権を尊重し、バリューチェーン全体を通じて“安心・安全で持続可能な社会”の実現に貢献していくため、以下の方針を定めます。なお、当方針は、定期的に見直し要否を検討し、必要に応じて見直しを図ってまいります。また、経営会議の諮問機関である「サステナビリティ経営推進会議」を通じ、当方針に基づく人権尊重に向けた取組の高度化に努めてまいります。

- | | | |
|------------|-------------------|-------------------|
| 1. 国際規範の遵守 | 2. 事業活動全体を通じた人権尊重 | 3. 人権デューデリジェンス |
| 4. 救済・是正 | 5. 教育・啓発 | 6. 対話・協議 |
| 7. 情報開示 | 8. 日本生命グループでの推進 | 9. 大樹生命グループ全社での推進 |

※ 2023年12月制定

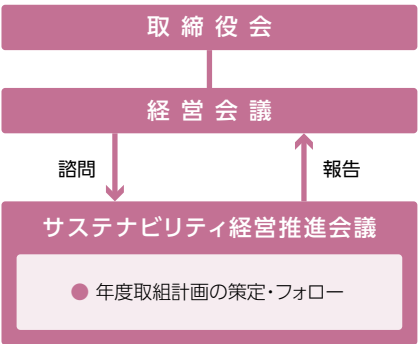
※「人権方針」の全文は当社ホームページをご覧ください。

<https://www.taiju-life.co.jp/corporate/csr/humanrights.htm>

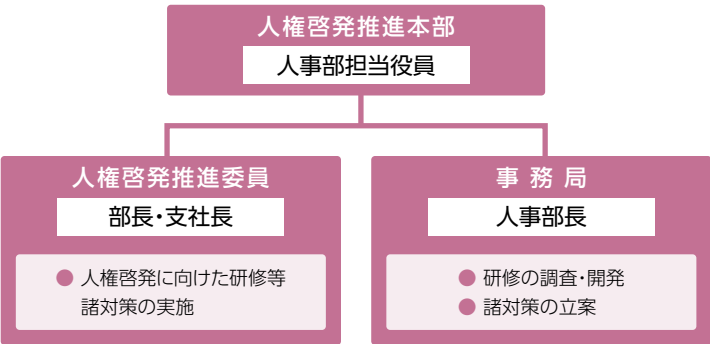
推進体制

当社は、経営会議の諮問機関である「サステナビリティ経営推進会議」で人権尊重に関する方針の立案や取組のPDCAを実施しています。また、社内の人権啓発を推進する体制として、人事部担当役員を本部長、部長・支社長を推進委員とする「人権啓発推進本部」を設置し、人権尊重に向けた具体取組を推進しています。

● 人権尊重に関する取組のPDCA



● 人権啓発推進本部



具体的な取組み

当社は、人権問題の正しい理解と認識の定着を図るため、さまざまな取組みを実施しています。

内部通報制度の充実	相談窓口の設置、内部通報制度の周知 ・当社では、「コンプライアンス上の問題やハラスメント・人権・健康上の問題等に該当する可能性があり、相談したい場合」に利用できる相談窓口と、通報窓口の双方を設置しています。 ・ポスターを作成すること、社内ポータルサイトに案内を掲示すること等により、内部通報制度について周知しています。
	担当者の増員 ・相談体制の充実を図るとともに、誰もが相談しやすい体制とするため、女性担当者を増員しました。
ハラスメントの未然防止	研修の充実 ・人権研修を年3回実施し、動画視聴や講習、資料に基づくディスカッションにより正しい理解を深めています。 ・管理職と管理職以外に分けて、それぞれアンガーマネジメント研修を実施しています。 ・定期的にハラスメントセルフチェックを実施し、従業員一人ひとりが自身の言動を振り返る機会を設けています。
	人権標語運動の実施 ・一人ひとりが人権問題を自身の問題として捉える機会とするため、自分自身の言葉で考えた『人権標語』を全社より募集し、優秀作品を選定する運動を行っています。
外部からの通報窓口	外部からの通報窓口の開設 ・コンプライアンスに反する行為や人権侵害にあたる行為、もしくはそれらのおそれのある場合に、事実確認・調査等を行い、適切な是正措置等を実行するため、外部からの通報窓口*を開設しました。なお、通報者が不利益を被ることのないよう、機密保持および匿名性を担保しています。 (*通報窓口:お客さまサービスセンター)

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスの状況

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会的な使命を果たしつつ、お客さまから信頼され、従業員がいそいそと働き、その結果として、安定的・持続的に広くステークホルダーの皆さまのご期待に応える会社となることを目指しています。この目標の実現のためには、優れたコーポレート・ガバナンス体制の構築が前提になるものと考えています。この考え方に基づき、継続的にコーポレート・ガバナンスの充実に取り組めます。

経営管理組織

当社は監査役制度を採用しています。また、執行役員制度を導入することにより、取締役会の監督機能と業務執行機能を分離しています。

(取締役会)

- ・取締役会は、法令または定款に定めるもののほか、当社関連規程で定める経営に重大な影響を与える事項について意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行っています。また、それ以外の事項については、業務執行と監督の機能分離のため、業務執行に係る権限の多くを執行役員に委任しています。
- ・取締役会は、2024年6月20日現在、取締役9名(うち1名は社外取締役)で構成しています。
- ・取締役候補者は、当社の経営を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有する者を選任しています。また、候補者案については社外取締役を委員長とする指名・報酬諮問委員会にて審議し、取締役会にて決定しています。
- ・取締役の任期は事業年度ごとの経営責任を明確にするため1年としています。2023年度には、取締役会は12回開催しています。なお、当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めています。
- ・取締役の報酬は、株主総会の決議によって定められた報酬枠の範囲内で、経営環境、業績ならびに各役員の職務内容を勘案のうえで適切な水準を設定しています。また、報酬案については社外取締役を委員長とする指名・報酬諮問委員会にて審議し、取締役会にて決定しています。
- ・社内外の取締役・監査役と外部会計監査人の意見交換会を実施し、相互の情報連携や意見の交換を行っています。

取締役および監査役のトレーニング

- ・就任時研修や外部講師を招いた研修を行い、その役割・責務を適切に果たすために必要な知識を習得・更新する機会を提供しています。

(監査役会)

- ・監査役会は、監査に関する意見を形成するための唯一の協議機関かつ決議機関であり、監査役は、その職務の遂行の状況を監査役会に報告するとともに、収集した情報に基づく適切な監査意見の表明と形成を図ることにより、監査の実効性を高めるよう努めています。
- ・監査役会は、2024年6月20日現在、監査役4名(うち2名は社外監査役)で構成し、取締役会および業務執行の監査を行っています。
- ・監査役候補者は、取締役会および業務執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有する者を選任しています。
- ・監査役の任期は、定款の定めるところにより4年としています。
- ・監査役の報酬は、株主総会の決議によって定められた報酬枠の範囲内で、監査役の協議により決定しています。

(執行役員)

- ・業務執行については、取締役会において選任された執行役員(2024年6月20日現在、取締役兼務者6名を含む計18名)が担当しています。

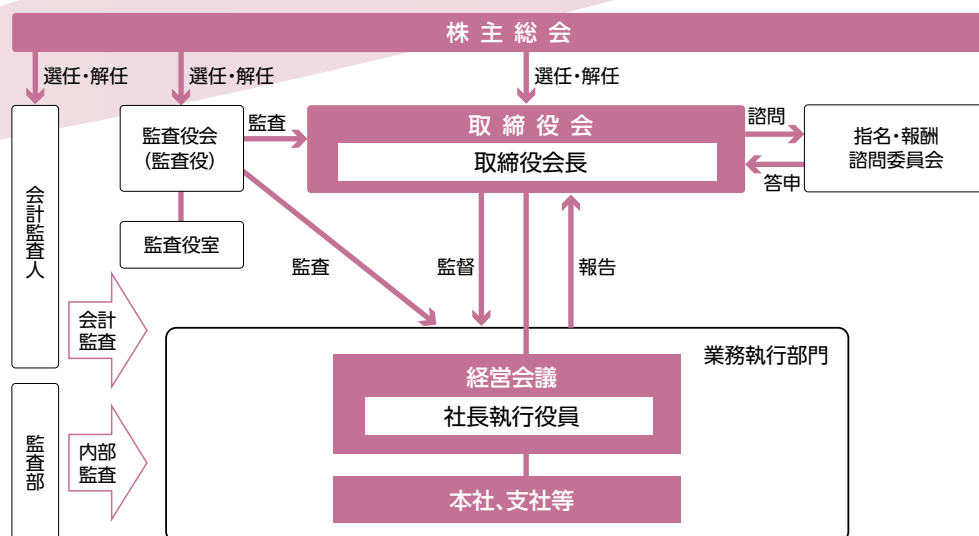
(経営会議)

- ・業務執行のための会議体として、経営会議を設置しています。
- ・経営会議は、取締役会の定めた基本方針に基づいて、経営に関する重要事項を決定し、あわせて、その全般的管理を行っています。経営会議は、2024年6月20日現在、社長執行役員および各担当役員等計15名で構成されています。なお、2023年度には、経営会議は42回開催しています。

取締役会の実効性評価

- ・全取締役・監査役を対象としたアンケート結果を取締役会で分析し、概ね適切に運営されていると評価しています。本評価結果等も踏まえ、今後も継続的に取締役会の実効性向上を図ってまいります。

● コーポレート・ガバナンス体制図



コーポレート・ガバナンスに関するその他の事項

(情報の開示に関する事項)

- ・ 当社の経営理念、経営計画については、ホームページ等に掲載しています。

(個別取締役の利益相反取引に関する事項)

- ・ 取締役が自己または第三者のために行う会社との取引その他の利益相反取引を行うにあたっては、必ず取締役会の承認を得ることとしています。また、該当取引の実施後は法令の定めるところによりその重要な事実を適切に開示しています。

(株主との対話に関する事項)

- ・ 株主との対話において把握された株主等の意見・要望のうち、重要なものについては、経営陣に報告し、情報を共有する体制を構築しています。

(保有国内株式に関する事項)

- ・ 子会社・関連法人等を除く保有国内株式について、投資・売却および議決権の行使はすべて資産運用部門にて独立した意思決定を行っています。

(経営陣から独立した外部通報窓口)

- ・ 経営陣から独立した外部通報窓口を設置しています。

内部統制システム

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制として、「内部統制システムに関する基本方針」を定め、本方針に従って内部統制システムを適切に構築し、運用しています。

※内部統制システムについては、会社情報・財務情報 P155 にてご覧いただけます。

内部監査

内部監査については、他の業務執行組織とは独立した内部監査組織である監査部が、当社およびグループ会社に対し監査を行い、業務の改善提案を行うとともに、監査結果を定期的に取り締役会・経営会議に報告しています。

監査役監査

監査役は取締役会に出席するとともに、常勤監査役は経営会議等の重要な会議に出席しています。これにより、監査役は経営執行状況の的確な把握と監視に努めるとともに、遵法状況の点検・確認、内部統制の整備・運用の状況等の監査を通じ、取締役の職務の執行を監査しています。これらの監査役の監査業務をサポートする組織として監査役室を設けており、監査役の円滑な職務遂行の支援を行っています。なお、2023年度には、監査役会は12回開催しています。

また、監査役は監査部および会計監査人と定期的な情報・意見の交換を行うとともに、監査結果の報告を受けるほか、適宜会計監査人監査にも立ち会うなど、緊密な連携を取っています。

コンプライアンス態勢 リスク管理態勢

私たちは、常にお客さまの立場で考え、
迅速・丁寧・誠実に行動します

取締役 執行役員
コンプライアンス統括部担当役員 リスク管理部担当役員

佐藤 岳央



コンプライアンスへの取組み

お客さまと社会からの信頼にお応えし、「お客さま本位」を実践していくためには、全役職員がコンプライアンスに立脚した業務を行うことが基本となります。

当社では、コンプライアンスを経営上の最重要事項の一つと位置づけ、取組みを実施しています。

当社では、取締役会において「内部統制システムに関する基本方針」を定め、実行計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度ごとに策定しています。

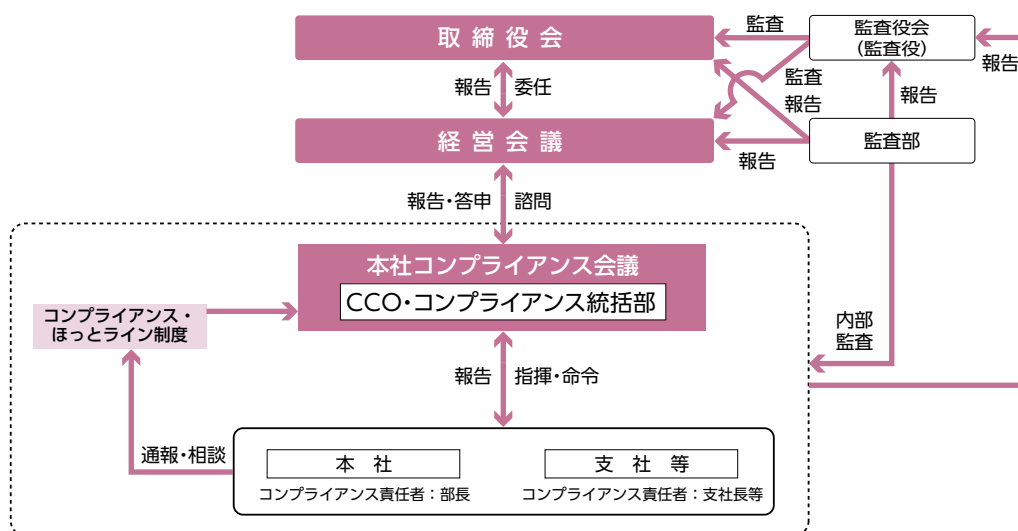
また、コンプライアンスに関する事項を統括監督する「チーフコンプライアンスオフィサー（CCO）」を配置するとともに、その下に「コンプライアンス統括部」を設置して、コンプライアンスに関する重要課題等の取りまとめ、取組みの推進、個人情報保護の推進等を行っています。

さらに、「チーフコンプライアンスオフィサー（CCO）」を議長とする、「本社コンプライアンス会議」を設置し、重要課題およびその改善状況等について、会社全般的立場から審議、調整して経営会議を補佐しています。

各組織には、「コンプライアンス責任者」および「コンプライアンス管理者」を配置し、担当組織におけるコンプライアンスの推進、管理、研修や施策の実施をしています。

加えて、支社等の営業組織においては、「コンプライアンス統括部」に所属する「上席コンプライアンスオフィサー」が、コンプライアンス推進に関する確認や改善指導を行うことにより、コンプライアンス態勢を強化しています。

● コンプライアンス体制図



大樹生命行動規範の遵守

全役職員がお客さま本位の精神を基本とし、生命保険事業に携わる者としての職業的使命を果たしていくことを目的として、その職務遂行にあたっての指針となる「大樹生命行動規範」を定めています。また、私たちの大切な価値観である「大樹生命バリュー」や、「大樹生

命行動規範」、「お客さま本位の業務運営に関する方針」、「勧誘基本方針」、「正しい販売活動に関する規程」および「個人情報保護基本方針」等を掲載した「コンプライアンス・カード」を全役職員に配付し、一人ひとりが常に正しく職務を遂行できるよう、常時携行させています。

コンプライアンスに関する社内教育

お客さま本位・法令等遵守徹底の観点から、適正な保険募集や保険金支払い等のアフターサービス等、職務遂行上の重要事項を記載した「マナー・コンプライアンスマニュアル」等を策定・配布し、全役職員への徹底を図っています。

各組織では定期的にコンプライアンス研修を実施

し、各種教材や携帯端末「ミレット Plus」の活用などにより、コンプライアンス関連知識を幅広く研鑽しています。加えて、各種の社内集合研修等にコンプライアンス研修を組み込むなど、教育機会の充実を図っています。

ほっとライン制度（内部通報制度）

ほっとライン制度は、職場または日常業務における法令等違反行為および、人権や健康保持等の良好な職場環境を脅かす行為の早期発見と抑止のため、従業員等からの通報および相談を直接受け付ける制度です。

社内ではほっとライン事務局（コンプライアンス統括部）が受け付けるほか、社外通報窓口（委託先法律事務所内）や日本生命グループ共通窓口（日本生命内）を設置・活用するなど、通報・相談を幅広く受け付ける態

勢を構築しており、2023年度は259件の内部通報・相談を受け付けました。

その実効性を高める観点から、通報を理由とした不利益な取扱いや通報者を特定させる情報の漏えい、通報者の探索の禁止等を社内規程に明文化するとともに、制度周知の全社的な研修を定期的実施するなど、安心して通報・相談できる環境の整備に努めています。

反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

当社では、「内部統制システムに関する基本方針」において、反社会的勢力による被害を防止するため、その介入を断固として排除し不当要求事案等へ対応する体制の整備を行うとともに、警察等外部専門機関とも連携し毅然とした対応を行うことを定めています。

この基本方針のもと、「反社会的勢力対策規程」を制定し、統括部署の設置、本社・支社組織の役割、反社会的勢力関係事案発生時の対応態勢などを定め、当社および子会社等で一体となって反社会的勢力との関係遮断に取り組んでいます。

マネー・ローンドリングおよびテロ資金供与対策

マネー・ローンドリングおよびテロ資金供与への対応は金融機関としての社会的責任であり、経営上の重要な課題と認識しています。当社では、「マネー・ローンドリング／テロ資金供与防止マニュアル」を制定し、

取引時確認や疑わしい取引の届出等の適切な実施に向け全社的な対応体制を整備するなど、リスクに応じたマネー・ローンドリングおよびテロ資金供与対策に努めています。

お客さまに関する情報の保護について

当社では、「個人情報保護基本方針」を策定し、ホームページ上に掲載しています。また、個人情報管理全般を統括する責任者としてチーフプライバシーオフィサーを任命し、その指揮監督下、各部署には個人情報の管理者として、セキュリティ責任者およびセキュリティ管理者を配置しています。

さらに、「個人情報保護基本方針」に基づいた「個人情報管理基本方針」「情報管理規程」「個人情報管理規程」等を策定し、情報管理の規程体系を整備することで、セキュリティ責任者およびセキュリティ管理者の責任・権限を明確に定め、数多くのお客さまからお預かりする個人情報および特定個人情報等の適正かつ安全な管理・保護に努めています。

※個人情報保護基本方針については、会社情報・財務情報P154にてご覧いただけます。

情報の取扱い規程・ルール

情報の取扱いについては、「個人情報保護基本方針」等に基づいたさまざまな規程を定め、適正な取扱いが確保されるよう役職員に指導しています。

また、当社役職員が守るべき「大樹生命行動規範」や、「コンプライアンス・マニュアル」「お客さまデータ開示マニュアル」等の手引書を通じて、個人情報をはじめとする情報管理の重要性を理解させ、取扱いルール等の遵守を図っています。

情報の取扱いに関する教育

さまざまな研修会のなかで、情報の取得や保持、管理、廃棄等の方法を具体的に指導するとともに、各種教材・マニュアル等にも繰り返し記載し、教育しています。

書類等の厳正な管理

個人情報等を含む書類・帳票等については、放置や紛失、漏えい等が発生しないよう、施錠保管を徹底するとともに、毎月1回「自己点検チェックシート」を活用し、自己点検を行い、個人情報等を含む重要書類の厳正な管理に努めています。

また、携帯端末やOA端末等の情報機器にはデータは保存出来ない仕組みとしたうえで、サーバ等に保存された個人情報等への不正アクセスを防止するための技術的な対策を講じています。

さらに、個人情報等を含んだ書類やデータについては、メール送信やFAX送信を、原則、禁止しています。

止むを得ない事情により送信が必要な場合でも、メールモニタリングやFAX送信ルールの遵守により、漏えいや不適切な取扱いの防止に努めています。

不要書類の廃棄

個人情報等が含まれる書類・帳票等の廃棄にあたっては、漏えい等を防止するため、専門業者による溶解処理、もしくはシュレッダー等で判読不能となるまで裁断処理することとしています。そのため、本社および全国の支社・営業部には、溶解処理専用の書類回収ボックスやシュレッダーを設置しています。

お客さま宛のご案内のシーリングメール化

本社からお客さまへの各種ご案内やお知らせの送付にあたっては、封書の場合は親展とし、はがきの場合は目隠しシールを貼付して（シーリングメール化）送付していますので、個人情報等が第三者の目に触れることはありません。

開示・訂正請求等への対応

当社がお預かりする個人情報について開示の請求があった場合には、請求者がご本人であることを確認させていただいたうえで、業務の適切な運行に支障を来すなどの特別な理由がない限り、これに応じています。

また、個人情報の内容に訂正の必要がある場合には、お客さま利益保護のため、速やかに正確かつ最新のものに訂正しています。

個人情報の取扱いに関するお問合せ窓口等について

〈お問合せ先〉大樹生命保険株式会社

ホームページ <https://www.taiju-life.co.jp/personal/>

当社が対象事業者となっている認定個人情報保護団体について

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けています。

〈お問合せ先〉一般社団法人生命保険協会生命保険相談所

ホームページ <https://www.seiho.or.jp/contact/about/>

リスク管理への取組み

生命保険業界を取り巻くリスクは複雑化・多様化してきており、これらのリスクを的確に把握し、適切かつ厳格に管理していくことの重要性が一層増してきています。

このような状況のなか、当社はお客さまの保険契約に対する責務を確実に果たすべく、リスク管理態勢の整備、高度化に取り組んでいます。

リスク管理においては、当社におけるさまざまなリスクについて、その特性に基づき適切な対応を行うとともに、それらのリスクを統合的に管理することとしています。

リスク管理態勢の整備

当社では、取締役会において「内部統制システムに関する基本方針」および「リスク管理基本規程」を定め、取締役会からの委任により経営会議をリスク管理に関する意思決定機関として位置づけ、経営に重大な影響を与えるリスクを把握・確認して対応策を協議しています。

リスク管理に関する事項を統括監督する「チーフリスクマネジメントオフィサー(CRO)」を配置するとともに、リスクの統合的な管理ならびにリスク管理に関する具体的対応策の推進に関する事項等について、会社全般の立場から審議・調整し、経営会議を補佐するための会議体として、CROを議長とする「リスク管理会議」を設置しています。

また、他の部門から独立してリスクの統括管理を主たる業務とする「リスク管理部」を設置して牽制機能を働かせるとともに、各リスクの管理についても、リスクごとにそれぞれ担当組織を定め管理態勢を構築・整備しています。

加えて、運用環境が急変した際には、社長を議長とする「財務リスク危機対応会議」を設置し、機動的な対応を行えるよう態勢を整備しています。

統合的リスク管理の取組み

当社では、潜在的なリスクも含め、全社的観点からリスクを包括的に評価し、管理していく統合的リスク管理に取り組んでいます。VaR(バリュー・アット・リスク)等の計量化手法を用いて計測したリスク量を統合し、資本の範囲内で設定したリスク許容度を超えないようモニタリングを行っています。また、複数の指標によるモニタリングも行い、さまざまな角度からリスクの把握に取り組んでいます。

加えて、時価評価した資産・負債の差額の変動をリスクとして把握・管理する経済価値ベースでの統合的リスク管理への取組みを進めています。

ストレステストの実施

当社では、経営上重大な影響を及ぼす事態を想定したストレステストを定期的の実施し、VaR(バリュー・アット・リスク)等の計量化手法によるリスク管理を補完するとともに、ストレス・シナリオ下における財務の状況を把握・分析しています。

具体的には、保険営業成績、運用前提となる金融環境等をリスク・ファクターとした複数のストレス・シナリオや災害等による財務面への影響を把握・分析し、経営上または財務上の対応が必要と認められる場合には、対応策を検討することとしています。

● リスク管理体制図



各リスクへの取組み

財務リスク

財務リスクとは、保険引受リスク、資産運用リスク、流動性リスクが顕在化することにより、財務内容が変化して内部留保が変動する、または毀損する可能性のことです。

1. 保険引受リスク

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより保険債務の健全性を損なう可能性のことです。

当社では、保険収支の乖離状況を定期的に検証・分析し、必要に応じて予定死亡率などの改定を行うことにより保険債務の健全性を確保しています。

再保険について

再保険とは、保険金支払の責任の一部または全部を他の保険会社に移転する仕組みです。当社では、以下の目的等に照らして出再または受再を行うことが適当であると判断した場合には、再保険に付す、あるいは再保険を引き受けることとしています。

(1) 保有するリスクの平準化

(2) 契約査定に係わる保険引受範囲の拡大

なお、出再先については、再保険金等が回収不能とならないように、再保険会社の格付等を参考に選定しています。

2. 資産運用リスク

資産運用に係わるリスクは、市場関連リスク、信用リスク、不動産投資リスクに分類されます。

当社では、安全性・収益性・流動性に加え、公共性を勘案した適正なポートフォリオを構築することを資産運用リスク管理の基本方針とし、運用戦略がリスク許容度の範囲内にあることをチェックし、リスクとリターンのバランスを定期的にモニタリングすることで、資産の健全性を確保しつつ、中長期的な安定収益の確保にも努めています。

リスク量の計測には、VaR（バリュー・アット・リスク）等の手法を用いています。

(1) 市場関連リスク

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産の価値が変動する、または毀損する可能性のことです（これらに付随する、市場取引に係わる信用リスク、市場流動性リスク等の

関連リスクを含めて市場関連リスクといいます）。

市場関連リスクを有する資産について、市場の統計データに基づきポートフォリオ全体のリスク量を計測し、リスク許容度を超えないよう定期的にモニタリングをしています。また、運用商品ごとの特性を踏まえ、リスクリミットを設定するなどのリスク管理も行っています。

(2) 信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、保有する資産の価値が変動する、または毀損する可能性のことです。

当社では、投融資先等に対する社内信用格付付与や個別案件の審査により、相互牽制が働く体制を構築しています。

信用リスクを有する資産について、倒産確率などの統計データに基づきポートフォリオ全体のリスク量を計測し、リスク許容度を超えないよう定期的にモニタリングをしています。また、特定の企業・グループへの集中リスクに対しては、与信枠の設定や資産横断的な管理を行っています。

(3) 不動産投資リスク

不動産投資リスクとは、賃貸料等の変動等を要因として不動産にかかる収益が減少し、または、市況の変化等を要因として不動産価格が低下し、価値が変動する、または毀損する可能性のことです。

不動産投資リスクを有する資産について、不動産価格の変動などの統計データに基づきポートフォリオ全体のリスク量を計測し、リスク許容度を超えないよう定期的にモニタリングをしています。また、不動産投資においては、一般的に投資金額が多額であり流動性が低いなどのリスクの特性を十分に認識した上で、個別物件単位でも不動産の含み損益や投資利回り等を定期的に把握するなどのリスク管理を行っています。

3. 流動性リスク

流動性リスクとは、予定外の資金流出により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされるリスク（資金繰りリスク）、及び市場の混乱により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされるリスク（市場流動性リスク）を指します。

当社では、流動性リスクが経営に及ぼす影響を十分に認識した上で、日々の資金繰りや中長期的なキャッシュフローの予測を行うなど、資金流出入に影響を与える情報を分析・把握してリスク管理を行っています。

ALM への取組み

当社では、ALM 型の資産運用として、保険商品の特性に応じた区分ごとにポートフォリオを構築し、負債特性に応じて確定利付き資産を中心とした運用とすることで安定的な収益の確保に取り組んでいます。なお、一部の保険商品については、責任準備金対応債券を活用し、金利変動リスクを抑制しています。

オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、事務リスク、システムリスク、法務リスク、災害リスク及び情報漏洩リスクが顕在化することにより、円滑な業務遂行に支障を来し、当社の価値が毀損する可能性のことです。

当社では、事務リスク、システムリスク、法務リスク、災害リスク及び情報漏洩リスクをそれぞれ管理するとともに、これらのリスクをオペレーショナルリスクとして統括管理しています。

1. 事務リスク

事務リスクとは、役職員及び保険募集人が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより当社の価値が毀損する可能性のことです。

当社では、不正確な事務あるいは事故・不正等が、会社の経営に重大な影響を与えることを十分に認識した上で、事務リスク管理規程に基づく全社的なリスク管理を行っています。

お客さまへの対応を迅速かつ正確に行うためには、不正確な事務あるいは事故・不正等の発生防止が必要であり、リスクを回避・極小化するよう事務水準の維持・向上に取り組んでいます。

2. システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被る可能性、さらにコンピュータが不正に使用されることにより当社の価値が毀損する可能性のことです。

当社では、これらのシステムリスクについて、情報セキュリティの重要性を十分に認識し、本社各組織・各支社ごとに「セキュリティ責任者」「セキュリティ管理者」を配置して安全対策の周知・維持を実施しており、全社的なリスク管理を行っています。

また、サイバーセキュリティについては、「チーフインフォメーションセキュリティオフィサー」統括監督の下、「CSIRT」を設置し、サイバーセキュリティインシデントの未然防止及び発生時の被害極小化等、管理態勢の整備・強化に取り組んでいます。

3. 法務リスク

法務リスクとは、当社あるいは役職員の法令違反行為により金銭的な損害賠償責任が発生し予期せぬ支出が生じるリスク、または保険業法違反により行政処分を受けるなど業務遂行に支障を来すリスクのことです。

当社では、コンプライアンスの推進を図るとともに、個別案件のリーガルチェック、弁護士等の専門家との連携、訴訟状況の把握等を通じて、リスクの極小化に努めています。

4. 災害リスク

災害リスクとは、大規模な自然災害やテロ等により当社の事業施設が毀損し、あるいは社会インフラに障害が発生することにより、当社の事業活動に支障を来すリスクのことです。

当社では、これらのリスクに備えて、コンティンジェンシープランとして災害対策規程及び災害対応マニュアル・事業継続マニュアル等を作成し、大災害発生時において、お客さまへのサービスに支障を来さないよう、態勢を整備しています。

5. 情報漏洩リスク

情報漏洩リスクとは、当社の個人情報や機密情報が盗難・紛失・その他不正等により漏洩した場合、当社への社会的信頼が損なわれ、新契約の減少や解約の増加等により、当社の価値が毀損する可能性のことです。

当社では、これらのリスクに備えて、各種の情報管理規程を設けるとともに、定期的な自主点検・内部監査を実施するなど、管理態勢を整備し、リスクの極小化に努めています。

なお、情報（データ）は重要度の区分に応じてそれぞれ管理していますが、特にお客さまの情報などを含む最重要情報については、ID・パスワードによるアクセス制御や暗号化などにより、データの盗取・改ざん等のリスクを適切に管理し、情報セキュリティの確保に努めています。

子会社等リスク

子会社等リスクとは、以下の(1)～(3)のリスクが顕在化することにより、当社の財務内容に影響を及ぼす、または、円滑な業務遂行に支障を来し、当社の価値が毀損する可能性のことです。

当社では、子会社等各社におけるリスクの発生・対応状況や事業の損益を把握し、リスクの極小化に努めています。

(1) 子会社等における財務リスク

(2) 子会社等におけるオペレーショナルリスク

(3) 当社子会社等の事業戦略の変更、業績の悪化、その他の外部要因等によって、当社の経営成績及び財政状態に影響を与えるリスク

取締役、監査役および執行役員（2024年6月20日現在）

取締役および監査役の状況

取締役および監査役 13 名のうち、男性は 12 名、女性は 1 名です(女性の比率 8%)。

取締役



取締役会長

なかむら まさる
中村 克

1960年10月4日生

1984年 4月 日本生命保険相互会社入社
2011年 3月 同社執行役員
2015年 3月 同社常務執行役員
2015年 7月 同社取締役常務執行役員
2018年 3月 同社取締役専務執行役員
2019年 3月 同社代表取締役副社長執行役員
2022年 3月 同社取締役
当社代表取締役副社長執行役員
2022年 7月 日本生命保険相互会社取締役退任
2024年 3月 当社取締役会長（現任）



代表取締役社長
社長執行役員

よしむら としや
吉村 俊哉

1960年7月4日生

1983年 4月 当社入社
2011年 4月 当社執行役員
2013年 3月 当社常務執行役員
2014年 6月 当社取締役常務執行役員
2018年 4月 当社代表取締役社長社長執行役員（現任）



代表取締役
副社長執行役員

はらぐち たつや
原口 達哉

1967年1月20日生

企画部、構造改革推進室、主計部、人事部、人の大樹プロジェクト推進室、営業統括本部管掌役員

1989年 4月 日本生命保険相互会社入社
2017年 3月 同社執行役員
2021年 3月 同社常務執行役員
2024年 3月 当社代表取締役副社長執行役員（現任）



取締役
常務執行役員

まえがわ ひとし
前川 等

1965年11月4日生

運用統括部、市場運用部、特別勘定運用部担当役員

1988年 4月 当社入社
2018年 3月 当社執行役員
2020年 3月 当社常務執行役員
2021年 3月 当社取締役常務執行役員（現任）



**取締役
常務執行役員**

にしもと つよし
西本 毅
1969年3月13日生

企画部、営業企画部担当役員

1992年 4月 当社入社
2023年 3月 当社執行役員
2024年 3月 当社取締役常務執行役員（現任）



**取締役
常務執行役員**

かい の しげと
加井野 重人
1967年6月15日生

商品開発部、営業企画部、DX 戦略部、お客さまサービス部管掌役員
監査部担当役員

1991年 4月 日本生命保険相互会社入社
2024年 3月 当社取締役常務執行役員（現任）



**取締役
執行役員**

さとう たけお
佐藤 岳央
1965年12月9日生

チーフコンプライアンスオフィサー
兼 チーフリスクマネジメントオフィサー
兼 チーフプライバシーオフィサー
法務部、リスク管理部、運用審査部、コンプライアンス統括部担当役員

1990年 4月 日本生命保険相互会社入社
2019年 3月 当社執行役員
2023年 3月 当社取締役執行役員（現任）



取締役

あかほり なおき
赤堀 直樹
1964年8月13日生

1988年 4月 日本生命保険相互会社入社
2017年 3月 同社執行役員
2018年 3月 当社代表取締役専務執行役員
2020年 3月 当社代表取締役専務執行役員退任
2020年 7月 日本生命保険相互会社取締役執行役員
2021年 3月 同社取締役常務執行役員
2024年 3月 同社取締役専務執行役員（現任）
当社取締役（現任）



取締役

いとう ふみひこ
伊藤 文彦
1967年4月13日生

1990年 4月 株式会社住友銀行入行
2018年 4月 株式会社三井住友銀行執行役員
2018年 10月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役員
2020年 4月 同社常務執行役員
株式会社三井住友銀行常務執行役員
同社常務執行役員グループ CSuO
2023年 4月 同社執行役専務グループCFO 兼グループCSO
株式会社三井住友銀行専務執行役員
2023年 6月 同社取締役執行役専務グループCFO 兼グループCSO（現任）
2024年 3月 株式会社三井住友銀行取締役専務執行役員（現任）
2024年 4月 当社取締役（現任）

（注）赤堀直樹氏は非常勤取締役、伊藤文彦氏は社外取締役です。

監査役



監査役

やました たかひさ
山下 貴久

1966年10月10日生

1989年 4月 当社入社
2020年 3月 当社執行役員
2022年 6月 当社監査役(現任)



監査役

い で けんたろう
井手 謙太郎

1965年9月12日生

1989年 4月 日本生命保険相互会社入社
2023年 6月 当社監査役(現任)



監査役

せき ようこ
関 葉子

1970年8月30日生

2009年 6月 当社監査役(現任)
(現在：銀座プライム法律事務所 弁護士・公認会計士)



監査役

いしお はじめ
石尾 肇

1960年12月1日生

2017年 6月 当社監査役(現任)
(現在：石尾公認会計士事務所所長 公認会計士・税理士)

(注) 関葉子氏、石尾肇氏は社外監査役です。

執行役員

常務執行役員	なかの ひろあき 中野 宏亮 1967年5月12日生	法人営業統括本部長	1990年 4月 2020年 3月 2022年 3月	当社入社 当社執行役員 当社常務執行役員（現任）
常務執行役員	うめつ ひでお 梅津 英夫 1966年8月2日生	商品開発部、DX 戦略部、 代理店業務部担当役員	1991年 4月 2020年 3月 2022年 3月	当社入社 当社執行役員 当社常務執行役員（現任）
常務執行役員	たんば ゆきえ 丹波 由規枝 1963年12月30日生	営業統括本部長	1994年 8月 2019年 3月 2024年 3月	当社入社 当社執行役員 当社常務執行役員（現任）
執行役員	はしもと ゆうじろう 橋本 有二郎 1965年9月6日生	総務部、融資部、不動産部担当役員	1988年 4月 2020年 3月	当社入社 当社執行役員（現任）
執行役員	こんの ひでふみ 今野 英史 1966年6月12日生	構造改革推進室、主計部担当役員	1989年 4月 2022年 3月	当社入社 当社執行役員（現任）
執行役員	くらはし よしふみ 藏橋 吉史 1968年12月5日生	人事部、お客さまサービス部担当役員	1991年 4月 2022年 3月	当社入社 当社執行役員（現任）
執行役員	ながまつ まもる 永松 司 1967年4月13日生	人の大樹プロジェクト推進室、 基盤センター、営業総務部、 損保業務部担当役員	1991年 4月 2022年 3月	当社入社 当社執行役員（現任）
執行役員	さかもと りょうさく 坂本 竜作 1965年12月17日生	チーフインフォメーションオフィサー 兼 チーフインフォメーション セキュリティオフィサー システム企画部、お客さまサービス統括部、 契約部、収納保全部、保険金部、企業保険部、 代理店管理部担当役員	1989年 4月 2024年 3月	日本生命保険相互会社入社 当社執行役員（現任）
執行役員	やまざき まこと 山崎 亮 1967年8月17日生	市場運用部長	1991年 4月 2024年 3月	当社入社 当社執行役員（現任）
執行役員	みねざし けんいち 峰岸 健一 1969年8月16日生	DX 戦略部長	1992年 4月 2024年 3月	当社入社 当社執行役員（現任）
執行役員	ながと ふみゆき 長渡 史将 1971年2月13日生	企画部長 兼 構造改革推進室参与 兼 人の大樹プロジェクト推進室参与	1993年 4月 2024年 3月	日本生命保険相互会社入社 当社執行役員（現任）
執行役員	かのう よしひと 狩野 義仁 1972年10月22日生	営業企画部長 兼 構造改革推進室参与 兼 人の大樹プロジェクト推進室参与	1995年 4月 2024年 3月	当社入社 当社執行役員（現任）

貸借対照表／損益計算書 (2023年度決算)

資産の状況 (貸借対照表 (B/S) の主要項目)

(単位: 百万円)

科 目	2022年度末	2023年度末
(資産の部)		
現金及び預貯金	628,760	767,151
買入金銭債権	6,724	6,395
1 有価証券	5,888,950	6,108,852
2 貸付金	901,328	864,640
有形固定資産	124,353	120,878
無形固定資産	12,633	12,129
再保険貸	59	73
その他資産	50,082	71,035
前払年金費用	1,276	1,274
繰延税金資産	26,266	—
貸倒引当金	△ 302	△ 292
3 資産の部合計	7,640,133	7,952,138
(負債の部)		
4 保険契約準備金	6,553,751	6,793,548
再保険借	19,212	9,761
社債	90,000	90,000
その他負債	480,248	413,903
退職給付引当金	43,043	41,277
役員退職慰労引当金	382	297
5 価格変動準備金	79,780	82,834
繰延税金負債	—	43,840
負債の部合計	7,266,419	7,475,462
(純資産の部)		
資本金	167,280	167,280
資本剰余金	47,342	47,342
利益剰余金	115,434	62,670
株主資本合計	330,057	277,292
6 その他有価証券評価差額金	43,656	199,383
評価・換算差額等合計	43,656	199,383
純資産の部合計	373,714	476,675
負債及び純資産の部合計	7,640,133	7,952,138

1 有価証券

保険負債の特性にあわせ、円建公社債(国債・地方債・社債)を中心に、中長期的な収益の向上を図りつつ、リスク許容度の範囲内で、外国証券、株式等を保有しています。

2 貸付金

貸付金には、保険契約者に対する「保険約款貸付(保険契約者貸付・保険料振替貸付)」と、内外の企業や国・政府機関等に対する「一般貸付」があります。

3 総資産

総資産は、会社の規模を表す指標です。

4 保険契約準備金

保険契約準備金は、保険業法において積み立てが義務付けられているものであり、その大半が責任準備金により占められています。責任準備金とは、生命保険会社が将来の保険金や年金、給付金の支払いを確実にするため、保険料や運用収益等を財源に積み立てる準備金を指します。当社は、最も堅実で手厚い積立方式である「平準純保険料式」により積み立てています。

5 価格変動準備金

価格変動準備金は、株式などの価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落したときに生じる損失に備えることを目的に保険業法に基づいて積み立てている準備金です。

6 その他有価証券評価差額金

「その他有価証券」を時価評価したときの評価差額について、税効果相当額を除いた金額を貸借対照表の純資産の部に計上しています。

収支の状況 (損益計算書 (P/L) の主要項目)

(単位: 百万円)

	科 目	2022年度	2023年度
	経常収益	1,130,342	1,331,591
1	保険料等収入	884,896	928,896
2	資産運用収益	202,422	389,582
	その他経常収益	43,023	13,113
	経常費用	1,109,501	1,356,046
3	保険金等支払金	911,685	865,051
	責任準備金等繰入額	8	244,348
4	資産運用費用	83,133	129,496
5	事業費	87,418	89,527
	その他経常費用	27,256	27,622
6	経常利益 (△は経常損失)	20,841	△ 24,454
	特別利益	1,702	5
	特別損失	4,812	6,377
	契約者配当準備金繰入額	11,594	11,805
	税引前当期純利益 (△は税引前当期純損失)	6,137	△ 42,632
	法人税及び住民税	265	252
	法人税等調整額	949	9,878
	法人税等合計	1,215	10,131
	当期純利益 (△は当期純損失)	4,922	△ 52,764

1 保険料等収入

ご契約者さまから払い込まれた保険料による収入で、生命保険会社の収益の大宗をなしています。再保険収入もここに含まれます。

2 資産運用収益

利息や配当金、有価証券売却益等を計上します。

3 保険金等支払金

保険金、年金、給付金、返戻金などの保険約款上の支払及び再保険料を計上します。

4 資産運用費用

有価証券売却損、有価証券評価損等を計上します。

5 事業費

新契約の募集及び保有契約の維持保全や保険金などの支払いに必要な経費で、一般事業会社の販売費及び一般管理費に相当します。

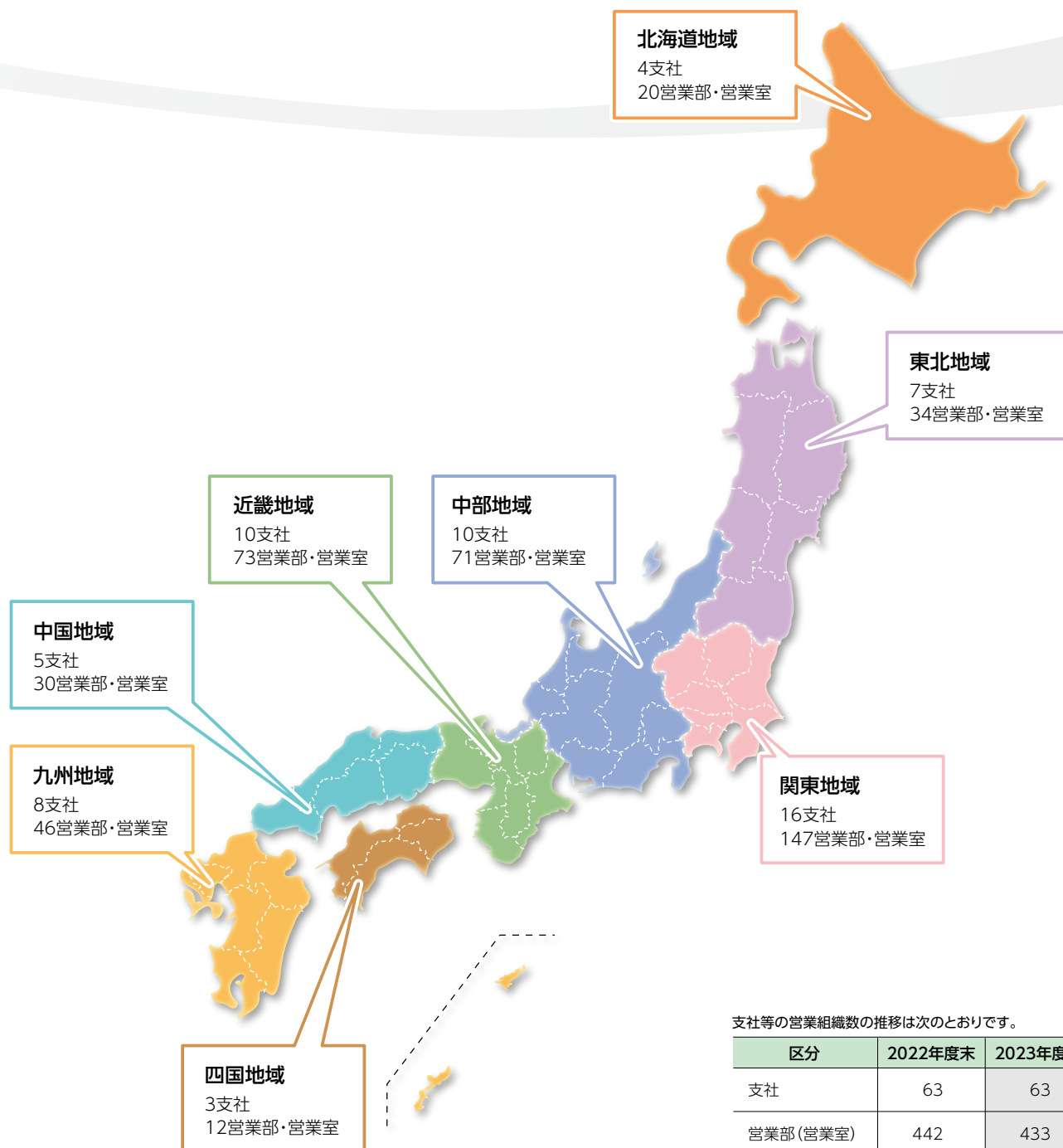
6 経常利益

生命保険会社の事業活動により継続的に発生する「経常収益」と「経常費用」の差額で、1年間の事業活動の収支結果を表します。

店舗網(営業拠点)一覧 (2024年6月1日現在)

〈営業拠点〉

当社は全国47都道府県で433箇所の営業拠点を展開しています。



大樹生命の概要 (2024年3月31日現在)

会社概要

正 式 名 称	大樹生命保険株式会社 TAIJU LIFE INSURANCE COMPANY LIMITED	総 資 産	7兆9,521億円
創 業	1927年(昭和2年)3月5日	保険契約準備金	6兆7,935億円 (うち責任準備金 6兆7,184億円)
所 在 地	本店：〒100-8123 東京都千代田区大手町2-1-1 本社：〒135-8222 東京都江東区青海1-1-20	資 本 金	1,672億円
大 代 表 電 話	03-6831-8000	経 常 収 益	1兆3,315億円
代表取締役社長	吉村 俊哉	経 常 費 用	1兆3,560億円
従 業 員 数	10,918名 (うち営業職員6,942名)	保 有 契 約 高	個人保険 14兆2,891億円 個人年金保険 1兆8,287億円 団体保険 10兆9,815億円 団体年金保険 5,976億円
営 業 拠 点 数	支社63、営業部・営業室433		

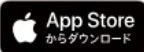
株主の状況

株主名	当社への出資状況		株主名	当社への出資状況	
	持株数(株)	持株比率(%)		持株数(株)	持株比率(%)
日本生命保険相互会社	8,500	85.0	三井住友海上火災保険株式会社	100	1.0
株式会社三井住友銀行	1,000	10.0	三井不動産株式会社	100	1.0
三井住友信託銀行株式会社	200	2.0	三井物産株式会社	100	1.0
当期末株主数 6名			発行可能株式総数 40,000株		発行済株式の総数 10,000株

生命保険のお手続きやお問合せにつきましては

大樹生命ホームページ	https://www.taiju-life.co.jp/	
大樹生命 お客さまサービスセンター	 0120-318-766 電話受付時間：平日9:00～18:00(土・日・祝日・年末年始を除く) ※携帯電話からもご利用いただけます。 ※月曜日など、休日明けは混み合っておりつながりにくい場合があります。 ※お問合せ・お申出の際は、証券番号をご準備のうえ、契約者ご本人さまよりお願いします。	

大樹生命公式アプリ・SNS

 大樹らいふ倶楽部 アプリ	iOS版  	Android版  
・Apple および Apple ロゴは米国その他の国で登録された Apple Inc. の商標です。Apple Store は Apple Inc. のサービスマークです。 ・Google Play および Google Play ロゴは Google LLC の商標です。		
X  	Facebook  	YouTube  
Instagram  		

LINE WORKS：ワークスモバイルジャパン株式会社(代表取締役社長 増田 隆一)
Zoom：Zoom Video Communications 社(本社：米カリフォルニア州、エリック・ユアン CEO)
Microsoft Teams：Microsoft、Microsoft Teamsは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標または商標です。

会社情報・財務情報

目次

第 1 章 保険会社の概況及び組織

1- 1 経営の組織	73	1- 4 従業員の在籍・採用状況	75
1- 2 株式・株主の状況等	74	1- 5 平均給与（内勤職員）	75
1- 3 会計監査人の氏名又は名称	75	1- 6 平均給与（営業職員）	75

第 2 章 主要な業務内容と直近事業年度の事業概況

.....	76
-------	----

第 3 章 財産の状況

3- 1 貸借対照表	79	3- 7 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	104
3- 2 損益計算書	81	3- 8 保険業法に基づく債権の状況	104
3- 3 キャッシュ・フロー計算書	83	3- 9 有価証券等の時価情報（会社計）	104
3- 4 株主資本等変動計算書	85	3- 10 経常利益等の明細（基礎利益）	110
3- 5 会社法に基づく会計監査人の監査を受けている旨	104		
3- 6 代表者による財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認	104		

第 4 章 業務の状況を示す指標等

4- 1 主要な業務の状況を示す指標等	112	4- 4 資産運用に関する指標等（一般勘定）	129
4- 2 保険契約に関する指標等	120	4- 5 有価証券等の時価情報（一般勘定）	141
4- 3 経理に関する指標等	123		

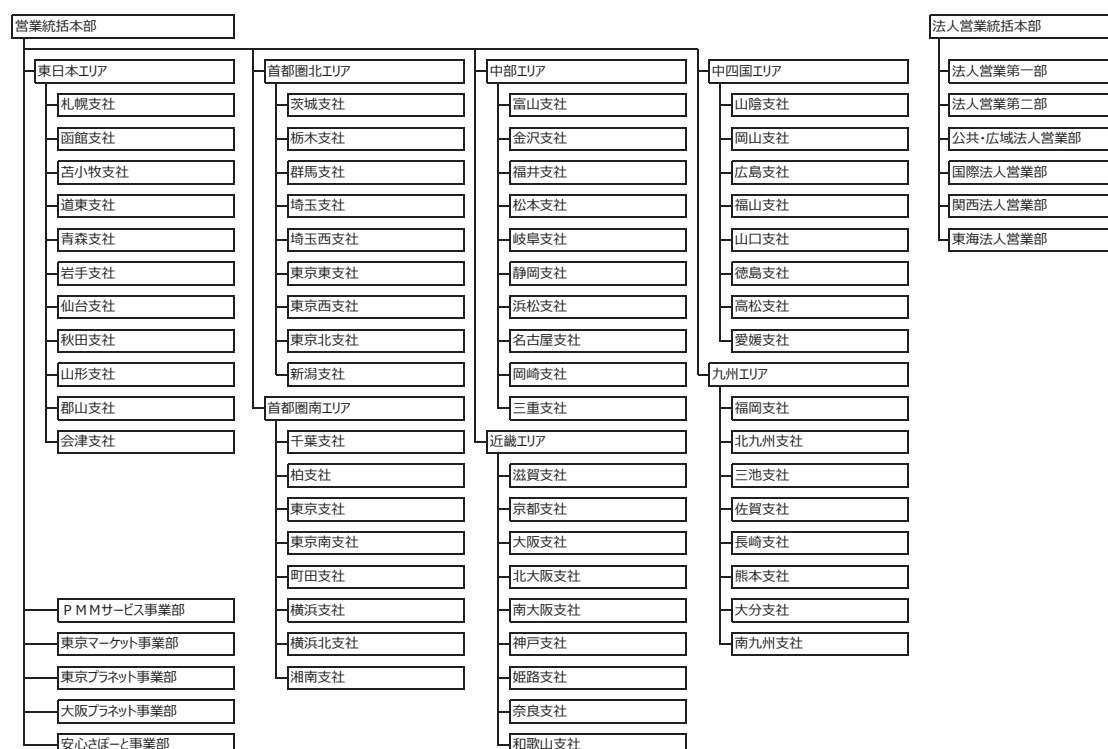
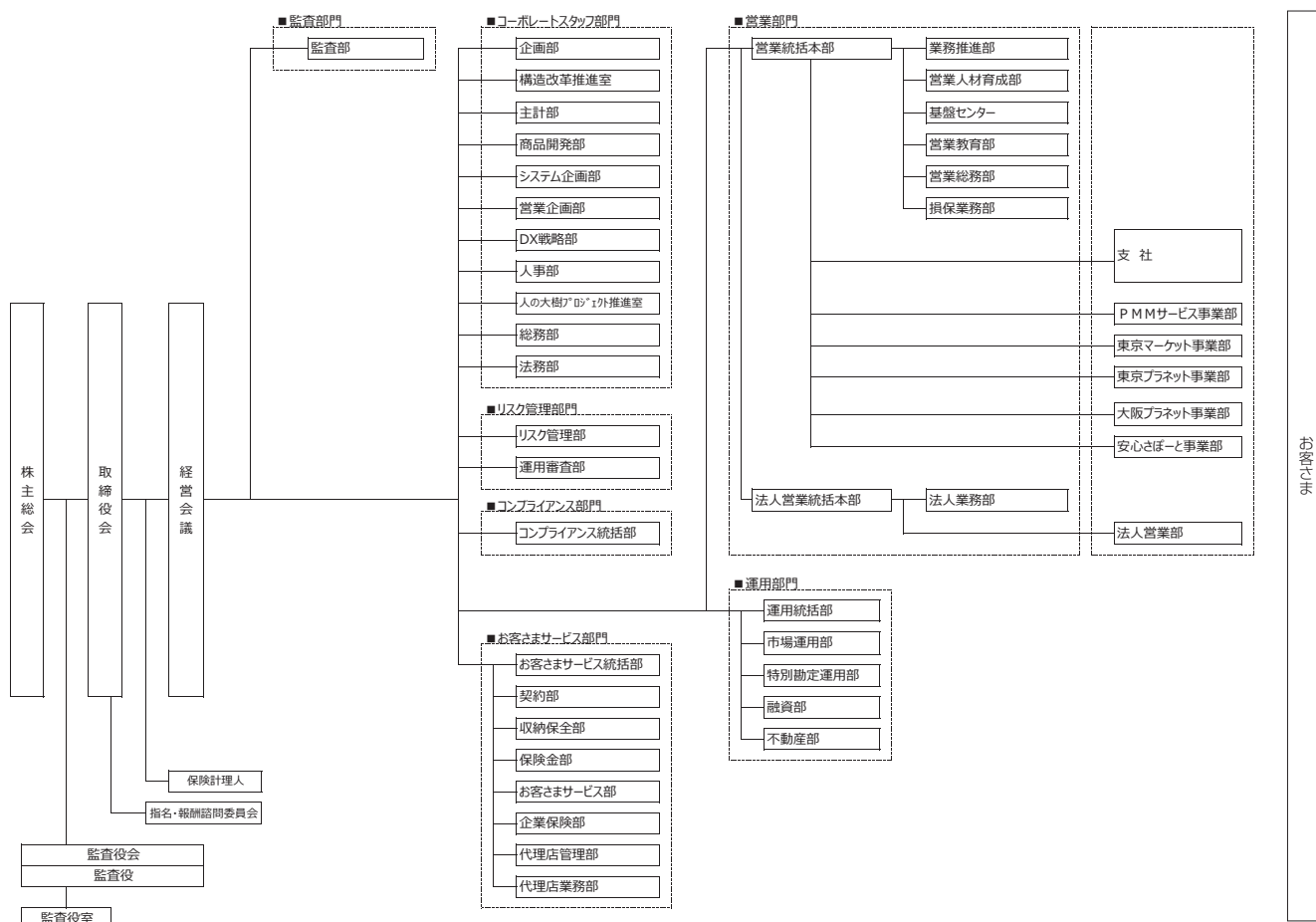
第 5 章 特別勘定に関する指標等

5- 1 特別勘定資産残高の状況	146	5- 3 個人変額保険（特別勘定）の状況	147
5- 2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	146	5- 4 個人変額年金保険（特別勘定）の状況	149

第 6 章 保険会社及びその子会社等の状況

6- 1 保険会社及びその子会社等の概況	151	●内部統制システム	155
6- 2 保険会社及びその子会社等の主要な業務	152	●大樹生命沿革	157
6- 3 保険会社及びその子会社等の財産の状況	152	●生命保険協会統一開示項目索引	159
●生命保険契約者保護機構について	153		
●勧誘基本方針	154		
●個人情報保護基本方針	154		

※数値はすべて単位未満切り捨てにしています。
※「－」は残高がないことを、「0」は単位未満であることを示します。



■株式の総数 (2024年3月31日現在)

発行可能株式総数	40,000 株
発行済株式の総数	10,000 株
当期末株主数	6 名

■株式の状況

1. 発行済株式の種類等

(2024年3月31日現在)

	種 類	発 行 数	内 容
発行済株式	普通	10,000 株	—

2. 株主

(2024年3月31日現在)

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
	株	%
日本生命保険相互会社	8,500	85.0
株式会社三井住友銀行	1,000	10.0
三井住友信託銀行株式会社	200	2.0
三井住友海上火災保険株式会社	100	1.0
三井不動産株式会社	100	1.0
三井物産株式会社	100	1.0

■主要株主の状況

(2024年3月31日現在)

名 称	主たる営業所又は 事務所の所在地	資本金 又は 基金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等 に占める所有株 式等の割合
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区 今橋三丁目5番12号	1,450,000 百万円	保 険	1947年 5 月 2 日	85.00 %
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区 丸の内一丁目1番2号	1,770,996 百万円	銀 行	1996年 6 月 6 日	10.00 %

(注) 基金には基金償却積立金を含みます。

■資本金の推移

年 月 日	増（減）資額	増（減）資後資本金	摘 要
2004年 4月 1日	87,280 百万円	87,280 百万円	相互会社から株式会社への組織変更に伴う資本の部の組替え及び第三者割当増資によるもの
2006年 9月 15日	50,000 百万円	137,280 百万円	第三者割当増資によるもの
2008年 12月 29日	30,000 百万円	167,280 百万円	第三者割当増資によるもの

1-3

会計監査人の氏名又は名称

監査法人：有限責任監査法人トーマツ

1-4

従業員の在籍・採用状況

区分	2021年度末 在籍数	2022年度末 在籍数	2023年度末 在籍数	2021年度 採用数	2022年度 採用数	2023年度 採用数	2023年度末	
							平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	3,921名	3,935名	3,976名	176名	210名	243名	47.4歳	17.8年
うち男子	1,711	1,696	1,692	74	65	77	46.7	20.7
うち女子	2,210	2,239	2,284	102	145	166	48.0	15.6
うち総合職	1,535	1,495	1,474	66	54	79	43.8	19.0
うちエリア総合職	335	313	316	13	6	4	46.6	20.0
営業職員	7,615	7,350	6,942	1,140	1,006	1,003	50.7	11.7
うち男子	268	233	192	7	5	2	49.3	11.9
うち女子	7,347	7,117	6,750	1,133	1,001	1,001	50.7	11.7

(注) 1. 内勤職員には、当社と期間の定めのある雇用契約を結んでいる者及び子会社・関連会社などへの出向者を含み、社外からの受入出向者を含みます。

2. 内勤職員採用数には中途入社者を含みます。また、営業職員採用数は登録数を示します。

1-5

平均給与（内勤職員）

(単位：千円)

区分	2022年3月	2023年3月	2024年3月
内勤職員	364	364	367

(注) 平均給与月額とは各年3月中の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含みません。

1-6

平均給与（営業職員）

(単位：千円)

区分	2021年度	2022年度	2023年度
営業職員	245	235	233

(注) 平均給与月額、月例給与の年度間平均額です。

■主要な業務内容

生命保険業

- ・生命保険の引受
個人保険、個人年金保険、団体保険、団体年金保険の引受を行っています。
- ・保険料の収納
上記の保険の第1回保険料の領収及び2回後保険料の収納等を行っています。
- ・保険金の支払
上記の保険の保険金、年金、一時金、解約返戻金等の支払等を行っています。
- ・生命保険の再保険事業
個人保険、団体保険の再保険業務を行っています。
- ・保険料として収受した金銭その他の資産の運用
保険料として収受した金銭その他の資産の運用を行っています。

他の保険会社（外国保険業者を含む）その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行、債務の保証その他前号の業務に付随する業務

その他保険業法により行うことのできる業務及び保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務

その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する事項

■2023年度の事業の概況

2023年度は、当社の持続的成長に向けては、お客さま本位の活動に徹し、ご契約を積み上げていくことが不可欠であるとの認識にたち、「お客さま本位の販売の確立」に取り組みました。加えて、将来の「新たな成長軸の構築」に向け、さまざまな試行的取り組みを実施するとともに、事務・システム領域、人事領域、資産運用領域を中心に、お客さま本位の販売を支える「経営基盤の再構築」に取り組みました。

その結果、当社従業員を対象とした意識実態調査において、「お客さま本位の意識」に関する項目は引き続き高い水準を維持するなど、従業員のお客さま本位に関する意識の定着が進みました。また、営業部起因の苦情発生率や担当者変更後の挨拶訪問率等の「お客さま対応品質指標」は、全ての指標において前年から改善するなど、お客さま本位の活動の定着を通じて営業活動の質も向上しました。加えて、お客さま満足度調査において「総合満足度」が4年連続で向上するなど、お客さま満足度も向上しています。

これらの取組みに加え、「CSR経営宣言」に基づく社会貢献活動に取り組むなど、「サステナビリティ経営」の推進も継続しています。2023年度の主な取組み状況は以下の通りです。

【1】お客さま本位の販売の確立

お客さま本位の販売の確立に向けては、以下3点を通じて、お客さま満足度の向上の実現に取り組みました。そのうえで、お客さまへのご提案活動の量と質の向上やお客さまニーズに即した新商品の開発・提供等を通じて、これまで以上にお客さま目線での販売に注力しました。

- ① 従業員へのお客さま本位の意識の浸透に向けて、「お客さま本位の販売の確立」の意義や必要性について役員層から直接発信する機会を設けるなど、会社発信の強化に継続的に取り組みました。その結果、従業員を対象とした意識実態調査において、「お客さま本位の意識」に関する項目は、引き続き高い水準を維持しています。
- ② お客さま本位の営業活動の定着に向けて、「営業部起因の苦情発生率」をはじめとした「お客さま対応品質指標」を業績評価体系に組み込むことで、お客さま本位の営業活動等に注力することのできる運営・制度へと改善を図りました。その結果、「お客さま対応品質指標」が前年から改善するなど、お客さま本位の営業活動の徹底が進みました。
- ③ コンプライアンス面の更なる改善に向けて、2022年度より、不適正募集の懸念がある保険契約の混入を防ぐさまざまな仕組みの構築等を推進してまいりました。2023年度は保険募集に関する重大違反がゼロとなるなど、引き続き大きく改善が図られています。

以上の取組みの結果、お客さま満足度は4年連続で向上しました。

そのうえで、生産性の向上に向けて営業活動の量・質を向上させるため、項目が多岐に亘ってマネジメント負荷の大きかった営業職員の活動管理指標を見直しするとともに、お客さまから信頼いただくことで、生活設計についてご相談いただけるよう、真の信頼関係を構築することを目指し、「お客さまに信頼され相談される販売手法」の習熟・浸透の推進に取り組みました。加えて、2023年6月より、近年の医療実態の変化等を踏まえ、これまでよりお客さまのニーズに幅広く対応するため、医療保障の中心となる入院保障を従来の「日額給付型」から「一時金給付型」にリニューアルしました。

【2】新たな成長軸の構築

お客さまニーズの多様化等を背景に、世の中から保険会社に求められる期待や要請水準が高度化してきているという環境認識のもと、

お客さま対応品質とお客さま満足度を高め、お客さまに信頼され、選ばれ続ける持続可能なビジネスモデルを確立するため、営業職員チャネルの変革に向けた試行に取り組みました。また、お客さまの選べるアクセス手段拡充の観点から、2023年7月より、「大樹生命マイページ」にて取り扱い可能な手続きを拡充したことに加えて、お客さまに当社でご加入の保障内容を確認いただく「安心さぽーと活動」につき、お客さまが自身で実施できる仕組みの導入や、フルリモートでの実施の試行に向けた準備を進めました。

【3】経営基盤の再構築

事務・システム領域では、お客さま本位の販売を支える事務・システムの品質を維持・強化するため、ヒューマンエラーが発生しやすい事務インターフェースの改善や標準的なシステム開発工程の見直し（余裕を持った準備期間の確保等）を進めるとともに、IT・事務専門人材の確保や育成体制の構築等に取り組みました。

また人事領域では、多様な人材の獲得に向けて第二新卒採用の推進等、採用活動の複線化を進めるとともに、処遇水準の見直し等を通じて将来を担う人材の維持・確保に取り組みました。加えて、当社の人材価値向上を図る取組みである“人の大樹”プロジェクトでは、女性管理職の交流会等を通じて、多様な人材育成強化・活躍推進に取り組みました。

資産運用領域では、安定的な財務基盤の構築に向けて、ALMの推進に向けた超長期債の積み増しに引き続き取り組みました。また、利回り向上やポートフォリオの分散効果の観点から保有してきた為替ヘッジ付外債については、内外金利差拡大に伴い為替ヘッジコスト負担が急速に増加したことを踏まえ、売却を進めました。

【4】サステナビリティ経営

サステナビリティ経営の推進に向けては、生命保険会社としての社会的使命を果たすべく、「CSR経営宣言」に沿って、「社会・環境」「いのちと健康」「人の生活の安心」の3軸に取り組みました。「社会・環境」では、2022年度のCO₂排出量実績を算出し、2030年度までの削減目標に対して、平均ペースを上回る削減を進めました。また、ESG投融資の拡大や、広く当社従業員に社会貢献活動への参加を促す「みんなでACTION! 貢献しタイジユ! 運動」の展開に取り組みました。「いのちと健康」では、公益財団法人大樹生命厚生財団への寄付を通じた医学研究助成や乳がんの早期発見啓発を行うピンクリボン運動に引き続き取り組みました。「人の生活の安心」では、当社従業員に対するアンガーマネジメント研修や人権研修等の実施、人権標語運動による社内啓発、人権方針の策定等を通じて、人権啓発やハラスメント防止に向けた取組みを強化しました。また、全国各地のスポーツ振興および青少年の健全育成を目的として、さまざまなスポーツ大会等への協賛を実施しました。健康経営の推進に向けては、運動習慣の定着促進等に取り組みました。

また、さまざまな社会課題が深刻化する中、社会課題の解決を通じて、これまで以上にお客さまや社会の期待に応え、貢献していくため、従前の「CSR経営宣言」に替えて、新たに「サステナビリティ経営基本方針」を策定し、サステナビリティ重要課題を解決するための経営上の取組軸を定めました。

【5】その他（令和6年能登半島地震）

当社は「令和6年能登半島地震」の被災者の方々に支援するため、被災されたご契約者に対し、新規の契約者貸付の利息免除や保険料払込猶予期間の延長、ケガで入院された方で診断書のお取り寄せができない場合に診療明細書等でお支払いするなど、入院給付金の特別取扱いに対応しました。また、被災された方々への支援や被災地の復興に役立てていただくため、日本赤十字社・中央共同募金会に義援金の寄付を実施するとともに、大樹生命労働組合と協力して全役職員を対象に社内募金を実施しました。この社内募金は、日本生命グループとしての募金活動とも連携しつつ、被災された方々の支援にお役立ていただきます。

以上

■直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：億円)

項 目	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
経常収益 ^{(注)4}	8,637	8,449	8,140	11,303	13,315
経常利益 (△は経常損失)	216	172	394	208	△ 244
基礎利益 ^{(注)5}	284	302	466	204	171
当期純利益 (△は当期純損失)	7	2	7	49	△ 527
総資産	74,956	79,643	79,117	76,401	79,521
うち特別勘定資産	1,796	2,047	2,079	2,005	2,289
責任準備金残高	62,943	64,294	65,042	64,752	67,184
貸付金残高	10,034	9,816	9,434	9,013	8,646
有価証券残高	56,035	60,007	60,900	58,889	61,088
資本金 ^{(注)1}	1,672	1,672	1,672	1,672	1,672
発行済株式の総数	10,000株	10,000株	10,000株	10,000株	10,000株
ソルベンシー・マージン比率	1,177.8%	1,175.2%	980.8%	854.3%	819.9%
保有契約高	307,885	298,000	288,921	276,048	270,994
個人保険	165,143	159,708	153,061	146,240	142,891
個人年金保険 ^{(注)6}	21,609	21,042	20,067	19,174	18,287
団体保険	121,133	117,250	115,793	110,633	109,815
団体年金保険保有契約高 ^{(注)7}	7,827	7,801	7,809	6,615	5,976
従業員数	11,251名	12,042名	11,536名	11,285名	10,918名
逆ざや額 ^{(注)5}	322	290	185	270	400
実質純資産額	12,798	13,314	11,030	8,134	8,187

(注) 1. 資本金とは別に資本準備金を計上しています。

2. 当社は、2015 年 12 月 29 日付で日本生命保険相互会社からの転換請求に基づき、当社の A 種株式及び潜在株式である B 種株式のすべてを取得し、普通株式を交付したため、普通株式の発行済株式数が 318,739,436 株、A 種株式の自己株式の株式数が 911,879 株、B 種株式の自己株式の株式数が 600,000 株増加しました。その後、2016 年 3 月 29 日開催の取締役会決議により、自己株式をすべて消却しました。

3. 当社は 2016 年 4 月 19 日付で普通株式 597,273,409 株を 10,000 株とする株式併合を行っています。

4. 2023 年度より実施した投資信託の解約に伴う損益に係る表示方法の変更を反映しています。

5. 2022 年度より適用された基礎利益の計算方法に基づいて算出しています。

6. 個人年金保険の保有契約高については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と、年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

7. 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。

(単位：百万円)

科 目	年 度	2022 年度末	2023 年度末
		金 額	金 額
(資産の部)			
現金及び預貯金		628,760	767,151
現金		4	3
預貯金		628,755	767,147
買入金銭債権		6,724	6,395
有価証券		5,888,950	6,108,852
国債		2,620,253	2,631,505
地方債		187,578	178,714
社債		551,614	463,892
株式		460,592	660,148
外国証券		1,959,057	2,064,569
その他の証券		109,854	110,022
貸付金		901,328	864,640
保険約款貸付		32,311	30,738
一般貸付		869,016	833,901
有形固定資産		124,353	120,878
土地		76,324	73,806
建物		45,541	43,962
リース資産		20	33
建設仮勘定		46	22
その他の有形固定資産		2,420	3,053
無形固定資産		12,633	12,129
ソフトウェア		8,305	8,227
その他の無形固定資産		4,327	3,901
再保険貸		59	73
その他資産		50,082	71,035
未収金		7,726	10,623
前払費用		2,113	2,022
未収収益		32,639	33,587
預託金		3,157	4,326
金融派生商品		1,410	853
金融商品等差入担保金		914	3,102
仮払金		987	650
その他の資産		1,132	15,869
前払年金費用		1,276	1,274
繰延税金資産		26,266	—
貸倒引当金		△ 302	△ 292
資産の部合計		7,640,133	7,952,138

(単位：百万円)

科 目	年 度	2022 年度末	2023 年度末
		金 額	金 額
(負債の部)			
保険契約準備金		6,553,751	6,793,548
支払備金		27,857	28,969
責任準備金		6,475,237	6,718,467
契約者配当準備金		50,656	46,111
再保険借		19,212	9,761
社債		90,000	90,000
その他負債		480,248	413,903
売現先勘定		400,118	340,110
借入金		10,000	10,000
未払法人税等		108	219
未払金		8,559	18,575
未払費用		8,582	8,495
前受収益		4,048	4,017
預り金		5,193	4,987
預り保証金		5,992	6,037
金融派生商品		22,938	18,984
金融商品等受入担保金		3,510	305
リース債務		23	36
資産除去債務		430	582
仮受金		1,722	1,215
その他の負債		9,021	336
退職給付引当金		43,043	41,277
役員退職慰労引当金		382	297
価格変動準備金		79,780	82,834
繰延税金負債		—	43,840
負債の部合計		7,266,419	7,475,462
(純資産の部)			
資本金		167,280	167,280
資本剰余金		47,342	47,342
資本準備金		47,342	47,342
利益剰余金		115,434	62,670
利益準備金		300	300
その他利益剰余金		115,134	62,370
繰越利益剰余金		115,134	62,370
株主資本合計		330,057	277,292
その他有価証券評価差額金		43,656	199,383
評価・換算差額等合計		43,656	199,383
純資産の部合計		373,714	476,675
負債及び純資産の部合計		7,640,133	7,952,138

(単位：百万円)

科 目	年 度	2022 年度	2023 年度
		金 額	金 額
経常収益		1,130,342	1,331,591
保険料等収入		884,896	928,896
保険料		635,127	637,222
再保険収入		249,769	291,673
資産運用収益		202,422	389,582
利息及び配当金等収入		131,850	146,071
預貯金利息		21	24
有価証券利息・配当金		108,438	124,165
貸付金利息		12,679	12,501
不動産賃貸料		9,942	8,577
その他利息配当金		767	802
有価証券売却益		59,159	76,431
為替差益		9,858	130,550
貸倒引当金戻入額		44	3
その他運用収益		15	1
特別勘定資産運用益		1,494	36,523
その他経常収益		43,023	13,113
年金特約取扱受入金		304	92
保険金据置受入金		5,627	6,598
支払備金戻入額		1,798	—
責任準備金戻入額		29,021	—
退職給付引当金戻入額		1,287	1,763
その他の経常収益		4,984	4,658
経常費用		1,109,501	1,356,046
保険金等支払金		911,685	865,051
保険金		138,062	142,727
年金		93,255	91,597
給付金		145,828	105,599
解約返戻金		172,706	167,016
その他返戻金		108,255	76,154
再保険料		253,577	281,956
責任準備金等繰入額		8	244,348
支払備金繰入額		—	1,111
責任準備金繰入額		—	243,229
契約者配当金積立利息繰入額		8	7
資産運用費用		83,133	129,496
支払利息		889	844
有価証券売却損		10,683	1,674
有価証券評価損		119	43
金融派生商品費用		63,070	120,386
賃貸用不動産等減価償却費		2,776	2,276
その他運用費用		5,593	4,270
事業費		87,418	89,527
その他経常費用		27,256	27,622
保険金据置支払金		10,463	11,108
税金		7,712	7,681
減価償却費		6,165	6,160
その他の経常費用		2,914	2,672
経常利益（△は経常損失）		20,841	△ 24,454

(単位：百万円)

科 目	年 度	2022 年度	2023 年度
		金 額	金 額
特別利益		1,702	5
固定資産等処分益		1,702	5
特別損失		4,812	6,377
固定資産等処分損		1,413	301
減損損失		236	3,022
価格変動準備金繰入額		3,162	3,053
契約者配当準備金繰入額		11,594	11,805
税引前当期純利益			
(△は税引前当期純損失)		6,137	△ 42,632
法人税及び住民税		265	252
法人税等調整額		949	9,878
法人税等合計		1,215	10,131
当期純利益 (△は当期純損失)		4,922	△ 52,764

(単位：百万円)

科 目	年 度	2022 年度	2023 年度
		金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		6,137	△ 42,632
賃貸用不動産等減価償却費		2,776	2,276
減価償却費		6,165	6,160
減損損失		236	3,022
支払備金の増減額（△は減少）		△ 1,798	1,111
責任準備金の増減額（△は減少）		△ 29,021	243,229
契約者配当準備金積立利息繰入額		8	7
契約者配当準備金繰入額（△は戻入額）		11,594	11,805
貸倒引当金の増減額（△は減少）		△ 44	△ 3
退職給付引当金の増減額（△は減少）		△ 1,212	△ 1,766
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）		△ 22	△ 85
価格変動準備金の増減額（△は減少）		3,162	3,053
利息及び配当金等収入		△ 131,850	△ 146,071
有価証券関係損益（△は益）		△ 48,356	△ 74,714
支払利息		889	844
金融派生商品損益（△は益）		63,070	120,386
為替差損益（△は益）		△ 9,535	△ 131,626
特別勘定資産運用損益（△は益）		△ 1,494	△ 36,523
有形固定資産関係損益（△は益）		860	1,311
再保険貸の増減額（△は増加）		1	△ 13
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）		1,299	△ 15,226
再保険借の増減額（△は減少）		3,202	△ 9,450
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）		△ 6,275	2,010
その他		5,699	4,383
小 計		△ 124,506	△ 58,509
利息及び配当金等の受取額		150,089	157,595
利息の支払額		△ 889	△ 843
契約者配当金の支払額		△ 13,825	△ 16,357
その他		△ 5,635	△ 4,268
法人税等の支払額		△ 4,200	△ 2,922
法人税等の還付額		－	3,033
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,032	77,727
投資活動によるキャッシュ・フロー			
買入金銭債権の売却・償還による収入		398	241
有価証券の取得による支出		△ 859,092	△ 682,072
有価証券の売却・償還による収入		955,088	920,068
貸付けによる支出		△ 131,367	△ 108,497
貸付金の回収による収入		172,983	147,228
金融派生商品の決済による収支（純額）		△ 91,706	△ 123,789
売現先勘定の純増減額（△は減少）		△ 93,948	△ 60,007
金融商品等差入担保金・受入担保金の純増減額		8,864	△ 5,393
現先取引差入担保金・受入担保金の純増減額		13,972	△ 10,169
資産運用活動計		△ 24,807	77,608
（営業活動及び資産運用活動計）		（△ 23,775）	（155,335）
有形固定資産の取得による支出		△ 4,497	△ 5,383
有形固定資産の売却による収入		25,148	34
その他		△ 3,446	△ 3,174
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 7,604	69,084

(単位：百万円)

科 目	年 度	2022 年度	2023 年度
		金 額	金 額
財務活動によるキャッシュ・フロー			
リース債務の返済による支出		△ 8	△ 9
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 8	△ 9
現金及び現金同等物に係る換算差額		△ 8,183	△ 8,410
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		△ 14,763	138,391
現金及び現金同等物期首残高		643,524	628,760
現金及び現金同等物期末残高		628,760	767,151

2022 年度

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		株主資本 合計
		資本 準備金	資本剰余金 合計		その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	167,280	47,342	47,342	300	110,212	110,512	325,134
当期変動額							
当期純利益					4,922	4,922	4,922
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	4,922	4,922	4,922
当期末残高	167,280	47,342	47,342	300	115,134	115,434	330,057

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	160,383	160,383	485,518
当期変動額			
当期純利益			4,922
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△ 116,726	△ 116,726	△ 116,726
当期変動額合計	△ 116,726	△ 116,726	△ 111,804
当期末残高	43,656	43,656	373,714

2023 年度

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		株主資本 合計
		資本 準備金	資本剰余金 合計		その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	167,280	47,342	47,342	300	115,134	115,434	330,057
当期変動額							
当期純損失（△）					△ 52,764	△ 52,764	△ 52,764
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	△ 52,764	△ 52,764	△ 52,764
当期末残高	167,280	47,342	47,342	300	62,370	62,670	277,292

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	43,656	43,656	373,714
当期変動額			
当期純損失（△）			△ 52,764
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	155,726	155,726	155,726
当期変動額合計	155,726	155,726	102,961
当期末残高	199,383	199,383	476,675

注記事項（貸借対照表関係）

2022年度末	2023年度末
1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。）の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。 (1) 売買目的有価証券 …時価法（売却原価は移動平均法により算定） (2) 満期保有目的の債券 …移動平均法による償却原価法（定額法） (3) 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） …移動平均法による償却原価法（定額法） (4) 子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式並びに保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう。） …移動平均法による原価法 (5) その他有価証券 …期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法、取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券は移動平均法による償却原価法（定額法））、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 2. 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。なお、小区分は、次のとおり設定しております。 (1) 終身保険・年金保険（40年以内）小区分（終身保険（定期付終身保険を含む。）及び年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の40年以内の部分） (2) 拠出型企業年金（27年以内）小区分（拠出型企業年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の27年以内の部分） (3) 一時払外貨建養老保険（米ドル）小区分①（2015年10月1日から2019年9月30日始期の一時払外貨建養老保険（米ドル）） (4) 一時払外貨建養老保険（米ドル）小区分②（2019年10月1日以降始期の一時払外貨建養老保険（米ドル）） (5) 一時払外貨建養老保険（豪ドル）小区分①（2015年10月1日から2019年9月30日始期の一時払外貨建養老保険（豪ドル）） (6) 一時払外貨建養老保険（豪ドル）小区分②（2019年10月1日以降始期の一時払外貨建養老保険（豪ドル）） また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと、小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションとが一定幅の中で対応していることを、定期的に検証しております。 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。 4. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産の減価償却は、建物については定額法（ただし、2016年3月31日以前に取得した構築物は定率法）により、その他の有形固定資産については定率法により行っております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 … 15年～50年 その他の有形固定資産 … 3年～15年 ただし、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産の減価償却は、定額法により行っております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により行っております。 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品は、期末日の直物為替相場により円換算しております。 外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。	1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。）の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。 (1) 売買目的有価証券 …時価法（売却原価は移動平均法により算定） (2) 満期保有目的の債券 …移動平均法による償却原価法（定額法） (3) 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） …移動平均法による償却原価法（定額法） (4) 子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式並びに保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう。） …移動平均法による原価法 (5) その他有価証券 …期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法、取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券は移動平均法による償却原価法（定額法））、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 2. 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。なお、小区分は、次のとおり設定しております。 (1) 終身保険・年金保険（40年以内）小区分（終身保険（定期付終身保険を含む。）及び年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の40年以内の部分） (2) 拠出型企業年金（27年以内）小区分（拠出型企業年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の27年以内の部分） (3) 一時払外貨建養老保険（米ドル）小区分①（2015年10月1日から2019年9月30日始期の一時払外貨建養老保険（米ドル）） (4) 一時払外貨建養老保険（米ドル）小区分②（2019年10月1日以降始期の一時払外貨建養老保険（米ドル）） (5) 一時払外貨建養老保険（豪ドル）小区分①（2015年10月1日から2019年9月30日始期の一時払外貨建養老保険（豪ドル）） (6) 一時払外貨建養老保険（豪ドル）小区分②（2019年10月1日以降始期の一時払外貨建養老保険（豪ドル）） また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと、小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションとが一定幅の中で対応していることを、定期的に検証しております。 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。 4. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産の減価償却は、建物については定額法（ただし、2016年3月31日以前に取得した構築物は定率法）により、その他の有形固定資産については定率法により行っております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 … 15年～50年 その他の有形固定資産 … 3年～15年 ただし、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産の減価償却は、定額法により行っております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により行っております。 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品は、期末日の直物為替相場により円換算しております。 外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。

2022年度末	2023年度末												
6. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権（担保・保証付債権を含む。）については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、0百万円であります。 (2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員（執行役員を含む。）の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 ただし、年金資産の額が退職給付債務（未認識数理計算上の差異を除く。）を上回る制度については、前払年金費用を計上しております。 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、それぞれ発生の日から費用処理しております。 (3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金（年金）の支払いに備えるため、内規に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。 7. 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。 8. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 貸付金をヘッジ対象とした金利スワップで特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約で振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 <table><tr><td>（ヘッジ手段）</td><td>（ヘッジ対象）</td></tr><tr><td>金利スワップ</td><td>貸付金</td></tr><tr><td>為替予約</td><td>外貨建定期預金</td></tr></table> (3) ヘッジ方針 貸付金に対する金利変動リスク及び外貨建定期預金に対する為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 特例処理を採用している金利スワップ及び振当処理を採用している為替予約については、有効性の評価を省略しております。 9. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生年度に費用処理しております。 10. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるために積立てるものであります。保険料積立金については、次の方式により計算しております。 (1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定により、一部の個人年金保険契約を対象として積立てた責任準備金が含まれております。 11. 既発生未報告支払準備金の特別な積立方法 既発生未報告支払準備金（まだ支払事由の発生を報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をした場合（以下「みなし入院」という。）の入院給付金等の支払対象を当期中に変更したことにより、平成10年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という。）第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。	（ヘッジ手段）	（ヘッジ対象）	金利スワップ	貸付金	為替予約	外貨建定期預金	6. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権（担保・保証付債権を含む。）については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、0百万円であります。 (2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員（執行役員を含む。）の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 ただし、年金資産の額が退職給付債務（未認識数理計算上の差異を除く。）を上回る制度については、前払年金費用を計上しております。 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、それぞれ発生の日から費用処理しております。 (3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金（年金）の支払いに備えるため、内規に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。 7. 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。 8. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 貸付金をヘッジ対象とした金利スワップで特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約で振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 <table><tr><td>（ヘッジ手段）</td><td>（ヘッジ対象）</td></tr><tr><td>金利スワップ</td><td>貸付金</td></tr><tr><td>為替予約</td><td>外貨建定期預金</td></tr></table> (3) ヘッジ方針 貸付金に対する金利変動リスク及び外貨建定期預金に対する為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 特例処理を採用している金利スワップ及び振当処理を採用している為替予約については、有効性の評価を省略しております。 9. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生年度に費用処理しております。 10. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるために積立てるものであります。保険料積立金については、次の方式により計算しております。 (1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定により、一部の個人年金保険契約を対象として積立てた責任準備金が含まれております。 11. 既発生未報告支払準備金の特別な積立方法 既発生未報告支払準備金（まだ支払事由の発生を報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をした場合（以下「みなし入院」という。）等入院給付金等を支払う特別取扱いを2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という。）第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。	（ヘッジ手段）	（ヘッジ対象）	金利スワップ	貸付金	為替予約	外貨建定期預金
（ヘッジ手段）	（ヘッジ対象）												
金利スワップ	貸付金												
為替予約	外貨建定期預金												
（ヘッジ手段）	（ヘッジ対象）												
金利スワップ	貸付金												
為替予約	外貨建定期預金												

2022年度末	2023年度末
(計算方法の概要) みなし入院に係る既発生未報告支払備金とみなし入院以外に係る既発生未報告支払備金に区分して計算しております。 みなし入院以外に係る既発生未報告支払備金については、IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての期間の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。 みなし入院に係る既発生未報告支払備金については、支払事由の発生から請求までに要する平均的な期間を踏まえ、2022年9月26日以降の重症化リスクの高い方のみなし入院に係る額及び新規感染者数、直近2か月の新規感染者数に基づき算出しております。 12. 会計上の見積りに関する事項 繰延税金資産の回収可能性 繰延税金資産の計上額は、45,025百万円（繰延税金資産の総額97,529百万円、うち評価性引当額として控除した額52,504百万円）であり、貸借対照表上、繰延税金負債18,758百万円と相殺後の純額26,266百万円を繰延税金資産として計上しております。 繰延税金資産の算出にあたっては、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日）に基づき、将来減算一時差異の解消見込額に対して、将来の課税所得の見積り額によって回収可能性を判断の上、計上しております。 主要な仮定は、将来減算一時差異のスケジューリング、同指針に定める企業分類、経済環境や事業計画に基づく将来の課税所得の見積り及び将来の法定実効税率であります。 これら主要な仮定は、将来の不確実な経済環境や経営環境に影響を受ける可能性があり、その結果、翌期の貸借対照表に計上する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 13. 会計方針の変更 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日、以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これにより、従来、取得原価をもって貸借対照表計上額としていた一部の投資信託について、時価をもって貸借対照表計上額とすることに变更しております。 14. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は、（貸借対照表関係）の末尾に記載しております。 15. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は、（貸借対照表関係）の末尾に記載しております。 16. 有価証券に関する事項は、（貸借対照表関係）の末尾に記載しております。 17. デリバティブ取引に関する事項は、（貸借対照表関係）の末尾に記載しております。 18. 当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（遊休物件、売却予定物件を含む。土地を含む。）を所有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は、84,508百万円、時価103,458百万円であります。 なお、時価の算定にあたっては、主として外部鑑定評価機関が「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）によっております。 19. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、171,489百万円であります。 20. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の額は、40百万円であります。 なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。 (1) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は1百万円であります。 上記取立不能見込額の直接減額は、0百万円であります。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。 (2) 債権のうち、危険債権額は38百万円であります。 なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。 (3) 債権のうち、三月以上延滞債権額に該当するものではありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。 (4) 債権のうち、貸付条件緩和債権に該当するものではありません。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。 21. 有形固定資産の減価償却累計額は、129,994百万円であります。 22. 特別勘定の資産の額は、200,529百万円であります。なお、負債の額も同額であります。	(計算方法の概要) IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての期間の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。 なお、前期末においては、みなし入院に係る既発生未報告支払備金とみなし入院以外に係る既発生未報告支払備金に区分して計算していましたが、当期にみなし入院の入院給付金等の特別取扱いを終了したことにより、みなし入院に係る既発生未報告支払備金をゼロと算出する方法に見直しております。 12. 会計上の見積りに関する事項 繰延税金資産の回収可能性 繰延税金資産の計上額は、35,255百万円（繰延税金資産の総額109,351百万円、うち評価性引当額として控除した額74,095百万円）であり、貸借対照表上、繰延税金負債79,096百万円と相殺後の純額43,840百万円を繰延税金負債として計上しております。 繰延税金資産の算出にあたっては、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日）に基づき、将来減算一時差異の解消見込額に対して、将来の課税所得の見積り額によって回収可能性を判断の上、計上しております。 主要な仮定は、将来減算一時差異のスケジューリング、同指針に定める企業分類、経済環境や事業計画に基づく将来の課税所得の見積り及び将来の法定実効税率であります。 これら主要な仮定は、将来の不確実な経済環境や経営環境に影響を受ける可能性があり、その結果、翌期末における課税所得の見積り期間において将来減算一時差異等を解消させるほどの十分な課税所得が見積もれなくなった場合、または、将来の課税所得は十分見込める場合であっても、将来減算一時差異のスケジューリングによりその一部が回収不能と判断された場合は翌期の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。 14. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は、（貸借対照表関係）の末尾に記載しております。 15. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は、（貸借対照表関係）の末尾に記載しております。 16. 有価証券に関する事項は、（貸借対照表関係）の末尾に記載しております。 17. デリバティブ取引に関する事項は、（貸借対照表関係）の末尾に記載しております。 18. 当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（遊休物件、売却予定物件を含む。土地を含む。）を所有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は、83,971百万円、時価105,900百万円であります。 なお、時価の算定にあたっては、主として外部鑑定評価機関が「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）によっております。 19. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、361,406百万円であります。 20. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の額は、35百万円であります。 なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。 (1) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は1百万円であります。 上記取立不能見込額の直接減額は、0百万円であります。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。 (2) 債権のうち、危険債権額は34百万円であります。 なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。 (3) 債権のうち、三月以上延滞債権額に該当するものではありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。 (4) 債権のうち、貸付条件緩和債権額に該当するものではありません。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。 21. 有形固定資産の減価償却累計額は、133,104百万円であります。 22. 特別勘定の資産の額は、228,996百万円であります。なお、負債の額も同額であります。

2022年度末	2023年度末																																																																				
23. 関係会社に対する金銭債権の総額は、832百万円、金銭債務の総額は、1,911百万円であります。 24. 繰延税金資産の総額は、97,529百万円、繰延税金負債の総額は、18,758百万円であります。 繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、52,504百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金39,923百万円、価格変動準備金22,290百万円、減損損失等17,119百万円及び退職給付引当金12,026百万円であります。 繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券に係る評価差額16,650百万円及び未収株式配当金1,721百万円であります。 なお、繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額が、前期末に比べて1,093百万円減少しております。この変動の主な内容は、価格変動準備金に係るもの883百万円及び保険契約準備金に係るもの735百万円の増加、減損損失等に係るもの2,456百万円の減少であります。	23. 関係会社に対する金銭債権の総額は、778百万円、金銭債務の総額は、3,170百万円であります。 24. 繰延税金資産の総額は、109,351百万円、繰延税金負債の総額は、79,096百万円であります。 繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、74,095百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金41,124百万円、価格変動準備金23,143百万円、減損損失等17,888百万円、退職給付引当金11,532百万円及び税務上の繰越欠損金9,565百万円であります。 繰延税金資産から評価性引当額として控除された額のうち、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額は4,848百万円、将来減算一時差異の合計に係る評価性引当金額は69,246百万円であります。 繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券に係る評価差額76,878百万円及び未収株式配当金1,794百万円であります。 なお、繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額が、前期末に比べて21,591百万円増加しております。この変動の主な内容は、保険契約準備金に係るもの13,347百万円、税務上の繰越欠損金に係るもの4,848百万円、減損損失等に係るもの1,219百万円及び価格変動準備金に係るもの853百万円の増加であります。 また、税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額は次のとおりであります。 <table><tr><th></th><th>1年以内 (百万円)</th><th>1年超 2年以内 (百万円)</th><th>2年超 3年以内 (百万円)</th><th>3年超 4年以内 (百万円)</th><th>4年超 5年以内 (百万円)</th><th>5年超 (百万円)</th><th>合計 (百万円)</th></tr><tr><td>税務上の繰越欠損金（※1）</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>9,565</td><td>9,565</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>4,848</td><td>4,848</td></tr><tr><td>繰延税金資産</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>4,716</td><td>4,716</td></tr></table> （※1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。 25. 当期における法定実効税率は、27.9%、税効果会計適用後の法人税等の負担率は、△23.8%であります。法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、評価性引当額の増減△50.9%であります。		1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)	税務上の繰越欠損金（※1）	—	—	—	—	—	9,565	9,565	評価性引当額	—	—	—	—	—	4,848	4,848	繰延税金資産	—	—	—	—	—	4,716	4,716																																				
	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)																																																														
税務上の繰越欠損金（※1）	—	—	—	—	—	9,565	9,565																																																														
評価性引当額	—	—	—	—	—	4,848	4,848																																																														
繰延税金資産	—	—	—	—	—	4,716	4,716																																																														
25. 当期における法定実効税率は、27.9%、税効果会計適用後の法人税等の負担率は、19.8%であります。法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、評価性引当額の減少△17.4%、契約者配当の益金算入額4.7%、住民税均等割3.5%であります。 26. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 <table><tr><td>当期首現在高</td><td>52,878百万円</td></tr><tr><td>当期契約者配当金支払額</td><td>13,825 〃</td></tr><tr><td>利息による増加等</td><td>8 〃</td></tr><tr><td>契約者配当準備金繰入額</td><td>11,594 〃</td></tr><tr><td>当期末現在高</td><td>50,656 〃</td></tr></table> 27. 関係会社の株式又は出資金の総額は、1,412百万円であります。 28. 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、377百万円であります。 29. 担保に供されている資産の額は、有価証券432,055百万円であります。また、担保に係る債務の額は、400,196百万円であります。 なお、上記には、売現先取引による買戻し条件付の売却385,653百万円及び売現先勘定400,118百万円をそれぞれ含んでおります。 30. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は、275百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は、3,406百万円であります。 31. 1株当たり純資産額は、37,371,415円78銭であります。 32. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。 33. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。 34. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。 （1）採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、営業職員等については退職一時金制度及び自社年金制度を、年金受給権者については閉鎖型確定給付企業年金制度を設けております。また、総合職等については確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。 なお、一部の退職一時金制度は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。 （2）確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（③簡便法を採用した制度を除く。） <table><tr><td>期首における退職給付債務</td><td>55,074百万円</td></tr><tr><td>勤務費用</td><td>1,575 〃</td></tr><tr><td>利息費用</td><td>363 〃</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>593 〃</td></tr><tr><td>退職給付の支払額</td><td>△4,847 〃</td></tr><tr><td>期末における退職給付債務</td><td>52,759 〃</td></tr></table> ②年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table><tr><td>期首における年金資産</td><td>9,376百万円</td></tr><tr><td>期待運用収益</td><td>281 〃</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>△371 〃</td></tr><tr><td>事業主からの拠出額</td><td>93 〃</td></tr><tr><td>退職給付の支払額</td><td>△1,037 〃</td></tr><tr><td>期末における年金資産</td><td>8,342 〃</td></tr></table> 上記年金資産は閉鎖型確定給付企業年金制度に係るものであります。	当期首現在高	52,878百万円	当期契約者配当金支払額	13,825 〃	利息による増加等	8 〃	契約者配当準備金繰入額	11,594 〃	当期末現在高	50,656 〃	期首における退職給付債務	55,074百万円	勤務費用	1,575 〃	利息費用	363 〃	数理計算上の差異の当期発生額	593 〃	退職給付の支払額	△4,847 〃	期末における退職給付債務	52,759 〃	期首における年金資産	9,376百万円	期待運用収益	281 〃	数理計算上の差異の当期発生額	△371 〃	事業主からの拠出額	93 〃	退職給付の支払額	△1,037 〃	期末における年金資産	8,342 〃	26. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 <table><tr><td>当期首現在高</td><td>50,656百万円</td></tr><tr><td>当期契約者配当金支払額</td><td>16,357 〃</td></tr><tr><td>利息による増加等</td><td>7 〃</td></tr><tr><td>契約者配当準備金繰入額</td><td>11,805 〃</td></tr><tr><td>当期末現在高</td><td>46,111 〃</td></tr></table> 27. 関係会社の株式又は出資金の総額は、741百万円であります。 28. 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、377百万円であります。 29. 担保に供されている資産の額は、有価証券394,929百万円であります。また、担保に係る債務の額は、340,196百万円であります。 なお、上記には、売現先取引による買戻し条件付の売却332,987百万円及び売現先勘定340,110百万円をそれぞれ含んでおります。 30. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は、139百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は、4,034百万円であります。 31. 1株当たり純資産額は、47,667,593円89銭であります。 32. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。 33. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。 34. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。 （1）採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、営業職員等については退職一時金制度及び自社年金制度を、年金受給権者については閉鎖型確定給付企業年金制度を設けております。また、総合職等については確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。 なお、一部の退職一時金制度は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。 （2）確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（③簡便法を採用した制度を除く。） <table><tr><td>期首における退職給付債務</td><td>52,759百万円</td></tr><tr><td>勤務費用</td><td>1,461 〃</td></tr><tr><td>利息費用</td><td>348 〃</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>167 〃</td></tr><tr><td>退職給付の支払額</td><td>△5,141 〃</td></tr><tr><td>期末における退職給付債務</td><td>49,596 〃</td></tr></table> ②年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table><tr><td>期首における年金資産</td><td>8,342百万円</td></tr><tr><td>期待運用収益</td><td>250 〃</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>319 〃</td></tr><tr><td>事業主からの拠出額</td><td>93 〃</td></tr><tr><td>退職給付の支払額</td><td>△962 〃</td></tr><tr><td>期末における年金資産</td><td>8,043 〃</td></tr></table> 上記年金資産は閉鎖型確定給付企業年金制度に係るものであります。	当期首現在高	50,656百万円	当期契約者配当金支払額	16,357 〃	利息による増加等	7 〃	契約者配当準備金繰入額	11,805 〃	当期末現在高	46,111 〃	期首における退職給付債務	52,759百万円	勤務費用	1,461 〃	利息費用	348 〃	数理計算上の差異の当期発生額	167 〃	退職給付の支払額	△5,141 〃	期末における退職給付債務	49,596 〃	期首における年金資産	8,342百万円	期待運用収益	250 〃	数理計算上の差異の当期発生額	319 〃	事業主からの拠出額	93 〃	退職給付の支払額	△962 〃	期末における年金資産	8,043 〃
当期首現在高	52,878百万円																																																																				
当期契約者配当金支払額	13,825 〃																																																																				
利息による増加等	8 〃																																																																				
契約者配当準備金繰入額	11,594 〃																																																																				
当期末現在高	50,656 〃																																																																				
期首における退職給付債務	55,074百万円																																																																				
勤務費用	1,575 〃																																																																				
利息費用	363 〃																																																																				
数理計算上の差異の当期発生額	593 〃																																																																				
退職給付の支払額	△4,847 〃																																																																				
期末における退職給付債務	52,759 〃																																																																				
期首における年金資産	9,376百万円																																																																				
期待運用収益	281 〃																																																																				
数理計算上の差異の当期発生額	△371 〃																																																																				
事業主からの拠出額	93 〃																																																																				
退職給付の支払額	△1,037 〃																																																																				
期末における年金資産	8,342 〃																																																																				
当期首現在高	50,656百万円																																																																				
当期契約者配当金支払額	16,357 〃																																																																				
利息による増加等	7 〃																																																																				
契約者配当準備金繰入額	11,805 〃																																																																				
当期末現在高	46,111 〃																																																																				
期首における退職給付債務	52,759百万円																																																																				
勤務費用	1,461 〃																																																																				
利息費用	348 〃																																																																				
数理計算上の差異の当期発生額	167 〃																																																																				
退職給付の支払額	△5,141 〃																																																																				
期末における退職給付債務	49,596 〃																																																																				
期首における年金資産	8,342百万円																																																																				
期待運用収益	250 〃																																																																				
数理計算上の差異の当期発生額	319 〃																																																																				
事業主からの拠出額	93 〃																																																																				
退職給付の支払額	△962 〃																																																																				
期末における年金資産	8,043 〃																																																																				

2022年度末	2023年度末																																																																																																																
③簡便法を採用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における退職給付引当金</td><td>55百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>5 //</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△2 //</td></tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td><td>58 //</td></tr> </table> ④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表（③簡便法を採用した制度を含む。） <table> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td><td>7,939百万円</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td>△8,342 //</td></tr> <tr> <td></td><td>△402 //</td></tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>44,878 //</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>△2,708 //</td></tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>41,767 //</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>43,043 //</td></tr> <tr> <td>前払年金費用</td><td>△1,276 //</td></tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>41,767 //</td></tr> </table> ⑤退職給付に関連する損益 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>1,575百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>363 //</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△281 //</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td>955 //</td></tr> <tr> <td>簡便法で計算した退職給付費用</td><td>5 //</td></tr> <tr> <td>その他（※）</td><td>342 //</td></tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>2,961 //</td></tr> </table> （※）「その他」は、退職金前払制度による支払額であります。 ⑥年金資産に関する事項 ア 年金資産の主な内訳 <table> <tr> <td>年金資産の合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。</td><td></td></tr> <tr> <td>債券</td><td>72%</td></tr> <tr> <td>株式</td><td>18 //</td></tr> <tr> <td>生命保険一般勘定</td><td>9 //</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>1 //</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>100 //</td></tr> </table> イ 長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。 ⑦数理計算上の計算基礎に関する事項 当期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>割引率</td><td>0.7%</td></tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td><td>3.0 //</td></tr> </table> (3) 確定拠出制度 確定拠出制度への要拠出額は、1,005百万円であります。 35. 当社は、一時払外貨建養老保険（米ドル・豪ドル）及び一時払外貨建終身保険（米ドル・豪ドル）を対象に修正共同保険式再保険契約を締結しております。 当該再保険契約により保険リスクを移転し、金利変動時の市場価格調整に伴う責任準備金積増相当額又は取崩相当額を含めて再保険収入として計上しております。ただし、当該再保険契約に係る再保険収入が負債となる場合は、再保険料として計上しております。 当該修正共同保険式再保険に係る再保険借の当期末残高は、18,926百万円であり、修正共同保険式再保険に付した部分に相当する責任準備金の当期末残高は、979,176百万円であります。	期首における退職給付引当金	55百万円	退職給付費用	5 //	退職給付の支払額	△2 //	期末における退職給付引当金	58 //	積立型制度の退職給付債務	7,939百万円	年金資産	△8,342 //		△402 //	非積立型制度の退職給付債務	44,878 //	未認識数理計算上の差異	△2,708 //	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	41,767 //	退職給付引当金	43,043 //	前払年金費用	△1,276 //	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	41,767 //	勤務費用	1,575百万円	利息費用	363 //	期待運用収益	△281 //	数理計算上の差異の当期の費用処理額	955 //	簡便法で計算した退職給付費用	5 //	その他（※）	342 //	確定給付制度に係る退職給付費用	2,961 //	年金資産の合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。		債券	72%	株式	18 //	生命保険一般勘定	9 //	その他	1 //	合計	100 //	割引率	0.7%	長期期待運用収益率	3.0 //	③簡便法を採用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における退職給付引当金</td><td>58百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>5 //</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△5 //</td></tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td><td>58 //</td></tr> </table> ④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表（③簡便法を採用した制度を含む。） <table> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td><td>6,693百万円</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td>△8,043 //</td></tr> <tr> <td></td><td>△1,350 //</td></tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>42,961 //</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>△1,608 //</td></tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>40,003 //</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>41,277 //</td></tr> <tr> <td>前払年金費用</td><td>△1,274 //</td></tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>40,003 //</td></tr> </table> ⑤退職給付に関連する損益 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>1,461百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>348 //</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△250 //</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td>949 //</td></tr> <tr> <td>簡便法で計算した退職給付費用</td><td>5 //</td></tr> <tr> <td>その他（※）</td><td>323 //</td></tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>2,838 //</td></tr> </table> （※）「その他」は、退職金前払制度による支払額であります。 ⑥年金資産に関する事項 ア 年金資産の主な内訳 <table> <tr> <td>年金資産の合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。</td><td></td></tr> <tr> <td>債券</td><td>73%</td></tr> <tr> <td>株式</td><td>18 //</td></tr> <tr> <td>生命保険一般勘定</td><td>8 //</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>1 //</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>100 //</td></tr> </table> イ 長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。 ⑦数理計算上の計算基礎に関する事項 当期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>割引率</td><td>0.7%</td></tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td><td>3.0 //</td></tr> </table> (3) 確定拠出制度 確定拠出制度への要拠出額は、982百万円であります。 35. 当社は、一時払外貨建養老保険（米ドル・豪ドル）及び一時払外貨建終身保険（米ドル・豪ドル）を対象に修正共同保険式再保険契約を締結しております。 当該再保険契約により保険リスクを移転し、金利変動時の市場価格調整に伴う責任準備金積増相当額又は取崩相当額を含めて再保険収入として計上しております。ただし、当該再保険契約に係る再保険収入が負債となる場合は、再保険料として計上しております。 当該修正共同保険式再保険に係る再保険借の当期末残高は、9,335百万円であり、修正共同保険式再保険に付した部分に相当する責任準備金の当期末残高は、1,318,532百万円であります。	期首における退職給付引当金	58百万円	退職給付費用	5 //	退職給付の支払額	△5 //	期末における退職給付引当金	58 //	積立型制度の退職給付債務	6,693百万円	年金資産	△8,043 //		△1,350 //	非積立型制度の退職給付債務	42,961 //	未認識数理計算上の差異	△1,608 //	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	40,003 //	退職給付引当金	41,277 //	前払年金費用	△1,274 //	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	40,003 //	勤務費用	1,461百万円	利息費用	348 //	期待運用収益	△250 //	数理計算上の差異の当期の費用処理額	949 //	簡便法で計算した退職給付費用	5 //	その他（※）	323 //	確定給付制度に係る退職給付費用	2,838 //	年金資産の合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。		債券	73%	株式	18 //	生命保険一般勘定	8 //	その他	1 //	合計	100 //	割引率	0.7%	長期期待運用収益率	3.0 //
期首における退職給付引当金	55百万円																																																																																																																
退職給付費用	5 //																																																																																																																
退職給付の支払額	△2 //																																																																																																																
期末における退職給付引当金	58 //																																																																																																																
積立型制度の退職給付債務	7,939百万円																																																																																																																
年金資産	△8,342 //																																																																																																																
	△402 //																																																																																																																
非積立型制度の退職給付債務	44,878 //																																																																																																																
未認識数理計算上の差異	△2,708 //																																																																																																																
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	41,767 //																																																																																																																
退職給付引当金	43,043 //																																																																																																																
前払年金費用	△1,276 //																																																																																																																
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	41,767 //																																																																																																																
勤務費用	1,575百万円																																																																																																																
利息費用	363 //																																																																																																																
期待運用収益	△281 //																																																																																																																
数理計算上の差異の当期の費用処理額	955 //																																																																																																																
簡便法で計算した退職給付費用	5 //																																																																																																																
その他（※）	342 //																																																																																																																
確定給付制度に係る退職給付費用	2,961 //																																																																																																																
年金資産の合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。																																																																																																																	
債券	72%																																																																																																																
株式	18 //																																																																																																																
生命保険一般勘定	9 //																																																																																																																
その他	1 //																																																																																																																
合計	100 //																																																																																																																
割引率	0.7%																																																																																																																
長期期待運用収益率	3.0 //																																																																																																																
期首における退職給付引当金	58百万円																																																																																																																
退職給付費用	5 //																																																																																																																
退職給付の支払額	△5 //																																																																																																																
期末における退職給付引当金	58 //																																																																																																																
積立型制度の退職給付債務	6,693百万円																																																																																																																
年金資産	△8,043 //																																																																																																																
	△1,350 //																																																																																																																
非積立型制度の退職給付債務	42,961 //																																																																																																																
未認識数理計算上の差異	△1,608 //																																																																																																																
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	40,003 //																																																																																																																
退職給付引当金	41,277 //																																																																																																																
前払年金費用	△1,274 //																																																																																																																
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	40,003 //																																																																																																																
勤務費用	1,461百万円																																																																																																																
利息費用	348 //																																																																																																																
期待運用収益	△250 //																																																																																																																
数理計算上の差異の当期の費用処理額	949 //																																																																																																																
簡便法で計算した退職給付費用	5 //																																																																																																																
その他（※）	323 //																																																																																																																
確定給付制度に係る退職給付費用	2,838 //																																																																																																																
年金資産の合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。																																																																																																																	
債券	73%																																																																																																																
株式	18 //																																																																																																																
生命保険一般勘定	8 //																																																																																																																
その他	1 //																																																																																																																
合計	100 //																																																																																																																
割引率	0.7%																																																																																																																
長期期待運用収益率	3.0 //																																																																																																																

2022 年度末

金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、有価証券投資、貸付等、資産運用関連事業を行っております。

金融資産は、生命保険契約の負債特性に応じたＡＬＭの観点の下、公社債や貸付金等の確定利付の運用資産を中心に運用しております。併せてリスク許容度の範囲内で保険負債と異なる通貨建の確定利付資産、及び株式資産、外部委託投信、不動産等への分散投資を行っております。また、デリバティブ取引は主に資産価格の下落に伴う損益変動をヘッジする目的で活用しております。

金融負債は、財務基盤の強化のため、劣後特約を付した社債及び借入金を調達しております。

なお、ＡＬＭの観点の下、一時払外貨建養老保険（米ドル・豪ドル）及び一時払外貨建終身保険（米ドル・豪ドル）の保険負債から生じるキャッシュ・フローとマッチングするように債券を責任準備金対応債券又はその他有価証券として運用しております。また、金利変動時の市場価格調整に伴う責任準備金積増相当額又は取崩相当額を含めて再保険収入として収受する再保険契約の締結（ただし、再保険収入が負債となる場合は、再保険料として計上。）により、保険負債と対応する債券の経済価値のマッチングの状況を損益に反映させております。

②金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産のうち、有価証券は、主に、株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、保有目的区分は、主として、責任準備金対応債券、満期保有目的の債券、及び、その他有価証券として保有しております。これらは、それぞれ金利の変動リスク、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。

また、貸付金は、主に国内の企業及び個人に対するものであり、貸付先の契約不履行によって損失を被る恐れがある信用リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主に株価指数の先渡取引やオプション取引、為替予約取引、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引を実施しております。デリバティブ取引は、主に、資産価格の下落に伴う損益変動をヘッジする目的で活用しており、また、個人変額保険・個人変額年金保険における最低保証に係る責任準備金の変動のヘッジのためにも活用しております。これらデリバティブ取引は、ヘッジ対象と合わせるとリスクは減少したものととなりますが、それぞれ取引先の信用リスクのほか、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法等については、「8. ヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

③金融商品に係るリスク管理体制

当社では、「リスク管理基本規程」にてリスク管理に関する基本的な考え方や取組方針等について定め、さらに各種のリスク特性に応じた管理体制や規程・細則等を整備し、リスク管理態勢の充実・強化に取り組んでおります。

金融商品を含む資産運用に係るリスクは市場関連リスク、信用リスク及び不動産投資リスクで構成されており、各資産運用リスクに対して当社資本を元にリスク許容度をそれぞれ割り当て、これを統合して管理することでリスク管理を行っております。具体的には、リスク量の測定にはVaR（バリュー・アット・リスク）等の手法を用いて、資産運用に係る各リスクの最大予想損失額を許容度の範囲内にコントロールすべく取り組んでおります。また、必要に応じ機動的にデリバティブ取引によるヘッジを行う等、リスク管理を行っております。

また、当社では、資産運用部署から独立したリスク管理部署を設置し、リスクの統括管理及び資産運用リスクの管理を行うとともに、金融商品に係る取引実行部署と事務管理部署も分離独立することにより、相互牽制機能が発揮できる体制を整備しております。

なお、ＡＬＭについては、関係部署間の検討会議にて具体的対策の協議、遂行状況・遂行結果の確認を行い、その内容を経営会議、取締役会に定期的に報告しております。

金融商品に係るリスクである市場関連リスク及び信用リスクに関するリスク管理体制は次のとおりであります。

a. 市場関連リスクの管理

リスク管理に関する諸規程等に基づき、市場関連リスクを金利リスク、価格変動リスク及び為替リスクに分類して管理しており、また、それらのリスクに付随・内在するリスクとして、市場取引に係る信用リスク及び市場流動性リスク等の関連リスクについても合わせて管理しております。

その管理状況については、関係部署間の検討会議への報告及び協議のほか、リスク管理部署を通じて、経営会議及び取締役会に定期的に報告しております。

(a) 金利リスクの管理

金利リスクについては、現物資産及びデリバティブ取引について、リスクの計量化やリスクの変動要因等の測定・分析を行っております。

また、リスク限度の遵守状況の他、通貨別に対市場指標との感応度を管理しております。

(b) 価格変動リスクの管理

価格変動リスクについては、現物資産及びデリバティブ取引について、リスクの計量化やリスクの変動要因等の測定・分析を行っております。

また、株式の集中投資などのリスク限度の遵守状況の他、対市場指標との感応度を管理しております。

(c) 為替リスクの管理

為替リスクについては、現物資産及びデリバティブ取引について、リスクの計量化やリスクの変動要因等の測定・分析を行っております。

また、リスク限度の遵守状況の他、外貨建資産の通貨別の為替エクスポージャーを管理しております。

(d) 市場取引に係る信用リスクの管理

債券、貸付有価証券、現先取引及びデリバティブ取引等について、発行体別と信枠管理、格付別と信枠管理及び非投資適格格付債券の個別フォローを実施しております。また、事業債及び金融債については、投資時における与信判断と投資後におけるフォローを実施しております。

(e) 市場流動性リスクの管理

市場の混乱等により、市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクに備えて、流動化に必要な期日毎にその他有価証券の資産占率に対する限度を定めるとともに、市場流動性に関する逼迫度を判定する基準を設定し、管理しております。

なお、上記（a）～（c）の各デリバティブ取引については、リスク限度の遵守状況として投資限度額等を管理しております。

b. 信用リスクの管理

信用リスクは、リスク管理に関する諸規程等に基づき、貸付金等、信用リスクを有する資産を対象に以下のとおり管理しており、リスク量及び関連する情報は、関係部署間の検討会議への報告及び協議のほか、リスク管理部署を通じて、経営会議及び取締役会に定期的に報告しております。

個別と信先の与信リスク管理を目的に、貸付の実行等の審査を実施しております。これら与信管理は担当部署及び担当部署から独立した審査専管部署を中心として行われているほか、必要に応じてリスク管理部署を加えた関係部署間での検討会議及び経営会議での協議を行っております。

また、企業又は企業グループの中核企業の社内格付に応じて与信額（デリバティブ取引を含む。）の制限を設けることにより、企業別と信枠の管理を実施しております。さらに、当社からの投融資額を総合的に管理、定期的にモニタリングすることによって、特定の企業に対する集中状況を把握し、その軽減に努めております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2022 年度末

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当期末における主な金融資産及び金融負債の貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 買入金銭債権			
満期保有目的の債券	2,034	2,140	106
その他有価証券	4,689	4,689	－
(2) 有価証券			
売買目的有価証券	190,543	190,543	－
満期保有目的の債券	860	942	81
責任準備金対応債券	3,144,993	3,219,609	74,615
その他有価証券	2,543,668	2,543,668	－
(3) 貸付金			
保険約款貸付	32,311		
一般貸付	869,016		
貸倒引当金 (※ 1)	△ 87		
未経過利息相当額 (※ 2)	△ 3,260		
	897,980	907,312	9,332
資産計	6,784,769	6,868,905	84,136
(4) 社債	90,000	88,348	△ 1,651
(5) 借入金	10,000	10,092	92
負債計	100,000	98,440	△ 1,559
(6) デリバティブ取引 (※ 3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(21,527)	(21,527)	－
ヘッジ会計が適用されているもの	－	0	0
デリバティブ取引計	(21,527)	(21,526)	0

(※ 1) 貸付金に対応する個別貸倒引当金及び一般貸倒引当金を控除しております。

(※ 2) 信販会社等との提携消費者ローンの一部については、貸付金の元本に未経過利息相当額を含めて計上しているため、当該未経過利息相当額を控除しております。

(※ 3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については () で表示しております。

(※ 4) 時価算定会計基準適用指針第 24-16 項を適用し、組合等への出資残高は含めておりません。当該組合等の貸借対照表計上額は、661 百万円であります。

(注 1) 市場価格のない株式等

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式 (※ 1)	750
(2) その他有価証券	
非上場株式 (店頭売買株式を除く) (※ 1)	7,472
合計	8,223

(※ 1) 市場価格のない株式等は (2) の表中の有価証券には含まれておりません。

(※ 2) 当期において、119 百万円の減損処理を行っております。

(注 2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10 年以内 (百万円)	10 年超 (百万円)
(1) 買入金銭債権	－	－	－	6,584
(2) 有価証券 (※ 1)	105,442	518,614	1,501,918	2,917,504
(3) 貸付金 (※ 2)	113,962	308,928	216,726	219,336
合計	219,405	827,542	1,718,644	3,143,426

(※ 1) 有価証券のうち、112,300 百万円は償還期限が定められていないため、上表には含めておりません。

(※ 2) 貸付金のうち、保険約款貸付 32,311 百万円及び一般貸付のうち 10,000 百万円は償還期限を定めていないため、また、一般貸付のうち、破綻懸念先に対する債権 38 百万円は償還予定額が見込めないため、上表には含めておりません。

(注 3) 社債及び借入金の決算日後の返済予定額

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
社債	－	－	－	－	－	90,000
借入金	－	－	－	－	－	10,000
合計	－	－	－	－	－	100,000

金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は、次のとおりであります。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の 3 つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における (無調整の) 相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価：レベル 1 のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

2022年度末

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
(1) 買入金銭債権				
その他有価証券	—	—	4,689	4,689
(2) 有価証券				
売買目的有価証券（※1）	158,427	32,115	—	190,543
その他有価証券	1,225,860	1,218,160	91,887	2,535,908
公社債	267,963	422,245	—	690,209
国債	267,963	—	—	267,963
地方債	—	35,558	—	35,558
社債	—	386,687	—	386,687
株式	398,241	5,789	—	404,031
外国証券	551,572	694,119	91,887	1,337,579
外国公社債	546,201	655,340	91,887	1,293,430
外国その他証券（※1）	5,370	38,778	—	44,149
その他の証券（※1）	8,082	96,005	—	104,087
資産計	1,384,288	1,250,275	96,577	2,731,141
(3) デリバティブ取引（※2）				
通貨関連	—	(21,529)	—	(21,529)
株式関連	—	2	—	2
デリバティブ取引計	—	(21,527)	—	(21,527)

（※1）時価算定会計基準適用指針第24-3項を適用した投資信託は含めておりません。当該投資信託の貸借対照表計上額は、7,759百万円であります。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については（ ）で表示しております。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
(1) 買入金銭債権				
満期保有目的の債券	—	—	2,140	2,140
(2) 有価証券				
満期保有目的の債券	—	942	—	942
公社債	—	942	—	942
地方債	—	479	—	479
社債	—	462	—	462
責任準備金対応債券	2,704,502	515,106	—	3,219,609
公社債	2,368,306	316,625	—	2,684,932
国債	2,368,306	—	—	2,368,306
地方債	—	160,908	—	160,908
社債	—	155,717	—	155,717
外国証券	336,196	198,480	—	534,676
外国公社債	336,196	198,480	—	534,676
(3) 貸付金				
保険約款貸付	—	—	32,311	32,311
一般貸付	—	—	875,000	875,000
資産計	2,704,502	516,048	909,453	4,130,004
(4) 社債	—	88,348	—	88,348
(5) 借入金	—	—	10,092	10,092
負債計	—	88,348	10,092	98,440
(6) デリバティブ取引（※1）				
金利関連	—	0	—	0
デリバティブ取引計	—	0	—	0

（※1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については（ ）で表示しております。

(注1) 主な金融商品の時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(1) 有価証券及び買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づき有価証券として取扱うもの

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債等がこれに含まれております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債等がこれに含まれております。また、相場価格がない投資信託は、解約等に関して重要な制限がない場合、主にレベル2の時価に分類しております。公表された相場価格が入手できない場合には、外部情報ベンダーより入手した評価額等によっております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(2) 貸付金

①保険約款貸付

貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸付であり、返済の見込まれる期間及び金利条件等より、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。

②一般貸付

一般貸付の時価は、主に将来キャッシュ・フローを、リスクフリーレートにリスクプレミアムを加味した利子率で割り引いて算定しております。なお、変動金利の住宅ローンについては、短期間で市場金利を反映しているため、貸付先の信用状態が実行後大きく異ならないものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込み額等に基づいた貸倒見積高を控除した額を時価としております。算出された時価はいずれもレベル3に分類しております。

(3) 社債

当社の発行する社債については、市場価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

(4) 借入金

固定金利借入については、原則、将来キャッシュ・フローを当社の信用リスクを加味した同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

2022年度末

(5) デリバティブ取引

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。公表された相場価格が利用できない場合は主に外部情報ベンダーより入手した評価額によっております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 時価の算定に用いた重要な観察できないインプットに関する定量的情報

観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。

(2) 当期首残高から当期末残高への調整表、純損益に認識した未実現損益

① その他有価証券

	買入金銭債権 (百万円)	外国公社債 (百万円)	合計 (百万円)
当期首残高	5,064	115,098	120,163
当期の利益又は損失合計	△ 108	1,181	1,072
純損益に計上 (※1)	—	6,671	6,671
評価・換算差額等に計上 (※2)	△ 108	△ 5,490	△ 5,599
購入、売却、発行及び決済	△ 266	△ 24,391	△ 24,658
レベル3の時価への振替 (※3)	—	—	—
レベル3の時価からの振替 (※4)	—	—	—
当期末残高	4,689	91,887	96,577
貸借対照表日において保有する金融資産及び負債について 純損益に計上された当期の評価損益 (※1)	—	4,440	4,440

(※1) 損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

(※2) 貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(※3) レベル1の時価又はレベル2の時価からレベル3への時価への振替はありません。

(※4) レベル3の時価からレベル1の時価又はレベル2への時価への振替はありません。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社は社内で決定した時価の算定に関する方針に基づき時価を算定しており、当該方針に定める時価の算定に用いる評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を確認しております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や価格の時系列推移の分析、推定値又は他の第三者から入手した相場価格との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。

有価証券に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券

当期の損益に含まれた評価差額は、△5,625百万円であります。

(2) 満期保有目的の債券

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの			
公社債	860	942	81
国債	404	479	75
地方債	456	462	6
社債			
合計	860	942	81

(注) 1. 上記満期保有目的の債券のほか、買入金銭債権（貸借対照表計上額2,034百万円、時価2,140百万円、差額106百万円）があります。

2. 当期において、時価が貸借対照表計上額を超えないものはありません。

(3) 責任準備金対応債券

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの			
公社債	1,774,434	1,956,342	181,908
国債	1,548,067	1,694,230	146,162
地方債	117,106	135,097	17,991
社債	109,260	127,014	17,754
外国証券	110,158	112,883	2,724
外国公社債	110,158	112,883	2,724
小計	1,884,593	2,069,226	184,632
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの			
公社債	806,694	728,589	△78,104
国債	742,961	674,076	△68,885
地方債	29,826	25,810	△4,016
社債	33,906	28,702	△5,203
外国証券	453,705	421,793	△31,911
外国公社債	453,705	421,793	△31,911
小計	1,260,399	1,150,382	△110,016
合計	3,144,993	3,219,609	74,615

2022年度末

(4) その他有価証券

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの			
公社債	380,817	402,449	21,632
国債	128,270	136,978	8,707
地方債	25,578	26,248	670
社債	226,968	239,222	12,254
株式	156,995	385,930	228,935
外国証券	629,348	684,281	54,933
外国公社債	620,408	674,921	54,513
外国その他証券	8,939	9,359	420
その他の証券	19,170	24,507	5,337
小計	1,186,331	1,497,169	310,838
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの			
公社債	303,272	287,760	△15,512
国債	140,564	130,985	△9,578
地方債	9,528	9,309	△218
社債	153,180	147,464	△5,715
株式	20,823	18,101	△2,722
外国証券	694,479	661,057	△33,422
外国公社債	648,553	618,508	△30,045
外国その他証券	45,926	42,549	△3,376
その他の証券	88,129	79,579	△8,549
小計	1,106,704	1,046,498	△60,206
合計	2,293,036	2,543,668	250,631

(注) 1. 上記その他有価証券のほか、貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金（取得原価77,000百万円、貸借対照表計上額77,000百万円、差額なし）及び買入金銭債権（取得原価4,550百万円、貸借対照表計上額4,689百万円、差額139百万円）があります。

(5) 期中に売却した責任準備金対応債券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
公社債	7,112	68	－
社債	7,112	68	－
外国証券	7,410	407	134
外国公社債	7,410	407	134
合計	14,523	476	134

(6) 期中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
公社債	222,707	18,142	3,705
国債	131,132	6,328	3,685
地方債	1,763	164	－
社債	89,810	11,649	20
株式	19,818	11,544	200
外国証券	306,822	16,353	2,733
外国公社債	229,109	13,445	758
外国その他証券	77,713	2,907	1,975
その他の証券	46,747	3,127	5,834
合計	596,095	49,167	12,474

デリバティブ取引に関する事項は、次のとおりであります。

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

①通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約				
	売建	844,276	－	△21,696	△21,696
	米ドル	225,280	－	△3,536	△3,536
	ユーロ	564,014	－	△18,653	△18,653
	その他の通貨	54,981	－	493	493
	買建	401	－	△5	△5
	米ドル	401	－	△5	△5
	通貨スワップ				
	円払／豪ドル受	5,700	5,700	171	171
合計		－	－	－	△21,529

(注) 評価損益欄には、時価を記載しております。

②株式関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	株価指数先渡				
	売建	302	－	2	2
合計		－	－	－	2

(注) 評価損益欄には、時価を記載しております。

2022年度末

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

①通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の 振当処理	為替予約	外貨建定期預金	2,974	—	(注)
合計			—	—	—

(注) 為替予約の振当処理を行っている為替予約は、ヘッジ対象である外貨建定期預金と一体として処理しております。
当該外貨建定期預金の時価は、2,974百万円であります。

②金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 固定金利受取／ 変動金利支払	貸付金	200	—	0
合計			—	—	0

2023年度末

金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、有価証券投資、貸付等、資産運用関連事業を行っております。

金融資産は、生命保険契約の負債特性に応じたA L Mの観点の下、公社債や貸付金等の確定利付の運用資産を中心に運用しております。併せてリスク許容度の範囲内で保険負債と異なる通貨建の確定利付資産、及び株式資産、外部委託投信、不動産等への分散投資を行っております。また、デリバティブ取引は主に資産価格の下落に伴う損益変動をヘッジする目的で活用しております。

金融負債は、財務基盤の強化のため、劣後特約を付した社債及び借入金を調達しております。

なお、A L Mの観点の下、一時払外貨建養老保険（米ドル・豪ドル）及び一時払外貨建終身保険（米ドル・豪ドル）の保険負債から生じるキャッシュ・フローとマッチングするように債券を責任準備金対応債券又はその他有価証券として運用しております。また、金利変動時の市場価格調整に伴う責任準備金積増相当額又は取崩相当額を含めて再保険収入として収受する再保険契約の締結（ただし、再保険収入が負債となる場合は、再保険料として計上。）により、保険負債と対応する債券の経済価値のマッチングの状況を損益に反映させております。

②金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産のうち、有価証券は、主に、株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、保有目的区分は、主として、責任準備金対応債券、満期保有目的の債券、及び、その他有価証券として保有しております。これらは、それぞれ金利の変動リスク、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。

また、貸付金は、主に国内の企業及び個人に対するものであり、貸付先の契約不履行によって損失を被る恐れがある信用リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主に株価指数の先渡取引やオプション取引、為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引を実施しております。デリバティブ取引は、主に、資産価格の下落に伴う損益変動をヘッジする目的で活用しており、また、個人変額保険・個人変額年金保険における最低保証に係る責任準備金の変動のヘッジのためにも活用しております。これらデリバティブ取引は、ヘッジ対象と合わせるとリスクは減少したものととなりますが、それぞれ取引先の信用リスクのほか、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法等については、「8. ヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

③金融商品に係るリスク管理体制

当社では、「リスク管理基本規程」にてリスク管理に関する基本的な考え方や取組方針等について定め、さらに各種のリスク特性に応じた管理体制や規程・細則等を整備し、リスク管理態勢の充実・強化に取り組んでおります。

金融商品を含む資産運用に係るリスクは市場関連リスク、信用リスク及び不動産投資リスクで構成されており、各資産運用リスクに対して当社資本を元にリスク許容度をそれぞれ割り当て、これを統合して管理することでリスク管理を行っております。具体的には、リスク量の測定にはVaR（バリュー・アット・リスク）等の手法を用いて、資産運用に係る各リスクの最大予想損失額を許容度の範囲内にコントロールすべく取り組んでおります。また、必要に応じ機動的にデリバティブ取引によるヘッジを行う等、リスク管理を行っております。

また、当社では、資産運用部署から独立したリスク管理部署を設置し、リスクの統括管理及び資産運用リスクの管理を行うとともに、金融商品に係る取引実行部署と事務管理部署も分離独立することにより、相互牽制機能が発揮できる体制を整備しております。

なお、A L Mについては、関係部署間の検討会議にて具体的対策の協議、遂行状況・遂行結果の確認を行い、その内容を経営会議、取締役会に定期的に報告しております。金融商品に係るリスクである市場関連リスク及び信用リスクに関するリスク管理体制は次のとおりであります。

a. 市場関連リスクの管理

リスク管理に関する諸規程等に基づき、市場関連リスクを金利リスク、価格変動リスク及び為替リスクに分類して管理しており、また、それらのリスクに付随・内在するリスクとして、市場取引に係る信用リスク及び市場流動性リスク等の関連リスクについても合わせて管理しております。

その管理状況については、関係部署間の検討会議への報告及び協議のほか、リスク管理部署を通じて、経営会議及び取締役会に定期的に報告しております。

(a) 金利リスクの管理

金利リスクについては、現物資産及びデリバティブ取引について、リスクの計量化やリスクの変動要因等の測定・分析を行っております。

また、リスク限度の遵守状況の他、通貨別に対市場指標との感応度を管理しております。

(b) 価格変動リスクの管理

価格変動リスクについては、現物資産及びデリバティブ取引について、リスクの計量化やリスクの変動要因等の測定・分析を行っております。

また、株式の集中投資などのリスク限度の遵守状況の他、対市場指標との感応度を管理しております。

(c) 為替リスクの管理

為替リスクについては、現物資産及びデリバティブ取引について、リスクの計量化やリスクの変動要因等の測定・分析を行っております。

また、リスク限度の遵守状況の他、外貨建資産の通貨別の為替エクスポージャーを管理しております。

(d) 市場取引に係る信用リスクの管理

債券、貸付有価証券、現先取引及びデリバティブ取引等について、発行体別与信枠管理、格付別与信枠管理及び非投資適格格付債券の個別フォローを実施しております。また、事業債及び金融債については、投資時における与信判断と投資後におけるフォローを実施しております。

(e) 市場流動性リスクの管理

市場の混乱等により、市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクに備えて、流動化に必要な期日毎にその他有価証券の資産占率に対する限度を定めるとともに、市場流動性に関する逼迫度を判定する基準を設定し、管理しております。

なお、上記（a）～（c）の各デリバティブ取引については、リスク限度の遵守状況として投資限度額等を管理しております。

2023年度末

b. 信用リスクの管理

信用リスクは、リスク管理に関する諸規程等に基づき、貸付金等、信用リスクを有する資産を対象に以下のとおり管理しており、リスク量及び関連する情報は、関係部署間の検討会議への報告及び協議のほか、リスク管理部署を通じて、経営会議及び取締役会に定期的に報告しております。

個別与信先の与信リスク管理を目的に、貸付の実行等の審査を実施しております。これら与信管理は担当部署及び担当部署から独立した審査専管部署を中心として行われているほか、必要に応じてリスク管理部署を加えた関係部署間での検討会議及び経営会議での協議を行っております。

また、企業又は企業グループの中核企業の社内格付に応じて与信額（デリバティブ取引を含む。）の制限を設けることにより、企業別与信枠の管理を実施しております。

さらに、当社からの投融資額を総合的に管理、定期的にモニタリングすることによって、特定の企業に対する集中状況を把握し、その軽減に努めております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当期末における主な金融資産及び金融負債の貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

	貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 買入金銭債権			
満期保有目的の債券	1,938	2,010	71
その他有価証券	4,456	4,456	—
(2) 有価証券			
売買目的有価証券	220,146	220,146	—
満期保有目的の債券	814	878	64
責任準備金対応債券	3,504,575	3,409,328	△95,247
その他有価証券	2,372,444	2,372,444	—
(3) 貸付金			
保険約款貸付	30,738		
一般貸付	833,901		
貸倒引当金（※1）	△84		
未経過利息相当額（※2）	△3,222		
	861,333	859,637	△1,696
資産計	6,965,710	6,868,902	△96,807
(4) 社債	90,000	88,776	△1,223
(5) 借入金	10,000	10,043	43
負債計	100,000	98,820	△1,179
(6) デリバティブ取引（※3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(18,130)	(18,130)	—
デリバティブ取引計	(18,130)	(18,130)	—

（※1）貸付金に対応する個別貸倒引当金及び一般貸倒引当金を控除しております。

（※2）信販会社等との提携消費者ローンの一部については、貸付金の元本に未経過利息相当額を含めて計上しているため、当該未経過利息相当額を控除しております。

（※3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については（ ）で表示しております。

（※4）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）第24-16項を適用し、組合等への出資残高は含めておりません。当該組合等の貸借対照表計上額は、2,709百万円であります。

(注1) 市場価格のない株式等

区分	貸借対照表計上額（百万円）
(1) 子会社株式及び関連会社株式（※1）	741
(2) その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）（※1）	7,420
合計	8,161

（※1）市場価格のない株式等は（2）の表中の有価証券には含まれておりません。

（※2）当期において、43百万円の減損処理を行っております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
(1) 買入金銭債権	—	—	—	6,343
(2) 有価証券（※1）	100,952	426,096	1,558,410	2,991,190
(3) 貸付金（※2）	78,539	311,850	231,620	201,838
合計	179,492	737,946	1,790,030	3,199,372

（※1）有価証券のうち、112,300百万円は償還期限が定められていないため、上表には含めておりません。

（※2）貸付金のうち、保険約款貸付30,738百万円及び一般貸付のうち10,000百万円は償還期限を定めていないため、また、一般貸付のうち、破綻懸念先に対する債権34百万円は償還予定額が見込めないため、上表には含めておりません。

(注3) 社債及び借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 （百万円）	1年超 2年以内 （百万円）	2年超 3年以内 （百万円）	3年超 4年以内 （百万円）	4年超 5年以内 （百万円）	5年超 （百万円）
社債	—	—	—	—	—	90,000
借入金	—	—	—	—	—	10,000
合計	—	—	—	—	—	100,000

金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は、次のとおりであります。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

2023年度末

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
(1) 買入金銭債権 その他有価証券	—	—	4,456	4,456
(2) 有価証券				
売買目的有価証券（※1）	180,366	39,780	—	220,146
その他有価証券	1,238,494	1,029,024	89,626	2,357,145
公社債	253,737	318,429	—	572,166
国債	253,737	—	—	253,737
地方債	—	29,238	—	29,238
社債	—	289,190	—	289,190
株式	582,645	7,481	—	590,127
外国証券	380,950	623,844	89,626	1,094,422
外国公社債	373,149	582,042	89,626	1,044,818
外国その他証券（※1）	7,801	41,802	—	49,603
その他の証券（※1）	21,161	79,268	—	100,430
資産計	1,418,860	1,068,804	94,083	2,581,749
(3) デリバティブ取引（※2）				
通貨関連	—	(17,582)	(548)	(18,130)
デリバティブ取引計	—	(17,582)	(548)	(18,130)

（※1）時価算定会計基準適用指針第24-3項または第24-9項を適用した投資信託は含めておりません。当該投資信託の貸借対照表計上額は、投資信託財産が金融商品である投資信託13,615百万円、投資信託財産が不動産である投資信託1,682百万円であります。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については（ ）で表示しております。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
(1) 買入金銭債権 満期保有目的の債券	—	—	2,010	2,010
(2) 有価証券				
満期保有目的の債券	—	878	—	878
公社債	—	878	—	878
地方債	—	467	—	467
社債	—	411	—	411
責任準備金対応債券	2,744,203	665,124	—	3,409,328
公社債	2,262,075	302,770	—	2,564,846
国債	2,262,075	—	—	2,262,075
地方債	—	153,688	—	153,688
社債	—	149,082	—	149,082
外国証券	482,127	362,354	—	844,481
外国公社債	482,127	362,354	—	844,481
(3) 貸付金				
保険約款貸付	—	—	30,738	30,738
一般貸付	—	—	828,898	828,898
資産計	2,744,203	666,003	861,648	4,271,855
(4) 社債	—	88,776	—	88,776
(5) 借入金	—	—	10,043	10,043
負債計	—	88,776	10,043	98,820

（注1）主な金融商品の時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(1) 有価証券及び買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づき有価証券として取扱うもの

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債等がこれに含まれております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債等がこれに含まれております。また、相場価格がない投資信託は、解約等に関して重要な制限がない場合、主にレベル2の時価に分類しております。公表された相場価格が入手できない場合には、外部情報ベンダーより入手した評価額等によっております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(2) 貸付金

①保険約款貸付

貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸付であり、返済の見込まれる期間及び金利条件等より、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。

②一般貸付

一般貸付の時価は、主に将来キャッシュ・フローを、リスクフリーレートにリスクプレミアムを加味した利子率で割り引いて算定しております。なお、変動金利の住宅ローンについては、短期間で市場金利を反映しているため、貸付先の信用状態が実行後大きく異ならないものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込み額等に基づいた貸倒見積高を控除した額を時価としております。算出された時価はいずれもレベル3に分類しております。

(3) 社債

当社の発行する社債については、市場価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

(4) 借入金

固定金利借入については、原則、将来キャッシュ・フローを当社の信用リスクを加味した同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

2023年度末

(5) デリバティブ取引

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。公表された相場価格が利用できない場合は主に外部情報ベンダーより入手した評価額によっております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 時価の算定に用いた重要な観察できないインプットに関する定量的情報

観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。

(2) 当期首残高から当期末残高への調整表、純損益に認識した未実現損益

	買入金銭債権 その他有価証券 (百万円)	有価証券 外国公社債 (百万円)	デリバティブ取引 通貨関連 (百万円)	合計 (百万円)
当期首残高	4,689	91,887	—	96,577
当期の利益又は損失合計	△87	9,074	△1,217	7,769
純損益に計上(※1)	—	11,263	△1,217	10,046
評価・換算差額等に計上(※2)	△87	△2,189	—	△2,276
購入、売却、発行及び決済	△145	△11,335	669	△10,812
レベル3の時価への振替(※3)	—	—	—	—
レベル3の時価からの振替(※4)	—	—	—	—
当期末残高	4,456	89,626	△548	93,535
貸借対照表日において保有する金融資産及び負債について 純損益に計上された当期の評価損益(※1)	—	9,547	△548	8,999

(※1) 損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

(※2) 貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(※3) レベル1の時価又はレベル2の時価からレベル3への時価への振替はありません。

(※4) レベル3の時価からレベル1の時価又はレベル2への時価への振替はありません。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社は社内決定した時価の算定に関する方針に基づき時価を算定しており、当該方針に定める時価の算定に用いる評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を確認しております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や価格の時系列推移の分析、推定値又は他の第三者から入手した相場価格との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。

有価証券に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券

当期の損益に含まれた評価差額は、23,726百万円であります。

(2) 満期保有目的の債券

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの			
公社債	814	878	64
地方債	403	467	64
社債	411	411	0
合計	814	878	64

(注) 1. 上記満期保有目的の債券のほか、買入金銭債権(貸借対照表計上額1,938百万円、時価2,010百万円、差額71百万円)があります。

2. 当期において、時価が貸借対照表計上額を超えないものはありません。

(3) 責任準備金対応債券

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの			
公社債	1,342,031	1,463,690	121,658
国債	1,121,586	1,216,753	95,167
地方債	113,804	127,460	13,655
社債	106,640	119,475	12,835
外国証券	260,854	264,486	3,631
外国公社債	260,854	264,486	3,631
小計	1,602,886	1,728,176	125,290
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの			
公社債	1,269,168	1,101,156	△168,011
国債	1,199,939	1,045,322	△154,617
地方債	32,517	26,227	△6,290
社債	36,710	29,606	△7,103
外国証券	632,521	579,995	△52,525
外国公社債	632,521	579,995	△52,525
小計	1,901,689	1,681,151	△220,537
合計	3,504,575	3,409,328	△95,247

2023年度末

(4) その他有価証券

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの			
公社債	252,509	272,371	19,862
国債	110,620	115,029	4,408
地方債	17,532	19,261	1,729
社債	124,356	138,080	13,724
株式	169,749	589,472	419,723
外国証券	871,133	984,085	112,952
外国公社債	850,850	959,117	108,266
外国其他証券	20,282	24,968	4,685
その他の証券	34,296	49,978	15,681
小計	1,327,688	1,895,908	568,219
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの			
公社債	323,835	299,794	△24,040
国債	157,367	138,708	△18,658
地方債	10,234	9,976	△257
社債	156,234	151,109	△5,124
株式	771	654	△116
外国証券	131,103	123,952	△7,151
外国公社債	90,088	85,701	△4,386
外国其他証券	41,015	38,251	△2,764
その他の証券	59,848	52,134	△7,714
小計	515,558	476,536	△39,022
合計	1,843,247	2,372,444	529,196

(注) 1. 上記その他有価証券のほか、貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金（取得原価94,000百万円、貸借対照表計上額94,000百万円、差額なし）及び買入金銭債権（取得原価4,404百万円、貸借対照表計上額4,456百万円、差額51百万円）があります。

(5) 期中に売却した責任準備金対応債券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
公社債	14,982	828	－
国債	10,560	760	－
地方債	1,309	6	－
社債	3,111	61	－
外国証券	16,828	421	261
外国公社債	16,828	421	261
合計	31,810	1,250	261

(6) 期中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
公社債	88,233	14,432	－
国債	15,521	1,529	－
地方債	100	0	－
社債	72,611	12,902	－
株式	13,103	3,516	21
外国証券	403,923	55,374	69
外国公社債	403,473	55,374	44
外国其他証券	449	－	25
その他の証券	22,803	1,433	1,322
合計	528,063	74,756	1,413

2023年度末

デリバティブ取引に関する事項は、次のとおりであります。

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

①通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約				
	売建	464,792	49,780	△18,387	△18,387
	米ドル	184,242	35,459	△11,340	△11,340
	ユーロ	215,192	14,320	△5,891	△5,891
	その他の通貨	65,358	—	△1,155	△1,155
	通貨オプション				
	売建				
	コール	19,813	—		
		(254)		595	△341
	米ドル	10,216	—		
		(131)		382	△250
	ユーロ	9,597	—		
		(123)		213	△90
	買建				
	フット	19,375	—		
		(254)		47	△206
	米ドル	9,966	—		
		(131)		20	△111
	ユーロ	9,408	—		
		(123)		27	△95
	通貨スワップ				
	円払/豪ドル受	5,700	5,700	805	805
合計		—	—	—	△18,130

(注) 1. () 内にはオプション料を記載しております。

2. 評価損益欄には、為替予約およびスワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

①通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の 振当処理	為替予約	外貨建定期預金	2,969	—	(注)
合計			—	—	—

(注) 為替予約の振当処理を行っている為替予約は、ヘッジ対象である外貨建定期預金と一体として処理しております。
当該外貨建定期預金の時価は、2,969百万円であります。

注記事項（損益計算書関係）

2022年度

2023年度

1. 保険料等収入、保険金等支払金及び再保険取引の計上方法は次のとおりであります。

(1) 保険料等収入の計上方法

保険料等収入（再保険収入を除く。）は、原則として、入金があるものについて、当該入金金額により計上しております。

(2) 保険金等支払金の計上方法

保険金等支払金（再保険料を除く。）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

(3) 再保険取引の計上方法

再保険収入は、再保険協約に基づき、対象となる元受商品の保険金等支払金の計上時期及び出再割合に応じて、計上しております。また、出再責任準備金調整額、出再保険受入手数料、配当金について、再保険協約に規定している対象期間及び出再割合に応じて、計上しております。

再保険料は、再保険協約に基づき、対象となる元受商品の保険料の計上時期及び出再割合等に応じて、計上しております。

3. 関係会社との取引による収益の総額は、1,371百万円、費用の総額は、5,635百万円であります。

4. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券18,210百万円、株式等15,819百万円、外国証券16,761百万円であります。

5. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券3,705百万円、株式等6,074百万円、外国証券2,868百万円であります。

6. 有価証券評価損の内訳は、株式等119百万円であります。

7. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額は、180百万円であります。また、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額は、487百万円であります。

8. 金融派生商品費用には、評価益28,637百万円を含んでおります。

9. 1株当たり当期純利益は、492,222円62銭であります。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

10. 再保険収入には、一時払外貨建養老保険（米ドル・豪ドル）及び一時払外貨建終身保険（米ドル・豪ドル）の修正共同保険式再保険に係る再保険収入245,408百万円が含まれており、この再保険収入には、出再責任準備金調整額（市場価格調整等に伴う責任準備金積増相当額（△は取崩相当額）を除く。）178,114百万円、市場価格調整等に伴う責任準備金積増相当額（△は取崩相当額）△3,669百万円が含まれております。

当該再保険により、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ3,604百万円減少しております。

1. 保険料等収入、保険金等支払金及び再保険取引の計上方法は次のとおりであります。

(1) 保険料等収入の計上方法

保険料等収入（再保険収入を除く。）は、原則として、入金があるものについて、当該入金金額により計上しております。

(2) 保険金等支払金の計上方法

保険金等支払金（再保険料を除く。）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

(3) 再保険取引の計上方法

再保険収入は、再保険協約に基づき、対象となる元受商品の保険金等支払金の計上時期及び出再割合に応じて、計上しております。また、出再責任準備金調整額、出再保険受入手数料、配当金について、再保険協約に規定している対象期間及び出再割合に応じて、計上しております。

再保険料は、再保険協約に基づき、対象となる元受商品の保険料の計上時期及び出再割合等に応じて、計上しております。

2. 投資信託の解約に伴う損益については、従来、為替変動に伴う損益を為替差益または為替差損に計上した上で、為替差損益以外の利益については利息及び配当金等収入、損失については有価証券売却損に含めて表示しておりました。これらの損益は、株式や債券等の有価証券売却損益と同質であるため、経営成績をより適切に表示する観点から、システム改修が完了した当期より、利益については有価証券売却益に、損失については有価証券売却損に含めて表示することといたしました。

この表示方法の変更により、前期の損益計算書を以下のとおり組替えて表示しております。

	2022年度 (百万円)		
	組替え前	組替え後	組替え額
利息及び配当金等収入	132,529	131,850	△678
有価証券売却益	50,791	59,159	8,367
為替差益	19,511	9,858	△9,652
有価証券売却損	12,647	10,683	△1,964

3. 関係会社との取引による収益の総額は、1,123百万円、費用の総額は、6,530百万円であります。

4. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券15,261百万円、株式等5,374百万円、外国証券55,796百万円であります。

5. 有価証券売却損の内訳は、株式等1,344百万円、外国証券330百万円であります。

6. 有価証券評価損の内訳は、株式等43百万円であります。

7. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額は、136百万円であります。また、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額は、627百万円であります。

8. 金融派生商品費用には、評価益3,396百万円を含んでおります。

9. 1株当たり当期純損失は、5,276,437円73銭であります。

潜在株式調整後1株当たり当期純損失は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

10. 再保険収入には、一時払外貨建養老保険（米ドル・豪ドル）及び一時払外貨建終身保険（米ドル・豪ドル）の修正共同保険式再保険に係る再保険収入285,125百万円が含まれており、この再保険収入には、出再責任準備金調整額（市場価格調整等に伴う責任準備金積増相当額（△は取崩相当額）を除く。）193,402百万円、市場価格調整等に伴う責任準備金積増相当額（△は取崩相当額）10,690百万円が含まれております。

当該再保険により、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ9,288百万円減少しております。

11. 減損損失に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 資産をグルーピングした方法

保険事業の用に供している不動産等については、保険事業全体で1つの資産グループとし、賃貸用不動産等、売却予定不動産等、遊休不動産等及び資産の処分や事業の廃止に関する意思決定を行ったもので代替投資が予定されていない不動産等（現用途での利用可能性はないと判断し、用途の変更を予定している不動産等（以下、「用途変更不動産等」という。）を含む。）については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしてグルーピングしております。また、保険事業・賃貸兼用の不動産等については、物件ごとに主たる用途に基づき、保険事業全体の資産グループに含めるか、又は賃貸用不動産等としてグルーピングしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

地価の下落等により価値が毀損している用途変更不動産等および売却予定不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

用途	件数（件）	種類		合計 (百万円)
		土地 (百万円)	建物その他 (百万円)	
用途変更不動産等	1	2,484	531	3,015
売却予定不動産等	5	7	－	7

(4) 回収可能価額の算定方法

用途変更不動産等および売却予定不動産等の回収可能価額は、正味売却価額を適用し、処分費用見込額を控除して算定しております。

なお、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準による評価額によっております。

2022年度

12. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有・被所有割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (※1)	科目	期末残高 (百万円) (※1)
法人主要株主	株式会社 三井住友銀行	(被所有) 直接 10.00 (所有) なし(※4)	取引銀行	資金の貸付(※2) 貸付金利息の受取(※2) 為替予約 買建(※3) 為替予約 売建(※3)	— 1,723 1,503,519 1,529,816	貸付金 未収収益 — —	70,000 68 401 408,858

(※1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(※2) 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

(※3) 為替予約の取引金額には、期中の契約額の累計を記載しております。また、期末残高には、期末に残存する契約額を記載しております。なお、取引条件は、契約時の為替相場等に基づき合理的に決定しております。

(※4) 当社は当期末現在、株式会社三井住友銀行の持株会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの議決権の0.01％を直接保有しております。

2023年度

12. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有・被所有割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (※1)	科目	期末残高 (百万円) (※1)
法人主要株主	株式会社 三井住友銀行	(被所有) 直接 10.00 (所有) なし(※4)	取引銀行	資金の貸付(※2) 貸付金利息の受取(※2) 為替予約 買建(※3) 為替予約 売建(※3)	— 1,480 1,405,428 1,363,365	貸付金 未収収益 — —	60,000 60 — 231,400

(※1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(※2) 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

(※3) 為替予約の取引金額には、期中の契約額の累計を記載しております。また、期末残高には、期末に残存する契約額を記載しております。なお、取引条件は、契約時の為替相場等に基づき合理的に決定しております。

(※4) 当社は当期末現在、株式会社三井住友銀行の持株会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの議決権の0.01％を直接保有しております。

注記事項（キャッシュ・フロー計算書関係）

2022年度	2023年度
1. 現金及び現金同等物の範囲 キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	1. 現金及び現金同等物の範囲 キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

注記事項（株主資本等変動計算書関係）

2022年度

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当期首株式数（株）	当期増加株式数（株）	当期減少株式数（株）	当期末株式数（株）
普通株式	10,000	—	—	10,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

2023年度

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当期首株式数（株）	当期増加株式数（株）	当期減少株式数（株）	当期末株式数（株）
普通株式	10,000	—	—	10,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

3 - 5

会社法に基づく会計監査人の監査を受けている旨

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、2023年度の計算書類及びその附属明細書について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けており、2024年5月15日付の監査報告書を受領しております。

※当誌の財務諸表は、監査対象となった計算書類等の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、計算書類等の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しておりますが、この財務諸表そのものについては監査を受けておりません。

3 - 6

代表者による財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認

当社代表取締役社長は、当社の財務諸表（計算書類及びその附属明細書並びにキャッシュ・フロー計算書）について、保険業法施行規則等の関係諸法令に準拠し適正に表示されていること及び内部監査が有効に機能していることを確認しております。

3 - 7

事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当事項はありません。

3 - 8

保険業法に基づく債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分		2022年度末	2023年度末
小計 (対合計比)	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1	1
	危険債権	38	34
	三月以上延滞債権	—	—
	貸付条件緩和債権	—	—
小計 (対合計比)		40 (0.00)	35 (0.00)
正常債権		1,460,798	1,561,381
合計		1,460,839	1,561,417

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1及び2に掲げる債権を除く。)
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

3 - 9

有価証券等の時価情報（会社計）

■有価証券の時価情報（会社計）

1. 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価損益
売買目的有価証券	190,543	△ 5,625	220,146	23,726
公社債	87,246	△ 425	89,931	△ 1,561
株式	48,337	△ 565	61,859	12,804
外国証券	49,853	△ 4,211	63,155	11,937
公社債	16,127	△ 972	20,281	1,679
株式等	33,726	△ 3,238	42,873	10,258
その他の証券	5,104	△ 422	5,200	545

(注) 「当期の損益に含まれた評価損益」には振戻損益を含んでいます。

2. 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

（単位：百万円）

区 分	2022 年度末								
	帳簿価額	時 価	差損益	(時価－帳簿価額)		損益計算書 計上後価額	差損益	(時価－損益計算書計上後価額)	
				差益	差損			差益	差損
満期保有目的の債券	2,894	3,082	187	187	－	2,894	187	187	－
公社債	860	942	81	81	－	860	81	81	－
買入金銭債権	2,034	2,140	106	106	－	2,034	106	106	－
責任準備金対応債券	3,117,520	3,219,609	102,088	191,255	89,167	3,144,993	74,615	184,632	110,016
公社債	2,579,594	2,684,932	105,337	182,524	77,186	2,581,129	103,803	181,908	78,104
外国公社債	537,925	534,676	△ 3,248	8,731	11,980	563,864	△ 29,187	2,724	31,911
子会社・関連会社株式	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他有価証券	2,374,586	2,625,358	250,771	310,977	60,206	2,565,193	60,165	246,523	186,358
公社債	684,089	690,209	6,120	21,632	15,512	710,079	△ 19,870	10,359	30,229
株式	177,818	404,031	226,212	228,935	2,722	177,818	226,212	228,935	2,722
外国証券	1,323,828	1,345,339	21,511	54,933	33,422	1,488,444	△ 143,104	1,752	144,857
公社債	1,268,961	1,293,430	24,468	54,513	30,045	1,433,577	△ 140,147	1,332	141,480
株式等	54,866	51,909	△ 2,956	420	3,376	54,866	△ 2,956	420	3,376
その他の証券	107,299	104,087	△ 3,212	5,337	8,549	107,299	△ 3,212	5,337	8,549
買入金銭債権	4,550	4,689	139	139	－	4,550	139	139	－
譲渡性預金	77,000	77,000	－	－	－	77,000	－	－	－
合計	5,495,002	5,848,049	353,047	502,421	149,373	5,713,081	134,968	431,344	296,375
公社債	3,264,545	3,376,084	111,538	204,238	92,699	3,292,069	84,014	192,348	108,334
株式	177,818	404,031	226,212	228,935	2,722	177,818	226,212	228,935	2,722
外国証券	1,861,753	1,880,016	18,262	63,665	45,402	2,052,308	△ 172,291	4,477	176,769
公社債	1,806,887	1,828,106	21,219	63,244	42,025	1,997,441	△ 169,335	4,057	173,392
株式等	54,866	51,909	△ 2,956	420	3,376	54,866	△ 2,956	420	3,376
その他の証券	107,299	104,087	△ 3,212	5,337	8,549	107,299	△ 3,212	5,337	8,549
買入金銭債権	6,584	6,830	245	245	－	6,584	245	245	－
譲渡性預金	77,000	77,000	－	－	－	77,000	－	－	－

- （注）1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2. 外貨建責任準備金対応債券に係る換算差額 27,472 百万円、及び外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額の一部 190,606 百万円については、為替差損益として損益計算書に計上しています。
3. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。
4. 投資事業組合は「市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額」に含めて開示していますが、投資事業組合が保有する「その他有価証券」の評価差額については持分相当額 132 百万円を投資事業組合の貸借対照表価額に含めて計上しています。

（単位：百万円）

区 分	2023 年度末								
	帳簿価額	時 価	差損益	(時価－帳簿価額)		損益計算書 計上後価額	差損益	(時価－損益計算書計上後価額)	
				差益	差損			差益	差損
満期保有目的の債券	2,753	2,889	136	136	－	2,753	136	136	－
公社債	814	878	64	64	－	814	64	64	－
買入金銭債権	1,938	2,010	71	71	－	1,938	71	71	－
責任準備金対応債券	3,409,564	3,409,328	△ 236	167,951	168,187	3,504,575	△ 95,247	125,290	220,537
公社債	2,608,265	2,564,846	△ 43,419	123,656	167,075	2,611,199	△ 46,353	121,658	168,011
外国公社債	801,298	844,481	43,183	44,295	1,111	893,376	△ 48,894	3,631	52,525
子会社・関連会社株式	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他有価証券	1,941,652	2,470,901	529,248	568,271	39,022	2,194,649	276,251	446,779	170,527
公社債	576,345	572,166	△ 4,178	19,862	24,040	601,603	△ 29,437	5,160	34,597
株式	170,520	590,127	419,606	419,723	116	170,520	419,606	419,723	116
外国証券	1,002,237	1,108,038	105,800	112,952	7,151	1,229,975	△ 121,937	6,161	128,098
公社債	940,938	1,044,818	103,879	108,266	4,386	1,168,677	△ 123,858	1,475	125,334
株式等	61,298	63,219	1,921	4,685	2,764	61,298	1,921	4,685	2,764
その他の証券	94,145	102,112	7,967	15,681	7,714	94,145	7,967	15,681	7,714
買入金銭債権	4,404	4,456	51	51	－	4,404	51	51	－
譲渡性預金	94,000	94,000	－	－	－	94,000	－	－	－
合計	5,353,970	5,883,118	529,148	736,358	207,210	5,701,978	181,140	572,205	391,065
公社債	3,185,425	3,137,891	△ 47,534	143,582	191,116	3,213,618	△ 75,726	126,883	202,609
株式	170,520	590,127	419,606	419,723	116	170,520	419,606	419,723	116
外国証券	1,803,535	1,952,519	148,984	157,247	8,263	2,123,351	△ 170,831	9,792	180,624
公社債	1,742,237	1,889,300	147,062	152,561	5,498	2,062,053	△ 172,753	5,106	177,859
株式等	61,298	63,219	1,921	4,685	2,764	61,298	1,921	4,685	2,764
その他の証券	94,145	102,112	7,967	15,681	7,714	94,145	7,967	15,681	7,714
買入金銭債権	6,343	6,467	123	123	－	6,343	123	123	－
譲渡性預金	94,000	94,000	－	－	－	94,000	－	－	－

- （注）1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2. 外貨建責任準備金対応債券に係る換算差額 95,011 百万円、及び外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額の一部 252,996 百万円については、為替差損益として損益計算書に計上しています。
3. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

○満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区 分	2022 年度末			2023 年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	2,894	3,082	187	2,753	2,889	136
公社債	860	942	81	814	878	64
買入金銭債権	2,034	2,140	106	1,938	2,010	71
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—

○責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区 分	2022 年度末			2023 年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	1,884,593	2,069,226	184,632	1,602,886	1,728,176	125,290
公社債	1,774,434	1,956,342	181,908	1,342,031	1,463,690	121,658
外国証券	110,158	112,883	2,724	260,854	264,486	3,631
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	1,260,399	1,150,382	△ 110,016	1,901,689	1,681,151	△ 220,537
公社債	806,694	728,589	△ 78,104	1,269,168	1,101,156	△ 168,011
外国証券	453,705	421,793	△ 31,911	632,521	579,995	△ 52,525

○その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	2022 年度末			2023 年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	1,190,881	1,501,859	310,977	1,332,093	1,900,364	568,271
公社債	380,817	402,449	21,632	252,509	272,371	19,862
株式	156,995	385,930	228,935	169,749	589,472	419,723
外国証券	629,348	684,281	54,933	871,133	984,085	112,952
その他の証券	19,170	24,507	5,337	34,296	49,978	15,681
買入金銭債権	4,550	4,689	139	4,404	4,456	51
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	1,183,704	1,123,498	△ 60,206	609,558	570,536	△ 39,022
公社債	303,272	287,760	△ 15,512	323,835	299,794	△ 24,040
株式	20,823	18,101	△ 2,722	771	654	△ 116
外国証券	694,479	661,057	△ 33,422	131,103	123,952	△ 7,151
その他の証券	88,129	79,579	△ 8,549	59,848	52,134	△ 7,714
譲渡性預金	77,000	77,000	—	94,000	94,000	—

・市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2022 年度末	2023 年度末
子会社・関連会社株式	1,279	741
その他有価証券	7,472	10,129
国内株式	7,472	7,420
その他	—	2,709
合計	8,752	10,871

■金銭の信託の時価情報（会社計）

2022 年度末、2023 年度末ともに該当する残高はありません。

■デリバティブ取引の時価情報【ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値】（会社計）

1. 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位：百万円)

区 分		金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
2022年度末	ヘッジ会計適用分	0	—	—	—	—	0
	ヘッジ会計非適用分	—	△ 21,529	2	—	—	△ 21,527
	合計	0	△ 21,529	2	—	—	△ 21,526
2023年度末	ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—
	ヘッジ会計非適用分	—	△ 18,130	—	—	—	△ 18,130
	合計	—	△ 18,130	—	—	—	△ 18,130

(注) ヘッジ会計非適用分の差損益については、損益計算書に計上しています。

2. ヘッジ会計が適用されていないもの

(1)金利関連

2022 年度末、2023 年度末ともに該当する残高はありません。

(2)通貨関連

(単位：百万円)

区 分	種 類	2022 年度末				2023 年度末			
		契約額等	うち 1 年超	時 価	差損益	契約額等	うち 1 年超	時 価	差損益
店 頭	為替予約								
	売建	844,276	—	△ 21,696	△ 21,696	464,792	49,780	△ 18,387	△ 18,387
	米ドル	225,280	—	△ 3,536	△ 3,536	184,242	35,459	△ 11,340	△ 11,340
	ユーロ	564,014	—	△ 18,653	△ 18,653	215,192	14,320	△ 5,891	△ 5,891
	豪ドル	54,981	—	493	493	65,358	—	△ 1,155	△ 1,155
	買建	401	—	△ 5	△ 5	—	—	—	—
	米ドル	401	—	△ 5	△ 5	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売建								
	コール	—	—			19,813	—		
		(—)		—	—	(254)		595	△ 341
	米ドル	—	—			10,216	—		
		(—)		—	—	(131)		382	△ 250
	ユーロ	—	—			9,597	—		
		(—)		—	—	(123)		213	△ 90
	買建								
	ブット	—	—			19,375	—		
		(—)		—	—	(254)		47	△ 206
	米ドル	—	—			9,966	—		
		(—)		—	—	(131)		20	△ 111
	ユーロ	—	—			9,408	—		
		(—)		—	—	(123)		27	△ 95
	通貨スワップ	5,700	5,700	171	171	5,700	5,700	805	805
	円払／豪ドル受	5,700	5,700	171	171	5,700	5,700	805	805
合計					△ 21,529				△ 18,130

(注) 1. 各期末の為替相場は先物相場を使用しています。
2. 外貨建金銭債権債務等に先物為替予約が付されていることにより決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象から除いています。
3. () 内にはオプション料を記載しています。
4. 差損益欄には、為替予約およびスワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

(3)株式関連

(単位：百万円)

区分	種 類	2022 年度末				2023 年度末			
		契約額等	うち1年超	時 価	差損益	契約額等	うち1年超	時 価	差損益
店頭	株価指数先渡 売建	302	—	2	2	—	—	—	—
	合計				2				—

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

(4)債券関連

2022 年度末、2023 年度末ともに該当する残高はありません。

(5)その他

2022 年度末、2023 年度末ともに該当する残高はありません。

3. ヘッジ会計が適用されているもの

(1)金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計 の方法	種 類	主なヘッジ 対象	2022 年度末			2023 年度末		
			契約額等	うち1年超	時 価	契約額等	うち1年超	時 価
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 固定金利受取／ 変動金利支払	貸付金	200	—	0	—	—	—
	合計				0			—

(参考)金利スワップ残存期間別残高

(単位：百万円、%)

区 分		1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	合 計
2022年度末	受取側固定スワップ想定元本	200	—	—	—	—	—	200
	平均受取固定金利	1.43	—	—	—	—	—	1.43
	平均支払変動金利	0.60	—	—	—	—	—	0.60
	支払側固定スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—	—
	平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	平均支払固定金利	—	—	—	—	—	—	—
	支払/受取共に変動スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—	—
	平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	平均支払変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	合計	200	—	—	—	—	—	200
2023年度末	受取側固定スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—	—
	平均受取固定金利	—	—	—	—	—	—	—
	平均支払変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	支払側固定スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—	—
	平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	平均支払固定金利	—	—	—	—	—	—	—
	支払/受取共に変動スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—	—
	平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	平均支払変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—	—

(2)通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計 の方法	種 類	主なヘッジ 対象	2022 年度末			2023 年度末		
			契約額等 ((注)1)		時 価	契約額等 ((注)1)		時 価
				うち 1 年超			うち 1 年超	
為替予約の 振当処理	為替予約	外貨建 定期預金	2,974	—	((注) 2)	2,969	—	((注) 2)

(注) 1. 為替予約の振当処理の契約額等は、ヘッジ対象としている外貨建定期預金と一体で処理しているため、当該外貨建定期預金の貸借対照表計上額（時価）と同額となります。
当該外貨建定期預金は短期間で決済されるため、金利変動を考慮する重要性が乏しいことから時価は帳簿価額と同額としています。

2. 為替予約の振当処理の時価は上記の契約額等を含めています。

(3)株式関連

2022 年度末、2023 年度末ともに該当する残高はありません。

(4)債券関連

2022 年度末、2023 年度末ともに該当する残高はありません。

(5)その他

2022 年度末、2023 年度末ともに該当する残高はありません。

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
基礎利益 A	20,408	17,141
キャピタル収益	96,798	252,640
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	59,159	76,431
金融派生商品収益	—	—
為替差益	9,858	130,550
その他キャピタル収益	27,780	45,658
キャピタル費用	85,609	278,643
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	10,683	1,674
有価証券評価損	119	43
金融派生商品費用	63,070	120,386
為替差損	—	—
その他キャピタル費用	11,736	156,538
キャピタル損益 B	11,188	△ 26,002
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	31,596	△ 8,861
臨時収益	21	13
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	21	13
その他臨時収益	—	—
臨時費用	10,776	15,606
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	2,466	7,316
個別貸倒引当金繰入額	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	8,310	8,290
臨時損益 C	△ 10,755	△ 15,593
経常利益 A+B+C	20,841	△ 24,454

(参考)その他項目の内訳

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
基礎利益	△ 16,044	110,880
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	7,297	155,642
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額と対応する再保険に関する損益	△ 631	△ 669
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	△ 15,288	896
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額と対応する再保険に関する損益	4,439	△ 10,417
為替に係るヘッジコスト	△ 11,860	△ 34,571
投資信託の解約損益	△ 0	—
その他キャピタル収益	27,780	45,658
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	—	—
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額と対応する再保険に関する損益	631	669
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	15,288	—
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額と対応する再保険に関する損益	—	10,417
為替に係るヘッジコスト	11,860	34,571
投資信託の解約損益	0	—
その他キャピタル費用	11,736	156,538
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	7,297	155,642
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額と対応する再保険に関する損益	—	—
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	—	896
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額と対応する再保険に関する損益	4,439	—
為替に係るヘッジコスト	—	—
投資信託の解約損益	—	—
その他臨時収益	—	—
その他臨時費用	8,310	8,290
保険業法施行規則第 69 条第 5 項に基づく責任準備金繰入額	8,310	8,290

(注) 上記数値は、2023 年度より実施した投資信託の解約に伴う損益に係る表示方法の変更を反映しています。

■保有契約高及び新契約高

1. 保有契約高

(単位：件、百万円、%)

区 分		件 数	前年度末比	金 額	前年度末比
2022年度末	個人保険	2,155,313	98.6	14,624,076	95.5
	個人年金保険	394,604	96.1	1,917,453	95.6
	個人保険+個人年金保険	2,549,917	98.2	16,541,530	95.5
	団体保険	—	—	11,063,348	95.5
	団体年金保険	—	—	661,511	84.7
2023年度末	個人保険	2,145,371	99.5	14,289,116	97.7
	個人年金保険	373,202	94.6	1,828,772	95.4
	個人保険+個人年金保険	2,518,573	98.8	16,117,889	97.4
	団体保険	—	—	10,981,523	99.3
	団体年金保険	—	—	597,666	90.3

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

2. 新契約高

(単位：件、百万円、%)

区 分		件 数	前年度比	金 額	前年度比	新契約	転換による純増加
2022年度	個人保険	142,279	63.7	768,895	117.5	867,571	△ 98,675
	個人年金保険	2,802	—	13,910	—	14,320	△ 409
	個人保険+個人年金保険	145,081	64.9	782,805	119.8	881,891	△ 99,085
	団体保険	—	—	96,241	40.9	96,241	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—
2023年度	個人保険	147,401	103.6	812,932	105.7	886,490	△ 73,558
	個人年金保険	4,659	166.3	25,494	183.3	25,818	△ 323
	個人保険+個人年金保険	152,060	104.8	838,427	107.1	912,308	△ 73,881
	団体保険	—	—	179,536	186.5	179,536	—
	団体年金保険	—	—	0	—	0	—

(注) 1. 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。
2. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。
3. 新契約の団体年金保険の金額は、第1回収入保険料です。

■年換算保険料

1. 保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	2022 年度末		2023 年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	398,878	99.7	415,447	104.2
個人年金保険	107,715	96.2	101,926	94.6
合計	506,594	99.0	517,373	102.1
うち医療保障・生前給付保障等	141,666	99.2	140,534	99.2

2. 新契約

(単位：百万円、%)

区 分	2022 年度		2023 年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	35,040	145.1	39,057	111.5
個人年金保険	500	—	876	175.1
合計	35,541	147.3	39,933	112.4
うち医療保障・生前給付保障等	8,966	72.3	11,000	122.7

(注) 1. 年換算保険料とは、1 年あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1 年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2. 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
3. 新契約には、転換による純増加を含んでいます。

■個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高・保有契約年換算保険料

1. 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保有金額	
		2022 年度末	2023 年度末
死亡保険	終身保険	2,550,900	2,471,362
	定期付終身保険	3,034,718	2,549,483
	定期保険	2,374,466	2,303,848
	その他共計	12,975,104	12,217,487
生死混合保険	養老保険	174,612	158,684
	定期付養老保険	23,701	16,958
	生存給付金付定期保険	47,945	43,254
	その他共計	357,841	328,681
生存保険		1,291,130	1,742,948
年金保険	個人年金保険	1,917,453	1,828,772
災害・疾病関係特約	災害割増特約	254,495	222,268
	傷害特約	1,500,071	1,384,024
	災害入院特約	1,054	918
	疾病入院特約	1,032	896
	成人病入院特約	2,134	2,144
	総合入院特約	5,130	4,750
	総合医療サポート特約	—	364
	その他条件付入院特約	93,364	87,982

(注) 1. 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 傷害特約の保有金額は、特定損傷特約の給付金額を含みます。

3. 成人病入院特約の保有金額は、生活習慣病入院特約の入院給付日額を含みます。

4. 入院特約の金額は、入院給付金日額等を表します。

5. 総合医療サポート特約については、日額換算して記載しています。

6. その他条件付入院特約の保有金額は、女性疾病医療サポート特約 023、がん医療サポート特約 023 について日額換算した金額を含みます。

2. 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料

(単位：百万円)

区 分		保有契約年換算保険料	
		2022 年度末	2023 年度末
死亡保険	終身保険	71,563	69,008
	定期付終身保険	30,754	27,073
	定期保険	37,673	36,975
	その他共計	297,939	289,793
生死混合保険	養老保険	9,442	8,911
	定期付養老保険	219	161
	生存給付金付定期保険	896	799
	その他共計	16,292	15,449
生存保険		84,647	110,204
年金保険	個人年金保険	107,715	101,926

■商品別保有契約高・新契約高

1. 商品別年度末保有契約高

(単位：件、百万円、%)

区 分			2022 年度末				2023 年度末			
			件 数	占 率	金 額	占 率	件 数	占 率	金 額	占 率
個人保険	死亡保険	無配当保障セレクト保険	715,188	33.3	4,718,583	32.2	744,752	34.7	4,613,167	32.4
		終身保険	260,717	12.1	1,829,477	12.5	245,981	11.5	1,744,171	12.2
		定期付終身保険	303,607	14.1	1,441,763	9.9	290,841	13.6	1,312,851	9.2
		外貨建終身保険	84,897	3.9	454,378	3.1	78,637	3.7	456,350	3.2
		外貨建終身保険（予定利率毎月更改型）	4,415	0.2	25,606	0.2	4,050	0.2	25,724	0.2
		利率変動型積立保険	34,650	1.6	380,320	2.6	29,001	1.4	297,724	2.1
		利率変動型新積立保険	149,497	6.9	1,212,634	8.3	129,314	6.0	938,907	6.6
		定期保険	43,913	2.0	627,022	4.3	41,964	2.0	594,271	4.2
		収入保障保険	176	0.0	3,334	0.0	160	0.0	2,745	0.0
		変額保険（終身型）	31,831	1.5	232,723	1.6	30,864	1.4	225,267	1.6
		医療保険	670	0.0	334	0.0	599	0.0	297	0.0
		新医療保険	67,510	3.1	20,477	0.1	62,001	2.9	18,234	0.1
		引受基準緩和型終身医療保険	19,757	0.9	—	—	18,505	0.9	—	—
		無配当感染症入院保障付災害医療保険	77,175	3.6	—	—	54,672	2.5	—	—
		特定疾病保障保険	6,059	0.3	24,406	0.2	5,077	0.2	20,559	0.1
		介護保障定期保険	92	0.0	7,523	0.1	80	0.0	6,536	0.0
		積立保険移行特約	—	—	—	—	338	0.0	1,476	0.0
		外貨建終身保障移行特約	—	—	—	—	70	0.0	338	0.0
		特定疾病保障保険特約	78,900	—	174,666	1.2	73,917	—	163,317	1.1
		介護保障保険特約	34,446	—	114,538	0.8	31,112	—	101,478	0.7
		疾病障害保障保険特約	10,633	—	15,882	0.1	9,349	—	13,985	0.1
		総合障害保障保険特約	468,169	—	1,644,027	11.2	464,801	—	1,642,549	11.5
		災害疾病障害保障保険特約	4,837	—	7,837	0.1	3,847	—	6,266	0.0
		家族入院特約	8,921	—	37,834	0.3	7,197	—	30,144	0.2
		養育一時金特約	647	—	1,732	0.0	416	—	1,121	0.0
		死亡保険計	1,800,154	83.5	12,975,104	88.8	1,736,906	81.0	12,217,487	85.5
	生死混合保険	養老保険	39,433	1.9	174,612	1.2	36,151	1.7	158,684	1.1
		定期付養老保険	2,017	0.1	23,701	0.2	1,513	0.1	16,958	0.1
		生存給付金付定期保険	572	0.0	2,372	0.0	546	0.0	2,262	0.0
		変額保険（有期型）	17	0.0	70	0.0	9	0.0	38	0.0
		生存給付金付終身保険（引受基準緩和型）	9,290	0.4	31,674	0.2	8,418	0.4	28,436	0.2
		外貨建終身保険（生存給付金付）	14,767	0.7	50,477	0.3	13,624	0.6	50,857	0.4
		外貨建定期祝金付終身保険	2,791	0.1	29,360	0.2	2,602	0.1	30,451	0.2
		生存給付金付定期保険特約	14,463	—	45,573	0.3	12,867	—	40,992	0.3
		生死混合保険計	68,887	3.2	357,841	2.4	62,863	2.9	328,681	2.3
	生存保険	愛児進学保険	53,681	2.5	102,421	0.7	48,807	2.3	93,775	0.7
		外貨建生存給付金付特殊養老保険	229,885	10.7	1,180,591	8.1	294,155	13.7	1,640,147	11.5
		外貨建学資保険	2,706	0.1	8,117	0.1	2,640	0.1	9,025	0.1
		生存保険計	286,272	13.3	1,291,130	8.8	345,602	16.1	1,742,948	12.2
	個人保険計		2,155,313	100.0	14,624,076	100.0	2,145,371	100.0	14,289,116	100.0
個人年金保険	個人年金保険		183,125	46.4	929,235	48.3	174,849	46.8	884,186	48.3
	新・個人年金保険		71,351	18.1	349,758	18.2	69,080	18.5	337,133	18.4
	変額個人年金保険		22,655	5.7	54,742	2.9	18,233	4.9	43,960	2.4
	年金保険		154	0.0	475	0.0	121	0.0	374	0.0
	外貨建個人年金		88,116	22.3	518,850	27.1	85,841	23.0	513,667	28.1
	利源別配当付家族保障終身年金保険		9,797	2.5	1,473	0.1	8,775	2.4	1,275	0.1
	終身年金付夫婦保険		6,246	1.6	1,014	0.1	5,616	1.5	865	0.0
	収入保障保険		266	0.1	4,075	0.2	329	0.1	4,704	0.3
	年金払移行特約		11,559	2.9	49,345	2.6	9,030	2.4	34,383	1.9
	年金支払特約		609	0.2	3,171	0.2	633	0.2	3,179	0.2
	生活保障保険特約		726	0.2	5,309	0.3	695	0.2	5,042	0.3
	個人年金保険計		394,604	100.0	1,917,453	100.0	373,202	100.0	1,828,772	100.0

(単位：件、百万円、%)

区 分		2022 年度末				2023 年度末			
		件 数	占 率	金 額	占 率	件 数	占 率	金 額	占 率
団体保険	団体定期保険	3,962,238	29.0	2,368,391	21.4	3,906,488	29.0	2,252,795	20.5
	総合福祉団体定期保険	1,948,301	14.3	4,344,199	39.3	1,931,750	14.3	4,336,281	39.5
	団体信用生命保険	7,747,039	56.7	4,322,331	39.1	7,636,391	56.7	4,364,617	39.8
	団体終身保険	354	0.0	813	0.0	332	0.0	772	0.0
	心身障害者扶養者生命保険	37,172	—	24,658	0.2	35,841	—	24,349	0.2
	年金払特約	2,234	0.0	2,954	0.0	2,110	0.0	2,705	0.0
	団体保険計	13,660,166	100.0	11,063,348	100.0	13,477,071	100.0	10,981,523	100.0
団体年金保険	企業年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—
	新企業年金保険	234,734	37.5	116,196	17.6	231,012	37.7	114,804	19.2
	拠出型企業年金保険	390,151	62.4	367,868	55.6	381,462	62.3	288,738	48.3
	厚生年金基金保険	767	0.1	654	0.1	—	—	0	0.0
	国民年金基金保険	—	—	—	—	—	—	—	—
	確定給付企業年金保険	175,764	—	176,791	26.7	167,927	—	194,123	32.5
	団体年金保険計	625,652	100.0	661,511	100.0	612,474	100.0	597,666	100.0
財形保険	財形貯蓄保険	8,865	90.2	34,327	93.0	8,206	90.2	33,029	93.5
	財形住宅貯蓄積立保険	710	7.2	2,534	6.9	633	7.0	2,255	6.4
	財形給付金保険	257	2.6	19	0.1	251	2.8	20	0.1
	財形保険計	9,832	100.0	36,881	100.0	9,090	100.0	35,305	100.0
財形年金保険	財形年金保険	257	5.2	394	3.9	240	5.1	358	3.8
	財形年金積立保険	4,718	94.8	9,666	96.1	4,467	94.9	9,090	96.2
	財形年金保険計	4,975	100.0	10,060	100.0	4,707	100.0	9,449	100.0
医療保障保険	医療保障保険（個人型）	5	0.0	0	0.0	3	0.0	0	0.0
	医療保障保険（団体型）	47,128	33.6	10	2.5	39,331	28.4	8	2.1
	医療保障保険（無配当型）	93,294	66.4	397	97.5	99,030	71.6	405	97.9
	医療保障保険計	140,427	100.0	407	100.0	138,364	100.0	414	100.0
団体就業不能保障保険		7,840	100.0	464	100.0	8,399	100.0	427	100.0
受再保険		384	100.0	3,215	100.0	276	100.0	3,088	100.0

- (注) 1. 終身保険には、疾病障害保障終身保険、利源別配当付倍額保障終身年金保険、連生終身保険及び一時払退職後終身保険を含みます。ただし、終身保険特約の件数は含みません。
2. 定期付終身保険には、連生定期保険特約付連生終身保険を含みます。
3. 特定疾病保障保険、特定疾病保障保険特約及び疾病障害保障保険特約には、終身タイプと定期タイプを含みます。
4. 介護保障保険特約には、介護保障終身保険特約、介護保障定期保険特約及び介護生活保障特約を含みます。
5. 総合障害保障保険特約には、総合障害定期保険特約、総合障害終身保険特約及び総合障害生活保障特約を含みます。
6. 特定疾病保障保険特約、介護保障保険特約、疾病障害保障保険特約、総合障害保障保険特約、災害疾病障害保障保険特約、家族入院特約、養育一時金特約、定期保険特約中途付加、生存給付金付定期保険特約、心身障害者扶養者生命保険及び確定給付企業年金保険の件数は、計には含みません。
7. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、団体就業不能保障保険及び受再保険の件数は、被保険者です。
8. 個人年金保険、財形年金保険（財形年金積立保険を除く）及び団体保険（年金払特約）の金額は、年金支払開始前契約の年金開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。
9. 団体年金保険、財形保険及び財形年金積立保険の金額は、責任準備金を表します。
10. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。
11. 団体就業不能保障保険の金額は就業不能保険金月額です。

2. 商品別新契約高

(単位：件、百万円、%)

区 分			2022 年度				2023 年度			
			件 数	占 率	金 額	占 率	件 数	占 率	金 額	占 率
個人保険	死亡保険	無配当保障セレクト保険	71,392	50.2	505,552	43.4	66,810	45.3	421,315	39.0
		終身保険	109	0.1	23,993	2.1	72	0.0	19,499	1.8
		外貨建終身保険	2,089	1.5	9,515	0.8	1,857	1.3	10,178	0.9
		外貨建終身保険（予定利率毎月更改型）	—	—	—	—	—	—	—	—
		利率変動型積立保険	—	—	10	0.0	—	—	23	0.0
		利率変動型新積立保険	—	—	96	0.0	—	—	238	0.0
		定期保険	973	0.7	12,774	1.1	851	0.6	7,471	0.7
		無配当感染症入院保障付災害医療保険	4	0.0	—	—	—	—	—	—

(単位：件、百万円、%)

区 分			2022 年度				2023 年度			
			件 数	占 率	金 額	占 率	件 数	占 率	金 額	占 率
個人保険	死亡保険	特定疾病保障保険特約	5,423	—	12,739	1.1	4,146	—	9,680	0.9
		介護保障保険特約	1,338	—	3,256	0.3	895	—	2,276	0.2
		疾病障害保障保険特約	—	—	—	—	—	—	—	—
		総合障害保障保険特約	61,108	—	226,931	19.5	51,638	—	193,062	17.8
		災害疾病障害保障保険特約	1	—	5	0.0	—	—	—	—
		家族入院特約	315	—	6	0.0	168	—	9	0.0
	死亡保険計		74,567	52.5	794,879	68.3	69,590	47.2	663,754	61.3
	生死混合保険	養老保険	1,861	1.2	8,330	0.7	1,721	1.2	7,701	0.7
		外貨建終身保険(生存給付金付)	—	—	—	—	—	—	—	—
		生存給付金付定期保険特約	313	—	507	0.0	165	—	260	0.0
	生死混合保険計		1,861	1.2	8,837	0.7	1,721	1.2	7,961	0.7
	生存保険	外貨建生存給付金付特殊養老保険	65,851	46.3	361,558	31.0	76,090	51.6	411,924	38.0
		外貨建学資保険	—	—	—	—	—	—	—	—
生存保険計		65,851	46.3	361,558	31.0	76,090	51.6	411,924	38.0	
個人保険計		142,279	100.0	1,165,275 (768,895)	100.0 —	147,401	100.0	1,083,640 (812,932)	100.0 —	
個人年金保険	年金保険	1	0.0	9	0.1	—	—	—	—	
	外貨建個人年金	2,801	100.0	14,310	99.9	4,659	100.0	25,818	100.0	
	個人年金保険計	2,802	100.0	14,320 (13,910)	100.0 —	4,659	100.0	25,818 (25,494)	100.0 —	
団体保険	団体定期保険	—	—	—	—	4,527	14.6	21,534	12.0	
	総合福祉団体定期保険	22,926	100.0	96,241	100.0	26,499	85.4	158,001	88.0	
	団体信用生命保険	—	—	—	—	—	—	—	—	
	団体保険計	22,926	100.0	96,241	100.0	31,026	100.0	179,536	100.0	
団体年金保険	新企業年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	
	厚生年金基金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	
	確定給付企業年金保険	—	—	—	—	129	—	0	100.0	
	団体年金保険計	—	—	—	—	—	—	0	100.0	
財形保険	財形貯蓄保険	84	84.8	78	98.0	80	84.2	18	75.6	
	財形住宅貯蓄積立保険	15	15.2	1	2.0	15	15.8	5	24.4	
	財形保険計	99	100.0	79	100.0	95	100.0	24	100.0	
財形年金保険	財形年金積立保険	82	100.0	2	100.0	74	100.0	5	100.0	
	財形年金保険計	82	100.0	2	100.0	74	100.0	5	100.0	
医療保障保険	医療保障保険(個人型)	—	—	—	—	—	—	—	—	
	医療保障保険(団体型)	—	—	—	—	—	—	—	—	
	医療保障保険(無配当型)	2,033	100.0	3	100.0	5,976	100.0	9	100.0	
	医療保障保険計	2,033	100.0	3	100.0	5,976	100.0	9	100.0	
受再保険		—	—	—	—	—	—	—	—	

- (注) 1. 件数、金額は新契約と転換契約の合計です。ただし、個人保険計、個人年金計の下段の()内には転換による減少を含みます。
2. 終身保険には、疾病障害保障終身保険、利源別配当付倍額保障終身年金保険、連生終身保険及び一時払退職後終身保険を含みます。ただし、終身保険特約の件数は含みません。
3. 特定疾病保障保険、特定疾病保障保険特約及び疾病障害保障保険特約には、終身タイプと定期タイプを含みます。
4. 介護保障保険特約には、介護保障終身保険特約、介護保障定期保険特約及び介護生活保障特約を含みます。
5. 総合障害保障保険特約には、総合障害定期保険特約、総合障害終身保険特約及び総合障害生活保障特約を含みます。
6. 特定疾病保障保険特約、介護保障保険特約、疾病障害保障保険特約、総合障害保障保険特約、災害疾病障害保障保険特約、家族入院特約、養育一時金特約、生存給付金付定期保険特約及び確定給付企業年金保険の件数は、計には含みません。
7. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険及び受再保険の件数は、被保険者です。
8. 個人年金保険及び財形年金保険(財形年金積立保険を除く)の金額は、年金支払開始時における年金原資です。
9. 団体年金保険、財形保険及び財形年金積立保険の金額は、第1回収入保険料です。
10. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。

■保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分			保有金額	
			2022 年度末	2023 年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	13,332,946	12,546,168
		個人年金保険	2,400	1,991
		団体保険	11,060,394	10,978,817
		団体年金保険	—	—
		その他共計	24,398,956	23,530,066
	災害死亡	個人保険	(1,757,802)	(1,608,865)
		個人年金保険	(629)	(517)
		団体保険	(555,175)	(539,772)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(2,314,817)	(2,150,394)
	その他の条件付死亡	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(428)	(422)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(428)	(422)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	1,291,130	1,742,948
		個人年金保険	1,520,340	1,462,133
		団体保険	172	98
		団体年金保険	—	—
		その他共計	2,816,540	3,209,811
	年金	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(181,171)	(171,161)
		団体保険	(383)	(364)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(182,541)	(172,452)
	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	394,712	364,646
		団体保険	2,782	2,607
		団体年金保険	661,511	597,666
		その他共計	1,101,051	1,005,044
入院保障	災害入院	個人保険	(6,616)	(6,433)
		個人年金保険	(61)	(55)
		団体保険	(293)	(262)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(7,379)	(7,165)
	疾病入院	個人保険	(6,594)	(6,410)
		個人年金保険	(61)	(55)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(7,063)	(6,880)
	その他の条件付入院	個人保険	(95,432)	(90,067)
		個人年金保険	(66)	(59)
		団体保険	(0)	(0)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(95,499)	(90,127)

(注) 1. () 内数値は、主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は、主要保障部分に計上しました。
2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険（年金払特約）の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。
3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
4. 生存保障のその他欄の金額は、個人年金保険（年金支払開始後）、団体保険（年金特約年金支払開始後）、団体年金保険の責任準備金を表します。
5. 入院保障欄の金額は、入院給付日額を表します。
6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は、主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

区 分		保有件数	
		2022 年度末	2023 年度末
障害保障	個人保険	655,660	619,145
	個人年金保険	2,589	2,412
	団体保険	1,557,400	1,520,396
	団体年金保険	—	—
	その他合計	2,215,649	2,141,953
手術保障	個人保険	2,785,760	2,687,969
	個人年金保険	25,400	22,683
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他合計	2,811,160	2,710,652

■契約者配当の状況

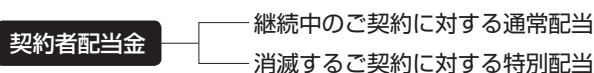
1. 契約者配当金のしくみ（個人保険・個人年金保険の場合）

保険料は、過去の実績を参考に、将来の資産運用収益、保険金等の支払い、契約の管理や生命保険事業を維持運営するための事業費支出を見込んだ計算基礎を予め設定し、それに基づいて算出されています。

しかし、一般には、実際の資産運用収益、保険金等の支払い、事業費の支出状況は、予め設定した計算基礎どおりにはならないため、保険料と実際に要する保険費用との間には差が生じます。これが、毎年の決算において差益として算定され、その中から契約者配当金の原資が生じることとなります。

契約者配当金は、保険料の精算として、個々のご契約内容に応じて一定の基準により、この原資を割り当てたものです。

契約者配当金には、継続中のご契約に対する通常配当と、消滅中のご契約に対する特別配当（消滅時特別配当）があります。



継続中のご契約に対する通常配当は、ご契約後3年目以降のご契約に割り当てられます。（なお、5年ごと利差配当付保険についてはご契約後6年目から5年ごとに、3年ごと利差配当付保険についてはご契約後4年目から3年ごとに割り当てられます。）

消滅時特別配当は、所定の年数を経過して満期、死亡、解約などにより消滅中のご契約に割り当てられます。

2. 2023 年度決算に基づく 2024 年度契約者配当について

(1) 個人保険・個人年金保険

個人保険・個人年金保険の配当金につきましては、前年度に引き続き、継続中のご契約に対する通常配当、ならびに消滅時特別配当を実施することといたしました。契約者配当の水準は、前年度と同一の水準に据え置きます。

(2) 団体保険

団体保険の配当金につきましては、前年度と同一の水準に据え置きます。

配当金は各団体の死差益に、その団体の構成人員・保険種類等によって異なる配当率を乗じた額です。配当率は、例えば総合福祉団体定期保険では、被保険者数・支払率に応じて14%～98.7%です。

(3) 団体年金保険

団体年金保険の配当金につきましては、お支払いを見送らせていただくことといたしました。

(4) 財形保険・財形年金保険

財形保険等の配当金につきましては、前年度と同一の水準に据え置き、予定利率に応じて配当率を0%～0.15%といたしました。

<契約者配当金例示（個人保険・個人年金保険）>

契約者配当金を当社「定期付終身保険」等について例示しますと次のとおりです。

① 毎年配当タイプの場合

(例1) 「定期付終身保険」の場合

◇男性、30歳加入、60歳払込満了、年払

◇死亡保険金 保険料払込中 3,000万円 保険料払込満了後 200万円

◇疾病入院特約、災害入院特約 入院給付日額 10,000円

契約年度（経過年数）	継続中の契約		死亡契約 （保険金＋配当金）	備 考
	年払保険料	配当金		
1995 年度（29 年）	203,146 円	34,820 円	30,103,095 円	大樹ニューTOP 15 倍型

(注) 1. 「死亡契約」欄は、契約応当日以後死亡の場合の受取金額を示します。

2. 経過年数とは、2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日の間の契約応当日での経過を示します。

(例 2)「養老保険」の場合

◇男性、30 歳加入、30 年満期、年払、満期保険金 100 万円

契約年度（経過年数）	継続中の契約		死亡契約 （保険金＋配当金）	備 考
	年払保険料	配当金		
1999 年度（25 年）	30,234 円	0 円	1,000,000 円	ザ・らいふ

(注) 1.「死亡契約」欄は、契約応当日以後死亡の場合の受取金額を示します。
2. 経過年数とは、2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日の間の契約応当日での経過を示します。

② 5 年ごと利差配当タイプの場合

(例 3)「定期付終身保険」の場合

◇男性、30 歳加入、60 歳払込満了、年払

◇死亡保険金 保険料払込中 3,000 万円 保険料払込満了後 200 万円

契約年度（経過年数）	継続中の契約		死亡契約 （保険金＋配当金）	備 考
	年払保険料	配当金		
1999 年度（25 年）	160,720 円	0 円	30,044,433 円	大樹 STAR-R 15 倍型

(注) 1.「死亡契約」欄は、契約応当日以後死亡の場合の受取金額を示します。
2. 経過年数とは、2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日の間の契約応当日での経過を示します。

③ 3 年ごと利差配当タイプの場合

(例 4)「利率変動型積立保険」の場合

◇男性、30 歳加入、終身払込

◇積立保険 年払保険料 12,000 円

◇定期保険特約（20 年更新型） 死亡保険金 1,000 万円

契約年度（経過年数）	継続中の契約		死亡契約（注 4） （保険金＋配当金）	備 考
	年払保険料	配当金		
2004 年度（20 年）	43,070 円	8,078 円（注 3）	10,000,000 円	ザ・ベクトル

(注) 1.「死亡契約」欄は、契約応当日以後死亡の場合の受取金額を示します。
2. 経過年数とは、2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日の間の契約応当日での経過を示します。
3. 定期保険特約が更新を迎えるため、消滅時特別配当をお支払いいたします。
4. 表中に記載の金額の他に、死亡時には、積立金額（災害死亡時は、積立金額の 1.1 倍相当額）を死亡保険金としてお支払いいたします。

前記の配当金は下記の配当率に基づいております。

通常配当

項 目	内 容
利差配当	責任準備金に利差配当率を乗じた額です。 前記の契約者配当金例示の場合、利差配当率は次のとおりです。 ① 毎年配当タイプの場合（1995 年度契約） △ 2.80% （1999 年度契約） △ 0.85% ② 5 年ごと利差配当タイプの場合（1999 年度契約） △ 0.85% ③ 3 年ごと利差配当タイプの場合（2004 年度契約）主契約 0.00% 定期保険特約 △ 0.50%
費差配当	保険金に、契約年度、保険種類等によって異なる費差配当率を乗じた額です。 さらに、保険種類に応じて保険金額が以下の金額を超える部分に対し、保険金額に応じた費差上乗せ配当率を乗じた額を上乗せいたします。 養老保険・終身保険等…保険金額 500 万円 定期保険・定期保険特約等…保険金額 2,000 万円
死差配当	危険保険金（保険金－責任準備金）に、契約年度、保険種類、被保険者の性別、年齢等によって異なる死差配当率を乗じた額です。
災害・疾病関係特約の配当	給付日額あるいは特約保険金額に、契約年度、保険種類、被保険者の性別、年齢等によって異なる配当率を乗じた額です。

消滅時特別配当

所定の年数以上経過して満期、死亡等により消滅するご契約（定期付終身保険の定期保険特約部分等）に対し、保険料〔年額〕に消滅時特別配当率を乗じた額です。

〔毎年配当タイプ〕

通常配当と消滅時配当を合計した金額といたします。

なお、通常配当は、利差配当、費差配当、死差配当及び災害・疾病関係特約の配当を合算し、合計額が負値の場合はその合計額を 0 といたします。

〔5 年ごと利差配当タイプ〕

通常配当と消滅時配当を合計した金額といたします。

なお、通常配当は、利差配当を 5 年間通算し、合計額が負値の場合はその合計額を 0 といたします。

[3 年ごと利差配当タイプ]

通常配当と消滅時配当を合計した金額といたします。

なお、通常配当は、利差配当を3年間通算し、合計額が負値の場合はその合計額を0といたします。

<ご参考> 2022 年度決算に基づく 2023 年度契約者配当について

(1)個人保険・個人年金保険

個人保険・個人年金保険の配当金につきましては、前年度に引き続き、継続中のご契約に対する通常配当、ならびに消滅時特別配当を実施することといたしました。契約者配当の水準は、前年度と同一の水準に据え置きます。

(2)団体保険

団体保険の配当金につきましては、前年度と同一の水準に据え置きます。

配当金は各団体の死差益に、その団体の構成人員・保険種類等によって異なる配当率を乗じた額です。配当率は、例えば総合福祉団体定期保険では、被保険者数・支払率に応じて14%～98.7%です。

(3)団体年金保険

団体年金保険の配当金につきましては、お支払いを見送らせていただくことといたしました。

(4)財形保険・財形年金保険

財形保険等の配当金につきましては、前年度と同一の水準に据え置き、予定利率に応じて配当率を0%～0.15%といたしました。

4 - 2 保険契約に関する指標等

■保有契約増加率

(単位：%)

区 分	2022 年度	2023 年度
個人保険	△ 4.5	△ 2.3
個人年金保険	△ 4.4	△ 4.6
団体保険	△ 4.5	△ 0.7
団体年金保険	△ 15.3	△ 9.7

■新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)

(単位：千円)

区 分	2022 年度	2023 年度
新契約平均保険金	7,623	6,994
保有契約平均保険金	6,785	6,660

(注) 新契約平均保険金については、転換契約は含みません。

■新契約率(対年度始)

(単位：%)

区 分	2022 年度	2023 年度
個人保険	5.7	6.1
個人年金保険	0.9	1.7
団体保険	0.8	1.6

(注) 1. 転換契約は含みません。

2. 個人年金保険の分母(年度始保有契約高)は、年金開始前契約です。

■解約失効率(対年度始)

(単位：%)

区 分	2022 年度	2023 年度
個人保険	6.3	6.5
個人年金保険	4.4	4.1
小計	6.2	6.2
団体保険	0.8	0.7

(注) 1. 個人保険及び個人年金保険は、契約高の減額または増額及び契約復活高により、解約失効高を修正して算出した率を表示しています。

2. 団体保険は、契約高の減額または契約復活高により、解約失効高を修正して算出した率を表示しています。

3. 個人年金保険の分母(年度始保有契約高)は、年金開始前契約です。

〈参考〉

(単位：％)

区 分	2022 年度	2023 年度
個人保険	4.6	4.5
個人年金保険	4.2	3.9
小計	4.5	4.4
団体保険	0.3	0.1

(注) 1. 上表は、解約失効高を単純に年度始保有契約高で除した率を表示しています。
2. 個人年金保険の分母（年度始保有契約高）は、年金開始前契約です。

■個人保険新契約平均保険料(月払契約)

(単位：円)

区 分	2022 年度	2023 年度
平均保険料	12,552	11,093

(注) 転換契約は含みません。

■死亡率(個人保険主契約)

(単位：％)

区 分	2022 年度	2023 年度
件数率	10.1	10.8
金額率	7.1	7.7

■特約発生率(個人保険)

(単位：％)

区 分		2022 年度	2023 年度
災害死亡保障契約	件数	0.3	0.2
	金額	0.3	0.2
障害保障契約	件数	0.3	0.4
	金額	0.11	0.12
災害入院保障契約	件数	7.5	8.3
	金額	197.0	217.7
疾病入院保障契約	件数	218.9	108.0
	金額	2701.6	1745.3
成人病入院保障契約	件数	37.7	41.3
	金額	751.1	843.6
疾病・傷害手術保障契約	件数	87.8	95.6
成人病手術保障契約	件数	22.7	25.6

■事業費率(対収入保険料)

(単位：％)

区 分	2022 年度	2023 年度
事業費率	13.8	14.0

■保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位：社)

区 分	2022 年度	2023 年度
再保険を引き受けた主要な 保険会社等の数	6 (3)	6 (3)

(注) () 内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第 71 条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約を再保険に付した保険会社の数を記載しています。

■保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位 5 社に対する支払再保険料の割合

(単位：％)

区 分	2022 年度	2023 年度
支払再保険料の額が大きい上位 5 社に対する支払再保険料の割合	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)

(注) () 内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第 71 条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした場合の数値を記載しています。

■保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位：％)

格付区分	2022 年度	2023 年度
Aー以上	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
その他	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)
合計	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)

(注) 1. 格付は、S&P 社によるものに基づき、同社の格付がない場合は AM Best 社の格付を使用しています。
 上記 2 社のいずれの格付もない場合はその他に区分しています。
 2. () 内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第 71 条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした場合の数値を記載しています。

■未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

区 分	2022 年度	2023 年度
未だ収受していない再保険金の額	5 (1)	44 (2)

(注) 1. 貸借対照表上で再保険貸として計上した金額のうち、未収再保険金に相当する額を記載しています。
 2. () 内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第 71 条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約について金額を記載しています。

■第三分野保険の給付事由の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：％)

区 分	2022 年度	2023 年度
第三分野発生率	50.2	40.7
医療（疾病）	50.3	35.4
がん	38.4	39.7
介護	13.7	7.2
その他	57.0	59.1

(注) 1. 各給付事由区分には以下を計上しています。
 ①医療（疾病）：新医療保険、疾病入院特約等。
 ②がん：ガン入院特約、新ガン入院特約等。
 ③介護：介護保障定期保険、介護保障定期保険特約等。
 ④その他：①～③以外の医療保障給付、生前給付保障給付を行う主契約及び特約。
 2. 発生率は以下の算式により算出しています。

$$\frac{\text{保険金・給付金等の支払額} + \text{対応する支払備金繰入額} + \text{保険金支払いに係る事業費等}}{\text{〔(年度始保有契約年換算保険料} + \text{年度末保有契約年換算保険料) / 2〕}}$$

 3. 上記 2 の算式中、支払備金繰入額は、保険業法施行規則第 72 条に定める既発生未報告分を除いています。
 4. 上記 2 の算式中、保険金支払いに係る事業費等には、損益計算書の事業費のうち、保険金支払いに係る事務経費、人件費、システム経費等を計上しています。

■法第 121 条第 1 項第 1 号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性

- 第三分野における責任準備金の積立の適切性を確保するための考え方
「ストレステスト」および「負債十分性テスト」では、法令等に基づき、第三分野保険を対象に、疾病や介護などの保障内容や基礎率ごとに契約区分を設定し、責任準備金の積立が将来の給付を十分まかなえる水準であることを、契約区分ごとに確認しています。
- 負債十分性テスト・ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性
計算の前提となる危険発生率については、過去の保険事故発生率の実績等に基づき、将来の保険事故発生率の悪化に関する不確実性を考慮した上で、前述の契約区分ごとに設定しています。
- テストの結果
ストレステストを実施した結果、2023 年度決算において、ストレステストに基づく危険準備金を 379 百万円積み立てています。また、ストレステストを実施した結果、負債十分性テストを行う契約区分はありませんでした。

■支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2022 年度末	2023 年度末
保 険 金	死亡保険金	15,087	15,880
	災害保険金	204	148
	高度障害保険金	2,195	2,164
	満期保険金	654	483
	その他	—	—
	小計	18,140	18,675
年金		1,577	1,882
給付金		6,021	6,312
解約返戻金		1,170	1,090
その他返戻金		0	0
保険金据置支払金		947	1,007
その他共計		27,857	28,969

■責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2022 年度末	2023 年度末
責任準備金 (除危険準備金)	個人保険	4,404,401	4,728,839
	(一般勘定)	4,341,393	4,656,660
	(特別勘定)	63,008	72,179
	個人年金保険	1,300,092	1,277,646
	(一般勘定)	1,284,634	1,262,381
	(特別勘定)	15,458	15,264
	団体保険	13,811	13,767
	(一般勘定)	13,811	13,767
	(特別勘定)	—	—
	団体年金保険	661,511	597,666
	(一般勘定)	540,827	457,556
	(特別勘定)	120,683	140,109
	その他	47,277	45,090
	(一般勘定)	47,277	45,090
	(特別勘定)	—	—
小計		6,427,096	6,663,009
(一般勘定)		6,227,945	6,435,455
(特別勘定)		199,150	227,553
危険準備金		48,141	55,458
合計		6,475,237	6,718,467
(一般勘定)		6,276,087	6,490,914
(特別勘定)		199,150	227,553

■責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合計
2022 年度末	6,367,281	59,814	—	48,141	6,475,237
2023 年度末	6,611,201	51,808	—	55,458	6,718,467

■個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

1. 責任準備金の積立方式、積立率

		2022 年度末	2023 年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める方式	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める方式
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率(危険準備金を除く)		100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。
 2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。
 ※平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める方式も「平準純保険料式」です。

2. 責任準備金残高(契約年度別)

(単位：百万円、%)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～ 1980 年度	10,049	4.00 ～ 5.00
1981 年度 ～ 1985 年度	112,283	5.00 ～ 6.00
1986 年度 ～ 1990 年度	525,303	5.50 ～ 6.00
1991 年度 ～ 1995 年度	876,591	2.25 ～ 5.50
1996 年度 ～ 2000 年度	408,716	1.75 ～ 2.90
2001 年度 ～ 2005 年度	205,717	1.00 ～ 1.50
2006 年度 ～ 2010 年度	644,194	1.00 ～ 1.50
2011 年度	136,386	1.00 ～ 1.50
2012 年度	163,040	1.00 ～ 1.50
2013 年度	166,435	0.70 ～ 3.20
2014 年度	217,028	0.70 ～ 3.60
2015 年度	203,898	0.50 ～ 3.30
2016 年度	229,264	0.00 ～ 3.30
2017 年度	410,000	0.00 ～ 3.41
2018 年度	422,325	0.00 ～ 3.60
2019 年度	240,959	0.00 ～ 2.91
2020 年度	107,729	0.00 ～ 2.10
2021 年度	153,528	0.00 ～ 2.40
2022 年度	335,765	0.00 ～ 4.30
2023 年度	349,821	0.00 ～ 5.05

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く)を記載しています。
 2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。(外貨建保険の予定利率を含む)
 なお、「大樹生命の現状 2019」までは円建保険の予定利率のみを記載していましたが、「大樹生命の現状 2020」より外貨建保険の予定利率も含めて記載しています。

■特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

1. 責任準備金残高(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	2022 年度末	2023 年度末
責任準備金残高 (一般勘定)	54	—

(注) 1. 保険業法施行規則第 68 条に規定する保険契約(標準責任準備金対象契約)を対象としています。
 2. 「責任準備金残高(一般勘定)」は最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

2. 算出方法、その計算の基礎となる係数

(1) 算出方法

- ・一時払変額個人年金保険(複数勘定型)、保険金ステップアップ特約を付加しない一時払変額個人年金保険(年金原資額保証型)及び一時払変額終身保険(複数勘定型)、一時払変額個人年金保険(目標到達時定額変更型)は平成 8 年大蔵省告示第 48 号第 14 項第 1 号イに定める標準的方式により算出しています。
- ・変額個人年金保険(基本年金額保証型)、保険金ステップアップ特約が付加された一時払変額個人年金保険(年金原資額保証型)及び一時払変額終身保険(複数勘定型)については、代替的方式としてのシナリオテスト方式を採用し、最低保証に係る支出現価から最低保証に係る純保険料の収入現価を控除した額を最低保証に係る保険料積立金としています。その算出にあたっては 1,000 本以上のシナリオを用いて将来予測を行い、その平均値を基に算出しています。

(2) 計算の基礎となる係数

① 予定死亡率

平成 8 年大蔵省告示第 48 号第 14 項第 1 号口に定める率を使用しています。

② 割引率

平成 8 年大蔵省告示第 48 号第 14 項第 1 号ハに定める率を使用しています。

③ 期待収益率及びボラティリティ

平成 8 年大蔵省告示第 48 号第 14 項第 1 号ニに定める率を使用しています。

(ただし、現預金等のボラティリティについては 0.3%、外貨建債券（為替ヘッジあり）のボラティリティについては 3.5%を使用しています。)

■契約者配当準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	合 計
2022年度	当期首現在高	35,914	173	16,603	104	53	29	52,878
	利息による増加	7	0	0	—	0	0	8
	配当金支払による減少	1,973	16	11,704	97	6	26	13,825
	当期繰入額	304	5	11,247	12	1	23	11,594
	当期末現在高	34,253	163	16,145	18	48	26	50,656
		(33,765)	(150)	(4,322)	(—)	(46)	(0)	(38,284)
2023年度	当期首現在高	34,253	163	16,145	18	48	26	50,656
	利息による増加	7	0	0	—	0	0	7
	配当金支払による減少	1,855	16	14,439	15	7	23	16,357
	当期繰入額	250	7	11,513	13	1	19	11,805
	当期末現在高	32,655	154	13,219	16	42	22	46,111
		(32,224)	(143)	(1,288)	(—)	(40)	(0)	(33,696)

(注) () 内はうち積立配当金額です。

■引当金明細表

(単位：百万円)

区 分		2022 年度		2023 年度	
		当期末残高	当期増減(△)額	当期末残高	当期増減(△)額
貸倒引当金	一般貸倒引当金	143	△ 23	153	10
	個別貸倒引当金	158	△ 88	138	△ 20
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
退職給付引当金		43,043	△ 1,212	41,277	△ 1,766
役員退職慰労引当金		382	△ 22	297	△ 85
価格変動準備金		79,780	3,162	82,834	3,053

(注) 計上の理由及び算定方法については、「注記事項（貸借対照表関係）」に記載しているため省略しています。

■特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

■資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分			当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘 要
2022年度	資本金		167,280	—	—	167,280	
	うち既発行 株式	普通株式	(10,000 株)	—	—	(10,000 株)	
			167,280	—	—	167,280	
		計	167,280	—	—	167,280	
	資本剰余金	資本準備金	47,342	—	—	47,342	
		計	47,342	—	—	47,342	
2023年度	資本金		167,280	—	—	167,280	
	うち既発行 株式	普通株式	(10,000 株)	—	—	(10,000 株)	
			167,280	—	—	167,280	
		計	167,280	—	—	167,280	
	資本剰余金	資本準備金	47,342	—	—	47,342	
		計	47,342	—	—	47,342	

■保険料明細表

1. 払方別保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	2022 年度	2023 年度
個人保険	513,852	526,565
（うち一時払）	260,592	285,721
（うち年払）	37,809	34,266
（うち半年払）	1,323	1,199
（うち月払）	214,126	205,378
個人年金保険	45,494	42,306
（うち一時払）	139	153
（うち年払）	6,209	5,707
（うち半年払）	291	250
（うち月払）	38,854	36,195
団体保険	29,655	29,011
団体年金保険	40,501	34,344
その他共計	635,127	637,222

2. 収入年度別保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	2022 年度	2023 年度
個人保険	初年度保険料 次年度以降保険料 小計	278,183 235,669 513,852
個人年金保険	初年度保険料 次年度以降保険料 小計	186 45,308 45,494
団体保険	初年度保険料 次年度以降保険料 小計	141 29,514 29,655
団体年金保険	初年度保険料 次年度以降保険料 小計	— 40,501 40,501
その他共計	初年度保険料 次年度以降保険料 合計 (増加率)(%)	278,654 356,472 635,127 36.80
		299,917 226,648 526,565 874 41,432 42,306 252 28,759 29,011 1 34,343 34,344 301,130 336,092 637,222 0.32

■保険金明細表

(単位：百万円)

区 分	2022 年度 合 計	2023 年度 合 計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険
死亡保険金	107,645	108,262	96,128	—	11,702	—	—	430
災害保険金	660	424	376	—	47	—	—	—
高度障害保険金	10,795	11,095	10,009	—	1,072	—	—	13
満期保険金	18,960	22,945	22,382	0	—	—	562	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	138,062	142,727	128,896	0	12,823	—	562	444

■年金明細表

(単位：百万円)

2022 年度 合 計	2023 年度 合 計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険
93,255	91,597	—	73,757	374	16,539	926	—

■給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	2022 年度 合 計	2023 年度 合 計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険
死亡給付金	2,253	2,328	639	1,641	5	—	42	—
入院給付金	35,774	20,061	19,684	79	14	—	—	283
手術給付金	13,196	13,852	13,522	132	—	—	—	197
障害給付金	184	172	163	—	9	—	—	—
生存給付金	20,695	20,168	20,123	0	—	—	44	—
その他	73,724	49,015	1,934	22,295	15	24,768	—	1
合計	145,828	105,599	56,068	24,149	44	24,768	86	482

■解約返戻金明細表

(単位：百万円)

2022 年度 合 計	2023 年度 合 計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険
172,706	167,016	136,457	21,150	0	4,975	4,432	—

■事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	2022 年度	2023 年度
営業活動費	26,835	27,250
営業職員経費	22,207	21,899
募集代理店経費	4,613	5,334
選択経費	15	16
営業管理費	14,463	14,601
募集機関管理費	13,570	13,611
広告宣伝費	893	990
一般管理費	46,118	47,674
人件費	18,986	19,457
物件費	27,131	28,216
うち寄付金・協賛金・諸会費	140	154
拠出金	—	—
負担金	1	1
合計	87,418	89,527

(注) 1. 選択経費の主なもの、保険契約時の診査経費です。
2. 物件費の主なもの、システム関連経費、保険料収納関係経費、資産運用関係経費及び店舗経費です。

■税金明細表

(単位：百万円)

区 分	2022 年度	2023 年度
国税	4,551	4,573
消費税	4,067	4,084
特別法人事業税	437	441
印紙税	46	48
登録免許税	0	0
その他の国税	0	0
地方税	3,160	3,107
地方消費税	1,145	1,150
法人事業税	1,498	1,510
固定資産税	409	337
不動産取得税	—	—
事業所税	106	108
その他の地方税	1	1
合計	7,712	7,681

■減価償却費明細表

(単位：百万円、%)

区 分		取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
2022年度	有形固定資産	65,328	2,385	47,010	18,317	72.0
	建物	57,051	1,472	40,424	16,627	70.9
	リース資産	44	8	23	20	53.2
	その他の有形固定資産	8,232	904	6,562	1,669	79.7
	無形固定資産	16,885	3,689	8,579	8,305	50.8
	その他	661	89	372	288	56.3
	合計	82,875	6,165	55,963	26,912	67.5
2023年度	有形固定資産	65,858	2,713	47,784	18,074	72.6
	建物	57,471	1,515	41,850	15,621	72.8
	リース資産	47	9	14	33	29.8
	その他の有形固定資産	8,339	1,188	5,920	2,418	71.0
	無形固定資産	17,325	3,358	9,097	8,228	52.5
	その他	617	88	416	201	67.4
	合計	83,801	6,160	57,298	26,503	68.4

■リース取引[通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引]

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

■借入金等残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないものを 含む)	合 計
2022年度末	借入金	—	—	—	—	—	10,000	10,000
	社債	—	—	—	—	—	90,000	90,000
	売現先勘定	400,118	—	—	—	—	—	400,118
	金融商品等受入担保金	—	—	—	—	—	3,510	3,510
2023年度末	借入金	—	—	—	—	—	10,000	10,000
	社債	—	—	—	—	—	90,000	90,000
	売現先勘定	340,110	—	—	—	—	—	340,110
	金融商品等受入担保金	—	—	—	—	—	305	305

■資産運用の概況（一般勘定）

1. 運用環境

2023年度の日本経済は、企業収益が全体として高水準で推移し、雇用・所得環境が改善するもとで、物価上昇の影響を受けつつも設備投資は増加しました。また、個人消費も底堅く推移し、景気は緩やかに回復しました。

国内長期金利（10年国債金利）は、日本銀行によるイールドカーブ・コントロールの解除や17年ぶりとなる利上げを受けて上昇しました。その結果、長期国債利回りは、前事業年度末の0.32%から当事業年度末は0.73%となりました。

国内株式市場は、堅調な企業決算やガバナンス改革への期待に加え、為替円安の影響もあって大幅に上昇しました。その結果、日経平均株価は、前事業年度末の28,041円から当事業年度末は40,369円となりました。

外国為替市場は、日米金利差の拡大等を背景に円安・ドル高方向の動きとなりました。その結果、ドル／円は、前事業年度末の133.53円から当事業年度末は151.41円となりました。

2. 当社の運用方針

インカム収益及び資本の安定的拡大を目指してALM型運用を行っています。具体的には、円建公社債など保険負債の特性にあわせて運用する資産をポートフォリオの中核とし、金利変動の影響を抑制します。そして、リスク許容度の範囲内で、保険負債と異なる通貨建の確定利付資産及び外部委託投信、並びに株式資産及び不動産等への分散投資を行っています。

3. 運用実績の概況

当該事業年度は、内外金利差拡大に伴うヘッジコスト上昇を受け、円貨建商品負債に係る外国証券を削減する一方、経済価値ベースの円金利リスク削減の観点から、国内の超長期債への投資を行いました。また、外貨建商品負債に係る外国証券は積み増しました。

資産運用収支関係については、以下のとおりです。

- ・利息及び配当金等収入は、確定利付資産からの利息収入が安定的に推移し、1,460億円となりました。
- ・有価証券に関する売却損益・金融派生商品損益・為替差損益等の資産運用収支関係のキャピタル損益は、合計で848億円（外貨建商品負債に係る為替差損益と相殺される部分を除くと△700億円）となりました。
- ・そのほか、支払利息・賃貸用不動産等減価償却費などが合計で△73億円となりました。

以上の結果、当事業年度の資産運用収支は、合計で2,235億円（外貨建商品負債に係る為替差損益と相殺される部分を除くと686億円）となりました。

4. ポートフォリオの推移（一般勘定）

(1)資産の構成

（単位：百万円、％）

区 分	2022 年度末		2023 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	628,745	8.4	767,126	9.9
買入金銭債権	6,724	0.1	6,395	0.1
有価証券	5,698,407	76.5	5,888,705	76.2
公社債	3,272,199	43.9	3,184,180	41.2
株式	412,255	5.5	598,288	7.7
外国証券	1,909,203	25.6	2,001,414	25.9
公社債	1,857,294	24.9	1,938,194	25.1
株式等	51,909	0.7	63,219	0.8
その他の証券	104,749	1.4	104,821	1.4
貸付金	901,328	12.1	864,640	11.2
保険約款貸付	32,311	0.4	30,738	0.4
一般貸付	869,016	11.7	833,901	10.8
不動産	121,912	1.6	117,791	1.5
繰延税金資産	26,266	0.4	—	—
その他	65,596	0.9	86,655	1.1
貸倒引当金	△ 302	△ 0.0	△ 292	△ 0.0
合計	7,448,679	100.0	7,731,022	100.0
うち外貨建資産	2,168,826	29.1	2,194,143	28.4

（注）「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(2)資産の増減

(単位：百万円)

区 分	2022 年度	2023 年度
	金 額	金 額
現預金・コールローン	△ 14,743	138,380
買入金銭債権	△ 506	△ 328
有価証券	△ 190,619	190,298
公社債	△ 102,937	△ 88,018
株式	△ 5,933	186,033
外国証券	△ 39,256	92,210
公社債	56,553	80,900
株式等	△ 95,809	11,310
その他の証券	△ 42,491	72
貸付金	△ 42,140	△ 36,688
保険約款貸付	△ 2,473	△ 1,573
一般貸付	△ 39,667	△ 35,115
不動産	△ 26,206	△ 4,120
繰延税金資産	26,266	△ 26,266
その他	△ 13,293	21,058
貸倒引当金	111	10
合計	△ 261,131	282,343
うち外貨建資産	△ 51,482	25,317

(注)「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

■運用利回り（一般勘定）

(単位：%)

区 分	2022 年度	2023 年度
現預金・コールローン	0.08	0.70
買入金銭債権	3.35	3.37
有価証券	1.91	3.82
うち公社債	1.96	1.91
うち株式	13.96	9.68
うち外国証券	0.78	6.63
うち公社債	0.10	6.79
うち株式等	15.16	1.43
貸付金	1.33	1.63
うち一般貸付	1.22	1.50
不動産	2.12	2.72
一般勘定計	1.64	3.12

(注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

2. 運用利回り計算式の分子の資産運用収支には、外貨建保険契約に係る資産の為替変動による為替差損益が含まれていますが、当該損益は、同保険契約に係る負債の為替変動による影響額により相殺され、経常損益には影響を与えていません。この影響を除いた一般勘定の運用利回りは次のとおりです。

(単位：%)

区 分	2022 年度	2023 年度
一般勘定計	1.55	0.96

■主要資産の平均残高（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2022 年度	2023 年度
現金・コールローン	610,272	609,412
買入金銭債権	6,796	6,459
有価証券	5,423,458	5,418,421
うち公社債	3,314,193	3,222,610
うち株式	190,939	181,919
うち外国証券	1,795,447	1,914,327
うち公社債	1,713,903	1,855,343
うち株式等	81,543	58,983
貸付金	915,631	892,660
うち一般貸付	882,390	861,294
不動産	140,691	120,870
一般勘定計	7,192,277	7,156,966
うち海外投融資	2,052,698	2,126,340

（注）海外投融資とは、外貨建資産と円建資産の合計です。

■資産運用収益明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2022 年度	2023 年度
利息及び配当金等収入	131,850	146,071
有価証券売却益	59,159	76,431
為替差益	9,858	130,550
貸倒引当金戻入額	44	3
その他運用収益	9	1
合計	200,922	353,059

■資産運用費用明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2022 年度	2023 年度
支払利息	889	844
有価証券売却損	10,683	1,674
有価証券評価損	119	43
金融派生商品費用	63,070	120,386
賃貸用不動産等減価償却費	2,776	2,276
その他運用費用	5,593	4,270
合計	83,133	129,496

■利息及び配当金等収入明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2022 年度	2023 年度
預貯金利息	21	24
有価証券利息・配当金	108,438	124,165
うち公社債利息	46,975	45,509
うち株式配当金	14,370	13,855
うち外国証券利息配当金	46,437	63,983
貸付金利息	12,679	12,501
不動産賃貸料	9,942	8,577
その他共計	131,850	146,071

■有価証券売却益明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2022 年度	2023 年度
国債等債券	18,210	15,261
株式等	15,819	5,374
外国証券	25,128	55,796
その他共計	59,159	76,431

■有価証券売却損明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2022 年度	2023 年度
国債等債券	3,705	—
株式等	6,074	1,344
外国証券	903	330
その他共計	10,683	1,674

■有価証券評価損明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2022 年度	2023 年度
株式等	119	43
その他共計	119	43

■商品有価証券明細表（一般勘定）

2022 年度末、2023 年度末ともに該当する残高はありません。

■商品有価証券売買高（一般勘定）

2022 年度、2023 年度ともに該当する売買高はありません。

■有価証券明細表（一般勘定）

（単位：百万円、％）

区 分	2022 年度末		2023 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
国債	2,558,992	44.9	2,575,263	43.7
地方債	182,895	3.2	175,964	3.0
社債	530,310	9.3	432,952	7.4
うち公社・公団債	248,699	4.4	180,501	3.1
株式	412,255	7.2	598,288	10.2
外国証券	1,909,203	33.5	2,001,414	34.0
公社債	1,857,294	32.6	1,938,194	32.9
株式等	51,909	0.9	63,219	1.1
その他の証券	104,749	1.8	104,821	1.8
合計	5,698,407	100.0	5,888,705	100.0

■有価証券残存期間別残高（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分		1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
2022年度末	有価証券	105,689	159,374	349,983	500,503	928,728	3,654,127	5,698,407
	国債	23,327	43,832	21,521	100,079	374,753	1,995,478	2,558,992
	地方債	11,795	6,974	1,002	63,468	10,275	89,380	182,895
	社債	37,592	51,312	87,573	71,955	35,739	246,137	530,310
	株式	—	—	—	—	—	412,255	412,255
	外国証券	32,974	57,255	239,887	265,000	507,961	806,126	1,909,203
	公社債	32,974	57,255	239,887	265,000	507,961	754,216	1,857,294
	株式等	—	—	—	—	—	51,909	51,909
	その他の証券	—	—	—	—	—	104,749	104,749
	買入金銭債権	—	—	—	—	—	6,724	6,724
	譲渡性預金	77,000	—	—	—	—	—	77,000
合計		182,689	159,374	349,983	500,503	928,728	3,660,851	5,782,131
2023年度末	有価証券	100,643	75,583	343,410	519,010	974,075	3,875,982	5,888,705
	国債	25,031	18,789	43,744	196,234	371,660	1,919,803	2,575,263
	地方債	2,903	2,642	43,102	27,491	9,326	90,499	175,964
	社債	31,748	12,092	71,776	59,700	20,114	237,520	432,952
	株式	—	—	—	—	—	598,288	598,288
	外国証券	40,959	42,059	184,787	235,584	572,974	925,048	2,001,414
	公社債	40,959	42,059	184,787	235,584	572,974	861,828	1,938,194
	株式等	—	—	—	—	—	63,219	63,219
	その他の証券	—	—	—	—	—	104,821	104,821
	買入金銭債権	—	—	—	—	—	6,395	6,395
	譲渡性預金	94,000	—	—	—	—	—	94,000
合計		194,643	75,583	343,410	519,010	974,075	3,882,377	5,989,101

（注）「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号）に基づく有価証券として取り扱うものを含んでいます。

■保有公社債の期末残高利回り（一般勘定）

（単位：％）

区 分	2022 年度末	2023 年度末
公社債	1.65	1.62
外国公社債	3.05	3.76

業種別株式保有明細表（一般勘定）

（単位：百万円、％）

区 分		2022 年度末		2023 年度末	
		金 額	占 率	金 額	占 率
水産・農林業		—	—	—	—
鉱業		826	0.2	1,214	0.2
建設業		14,561	3.5	21,856	3.7
製造業	食料品	19,030	4.6	23,577	3.9
	繊維製品	27,447	6.7	26,951	4.5
	パルプ・紙	9,420	2.3	11,366	1.9
	化学	31,895	7.7	37,385	6.2
	医薬品	21	0.0	21	0.0
	石油・石炭製品	4,403	1.1	6,919	1.2
	ゴム製品	30	0.0	30	0.0
	ガラス・土石製品	3,028	0.7	4,276	0.7
	鉄鋼	864	0.2	1,294	0.2
	非鉄金属	11,789	2.9	26,303	4.4
	金属製品	1,566	0.4	1,457	0.2
	機械	18,430	4.5	25,674	4.3
	電気機器	38,355	9.3	31,750	5.3
	輸送用機器	50,748	12.3	97,999	16.4
	精密機器	1,679	0.4	1,733	0.3
	その他製品	7,426	1.8	10,044	1.7
電気・ガス業		4,705	1.1	7,752	1.3
運輸・情報通信業	陸運業	12,256	3.0	13,486	2.3
	海運業	9,940	2.4	13,840	2.3
	空運業	77	0.0	77	0.0
	倉庫・運輸関連業	6,208	1.5	7,429	1.2
	情報・通信業	253	0.1	410	0.1
商業	卸売業	74,573	18.1	127,475	21.3
	小売業	15,052	3.7	19,670	3.3
金融・保険業	銀行業	13,591	3.3	20,849	3.5
	証券・商品先物取引業	4,206	1.0	6,016	1.0
	保険業	4,109	1.0	8,136	1.4
	その他金融業	5,044	1.2	5,314	0.9
不動産業		18,105	4.4	35,104	5.9
サービス業		2,604	0.6	2,868	0.5
合計		412,255	100.0	598,288	100.0

■貸付金明細表（一般勘定）

（単位：百万円、％）

区 分	2022 年度末		2023 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
保険約款貸付	32,311	3.6	30,738	3.6
保険料振替貸付	3,794	0.4	3,495	0.4
契約者貸付	28,517	3.2	27,243	3.2
一般貸付	869,016	96.4	833,901	96.4
（うち 非居住者貸付）	—	—	—	—
企業貸付	721,882	80.1	693,740	80.2
（うち 国内企業向け）	(721,881)	(80.1)	(693,740)	(80.2)
国・国際機関・政府関係機関貸付	88	0.0	66	0.0
公共団体・公企業貸付	23,414	2.6	23,007	2.7
住宅ローン	10,500	1.2	8,159	0.9
消費者ローン	112,806	12.5	108,663	12.6
その他	325	0.0	265	0.0
合計	901,328	100.0	864,640	100.0

■貸付金残存期間別残高（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分		1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
2022年度末	変動金利	924	146	1,692	184	2,083	8,962	13,993
	固定金利	82,039	147,767	148,061	107,182	127,712	242,258	855,023
	一般貸付計	82,964	147,913	149,754	107,366	129,796	251,221	869,016
2023年度末	変動金利	721	122	1,321	216	1,969	6,879	11,230
	固定金利	47,483	169,502	132,955	114,933	135,001	222,793	822,670
	一般貸付計	48,205	169,625	134,277	115,149	136,971	229,673	833,901

■国内企業向け貸付金企業規模別内訳（一般勘定）

（単位：件、百万円、％）

区 分		2022 年度末		2023 年度末	
			占 率		占 率
大企業	貸付先数	73	73.7	70	76.1
	金額	673,008	93.2	652,843	94.1
中堅企業	貸付先数	1	1.0	1	1.1
	金額	500	0.1	500	0.1
中小企業	貸付先数	25	25.3	21	22.8
	金額	48,373	6.7	40,396	5.8
国内企業向け貸付計		99	100.0	92	100.0
		721,881	100.0	693,740	100.0

（注）1. 業種の区分は以下のとおりです。

業 種	①右の②～④を除く全業種		②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業	
大企業	従業員 300 名超	資本金 10 億円以上	従業員 50 名超	資本金 10 億円以上	従業員 100 名超	資本金 10 億円以上	従業員 100 名超	資本金 10 億円以上
中堅企業	かつ	資本金 3 億円超 10 億円未満	かつ	資本金 5 千万円超 10 億円未満	かつ	資本金 5 千万円超 10 億円未満	かつ	資本金 1 億円超 10 億円未満
中小企業	資本金 3 億円以下又は 常用する従業員 300 名以下		資本金 5 千万円以下又は 常用する従業員 50 名以下		資本金 5 千万円以下又は 常用する従業員 100 名以下		資本金 1 億円以下又は 常用する従業員 100 名以下	

2. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

■貸付金業種別内訳（一般勘定）

（単位：百万円、％）

区 分		2022 年度末		2023 年度末	
		金 額	占 率	金 額	占 率
国内向け	製造業	92,185	10.6	84,998	10.2
	食料	3,100	0.4	2,400	0.3
	繊維	—	—	—	—
	木材・木製品	—	—	—	—
	パルプ・紙	29,500	3.4	29,500	3.5
	印刷	—	—	—	—
	化学	11,450	1.3	10,250	1.2
	石油・石炭	18,000	2.1	21,000	2.5
	窯業・土石	5,966	0.7	2,964	0.4
	鉄鋼	3,000	0.3	3,000	0.4
	非鉄金属	5,417	0.6	5,317	0.6
	金属製品	—	—	—	—
	はん用・生産用・業務用機械	4,102	0.5	3,900	0.5
	電気機械	6,450	0.7	1,500	0.2
	輸送用機械	5,100	0.6	5,100	0.6
	その他の製造業	100	0.0	66	0.0
	農業、林業	—	—	—	—
	漁業	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	45	0.0	45	0.0
	建設業	3,264	0.4	3,520	0.4
	電気・ガス・熱供給・水道業	80,579	9.3	75,236	9.0
	情報通信業	20,000	2.3	20,000	2.4
	運輸業、郵便業	41,753	4.8	44,736	5.4
	卸売業	206,137	23.7	206,127	24.7
	小売業	—	—	—	—
	金融業、保険業	186,110	21.4	165,158	19.8
	不動産業	102,266	11.8	102,845	12.3
	物品賃貸業	9,622	1.1	11,139	1.3
	学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
	宿泊業	—	—	—	—
	飲食業	—	—	—	—
	生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
	教育、学習支援業	—	—	—	—
	医療・福祉	325	0.0	265	0.0
	その他のサービス	6	0.0	—	—
	地方公共団体	3,414	0.4	3,007	0.4
	個人（住宅・消費・納税資金等）	123,306	14.2	116,822	14.0
	その他	0	0.0	—	—
	合計	869,016	100.0	833,901	100.0
海外向け	政府等	—	—	—	—
	金融機関	—	—	—	—
	商工業等	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—
一般貸付計		869,016	100.0	833,901	100.0

■貸付金使途別内訳（一般勘定）

（単位：百万円、％）

区 分	2022 年度末		2023 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
設備資金	65,340	8.8	54,221	7.6
運転資金	680,369	91.2	662,857	92.4

■貸付金地域別内訳（一般勘定）

（単位：百万円、％）

区 分	2022 年度末		2023 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
北海道	4,500	0.6	4,500	0.6
東北	8,817	1.2	8,567	1.2
関東	599,598	80.4	583,740	81.4
中部	85,443	11.5	72,228	10.1
近畿	31,596	4.2	31,382	4.4
中国	2,110	0.3	4,590	0.6
四国	1,500	0.2	1,000	0.1
九州	12,143	1.6	11,069	1.5
合計	745,709	100.0	717,078	100.0

（注）1. 住宅ローン、消費者ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。
2. 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

■貸付金担保別内訳（一般勘定）

（単位：百万円、％）

区 分	2022 年度末		2023 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
担保貸付	425	0.0	365	0.0
有価証券担保貸付	—	—	—	—
不動産・動産・財団担保貸付	425	0.0	365	0.0
指名債権担保貸付	—	—	—	—
保証貸付	2,957	0.3	2,437	0.3
信用貸付	742,326	85.4	714,276	85.7
その他	123,306	14.2	116,822	14.0
一般貸付計	869,016	100.0	833,901	100.0
うち劣後特約貸付	145,000	16.7	128,000	15.3

■有形固定資産明細表（一般勘定）

1. 有形固定資産の明細

（単位：百万円、％）

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
2022年度	土地	94,799	—	18,475 (65)	—	76,324	—
	建物	53,061	2,604	6,092 (166)	4,032	45,541	116,433
	リース資産	22	6	—	8	20	23
	建設仮勘定	256	3,330	3,540	—	46	—
	その他の有形固定資産	3,134	471	55 (5)	1,130	2,420	13,537
	合計	151,275	6,413	28,164 (236)	5,170	124,353	129,994
2023年度	土地	76,324	107	2,624 (2,491)	—	73,806	—
	建物	45,541	2,612	563 (521)	3,628	43,962	120,005
	リース資産	20	21	—	9	33	14
	建設仮勘定	46	3,409	3,433	—	22	—
	その他の有形固定資産	2,420	2,036	27 (9)	1,375	3,053	13,084
	合計	124,353	8,187	6,649 (3,022)	5,012	120,878	133,104
	うち賃貸等不動産	109,861	1,789	25,002	2,553	84,095	76,024
	うち賃貸等不動産	84,095	1,656	101	2,092	83,557	78,116

（注）1. 「当期減少額」の（ ）書きは、減損損失による減少額を内書きにしたものです。
2. 「償却累計率」は、取得価額に対する減価償却累計額の割合を示します。

2. 不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円)

区 分	2022 年度末	2023 年度末
不動産残高	121,912	117,791
営業用	37,817	34,234
賃貸用	84,095	83,557
賃貸用ビル保有数	51 棟	51 棟

■無形固定資産明細表（一般勘定）

(単位：百万円、%)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
2022年度							
ソフトウェア	10,597	1,403	5	3,689	8,305	8,579	50.8
その他の無形固定資産	2,495	3,259	1,426	0	4,327	0	0.0
合計	13,092	4,662	1,432	3,689	12,633	8,579	40.4
2023年度							
ソフトウェア	8,305	3,280	0	3,358	8,227	9,096	52.5
その他の無形固定資産	4,327	3,115	3,541	0	3,901	0	0.0
合計	12,633	6,396	3,541	3,358	12,129	9,097	42.9

(注)「償却累計率」は、取得価額に対する減価償却累計額の割合を示します。

■固定資産等処分益明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	2022 年度	2023 年度
有形固定資産	1,702	5
土地	1,168	2
建物	534	—
その他	—	3
無形固定資産	—	—
その他	—	—
合計	1,702	5
うち賃貸等不動産	1,702	2

■固定資産等処分損明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	2022 年度	2023 年度
有形固定資産	1,326	296
土地	469	—
建物	855	284
その他	1	11
無形固定資産	84	2
その他	3	2
合計	1,413	301
うち賃貸等不動産	1,117	150

■賃貸用不動産等減価償却費明細表（一般勘定）

(単位：百万円、%)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
2022年度					
有形固定資産	112,585	2,776	82,983	29,601	73.7
建物	104,923	2,552	76,009	28,914	72.4
リース資産	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	7,662	224	6,974	687	91.0
無形固定資産	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合計	112,585	2,776	82,983	29,601	73.7
2023年度					
有形固定資産	114,232	2,277	85,320	28,912	74.7
建物	106,495	2,092	78,155	28,340	73.4
リース資産	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	7,736	184	7,164	572	92.6
無形固定資産	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合計	114,231	2,276	85,319	28,912	74.7

■海外投融資の状況（一般勘定）

1. 資産別明細

（単位：百万円、％）

区 分	2022 年度末		2023 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
外貨建資産	2,118,740	95.4	2,194,143	95.5
公社債	2,026,491	91.2	2,050,413	89.3
株式	—	—	—	—
現預金・その他	92,249	4.2	143,730	6.3
円貨額が確定した外貨建資産	2,978	0.1	2,977	0.1
公社債	—	—	—	—
現預金・その他	2,978	0.1	2,977	0.1
円貨建資産	99,333	4.5	100,217	4.4
非居住者貸付	—	—	—	—
公社債（円建外債）・その他	99,333	4.5	100,217	4.4
合計	2,221,052	100.0	2,297,338	100.0

（注）「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

2. 地域別構成

（単位：百万円、％）

区 分		外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
		金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率
2022年度末	北米	441,881	23.1	436,510	23.5	5,370	10.3	—	—
	ヨーロッパ	638,898	33.5	592,359	31.9	46,538	89.7	—	—
	オセアニア	623,694	32.7	623,694	33.6	—	—	—	—
	アジア	—	—	—	—	—	—	—	—
	中南米	—	—	—	—	—	—	—	—
	中東	—	—	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	204,728	10.7	204,728	11.0	—	—	—	—
	合計	1,909,203	100.0	1,857,294	100.0	51,909	100.0	—	—
2023年度末	北米	534,970	26.7	527,169	27.2	7,801	12.3	—	—
	ヨーロッパ	440,965	22.0	385,547	19.9	55,418	87.7	—	—
	オセアニア	827,213	41.3	827,213	42.7	—	—	—	—
	アジア	—	—	—	—	—	—	—	—
	中南米	—	—	—	—	—	—	—	—
	中東	—	—	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	198,264	9.9	198,264	10.2	—	—	—	—
	合計	2,001,414	100.0	1,938,194	100.0	63,219	100.0	—	—

3. 外貨建資産の通貨別構成

（単位：百万円、％）

区 分	2022 年度末		2023 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
豪ドル	1,038,006	49.0	1,350,746	61.6
米ドル	551,980	26.1	634,370	28.9
ユーロ	528,731	25.0	209,004	9.5
スイスフラン	18	0.0	20	0.0
その他	3	0.0	0	0.0
合計	2,118,740	100.0	2,194,143	100.0

■海外投融資利回り（一般勘定）

（単位：％）

区 分	2022 年度	2023 年度
海外投融資利回り	1.79	7.16

（注）1. 海外投融資とは、外貨建資産と円建資産の合計です。
2. 運用利回り計算式の分子の資産運用収支には、外貨建保険契約に係る資産の為替変動による為替差損益が含まれていますが、当該損益は、同保険契約に係る負債の為替変動による影響額により相殺され、経常損益には影響を与えていません。この影響を除いた一般勘定の海外投融資に係る運用利回りは次のとおりです。

（単位：％）

区 分	2022 年度	2023 年度
海外投融資利回り	1.47	△ 0.12

■公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分		2022 年度	2023 年度
		金 額	金 額
公共債	国債	—	—
	地方債	—	—
	公社・公団債	125	122
	小計	125	122
貸付	政府関係機関	88	66
	公共団体・公企業	—	—
	小計	88	66
合計		213	188

■各種ローン金利（一般勘定）

当社における一般貸付の金利は、市場金利実勢を反映して決定されています。

■その他の資産明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

資産の種類		取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	当期末残高
2022年度	繰延資産	662	5	6	372	288
	その他	6,387	44,858	50,402	—	843
	合計	7,049	44,864	50,409	372	1,132
2023年度	繰延資産	661	3	47	416	201
	その他	843	61,898	47,074	—	15,668
	合計	1,505	61,901	47,121	416	15,869

（注）1. 非償却資産の取得原価には、当期首残高を記載しています。
2. 「繰延資産」は、法人税法上の繰延資産を含めて記載しています。

■有価証券の時価情報（一般勘定）

1. 売買目的有価証券の評価損益

2022 年度末、2023 年度末ともに該当する評価損益はありません。

2. 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

（単位：百万円）

区 分	2022 年度末								
	帳簿価額	時 価	差損益	(時価－帳簿価額)		損益計算書 計上後価額	差損益	(時価－損益計算書計上後価額)	
				差益	差損			差益	差損
満期保有目的の債券	2,894	3,082	187	187	－	2,894	187	187	－
公社債	860	942	81	81	－	860	81	81	－
買入金銭債権	2,034	2,140	106	106	－	2,034	106	106	－
責任準備金対応債券	3,117,520	3,219,609	102,088	191,255	89,167	3,144,993	74,615	184,632	110,016
公社債	2,579,594	2,684,932	105,337	182,524	77,186	2,581,129	103,803	181,908	78,104
外国公社債	537,925	534,676	△ 3,248	8,731	11,980	563,864	△ 29,187	2,724	31,911
子会社・関連会社株式	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の有価証券	2,374,586	2,625,358	250,771	310,977	60,206	2,565,193	60,165	246,523	186,358
公社債	684,089	690,209	6,120	21,632	15,512	710,079	△ 19,870	10,359	30,229
株式	177,818	404,031	226,212	228,935	2,722	177,818	226,212	228,935	2,722
外国証券	1,323,828	1,345,339	21,511	54,933	33,422	1,488,444	△ 143,104	1,752	144,857
公社債	1,268,961	1,293,430	24,468	54,513	30,045	1,433,577	△ 140,147	1,332	141,480
株式等	54,866	51,909	△ 2,956	420	3,376	54,866	△ 2,956	420	3,376
その他の証券	107,299	104,087	△ 3,212	5,337	8,549	107,299	△ 3,212	5,337	8,549
買入金銭債権	4,550	4,689	139	139	－	4,550	139	139	－
譲渡性預金	77,000	77,000	－	－	－	77,000	－	－	－
合計	5,495,002	5,848,049	353,047	502,421	149,373	5,713,081	134,968	431,344	296,375
公社債	3,264,545	3,376,084	111,538	204,238	92,699	3,292,069	84,014	192,348	108,334
株式	177,818	404,031	226,212	228,935	2,722	177,818	226,212	228,935	2,722
外国証券	1,861,753	1,880,016	18,262	63,665	45,402	2,052,308	△ 172,291	4,477	176,769
公社債	1,806,887	1,828,106	21,219	63,244	42,025	1,997,441	△ 169,335	4,057	173,392
株式等	54,866	51,909	△ 2,956	420	3,376	54,866	△ 2,956	420	3,376
その他の証券	107,299	104,087	△ 3,212	5,337	8,549	107,299	△ 3,212	5,337	8,549
買入金銭債権	6,584	6,830	245	245	－	6,584	245	245	－
譲渡性預金	77,000	77,000	－	－	－	77,000	－	－	－

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2. 外貨建責任準備金対応債券に係る換算差額 27,472 百万円、及び外貨建その他の有価証券のうち債券に係る換算差額の一部 190,606 百万円については、為替差損益として損益計算書に計上しています。
3. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。
4. 投資事業組合は「市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額」に含めて開示していますが、投資事業組合が保有する「その他の有価証券」の評価差額については持分相当額 132 百万円を投資事業組合の貸借対照表価額に含めて計上しています。

(単位：百万円)

区 分	2023 年度末									
	帳簿価額	時 価	差損益	(時価－帳簿価額)		損益計算書 計上後価額	差損益	(時価－損益計算書計上後価額)		
				差益	差損			差益	差損	
満期保有目的の債券	2,753	2,889	136	136	—	2,753	136	136	—	
公社債	814	878	64	64	—	814	64	64	—	
買入金銭債権	1,938	2,010	71	71	—	1,938	71	71	—	
責任準備金対応債券	3,409,564	3,409,328	△ 236	167,951	168,187	3,504,575	△ 95,247	125,290	220,537	
公社債	2,608,265	2,564,846	△ 43,419	123,656	167,075	2,611,199	△ 46,353	121,658	168,011	
外国公社債	801,298	844,481	43,183	44,295	1,111	893,376	△ 48,894	3,631	52,525	
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他有価証券	1,941,652	2,470,901	529,248	568,271	39,022	2,194,649	276,251	446,779	170,527	
公社債	576,345	572,166	△ 4,178	19,862	24,040	601,603	△ 29,437	5,160	34,597	
株式	170,520	590,127	419,606	419,723	116	170,520	419,606	419,723	116	
外国証券	1,002,237	1,108,038	105,800	112,952	7,151	1,229,975	△121,937	6,161	128,098	
公社債	940,938	1,044,818	103,879	108,266	4,386	1,168,677	△123,858	1,475	125,334	
株式等	61,298	63,219	1,921	4,685	2,764	61,298	1,921	4,685	2,764	
その他の証券	94,145	102,112	7,967	15,681	7,714	94,145	7,967	15,681	7,714	
買入金銭債権	4,404	4,456	51	51	—	4,404	51	51	—	
譲渡性預金	94,000	94,000	—	—	—	94,000	—	—	—	
合計	5,353,970	5,883,118	529,148	736,358	207,210	5,701,978	181,140	572,205	391,065	
公社債	3,185,425	3,137,891	△ 47,534	143,582	191,116	3,213,618	△ 75,726	126,883	202,609	
株式	170,520	590,127	419,606	419,723	116	170,520	419,606	419,723	116	
外国証券	1,803,535	1,952,519	148,984	157,247	8,263	2,123,351	△170,831	9,792	180,624	
公社債	1,742,237	1,889,300	147,062	152,561	5,498	2,062,053	△172,753	5,106	177,859	
株式等	61,298	63,219	1,921	4,685	2,764	61,298	1,921	4,685	2,764	
その他の証券	94,145	102,112	7,967	15,681	7,714	94,145	7,967	15,681	7,714	
買入金銭債権	6,343	6,467	123	123	—	6,343	123	123	—	
譲渡性預金	94,000	94,000	—	—	—	94,000	—	—	—	

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 外貨建責任準備金対応債券に係る換算差額 95,011 百万円、及び外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額の一部 252,996 百万円については、為替差損益として損益計算書に計上しています。

3. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

・ 市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2022 年度末	2023 年度末
子会社・関連会社株式	1,279	741
その他有価証券	7,472	10,129
国内株式	7,472	7,420
その他	—	2,709
合計	8,752	10,871

■金銭の信託の時価情報（一般勘定）

2022 年度末、2023 年度末ともに該当する残高はありません。

■デリバティブ取引の時価情報【ヘッジ会計適用・非適用分の合算値】（一般勘定）

1. 定性的情報

(1)利用目的

当社は、主に資産または負債のリスクヘッジを目的にデリバティブ取引を行っています。
資産の安定的な運用のため現物資産に係る市場リスクなどのヘッジやコントロール、個人変額保険・個人変額年金保険に係る最低保証リスク（最低保証に関する責任準備金の変動による期間損益の変動リスク）の軽減を目的として利用しています。

(2)取引の内容

- 運用対象としているデリバティブ取引は以下の通りです。
- ① 株式関連 国内外株価指数先物取引・国内外株価指数オプション取引・個別株券オプション取引等
 - ② 債券関連 国内債券先物取引・国内外債券オプション取引
 - ③ 通貨関連 先物為替予約取引・通貨オプション取引・通貨スワップ取引
 - ④ 金利関連 金利スワップ取引

(3)リスクの内容

- デリバティブ取引のリスクには、市場関連リスクと信用リスク並びに事務リスク・法務リスクがあります。
- ① 市場関連リスクについて
市場リスクにはヘッジ対象である株式、債券、通貨の価格変動や金利変動によってもたらされるリスクに加えて、オプション取引に見られるような市場変動性（ボラティリティ）など、デリバティブ固有のリスクも含まれています。
従って、市場リスクについては現物資産と合わせたポジション管理を行うと同時にデリバティブ取引そのもののリスクのモニタリングも行っています。
 - ② 信用リスクについて
デリバティブ取引に付随する取引相手先のデフォルト（債務不履行）により、デリバティブ・ポジションから期待する経済効果を得不ない信用リスクについて認識し、管理しています。
 - ③ 事務リスク・法務リスクについて
当社のデリバティブ取引実行に際しては取引実行部門と独立した事務管理部門が取引先の管理部門と照合を行うなど、相互牽制機能が働く体制としています。また、取引開始に際しては契約書の内容精査など法務リスクに配慮し、状況に応じて弁護士など専門家の意見を聴取するなどの対応を行っています。

(4)リスク管理体制

- 当社では取引実行部門とリスク管理担当部門を分離独立させ、相互牽制機能が発揮できる体制を確立しています。
具体的な管理・報告体制は以下の通りです。
- ① 価格変動リスクのモニタリングとリスク管理担当への報告
 - ② 価格変動リスクのモニタリングとリスク管理責任者への報告
 - ③ 市場関連リスク管理分会、信用リスク管理分会への報告
 - ④ リスク管理会議への報告
 - ⑤ 経営会議、取締役会への報告
 - ⑥ 監査部門による規定遵守状況確認

2. 定量的情報

(1)差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

（単位：百万円）

区 分		金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
2022年度末	ヘッジ会計適用分	0	－	－	－	－	0
	ヘッジ会計非適用分	－	△ 21,529	2	－	－	△ 21,527
	合計	0	△ 21,529	2	－	－	△ 21,526
2023年度末	ヘッジ会計適用分	－	－	－	－	－	－
	ヘッジ会計非適用分	－	△ 18,130	－	－	－	△ 18,130
	合計	－	△ 18,130	－	－	－	△ 18,130

（注）ヘッジ会計非適用分の差損益については、損益計算書に計上しています。

(2)金利関連

(単位：百万円)

区 分	種 類	2022 年度末				2023 年度末			
		契約額等	うち1年超	時 価	差損益	契約額等	うち1年超	時 価	差損益
店 頭	金利スワップ								
	固定金利受取／変動金利支払	200	—	0	0	—	—	—	—
	固定金利支払／変動金利受取	—	—	—	—	—	—	—	—
	変動金利受取／変動金利支払	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計					0				—

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

〈参考〉金利スワップ残存期間別残高

(単位：百万円、%)

区 分		1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	合 計
2022年度末	受取側固定スワップ想定元本	200	—	—	—	—	—	200
	平均受取固定金利	1.43	—	—	—	—	—	1.43
	平均支払変動金利	0.60	—	—	—	—	—	0.60
	支払側固定スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—	—
	平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	平均支払固定金利	—	—	—	—	—	—	—
	支払/受取共に変動スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—	—
	平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	平均支払変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	200	—	—	—	—	—	200
2023年度末	受取側固定スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—	—
	平均受取固定金利	—	—	—	—	—	—	—
	平均支払変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	支払側固定スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—	—
	平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	平均支払固定金利	—	—	—	—	—	—	—
	支払/受取共に変動スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—	—
	平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	平均支払変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	—	—	—	—

(3)通貨関連

(単位：百万円)

区分	種 類	2022 年度末				2023 年度末			
		契約額等	うち1年超	時 価	差損益	契約額等	うち1年超	時 価	差損益
店頭	為替予約								
	売建	844,276	—	△ 21,696	△ 21,696	464,792	49,780	△ 18,387	△ 18,387
	米ドル	225,280	—	△ 3,536	△ 3,536	184,242	35,459	△ 11,340	△ 11,340
	ユーロ	564,014	—	△ 18,653	△ 18,653	215,192	14,320	△ 5,891	△ 5,891
	豪ドル	54,981	—	493	493	65,358	—	△ 1,155	△ 1,155
	買建	401	—	△ 5	△ 5	—	—	—	—
	米ドル	401	—	△ 5	△ 5	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売建								
	コール	—	—			19,813	—		
		(—)		—	—	(254)		595	△ 341
	米ドル	—	—			10,216	—		
		(—)		—	—	(131)		382	△ 250
	ユーロ	—	—			9,597	—		
		(—)		—	—	(123)		213	△ 90
	買建								
	プット	—	—			19,375	—		
		(—)		—	—	(254)		47	△ 206
	米ドル	—	—			9,966	—		
		(—)		—	—	(131)		20	△ 111
	ユーロ	—	—			9,408	—		
		(—)		—	—	(123)		27	△ 95
	通貨スワップ	5,700	5,700	171	171	5,700	5,700	805	805
	円払/豪ドル受	5,700	5,700	171	171	5,700	5,700	805	805
合計					△ 21,529				△ 18,130

- (注) 1. 各期末の為替相場は先物相場を使用しています。
2. 外貨建金銭債権債務等に先物為替予約が付されていることにより決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象から除いています。
3. () 内にはオプション料を記載しています。
4. 差損益欄には、為替予約およびスワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

(4)株式関連

(単位：百万円)

区分	種 類	2022 年度末				2023 年度末			
		契約額等	うち1年超	時 価	差損益	契約額等	うち1年超	時 価	差損益
店頭	株価指数先渡								
	売建	302	—	2	2	—	—	—	—
合計					2				—

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

(5)債券関連

2022 年度末、2023 年度末ともに該当する残高はありません。

(6)その他

2022 年度末、2023 年度末ともに該当する残高はありません。

(単位：百万円)

区 分	2022 年度末	2023 年度末
	金 額	金 額
個人変額保険	63,809	73,111
個人変額年金保険	15,778	15,556
団体年金保険	120,941	140,328
特別勘定計	200,529	228,996

(注) 上記の数値には一般勘定貸を含めて記載しています。

■運用環境

1. 経済動向

2023 年度の日本経済は、物価上昇が生じる中、企業業績の改善を受けた大幅な賃上げ等、雇用・所得環境の改善による堅調な個人消費や企業の設備投資の増加により、緩やかに回復しました。

海外経済は、強い雇用などによりインフレが高止まりする環境から、引き締めの金融政策により徐々にインフレ鈍化の兆しが見られる中、個人消費が堅調に推移したことから、底堅い動きとなりました。

2. 金利と為替

日本の長期金利は、日本銀行によるイールドカーブ・コントロールの撤廃、マイナス金利の解除を受けて上昇しました。その結果、10 年国債利回りは、2022 年度末の 0.32%から 2023 年度末は 0.73%となりました。

米国の長期金利は、インフレの高止まりを受けて FRB（米連邦準備理事会）が金融政策引き締めスタンスを継続したことから上昇しました。

為替相場は、金融政策の違いによる日米金利差拡大などを背景に円安・ドル高方向の動きとなりました。その結果、ドル／円は、2022 年度末の 133.53 円から 2023 年度末は 151.41 円となりました。

3. 株式市場

国内株式市場は、日本のデフレ脱却や企業のガバナンス改革、企業業績改善への期待などから大幅に上昇しました。米国株式が大幅に上昇したこと、円安傾向となったことも後押しとなりました。その結果、日経平均株価は、2022 年度末の 28,041 円から 2023 年度末は 40,369 円となりました。

米国株式市場は、高止まりするインフレが懸念される局面もありましたが、生成 AI などによる半導体需要の拡大が見込まれる大型ハイテク銘柄を中心に業績改善への期待から大幅に上昇しました。

■運用内容及び運用方針

1. 個人変額保険（有期型・終身型）・個人変額年金保険（基本年金額保証型）

(1) 運用内容

個人変額保険については、世界経済が堅調に推移していること、企業業績への改善が期待できることから、資産配分比率は年度を通して国内株式の比率をやや高めとしました。

一方で、個人変額年金保険については、世界経済の動向を考慮しつつ、国内債券の組み入れを中心とした年金資産としての運用の安定性に配慮しました。

外貨エクスポージャー（為替レートの変動を受ける部分）については、外貨建資産組み入れ相当としました。

① 公社債

国内債券の平均残存期間は、金利水準等を考慮し長短の調整を行いました。債券種別配分は、事業債の組み入れをクレジット判断等に基づき調整しました。外国債券の平均残存期間は、景気、金融政策の動向を睨みながら長短の調整を行いました。

② 株式

株式は内外ともに、企業の収益性や資産価値等の面から相対的に魅力度の高い銘柄を選択し、銘柄を分散することにより、個別銘柄の影響度を過度に高めない運用を行いました。なお、年度を通じて貸株による運用は行っていません。

(2) 運用方針

当社特別勘定は、中長期的に安定した総合収益の拡大を通じて、特別勘定資産の実質価値の増大に努めることを運用の基本方針とし、国際分散投資を実践しています。

運用の実践に際しては、三井住友 DS アセットマネジメント株式会社の投資助言に基づいて行っています。

2. 投資信託を主な投資対象とする個人変額保険および個人変額年金保険

以下に掲げる商品については、各特別勘定の主たる投資対象となる投資信託等の組入比率を原則高位に維持する運用方針を継続しています。

・一時払変額終身保険（複数勘定型）、一時払個人変額年金保険（複数勘定型）、一時払個人変額年金保険（年金原資額保証型）

■保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2022 年度末		2023 年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
変額保険（有期型）	17	70	9	38
変額保険（終身型）	31,831	232,723	30,864	225,267
合計	31,848	232,793	30,873	225,305

(注) 保有契約高には定期保険特約部分を含みます。

■年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2022 年度末		2023 年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	4	0.0	8	0.0
有価証券	60,771	95.2	70,257	96.1
公社債	18,627	29.2	18,306	25.1
株式	20,281	31.8	25,907	35.4
外国証券	18,056	28.3	21,861	29.9
公社債	6,611	10.4	7,939	10.9
株式等	11,445	17.9	13,922	19.0
その他の証券	3,805	5.9	4,181	5.7
貸付金	—	—	—	—
その他	352	0.6	366	0.5
一般勘定貸	2,680	4.2	2,479	3.4
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	63,809	100.0	73,111	100.0

■個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2022 年度	2023 年度
	金 額	金 額
利息配当金等収入	1,368	1,377
有価証券売却益	2,874	4,840
有価証券償還益	0	—
有価証券評価益	14,856	23,598
為替差益	33	22
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	0	2
有価証券売却損	905	769
有価証券償還損	5	7
有価証券評価損	17,516	14,330
為替差損	21	24
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	0	0
収支差額	683	14,709

■個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

1. 売買目的有価証券の評価損益（個人変額保険特別勘定）

（単位：百万円）

区 分	2022 年度末		2023 年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価損益
売買目的有価証券	60,771	△ 2,659	70,257	9,267
公社債	18,627	△ 9	18,306	△ 324
株式	20,281	△ 398	25,907	5,355
外国証券	18,056	△ 2,010	21,861	3,664
公社債	6,611	△ 442	7,939	643
株式等	11,445	△ 1,567	13,922	3,020
その他の証券	3,805	△ 241	4,181	572

（注）「当期の損益に含まれた評価損益」には振戻損益を含んでいます。

2. 金銭の信託の時価情報（個人変額保険特別勘定）

2022 年度末、2023 年度末ともに該当する残高はありません。

3. デリバティブ取引の時価情報【ヘッジ会計適用・非適用分の合算値】（個人変額保険特別勘定）

2022 年度末、2023 年度末ともに該当する残高はありません。

5 - 4

個人変額年金保険（特別勘定）の状況

■保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2022 年度末		2023 年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
個人変額年金保険	4,753	18,930	4,128	16,780

■年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2022 年度末		2023 年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	0	0.0	1	0.0
有価証券	14,831	94.0	14,717	94.6
公社債	8,340	52.9	7,574	48.7
株式	3,010	19.1	3,429	22.0
外国証券	2,180	13.8	2,694	17.3
公社債	732	4.6	892	5.7
株式等	1,448	9.2	1,801	11.6
その他の証券	1,299	8.2	1,018	6.6
貸付金	—	—	—	—
その他	54	0.3	52	0.3
一般勘定貸	891	5.7	785	5.1
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	15,778	100.0	15,556	100.0

■個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2022 年度	2023 年度
	金 額	金 額
利息配当金等収入	385	336
有価証券売却益	530	822
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	2,444	3,300
為替差益	5	2
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	0	0
有価証券売却損	236	210
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	3,066	2,393
為替差損	2	2
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	0	0
収支差額	59	1,855

■個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

1. 売買目的有価証券の評価損益（個人変額年金保険特別勘定）

（単位：百万円）

区 分	2022 年度末		2023 年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価損益
売買目的有価証券	14,831	△ 622	14,717	907
公社債	8,340	△ 13	7,574	△ 143
株式	3,010	△ 66	3,429	589
外国証券	2,180	△ 362	2,694	489
公社債	732	△ 52	892	68
株式等	1,448	△ 309	1,801	420
その他の証券	1,299	△ 180	1,018	△ 27

（注）「当期の損益に含まれた評価損益」には振戻損益を含んでいます。

2. 金銭の信託の時価情報（個人変額年金保険特別勘定）

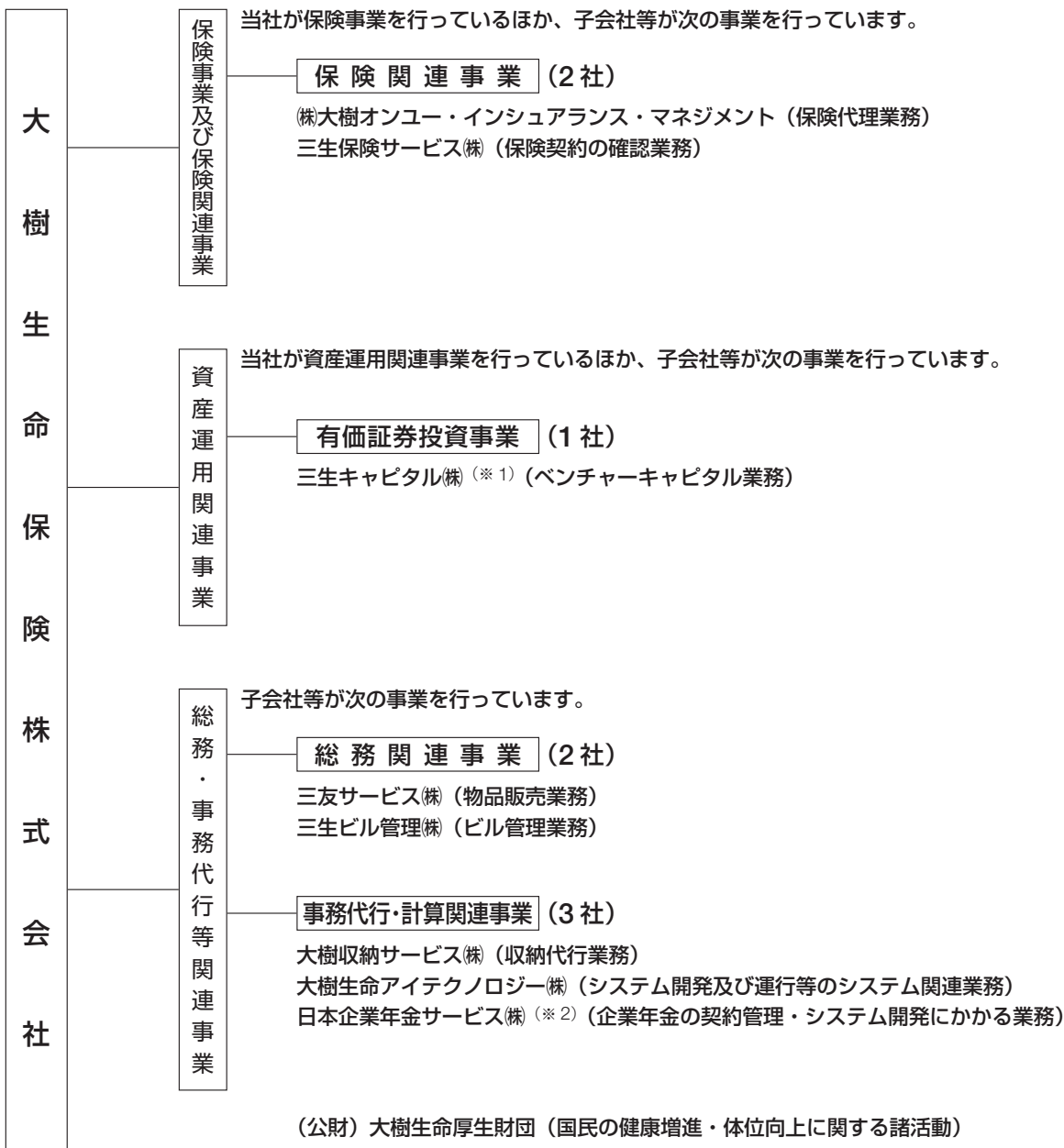
2022 年度末、2023 年度末ともに該当する残高はありません。

3. デリバティブ取引の時価情報【ヘッジ会計適用・非適用分の合算値】（個人変額年金保険特別勘定）

2022 年度末、2023 年度末ともに該当する残高はありません。

■主要な事業の内容及び組織の構成

当社及び子会社等において営まれている主な事業の内容及び、各子会社等の当該事業における位置付けは次のとおりです。



（※1）三生キャピタル株式会社は、2023年10月31日に解散し、2024年6月頃清算終了を予定しております。

（※2）日本企業年金サービス株式会社は、2024年3月31日に解散し、2024年10月頃清算終了を予定しております。

（※3）三生6号投資事業有限責任組合は、2023年10月16日に清算終了しました。

■子会社等に関する事項

会社名	所在地	資本金又は出資金の額	事業の内容	設立年月日	総株主又は総出資者の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主又は総出資者の議決権に占める当社子会社等の保有議決権の割合
株式会社大樹オンユー・インシュアランス・マネジメント	東京都文京区	10百万円	保険代理業務	1952年10月16日	100.0%	—
三生保険サービス株式会社	東京都文京区	10百万円	保険契約の確認業務	1964年11月2日	100.0%	—
三生キャピタル株式会社 (※1)	東京都江東区	100百万円	ベンチャーキャピタル業務	1991年3月15日	100.0%	—
三友サービス株式会社	東京都文京区	20百万円	物品販売業務	1965年6月4日	100.0%	—
三生ビル管理株式会社	東京都中央区	100百万円	ビル管理業務	2016年1月21日	50.0%	—
大樹収納サービス株式会社	東京都葛飾区	20百万円	収納代行業務	1987年12月1日	100.0%	—
大樹生命アイテクノロジー株式会社	千葉県柏市	100百万円	システム開発及び運行等のシステム関連業務	2000年9月1日	49.0%	—
日本企業年金サービス株式会社 (※2)	大阪市中央区	2,000百万円	企業年金の契約管理・システム開発にかかる業務	1988年4月1日	16.3%	—

(※1) 三生キャピタル株式会社は、2023年10月31日に解散し、2024年6月頃清算終了を予定しております。

(※2) 日本企業年金サービス株式会社は、2024年3月31日に解散し、2024年10月頃清算終了を予定しております。

(※3) 三生6号投資事業有限責任組合は、2023年10月16日に清算終了しました。

6 - 2

保険会社及びその子会社等の主要な業務

■ 2023年度における事業の概況

子会社等が当社と比べて小規模であり、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいことから、連結財務諸表は作成していません。

6 - 3

保険会社及びその子会社等の財産の状況

上記のとおり、連結財務諸表は作成していません。

生命保険契約者保護機構について

当社は、「生命保険契約者保護機構」（以下、「保護機構」といいます。）に加入しています。保護機構の概要は、以下のとおりです。

保護機構は、保険業法に基づき設立された法人であり、保護機構の会員である生命保険会社が破綻に陥った場合、生命保険に係る保険契約者等のための相互援助制度として、当該破綻保険会社に係る保険契約の移転等における資金援助、承継保険会社の経営管理、保険契約の引受け、補償対象保険金の支払に係る資金援助及び保険金請求権等の買取りを行う等により、保険契約者等の保護を図り、もって生命保険業に対する信頼性を維持することを目的としています。

保険契約上、年齢や健康状態によっては契約していた破綻保険会社と同様の条件で新たに加入することが困難になることもあるため、保険会社が破綻した場合には、保護機構が保険契約の移転等に際して資金援助等の支援を行い、加入している保険契約の継続を図ることにしています。

保険契約の移転等における補償対象契約は、運用実績連動型保険契約の特定特別勘定（※ 1）に係る部分を除いた国内における元受保険契約で、その補償限度は、高予定利率契約（※ 2）を除き、責任準備金等（※ 3）の 90%とすることが、保険業法等で定められています（保険金・年金等の 90%が補償されるものではありません。（※ 4））。

なお、保険契約の移転等の際には、責任準備金等の削減に加え、保険契約を引き続き適正・安全に維持するために、契約条件の算定基礎となる基礎率（予定利率、予定死亡率、予定事業費率等）の変更が行われる可能性があり、これに伴い、保険金額・年金額等が減少することがあります。あわせて、早期解約控除制度（保険集団を維持し、保険契約の継続を図るために、通常の解約控除とは別に、一定期間特別な解約控除を行う制度）が設けられる可能性もあります。

※ 1 特別勘定を設置しなければならない保険契約のうち最低保証（最低死亡保険金保証、最低年金原資保証等）のない保険契約に係る特別勘定を指します。更生手続においては、当該部分についての責任準備金を削減しない更生計画を作成することが可能です（実際に削減しないか否かは、個別の更生手続の中で確定することとなります）。

※ 2 破綻時に過去 5 年間で常に予定利率が基準利率（注 1）を超えていた契約を指します（注 2）。当該契約については、責任準備金等の補償限度が以下のとおりとなります。ただし、破綻会社に対して資金援助がなかった場合の弁済率が下限となります。

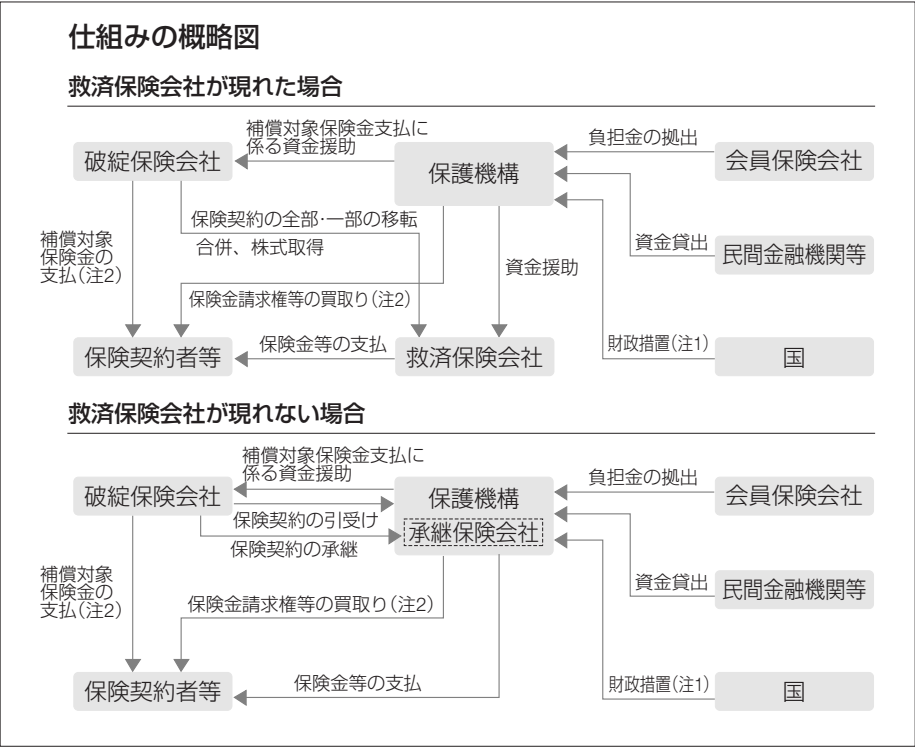
高予定利率契約の補償率＝ 90%－{(過去 5 年間ににおける各年の予定利率－基準利率)の総和÷ 2}

(注 1) 基準利率は、生保各社の過去 5 年間の平均運用利回りを基準に、金融庁長官及び財務大臣が定めることとなっています。現在の基準利率は、3%となっています。

2. 一つの保険契約において、主契約・特約の予定利率が異なる場合、主契約・特約を予定利率が異なることに独立した保険契約とみなして、高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。また、企業保険等において被保険者が保険料を提出している場合で被保険者毎に予定利率が異なる場合には、被保険者毎に独立の保険契約が締結されているものとみなして高予定利率契約に該当するか否かの判断をすることになります。ただし、確定拠出年金保険契約については、被保険者が保険料を提出しているか否かにかかわらず、被保険者毎に高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。

※ 3 責任準備金等とは、将来の保険金・年金・給付金の支払に備え、保険料や運用収益などを財源として積立てている準備金等をいいます。

※ 4 個人変額年金保険に付されている年金原資保証額等についても、その 90%が補償されるものではありません。



(注 1) 上記の「財政措置」は、令和 9 年(2027 年) 3 月末までに生命保険会社が破綻した場合に対応する措置で、会員保険会社の拠出による負担金だけで資金援助等の対応ができない場合に、国会審議を経て補助金が認められた際に行なわれるものです。

(注 2) 破綻処理中の保険事故に基づく補償対象契約の保険金等の支払、保護機構が補償対象契約に係る保険金請求権等を買取ることを指します。この場合における支払率および買取率については、責任準備金等の補償限度と同率となります。（高予定利率契約については、※ 2 に記載の率となります。）

補償対象契約の範囲・補償対象契約の補償限度等を含め、本掲載内容は全て現在の法令に基づいたものであり、今後、法令の改正により変更される可能性があります。

生命保険会社が破綻した場合の保険契約の取扱いに関するお問い合わせ先
生命保険契約者保護機構 TEL03-3286-2820
月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）
午前 9 時～正午、午後 1 時～午後 5 時
ホームページアドレス <https://www.seihohogo.jp/>

勧誘基本方針

私たちは、「総合保障アドバイザー」としてお客さまにご満足いただくために、「お客さま本位」の視点に立ったサービスの提供を目指し、保険商品を主とする金融商品の販売における次の勧誘基本方針を定めました。

■適切な商品の提案、募集について

私たちは、お客さまのニーズに関する情報収集に努めたうえで、リスクや財産の状況あるいはライフサイクルを考慮して必要な保険金額や保障内容を設定するなど、お客さまの契約締結の目的・ニーズに合致した商品プランを提案いたします。また、お客さまに最適のプランをお選びいただけるよう、お客さまの保険に関する知識などを助産し、適合性を踏まえ、的確で十分な説明に努めます。

商品内容や仕組みについては、お客さまに十分ご理解いただけるよう「契約概要」「注意喚起情報」等を活用して説明いたします。また、外貨建保険等の市場リスクを持つ商品をお勧めする場合は、お客さまの商品知識、投資の経験等を踏まえ、商品内容およびリスクの的確な説明に心掛けます。

特に未成年のお客さまを被保険者とする生命保険契約については、モラルリスクを排除する観点から、適正な保険金額が設定されるよう適切な募集に努めます。また、高齢のお客さまに対しては、説明の内容を十分理解いただけるよう、より丁寧な説明を実施いたします。

契約の締結にあたっては、お申込みいただく商品の内容がお客さまの加入目的・ニーズに合致しているかを書面等によってお客さまにご確認いただきます。

販売資料（保険パンフレット、ホームページ上の表示等）は、法令や当社の規程等にもとづいて担当部門が審査するなど、適切な表示に努めます。

■お客さまへの対応について

私たちは、コンサルティング販売に努め、訪問する場合等はお客さまのご事情を踏まえご迷惑をおかけすることがないよう時間、場所等に配慮いたします。

また、プライバシー保護に留意し、お客さまの情報は法令や当社の規程等にもとづき適切に取扱います。

■社内教育について

私たちは、法令等の遵守、あるいは知識・販売マナー向上など、社内教育に努めます。

■反社会的勢力への対応について

私たちは、反社会的勢力とは関係を持たず、反社会的勢力に接した場合には毅然とした態度で対応いたします。

■お客さま情報の適正管理について

私たちは、お客さま情報について、適正な管理・利用と保護に努めます。

■ご意見、ご要望について

今後とも、お客さまのご意見、ご要望の収集に努めて参ります。

ご照会、ご要望等につきましては、下記お客さま窓口へご連絡をお願いします。

大樹生命お客さまサービスセンター ☎ 0120-318-766
電話受付時間：平日 9:00～18:00（土・日・祝日・年末年始は除く）

個人情報保護基本方針

1. 個人情報および特定個人情報等の保護について

当社（大樹生命保険株式会社）では、お預かりした個人情報および特定個人情報等（個人番号と特定個人情報を意味する。以下同じ）を保護することが事業活動の基本であるとともに重大な社会的責務であると認識し、この責務を果たすために以下の方針のもとで個人情報および特定個人情報等を取り扱い、その適切な収集・利用、正確性・機密性の保持に努めてまいります。

また、適正な個人情報および特定個人情報等の保護を実現するため、この方針を適宜見直し、継続的に改善してまいります。

2. 法令の遵守

当社では、「個人情報の保護に関する法律」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」という）、その他の関係法令・ガイドラインを遵守し、個人情報および特定個人情報等の保護に努めます。

3. 取得する情報の種類

各種保険契約のお引受け等に必要な氏名・住所・生年月日・性別・職業・健康状態等の個人情報を業務上必要な範囲で取得させていただくほか、当社が提供する各種サービスをご利用いただくにあたり、必要となる情報（特定個人情報を含む）をご提出いただく場合があります。

4. 情報の取得方法

主に契約書・申込書・アンケートその他の書面（電子メール等の電子的方式・磁気的方式等で作られる記録も含む）により、個人情報を取得します。また、個人番号の告知書等により、特定個人情報等を取得します。

取得にあたっては、適法かつ公正な方法によるものとします。

5. 利用目的

(1) 当社は、以下の目的の範囲内で、業務上の必要に応じ、個人情報を利用いたします。

- ①各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- ②関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供（※）、ご契約の維持管理
- ③当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- ④その他保険に関連・付随する業務（※）

（※）お客さまの取引履歴やウェブサイトの閲覧履歴、グループ会社等から取得した情報等を分析して、お客さまのニーズにあった各種商品・サービスに関する広告等の配信等を行うことを含みます。

(2) 当社は、以下の目的の範囲内で、特定個人情報を利用いたします。

- ①保険取引に関する支払調書の作成・提出に関する事務
- ②企業年金に関する法定調書の作成・提出に関する事務
- ③報酬、料金等の支払調書の作成・提出に関する事務
- ④その他当社規程に定める個人番号関係事務

6. 第三者への提供

当社では、以下のいずれかに該当する場合を除き、個人情報を第三者へ提供することはありません。なお、特定個人情報等については、番号法に定める場合を除き、第三者へ提供することはありません。

- (1) あらかじめご本人の同意がある場合
- (2) 法令に基づく場合
- (3) 「5. 利用目的」のために業務を委託する場合
- (4) 個人情報の保護に関する法律に従ってお客さまの個人情報の共同利用を行う場合
- (5) 再保険のために再保険会社に個人データを提供する場合

7. 情報の管理・安全管理措置

当社は、業務上必要な範囲内において個人情報および特定個人情報等を正確かつ最新のものとするために適切な措置を講じるとともに、漏えい、滅失、き損や不正アクセスの防止等個人情報および特定個人情報等を保護するために必要と考えられる安全管理措置を講じます。また、当社の役職員その他業務に従事する者に必要な教育を実施し、監督を行います。

業務を円滑に進めるため個人情報および特定個人情報等を委託する場合、適切な委託先を選定し、委託先の義務と責任を契約において明確にする等、委託先において当該情報が安全に管理されるよう適切な監督を行います。

8. 特定個人情報等の取扱い

当社は、法令に基づく個人番号関係事務を処理するために必要な範囲で、特定個人情報等を取得・利用・保存ならびに提供させていただきます。

9. 情報の開示・訂正・利用停止等のご請求

請求者ご本人に関する保有個人データの開示・訂正・利用停止・消去・利用目的の通知等をご希望される場合には、請求者をご本人であることを確認させていただいたうえで特別な理由がない限り合理的な期間および範囲で対応・回答いたします。下記のお問合せ窓口までお申出ください。

10. 情報の取扱いに関するお問合せ

当社は、個人情報および特定個人情報等の取扱いに関するご照会、ご意見・ご要望等について、適切かつ誠実に対応いたします。下記のお問合せ窓口までお申出ください。

【お問合せ窓口】

大樹生命お客さまサービスセンター

ホームページ <https://www.taiju-life.co.jp/personal/>

電話番号 0120-318-766

電話受付時間 平日 9:00 ~ 18:00 (土・日・祝日・年末年始を除く)

内部統制システム

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制として、「内部統制システムに関する基本方針」を次の通り定め、本方針に従って内部統制システムを適切に構築し、運用しております。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制として、「内部統制システムに関する基本方針」を次のとおり定める。

1. 当社の取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) コンプライアンスを経営上の最重要事項の一つとして位置づけ、すべての役職員が諸法令、社会規範および諸規程等を遵守し職務の遂行を行うべく体制を整備する。
- (2) コンプライアンスに関する事項を統括監督する責任者として、チーフコンプライアンスオフィサーを配置し、その下にコンプライアンスの推進を統括する組織を設け、定期的に取り締役に報告する。さらに各組織の長をコンプライアンス責任者として、各組織のコンプライアンスの推進、管理を行う。
- (3) チーフコンプライアンスオフィサーを議長とする「コンプライアンス会議」を設け、全社的な観点からコンプライアンス上の重要課題を審議する。
- (4) 当社の取締役・使用人がコンプライアンス上の問題を発見した場合はすみやかに報告される体制を確立する。
- (5) 業務執行部門から独立した組織によって、定期的にコンプライアンスに関する内部監査を行い、その結果に関し、取締役会に報告する。
- (6) 反社会的勢力による被害を防止するため、その介入を断固として排除し不当要求事案等へ対応する体制の整備を行うとともに、警察等外部専門機関とも連携し毅然とした対応を行う。
- (7) 法令遵守の推進ならびに自律的な内部管理態勢の充実を図る目的から定められている「大樹生命行動規範」、加えて同規範に基づき業務執行上の基本となる考え方を示すものとして作成する「コンプライアンス・マニュアル」を、取締役・使用人に徹底するとともに、以上の体制を確立すべく、必要な規程を定める。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 文書の保存・管理に関する規程を定め、文書の適切な保存および管理を行うとともに、取締役および監査役が、それぞれの監督または監査権限により、保存された文書

を適時閲覧・謄写できる体制を確保する。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 保険引受リスク、資産運用リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク、法務リスク、災害リスク、子会社等リスクおよび情報漏洩リスク等について、それぞれのリスクの特性に応じたリスク管理を行う。
- (2) リスク管理に関する事項を統括監督する責任者として、チーフリスクマネジメントオフィサーを配置し、その下にリスクの統括管理を行う組織を設け、定期的に取り締役に報告する。さらに、リスクカテゴリー毎にリスク管理を担当する組織を定め、リスク毎の管理を行う。
- (3) チーフリスクマネジメントオフィサーを議長とする、「リスク管理会議」を設け、全社的な観点からリスク管理に関する重要事項を審議する。
- (4) 定量的なリスク管理手法として、取締役会にてリスク割当資本を定め、統合的なリスク管理を行う。また計量化が困難な事務リスク・システムリスク等については、当該事象が発生した場合はすみやかに報告される体制を確立し、リスクの抑制に向けた対応を図る。
- (5) 業務執行部門から独立した組織によって、定期的にリスク管理に関する内部監査を行い、その結果に関し、取締役会に報告する。
- (6) 危機的状況の発生またはその可能性が認められる場合において、適切な対応を行うべく体制を整備する。
- (7) 以上の体制を確立すべく、必要な規程を定める。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 執行役員制度を導入することにより、取締役会の監督機能と業務執行機能を分離する。
- (2) 業務執行のための会議体として、経営会議を設置する。経営会議は、取締役会の定めた基本方針に基づいて、経営に関する重要事項を決定し、あわせて、その全般的な管理を行う。
- (3) 取締役会の監督機能に資するべく、取締役会における必

要な報告事項を取締役会にて定め、それに則った業務執行状況の報告を行う。

- (4) 取締役会、経営会議において重要な決定を行い、決定に基づく業務執行が適切に行われるよう、責任、権限に関する規程その他効率的な職務執行を行うべく必要な規程を定める。

5. 当社、子会社および関連会社（以下、「子会社等」という）からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、子会社等の事業の適切な運営と当社の子会社等への管理の適正化を図り、もって当社と子会社等双方の利益の増進を図る。
- (2) 当社は、各子会社等の役割を明確にするとともに、子会社等に対応する業務担当組織を定め、当該会社を取締役を派遣することにより子会社等経営への監視、内部牽制を行う。
- (3) 当社は、子会社等のコンプライアンス対応状況、リスク管理状況について、所管組織を通じ、管理状況を把握し、必要に応じて指導を行うとともに、取締役会に報告する。
- (4) 当社は、業務執行部門から独立した組織によって、定期的に子会社等への内部監査を行い、その結果に関し、取締役会に報告する。
- (5) 当社は、子会社等から、その財務・経営状況その他重要な情報について、定期的に関係書類の提出を求める。
- (6) 当社は、子会社等の自主性を尊重しつつ、子会社等における重要な決定については当社の承認を要する事項を規程等に定め、子会社等の適正かつ効率的な意思決定と職務の執行を確保する。
- (7) 以上の体制を確立すべく、必要な規程を定める。

6. 当社の財務報告に係る内部統制に関する体制

- (1) 財務報告における記載内容の適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に整備・運用される体制を構築する。
- (2) 評価対象業務から独立した組織により、有効性の評価を行う。
- (3) 以上の体制を確立すべく、必要な規程を定める。

7. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 取締役の指揮命令に属さない「監査役会」の直属組織を設置し、監査役（会）の職務を補助するものとする。
- (2) 当該組織には、当該組織の長の他、1名以上の監査役スタッフを配置し、監査役監査を補助するに必要な能力を備えた人材を配属する。
- (3) 当該所属員の人事異動・人事評価・懲戒処分は、予め監査役の同意を必要とする。

なお、上記「取締役」については、「執行役員」としての地位を付与されている場合、当該執行役員としての業務執行にかかる職務を含むものとする。

8. 当社および子会社の取締役および使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 当社および子会社の取締役および使用人は、当社の監査役（会）の監査に資するため、次に定める事項を当社の監査役（会）に報告する。

① 当社の監査役（会）に定例的に報告すべき事項

- イ. 経営の状況、事業の状況、財務の状況
- ロ. 内部監査を所管する組織が実施した内部監査の結果
- ハ. リスク管理の状況
- ニ. コンプライアンスの状況

② 当社の監査役（会）に臨時的に報告すべき事項

- イ. 当社および子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- ロ. 当社および子会社の取締役の職務遂行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実
- ハ. 内部通報制度に基づき通報された事実
- ニ. 金融庁検査・外部監査の結果
- ホ. 重要な会計方針の変更、会計基準等の制定・改廃
- ヘ. 重要な開示書類の内容 等

- (2) 上記については、当社は取締役会への監査役の出席のほか、経営会議、経営会議の諮問機関である各会議への常勤監査役の出席を通じ、必要に応じて各監査役へ報告すること等により行う。

また、当社の常勤監査役が子会社の取締役会に出席し、その他必要に応じて報告を受けること等により行う。

9. 上記8の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 監査役への報告を行った当社および子会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社および子会社に周知徹底する。

10. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- (1) 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

11. その他当社の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査が効率的・効果的に行われるため、会計監査人の他、内部監査、コンプライアンス、リスク管理を所管する組織等からの報告等を通じ、連携を図る。
- (2) 必要に応じ、専門家（弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等）の活用ができるようにする。

大樹生命沿革

当社の前身である「高砂生命保険株式会社」は、1914年4月16日、東京・銀座街の商店主たちを主な発起人として当時の東京市京橋区日吉町12番地に創業されました。

1926年11月に高砂生命の大株主となった三井合名は、団 琢磨ほか6名の新役員を選んで経営権を掌握し、1927年2月、商号を「三井生命保険株式会社」と改めることを決議し、同年3月その登記を完了しました。こうして当社は三井財閥傘下の有力企業の一つとして発足しました。

その後、戦後の混乱や財閥解体などの試練を経て、1947年8月「三井生命保険相互会社」として営業を開始した当社は、業界大手の一角を占めるまでに順調に業容を拡大し、2004年4月、相互会社から株式会社へと組織変更を行い「三井生命保険株式会社」となりました。

そして、2016年4月には、日本生命保険相互会社との経営統合による新体制を発足。経営統合から3年経過した2019年4月1日、商号を「大樹生命保険株式会社」に変更しました。

1927年	3月	高砂生命保険株式会社から三井生命保険株式会社に商号変更して発足
1947年	8月	相互会社形態の三井生命保険相互会社として営業開始
1961年	4月	本社を東京都千代田区大手町1-2-3に移転
1967年	8月	財団法人三井生命厚生事業団設立 ※2019年4月公益財団法人大樹生命厚生財団に改称
1970年	6月	安心の保険「大樹」発売
1971年	10月	イタリアのジェネラル社と国際団体保険制度に関する業務提携開始
1974年	7月	「苗木プレゼント」開始
1980年	9月	千葉県柏市に事務センター竣工
1990年	9月	米国ミシガン大学ロス・ビジネススクール内にMitsui Life Financial Research Center開設
2000年	4月	健康体料率特約「健康自慢」発売
	9月	日本IBMとの合併会社 エムエルアイ・システムズ株式会社設立 ※2020年4月大樹生命アイテクノロジー株式会社に改称
2001年	7月	基金の総額を700億円（基金償却積立金10億円を含む）に増額
2002年	3月	基金の総額を1,700億円（基金償却積立金10億円を含む）に増額
	10月	銀行窓口における販売開始
	11月	ファイナンシャル・アドバイザー・サービス「パーソナル・マネー・マネジメント・サービス」開始 ※2009年11月、アメリカプライズ・ファイナンシャル・インクから提供を受けたファイナンシャル・プランニングに関する技法および情報の利用を可能とする永久ライセンスを取得
2004年	4月	相互会社から株式会社に組織変更 （資本金872億円、資本準備金872億円） 大学における寄附講座「パーソナル・マネー・マネジメント入門」開講
2005年	2月	三井生命コミュニケーション（M-com）センター開設 ※2012年4月お客さまサービスセンターに改称

2006年	9月	第三者割当増資による1,000億円の資金調達を実施 (資本金1,372億円、資本準備金1,372億円)
2008年	12月	第三者割当増資による600億円の資金調達を実施 (資本金1,672億円、資本準備金1,672億円)
2010年	1月	本店を東京都千代田区大手町2-1-1に移転
2012年	11月	「ご家族登録制度」開始
2013年	4月 11月	無配当外貨建終身保険（予定利率更改型）「ドリームクルーズ」、 「ドリームクルーズ プラス」発売 「三井生命ロイヤルカスタマー倶楽部」創設 ※2019年4月「大樹生命ロイヤルカスタマー倶楽部」に改称 本社管理組織を東京都江東区青海1-1-20に集約
2014年	3月 4月 10月	お客さま専用WEBサイト「三井生命マイページ」サービス開始 ※2019年4月「大樹生命マイページ」に改称 無配当外貨建個人年金保険（積立利率更改型）「ドリームフライト」発売 「北九州お客さまサービスセンター」開設
2015年	4月 9月 10月	「未来メッセージ」サービス開始 日本生命保険相互会社との経営統合に関する基本合意を発表 無配当一時払外貨建生存給付金付特殊養老保険「ドリームロード（ステップ）」発売
2016年	4月	日本生命保険相互会社との経営統合による新体制発足 無配当保障セレクト保険「大樹セレクト」発売
2017年	5月 10月	「お客さま本位の業務運営に関する方針」策定 日本生命保険相互会社への商品供給 一時払外貨建養老保険「ドリームロード」販売開始
2018年	7月	日本生命保険相互会社からの商品供給 「ニッセイ学資保険」および「ニッセイこどもの保険 げ・ん・き」販売開始
2019年	4月 12月	三井生命保険株式会社から大樹生命保険株式会社に商号変更 TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に賛同
2020年	10月	「大樹のWEBビジネス支援サービス」開始
2022年	5月	「大樹ファミリーセカンドオピニオンサービス」開始
2023年	6月	医療保障特約「医療一時金サポート」等発売
2024年	4月	「中期経営計画2026（2024年度～2026年度）」策定 平準払外貨建養老保険「ドリームツリー」発売

生命保険協会統一開示項目索引

このディスクロージャー資料は、保険業法第111条及び（一社）生命保険協会の定める開示基準に基づいて作成しています。その基準における各項目は以下のページに記載しています。

I. 保険会社の概況及び組織

1. 沿革	6、157
2. 経営の組織	73
3. 店舗網一覧	70
4. 資本金の推移	74
5. 株式の総数	74
6. 株式の状況 （発行済株式の種類等）	74
（株主＜株主の氏名、持株数、 発行済株式総数に占める割合＞）	74
7. 主要株主の状況	74
8. 取締役及び監査役（役職名・氏名）	64
9. 会計参与の氏名又は名称	該当ありません
10. 会計監査人の氏名又は名称	75
11. 従業員の在籍・採用状況	75
12. 平均給与（内勤職員）	75
13. 平均給与（営業職員）	75

II. 保険会社の主要な業務の内容

1. 主要な業務の内容	76
2. 経営方針	2

III. 直近事業年度における事業の概況

1. 直近事業年度における事業の概況	76
2. 契約者懇談会開催の概況	該当ありません
3. 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、 及び苦情からの改善事例	18、19、33、35
4. 契約者に対する情報提供の実態	28
5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	28
6. 営業職員・代理店教育・研修の概略	49
7. 新規開発商品の状況	41
8. 保険商品一覧	39、43
9. 情報システムに関する状況	36
10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	23

IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

V. 財産の状況

1. 貸借対照表	79
2. 損益計算書	81
3. キャッシュ・フロー計算書	83
4. 株主資本等変動計算書	85
5. 保険業法に基づく債権の状況 （破産更生債権及びこれらに準ずる債権）	104
（危険債権）	104
（三月以上延滞債権）	104
（貸付条件緩和債権）	104
（正常債権）	104
6. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	該当ありません
7. 保険金等の支払能力の充実の状況 （ソルベンシー・マージン比率）	10、78
8. 有価証券等の時価情報（会社計） （有価証券）	104
（金銭の信託）	107
（デリバティブ取引）	107
9. 経常利益等の明細（基礎利益）	110
10. 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を 受けている場合にはその旨	104

11. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について 金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明 を受けている場合にはその旨	該当ありません
12. 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る 内部監査の有効性を確認している旨	104
13. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活 動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象 又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が 存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等に ついての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、 又は改善するための対応策の具体的内容	該当ありません

VI. 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等 （1）決算業績の概況	10、68
（2）保有契約高及び新契約高	112
（3）年換算保険料	112
（4）保障機能別保有契約高	117
（5）個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	113
（6）個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料	113
（7）契約者配当の状況	118
2. 保険契約に関する指標等 （1）保有契約増加率	120
（2）新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）	120
（3）新契約率（対年度始）	120
（4）解約失効率（対年度始）	120
（5）個人保険新契約平均保険料（月払契約）	121
（6）死亡率（個人保険主契約）	121
（7）特約発生率（個人保険）	121
（8）事業費率（対収入保険料）	121
（9）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を 引き受けた主要な保険会社等の数	121
（10）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を 引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が 大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	121
（11）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を 引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付 に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	122
（12）未収受再保険金の額	122
（13）第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、 発生保険金額の経過保険料に対する割合	122
3. 経理に関する指標等 （1）支払備金明細表	123
（2）責任準備金明細表	123
（3）責任準備金残高の内訳	123
（4）個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、 積立率、残高（契約年度別）	124
（5）特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一 般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎と なる係数	124
（6）契約者配当準備金明細表	125
（7）引当金明細表	125
（8）特定海外債権引当勘定の状況 （特定海外債権引当勘定）	該当ありません
（対象債権額国別残高）	該当ありません
（9）資本金等明細表	125
（10）保険料明細表	126
（11）保険金明細表	126
（12）年金明細表	126
（13）給付金明細表	127

(14) 解約返戻金明細表	127
(15) 減価償却費明細表	128
(16) 事業費明細表	127
(17) 税金明細表	127
(18) リース取引	128
(19) 借入金等残存期間別残高	128
4. 資産運用に関する指標等	
(1) 資産運用の概況	
(年度の資産の運用概況)	129
(ポートフォリオの推移・資産の構成及び資産の増減)	129
(2) 運用利回り	130
(3) 主要資産の平均残高	131
(4) 資産運用収益明細表	131
(5) 資産運用費用明細表	131
(6) 利息及び配当金等収入明細表	131
(7) 有価証券売却益明細表	132
(8) 有価証券売却損明細表	132
(9) 有価証券評価損明細表	132
(10) 商品有価証券明細表	該当ありません
(11) 商品有価証券売買高	該当ありません
(12) 有価証券明細表	132
(13) 有価証券残存期間別残高	133
(14) 保有公社債の期末残高利回り	133
(15) 業種別株式保有明細表	134
(16) 貸付金明細表	135
(17) 貸付金残存期間別残高	135
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	135
(19) 貸付金業種別内訳	136
(20) 貸付金使途別内訳	136
(21) 貸付金地域別内訳	137
(22) 貸付金担保別内訳	137
(23) 有形固定資産明細表	
(有形固定資産の明細)	137
(不動産残高及び賃貸用ビル保有数)	138
(24) 固定資産等処分益明細表	138
(25) 固定資産等処分損明細表	138
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	138
(27) 海外投融資の状況	
(資産別明細)	139
(地域別構成)	139
(外貨建資産の通貨別構成)	139
(28) 海外投融資利回り	140
(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)	140
(30) 各種ローン金利	140
(31) その他の資産明細表	140
5. 有価証券等の時価情報(一般勘定)	
(有価証券)	141
(金銭の信託)	143
(デリバティブ取引)	143

VII. 保険会社の運営

1. リスク管理の体制	61
2. 法令遵守の体制	58
3. 法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性	122
4. 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第105条の2第1項第1号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、当該生命保険会社の法第105条の2第1項第2号に定める生命保険業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	35
5. 個人データ保護について	60、154
6. 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	59

VIII. 特別勘定に関する指標等

1. 特別勘定資産残高の状況	146
2. 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	146
3. 個人変額保険(特別勘定)の状況	
(1) 保有契約高	147
(2) 年度末資産の内訳	147
(3) 運用収支状況	147
(4) 有価証券等の時価情報	
(有価証券)	148
(金銭の信託)	148
(デリバティブ取引)	148
4. 個人変額年金保険(特別勘定)の状況	
(1) 保有契約高	149
(2) 年度末資産の内訳	149
(3) 運用収支状況	149
(4) 有価証券等の時価情報	
(有価証券)	150
(金銭の信託)	150
(デリバティブ取引)	150

IX. 保険会社及びその子会社等の状況

1. 保険会社及びその子会社等の概況	151
2. 保険会社及びその子会社等の主要な業務	152
3. 保険会社及びその子会社等の財産の状況	152



大樹生命保険株式会社